

令和3年度
修士論文

鳥羽市海女集落にみる民家形状の多様性とその変遷に関する研究
-景観計画における景観形成基準の提案-



指導教員

浅野 聡 教授

大井 隆弘 助教

三重大学大学院工学研究科建築学専攻

荻野 真雪

鳥羽市海女集落にみる民家形状の多様性とその変遷に関する研究
-景観計画における景観形成基準の提案-

【目次】

第1章 研究調査の概要

1-1	研究の背景	002
1-2	研究の目的	005
1-3	研究の対象	005
1-4	研究の方法	015
1-5	用語の定義	016

第2章 既往研究の整理

2-1	鳥羽市域を扱った調査・研究	018
2-2	研究の位置付け	021

第3章 海女集落の概要

3-1	文献調査の概要（報告書第I編～IV編で行った文献調査について）	023
3-2	地形	023
3-3	土地利用と生業	024
3-4	集落構造	027
3-5	気候	029
3-6	木造主屋の形態	031

第4章 海女集落の木造主屋の形状

4-1	調査の概要	034
4-2	屋根（材料・色彩）	043
4-3	外壁（材料・色彩・板壁の種類・板壁の色彩）	075
4-4	突出部	126
4-5	小括	137

第5章 海女集落のかつての集落景観

5-1	アーカイブ調査の概要	148
5-2	かつての木造主屋（外壁における板壁に着目）	157
5-3	小括	179

第6章 総括：海女集落の今後の景観

6-1 海女集落における民家形状の多様性とその変遷	185
6-2 景観形成基準の提案	187
6-3 今後の課題	200

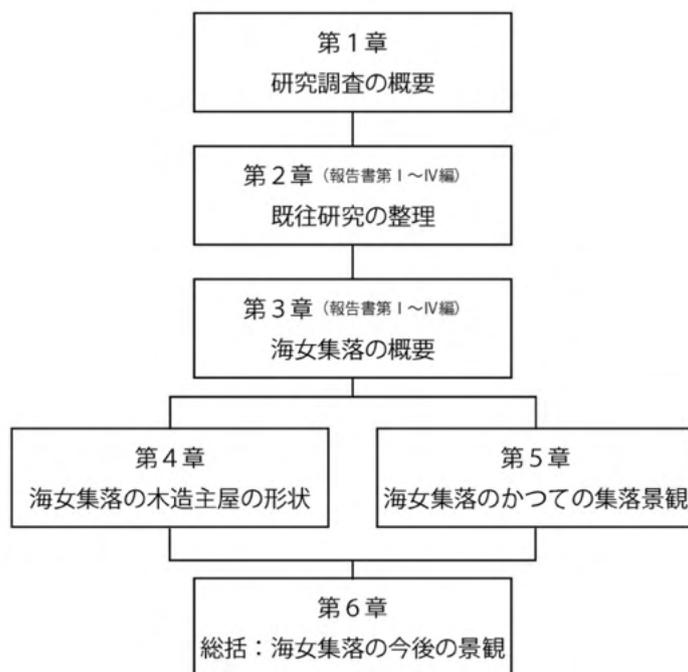


図 章構成

資料編：第5章におけるアーカイブ調査の対象資料一覧

1 石鏡	001
2 国崎	037
3 相差	079
4 答志	084
5 和具	088
6 菅島	092
7 神島	098

第 1 章

研究調査の概要

1-1	研究の背景	002
1-2	研究の目的	005
1-3	研究の対象	005
1-4	研究の方法	015
1-5	用語の定義	016

1-1 研究の背景

三重県の鳥羽・志摩地域は、全国の中で海女が最も多い地域であり、伝統的な海女漁が継承されていることが地域の特色である。2017年3月に「鳥羽・志摩の海女漁の技術」が国の重要無形民俗文化財に指定され、2019年には「海女(Ama)に出逢えるまち鳥羽・志摩～素潜り漁に生きる女性たち」が日本遺産に認定された。

また、鳥羽・志摩地域は、伊勢神宮を中心とした歴史・文化やリアス海岸に代表される自然環境が存在することも大きな特色であり、海女漁も伊勢神宮と密接な関わりを持ちながら、古代から伝承されてきたと考えられている。同地域は戦後初の国立公園として1946年伊勢志摩国立公園に指定されており、2016年には国立公園70周年を迎えることになったが、その際、観光庁の「明日の日本を支える観光ビジョン」(2016年)にもとづいて、重点的に環境整備を行う8つの国立公園の1つに選定されることとなった。選定を受けて、国や三重県等の関係機関から構成される伊勢志摩国立公園地域協議会によって「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」が策定され、この中で、国立公園内の景観行政を充実させていくことが施策の1つとして位置づけられた。

鳥羽市は、これらを背景にして、景観計画の策定に着手(2018～2020年度)したが、ここでは海女漁が盛んな集落(以下、海女集落)の景観特性と景観構造の把握が重要な課題となった。鳥羽市域の漁村集落については、これまでも離島を中心に数多くの研究が行われており、また海女についても民俗学等の分野で大きな蓄積がある。しかし、海女集落としての景観に着目した研究はほとんど確認できなかったことから、筆者らは2018年度から2020年度にわたり、石鏡、国崎、相差、答志、和具、菅島、神島の調査研究を行った(以下「7地区」の記載はこれらの地区を指す)。

まず、報告書第I編～III編(2018～2020年度)^{注1-3)}において、海女集落の景観の現状と課題について報告した。調査の結果から、海女集落は一般的な漁村集落を基礎として海女集落ならではの景観特性を持つことが明らかとなった。すなわち、**図1-1-1**に示す4つの要素(①地形(+地質)、②土地利用(+海中利用)、③建築物(+工作物・土木構造物・農作物)、④生活者(生活+風俗慣習))が積層しながら、各層に海女集落ならではの要素が散見する状況が明らかとなったのである。それを示すのが**図1-1-2**である。なお、4つの要素が積層する状況を簡略的に図化したものを「景観構造ピラミッド」と称している。また、報告書第IV編(2020年度^{注4)})では、報告書第I編～III編で報告した結果から全7地区の比較研究を行い、海女集落全体としての景観構造や景観特性について報告した。7地区の比較検討は、**図1-1-3**に示すように共通点と相違点に分けて構成要素に対して関係を検討した。その結果、各海女集落は「バリエーション豊かな集落景観」が展開した上に「海女集落特有の景観資源」が広く展開しているという見方が示されるに致った。中でも「バリエーション豊かな集落景観」を構成する要素のうち、〈集落構造〉と〈民家〉は地区ごとに大きな相違がみられ、その詳細な分析が重要な課題として浮かび上がった。

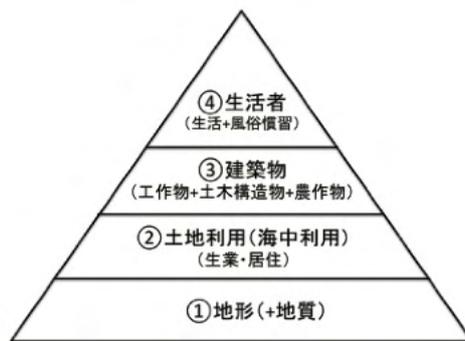


図 1-1-1 4つの要素が積層する景観構造ピラミッド
(報告書第IV編 p65 より転載)

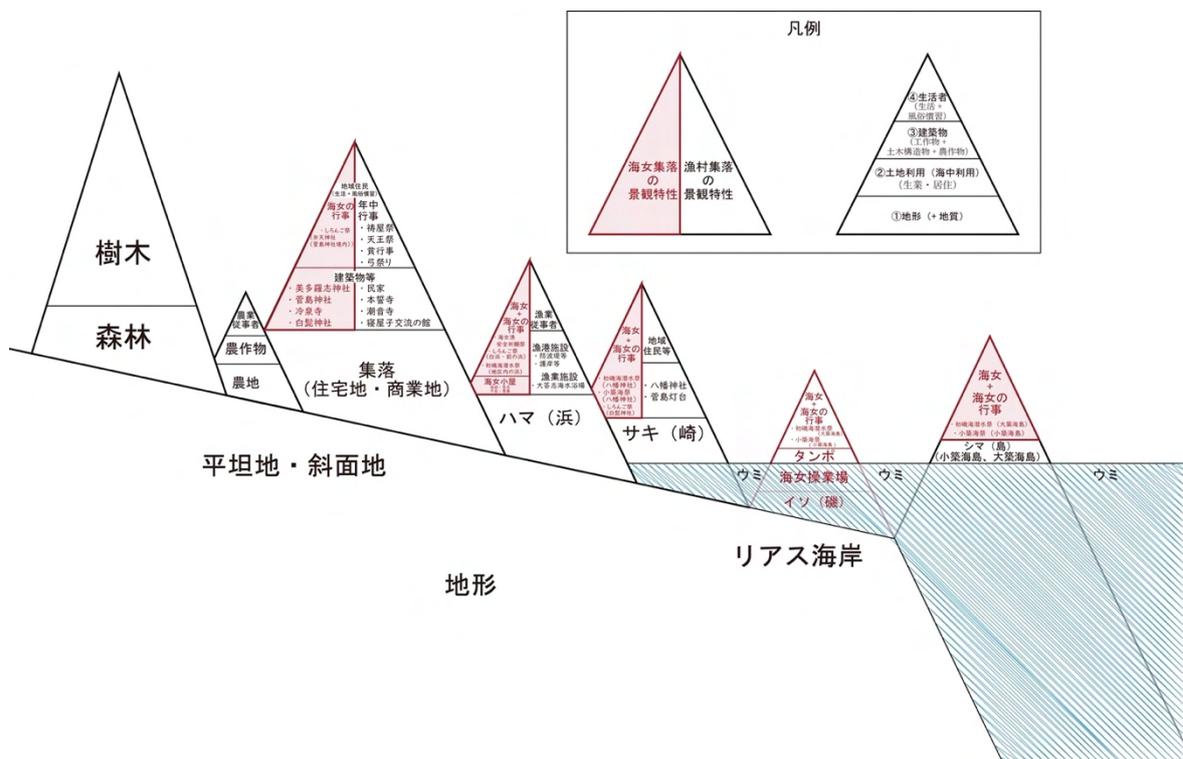


図 1-1-2 答志・菅島の景観構造(断面イメージ)
(報告書第II編 p259 より転載)

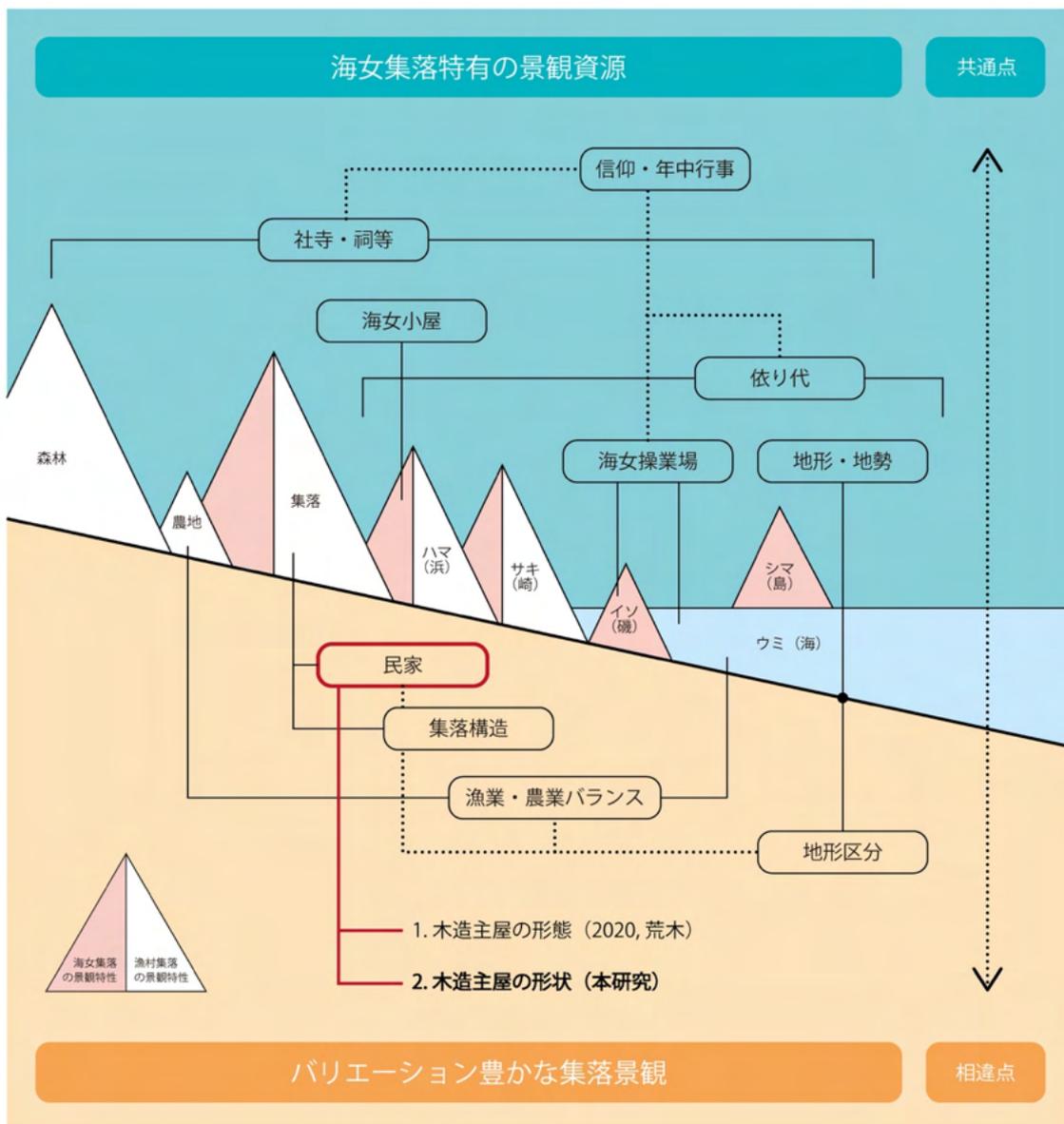


図 1-1-3 海女集落の景観構造

(報告書第IV編 p71 をもとに作成)

1-2 研究の目的

以上のように、海女集落には共通する景観構造や景観特性が存在する一方で、その現れ方は非常に多様であり、魅力も一様ではない。そこで昨年度は、海女集落における集落景観の大要を決定する集落構成と木造主屋の形態に着目して比較研究を行い、海女集落の景観の多様性をもたらす要因を探った(’20 荒木)。そこで今年度は、木造主屋の形態の比較研究に続き、木造主屋の形状に着目して比較研究を行う。

また、現在、鳥羽市の景観計画において、7 地区は「重点地区」の候補地となっており、実際に指定されれば、景観法に基づき景観形成基準を定めることになる。ここでは、各地区で今後目指す景観について歴史上のどの点に遡って決定するかの議論が行われることとなり、集落景観の現状の把握に加え、かつての集落の姿や、変化の様子を把握し、その特性を理解しておくことが必要になる。そこで、本研究では昨年度収集した古い写真資料をもとに、木造主屋に着目してかつての集落の姿を探り、景観形成基準(案)の考察を行う。

1-3 研究の対象

1-3-1 研究対象地区の選定

本調査研究の対象地区は、報告書第 I 編～III編において景観調査を行なった鳥羽市の海女集落7地区と同一の地区とする。地区の選定は海女操業人数をもとに決定しており、海の博物館の調査^{注5)}を通じて、鳥羽市において2017年時点で概ね50名程度の海女操業人数が確認されている漁村集落地区とした。該当する地区は、本土では石鏡、国崎、相差の3地区であり、離島では答志、和具、菅島、神島の4地区である。

海女操業人数の変化

		2018年海の博物館調査										
		1949年	1972年	1978年	1989年	1997年	1999年	2004年	2007年	2010年	2014年	2017年
		昭和24年	昭和47年	昭和53年	平成元年	平成9年	平成11年	平成16年	平成19年	平成22年	平成26年	平成29年
鳥羽市	小浜	2	16	2	1	2	2	2	2	0	0	0
	桃取	-	-	-	-	3	3	3	2	13	1	1
	菅島	892	297	400	110	100	65	62	65	75	60	55
	答志	1000	310	300	171	150	80	115	76	96	79	65
	和具浦		300	300	120	100	75	86	87	62	50	46
	神島	95	162	147	111	125	80	64	48	52	63	38
	安楽島	32	6	11	10	9	8	10	11	10	7	15
	浦村		14	6	14	9	6	6	6	7	3	4
	石鏡	298	245	215	138	106	100	64	87	85	66	42
	国崎		146	170	111	80	78	79	60	54	56	50
	相差		510	350	255	220	210	170	140	100	108	100
	畔崎	796	20	29	29	20	15	16	10	8	8	7
	千賀堅子				8	8	8	4	3	3	4	4
	千賀		42	35	6	6	5	3	4	0	0	3
		3115	2068	1965	1084	938	735	684	601	565	505	430
志摩市	安乗	301	190	115	70	44	34	28	45	23	17	16
	国府	25	15		8	3	3	3	8	8	2	2
	甲賀	212	112	120	50	40	30	27	20	20	14	10
	志島	192	180	80	39	27	24	20	17	14	11	7
	畔名	200	86	55	19	12	10	9	8	6	4	2
	名田	52	80	60	20	9	6	3	5	5	7	4
	波切	200	110	179	50	44	50	50	50	27	20	7
	船越	247	90	100	54	70	46	40	45	55	25	33
	片田	408	400	375	131	143	107	86	63	53	36	38
	布施田	220	170	120	98	83	71	66	53	48	33	34
	和具	501	350	200	149	131	127	86	71	74	50	46
	越賀	166	123	120	88	69	76	35	31	32	14	14
	御座	215	100	74	59	48	36	21	30	16	15	10
	浜島	55	50	40	18	37	13	7	34	27	8	7
		2994	2056	1638	853	760	633	481	480	408	256	230
合計		6109	4124	3603	1937	1698	1368	1165	1081	973	761	660

※1949年鳥羽・志摩漁撈調査報告(三重県教育委員会)より
 ※1972年以降の調査は海の博物館

図 1-3-1 海女操業人数の変化 (海の博物館調査より)

1-3-2 鳥羽市域と研究対象地区

鳥羽市と研究対象地区の関係は報告書第I～IV編において詳細に記載されているため、本項では報告書からその概要を引用する。

鳥羽市は、志摩半島の東北端に位置し、伊勢湾口を形成する三重県南部の都市である。東に遠州灘、西に熊野灘があり、古来より海上交通の要所として栄えた。市域は、西は伊勢市、南は志摩市と隣接し、伊勢市とは二見丘陵、志摩市とは青峰山、横山丘陵と隔てられており、その分水嶺がほぼ市域の境界となっている。伊勢湾および太平洋上には、答志島、菅島、坂手島、神島などが浮かんでいる。

鳥羽市域と研究対象地区の位置を図1-3-2に示す。本土では、石鏡地区が志摩半島の北西端に、国崎地区が志摩半島の東側の最も太平洋に突き出た場所に、相差地区が鳥羽市域の南東端に隣接して位置する。また離島では、答志島の南東の岬に和具地区、岬の北側に答志地区、菅島の北東に菅島地区、神島の北西に神島地区が位置する。いずれの地区も海に身を晒すように立地する集落であり、海岸線の入り組んだ湾奥部に身を隠すように位置する今浦や本浦といった集落とは異なる。



図 1-3-2 鳥羽市域と研究対象地区
(報告書第I～IV編より再掲)

1-3-3 景観調査の対象範囲

次に、報告書第Ⅰ編～Ⅲ編の作成において実施した景観調査における各地区の調査対象範囲を図 1-3-3-1 から図 1-3-3-7 に、調査対象範囲の面積を表 1-3-3 に示す。なお、本研究においても研究対象範囲は同一のものとしているため、決定方法は報告書第Ⅰ～Ⅲ編から引用する。

調査対象範囲の決定には、まず各地区に存在する組に所属する建築物を特定した上で、そのすべてが含まれることを前提とした。加えて、実施した調査は景観に注目したものであるため、建築物等の背景になる山並みや漁港等も視野に入れ、主に視線の区切りとなる山の稜線や海岸線、建築物群から十分に離れた主要道路によって囲まれる部分を調査対象範囲としている。図中の着色している建築物が組に属する建築物であり、報告書における建築物の調査はこれらを対象に行なっている。なお、各組の詳細が確認できる図については報告書(第Ⅰ編 p62, p154、第Ⅱ編 p50, p116, p182、第Ⅲ編 p50, 168)を参照されたい。

表 1-3-3 地区ごとの調査対象範囲面積

地区名	調査対象範囲面積
石鏡	35.4ha
国崎	19.6ha
相差	213.5ha
答志	30.1ha
和具	57.5ha
菅島	55.7ha
神島	75.3ha



図 1-3-3-1 石鏡の調査対象範囲
(報告書第I編より再掲)



図 1-3-3-2 国崎の調査対象範囲
(報告書第 I 編より再掲)

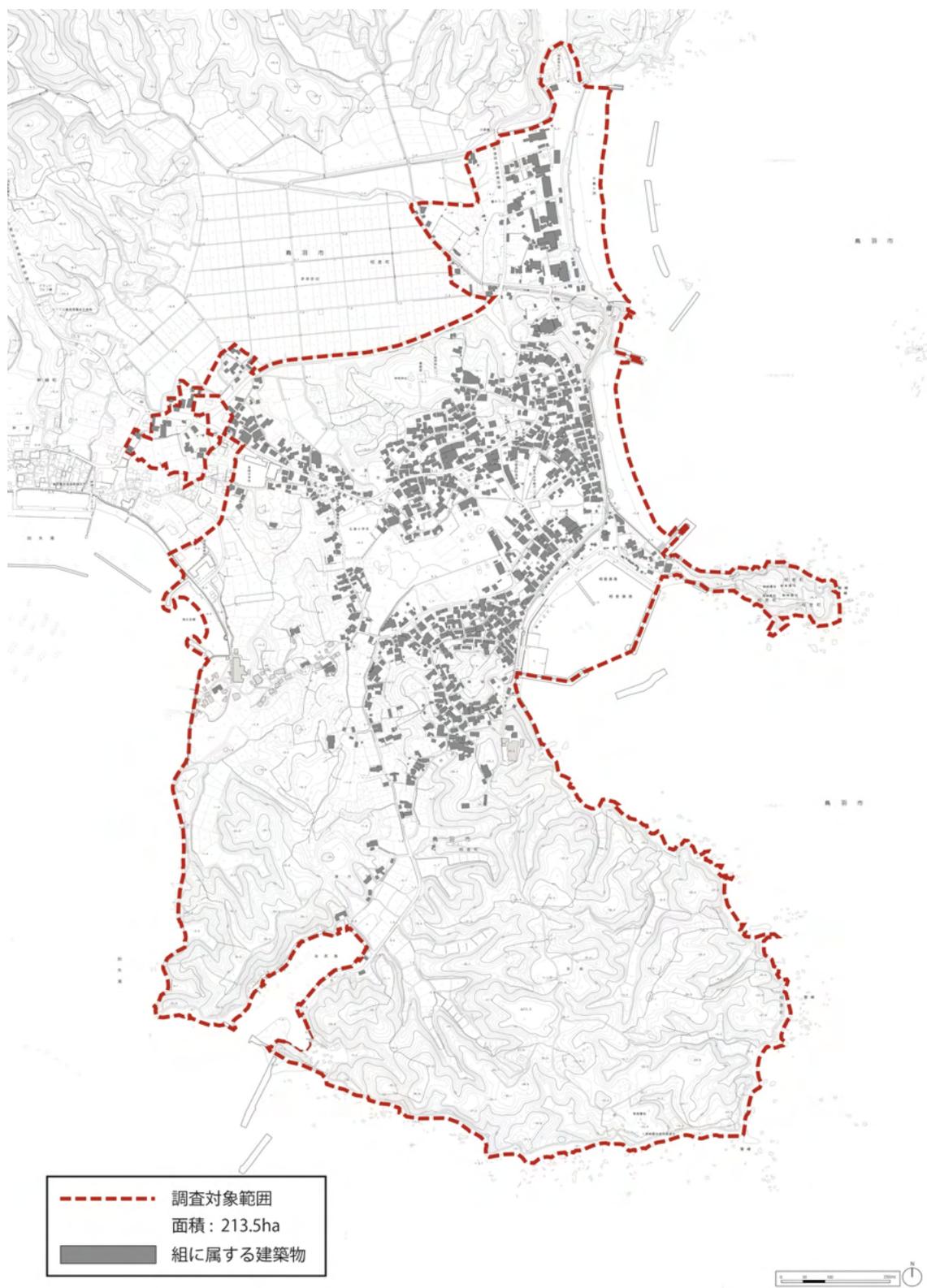


図 1-3-3-3 相差の調査対象範囲
(報告書第Ⅱ編より再掲)

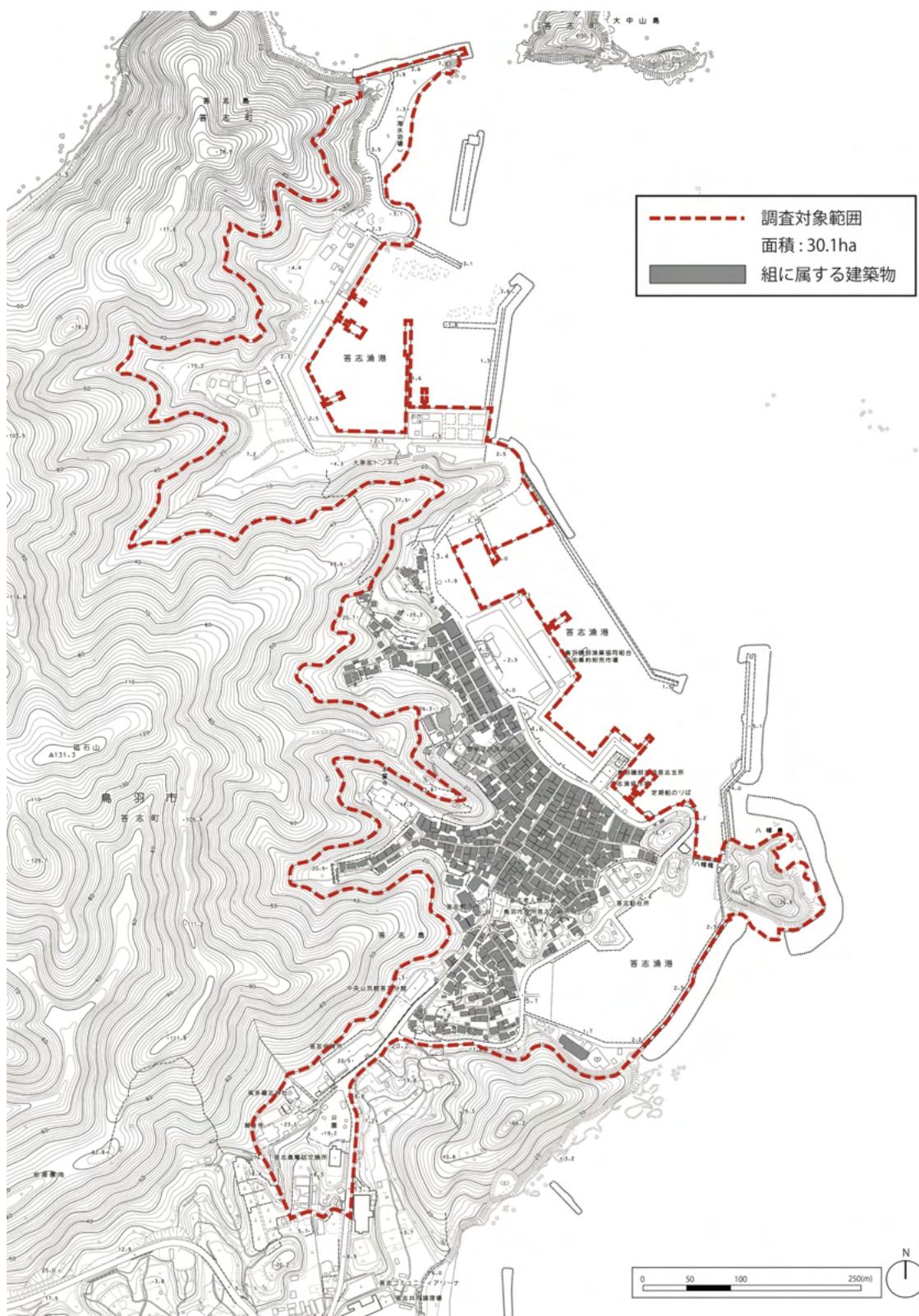


図 1-3-3-4 答志の調査対象範囲
(報告書第Ⅱ編より再掲)

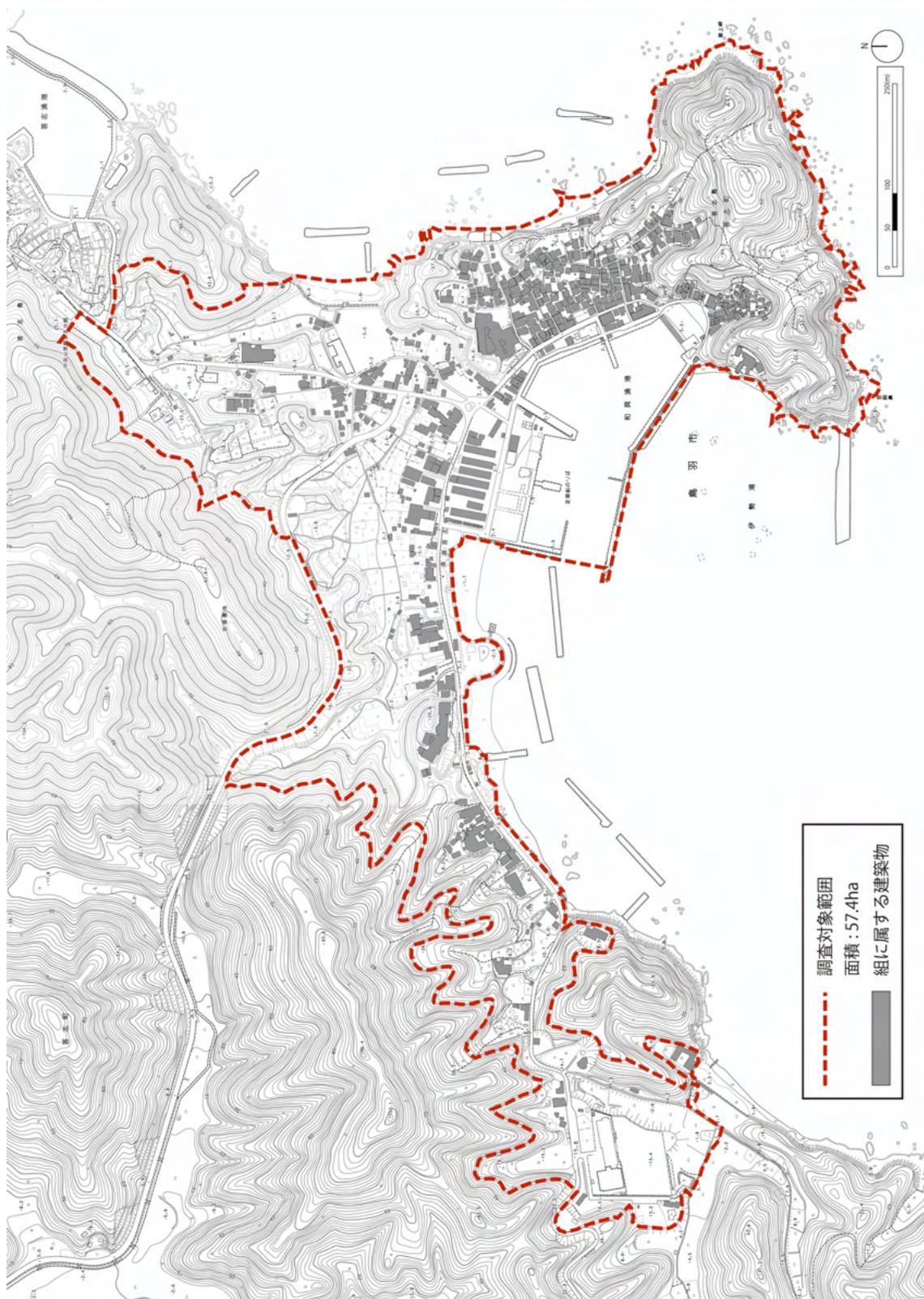


図 1-3-3-5 和具の調査対象範囲の分布
(報告書第三編より再掲)

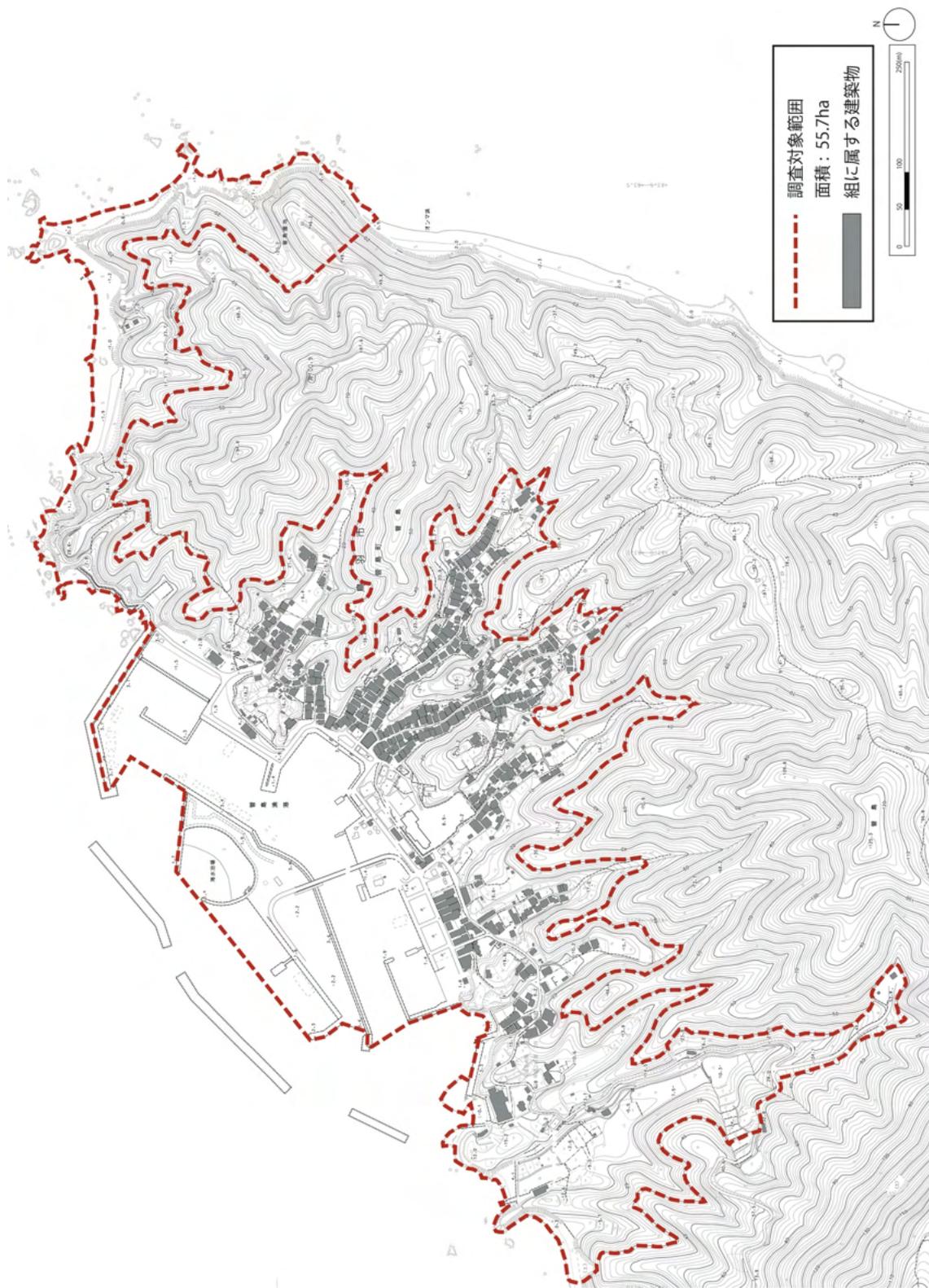


図 1-3-3-6 菅島の調査対象範囲の分布
(報告書第Ⅱ編より再掲)

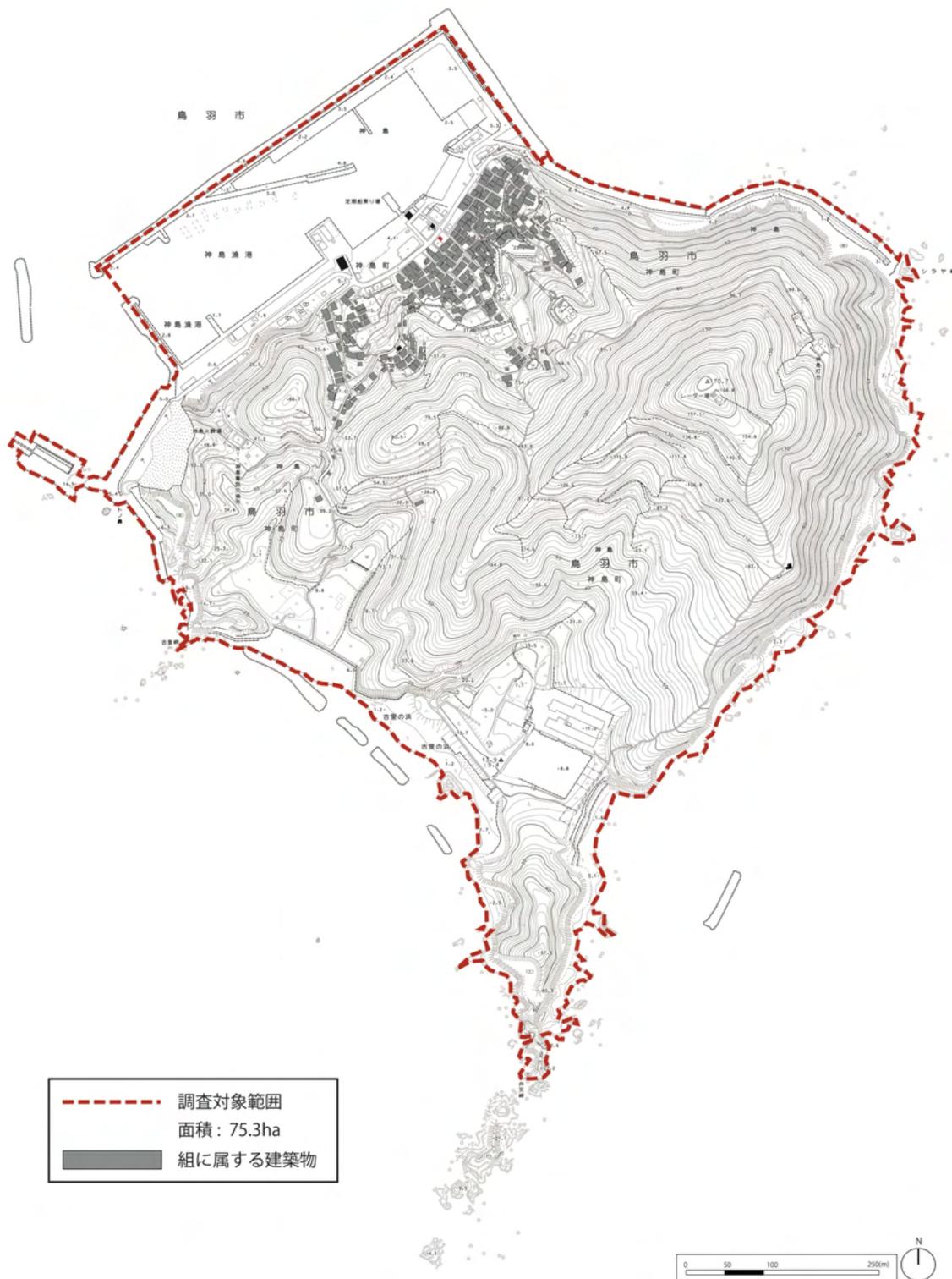


図 1-3-3-7 神島の調査対象範囲
(報告書第Ⅲ編より再掲)

1-4 研究の方法

本研究の研究方法は、以下の通りである。(1)から(3)は、第2章および第3章に関するものであり、詳細については報告書(第I編p3、第II編p3、第III編p3)を参照されたい。また(4)は、昨年度発表された『鳥羽市海女集落における民家形態の多様性とその変遷に関する研究～景観調査および写真アーカイブ調査を通じて～』(荒木菜月海, 2021)^{注6)}をもとに概要をまとめているが、詳細な分析方法や分析結果については荒木の修士論文を参照されたい。なお、(5)(6)(7)についてはそれぞれ第4章から第6章の冒頭でより詳細に説明を行う。

- (1) 海女集落、デザインサーヴェイに関する既往研究の整理 ……………【第2章】
- (2) 海女集落の歴史・文化・社会に関する文献資料調査 ……………【第3章】
- (3) 海女集落7地区の土地利用・海中利用に関する文献資料調査 ……………【第3章】

- (4) 海女集落の気候・集落構成・木造主屋の形態に関する調査 ……………【第3章】

- (5) 木造主屋の形状に関する調査 ……………【第4章】

各地区における建築物の調査は、景観調査の際に既に行われており、報告書第I編～III編においても述べられているが、そこでは組ごとに平均的な分析を行なうにとどまっている。本研究では建築物の中でも木造主屋に着目して、形状に関する7項目についてその分布や割合の調査を行う。

- (6) かつての集落景観に関するアーカイブ調査 ……………【第5章】

文献調査、アーカイブ調査により鳥羽市の古写真を収集し、撮影年代、撮影場所の特定を行ったアーカイブ写真をもとに、木造主屋の形状に関する視点から各地区のかつての集落景観の考察を行う。

- (7) 今後の海女集落の景観に関する考察 ……………【第6章】

(4)(5)で確認した現在の集落景観の街路における連続立面図を作成し、(6)で把握したかつての集落景観をもとに、今後の海女集落の集落景観の考察を行う。

第2章

既往研究の整理

2-1	鳥羽市域を扱った調査・研究	018
2-2	研究の位置付け	021

1-5 本研究で頻出する文献・調査と略称について

本研究において使用する2種類の調査、報告書と論文についての用語をここで定義する。以後以下の定義に準じて用語を使い分ける。

(1) 報告書

鳥羽市景観計画の策定に伴い、海女集落の研究調査が行われ、その結果をまとめた報告書。2018年度から2020年度にかけて第I編から第IV編が発行された。

(2) 景観調査

報告書第I編～III編の作成に伴い、2018年度から2020年度にわたり行なった石鏡、国崎、相差、答志、和具、菅島、神島の7地区における景観調査。

(3) 追加調査

本研究の進行に伴い、内容の補足、確認のために行なった同7地区における追加の現地調査。

(4) 木造主屋の形態分析('20 荒木)

2020年度に荒木菜月海が海女集落の景観に多様性をもたらす要因を探ることを目的とし、主に木造主屋の形態に着目して行なった調査分析。

【第1章 注釈・引用文献・参考文献・URL】

- 1) 三重大学伊勢志摩サテライト海女研究センター、三重大学大学院工学研究科 浅野研究室・大井研究室：
『鳥羽市における海女集落の景観特性と景観構造に関する研究 第I編：石鏡地区・国崎地区 -鳥羽市景観計画における重点地区指定に向けて-』, 2018
- 2) 三重大学伊勢志摩サテライト海女研究センター、三重大学大学院工学研究科 浅野研究室・大井研究室：
『鳥羽市における海女集落の景観特性と景観構造に関する研究 第II編：相差地区・答志地区・菅島地区-鳥羽市景観計画における重点地区指定に向けて-』, 2019
- 3) 三重大学伊勢志摩サテライト海女研究センター、三重大学大学院工学研究科 浅野研究室・大井研究室：
『鳥羽市における海女集落の景観特性と景観構造に関する研究 第III編：和具地区・神島地区 -鳥羽市景観計画における重点地区指定に向けて-』, 2020
- 4) 三重大学伊勢志摩海女研究サテライトセンター、三重大学大学院工学研究科 浅野研究室・大井研究室：
『鳥羽市における海女集落の景観特性と景観構造に関する研究 第IV編：各地区の比較と景観マップの試作 -海女のいる漁村集落構造調査事業-』, 2021
- 5) 海の博物館調査：http://www.umihaku.com/tenji/jyousestu/images/ama_women2017.pdf :
- 6) 三重大学大学院工学研究科、荒木菜月海：『鳥羽市海女集落における民家形態の多様性とその変遷に関する研究～景観調査および写真アーカイブ調査を通じて～』, 2021

2-1 鳥羽市域の民家を扱った調査・研究

図 2-1 は、鳥羽市の民家に関する調査報告書・書籍・研究を民俗学分野と建築学分野に分類して時系列にまとめ、表 2-1 はそれぞれの記述内容をまとめたものである。なお既往研究の詳細は、地区ごとにまとめた報告書を参照されたい。

鳥羽市における民家調査は、民俗学方面からの調査が先行し、その後建築学方面からの調査が行われた。民俗学分野では、漁村集落の暮らしや海女の文化等の観点から民家に触れた文献が複数見られ、民家調査は三重県教育委員会が 1966 年から 1973 年にかけて三重県全域で実施した一連の習俗調査が代表として挙げられる。その調査の内、『南勢町・南島町山漁村習俗調査報告書』に鳥羽市と関係が深い志摩地方の民家に関する記述と間取り図がみられる。一方、建築学分野では、デザインサーヴェイや長期のフィールドワークが盛んに行われた 1960 年代半ばから 1970 年代にかけて調査が行われ始める。明治大学の神代雄一郎らや芝浦工業大学の畑聰一らによる一連の研究の中で、鳥羽市の離島部（菅島、神島、答志、和具）が調査対象となり、集落全体における屋根伏せ図や連続平面図、民家の間取り図等が作成され、同時に住まい方の調査が行われている。その後、デザインサーヴェイやフィールドワークでまとめられた研究に関する論文や間取り調査から発展した漁村集落の住まい方に関する研究が行われている。また、三重県教育委員会による緊急民家調査も 1973 年から 1974 年にかけて三重県全域で実施されたが、鳥羽市は神島と堅神の民家が 1 棟ずつしか調査が行われていない。その後まとめられた『三重県史 別編・建築』（三重県, 2003）にも鳥羽市の民家はほとんど扱われていないが、志摩地方における民家の間取りに関する特徴はまとめられている。

民俗学分野	年代	建築学分野
『郷土誌・長岡村大学国誌』(酒井健吉郎,1925)	1925	
『海女の村-三重県志摩郡長岡村』(小寺謙吉,富山大学紀要経済学部論集第3号,1954)	1955	
『三重県地理学会報(鳥羽市神島調査概報)』(三重大学学芸部地理学会研究会,1958)	1960	
『神島の地域調査』(専修大学地理学会,1959)	1960	
『三重県志摩地方の民俗調査(鳥羽市答志島・志摩町和具・越賀)』(立教大学博物館学講座,1966)	1965	
『志摩海女漁村の社会構造と慣習法』(明治大学法学部法学会・第18号,1967)	1967	明治大学・神代雄一郎によるデザインサーベイ(1967) 該当する地区: 菅島
『志摩船島の民俗』(堀哲,1967-68)	1968	
『鳥羽、志摩漁撈調査報告書』(三重県教育委員会,1968)	1968	
『鳥羽市答志島・和具地区調査報告書』(三重大学教育学部,1968)	1968	
『コンター(19)答志島特集』(京都大学地理同好会,1968)	1968	
『鳥羽志摩断片』(中関志州編,1970)	1970	
『海女の村』(『あしび』第5号,三重県立宇治山田東校校誌部,1970)	1970	
『南勢町・南島町山漁村民俗調査報告書』(三重県教育委員会,1973)	1973	
『志摩の民俗』(和歌森太郎,吉川弘文館,1974)	1974	『三重県民家調査概報』(三重県教育委員会,1974)
『三重県民俗地図(民俗文化財緊急分布調査報告書)』(三重県教育委員会,1974-5)	1975	
『志摩半島の海女漁村』(『三重社会』21号,三重県高等学校社会科研究会,1976)	1976	芝浦工業大学・畑穂一らによる一連の漁村集落調査・研究(1976) 該当する地区: 答志,和具,菅島,神島
『フィールドへ(5)神島』(野外活動研究会,1978)	1978	
『潮騒の島 神島民俗誌』(田辺悟・田辺弥栄子,1980)	1980	
『安濃津(22)』(津東高校郷土研究クラブ,1983)	1983	
『志摩官島』(共立女子大学,戸田泰男,1985)	1985	
『安濃津(24)』(津東高校郷土研究クラブ,1985)	1985	
『安濃津(26)答志島』(津東高校郷土研究クラブ,1987)	1987	
『志摩の家と水』(上村角兵衛,1988)	1988	
『鳥羽市史(下)』(鳥羽市,1991)	1990	日本大学・宗正敬らによる一連の漁村集落調査・研究(1991) 該当する地区: 答志島,菅島,神島
	1995	
	2000	
	2005	
『神島の民俗誌』(東京女子大学民俗調査団,2005)	2005	
	2010	
	2015	
	2020	

図 2-1 既往研究のまとめ

表 2-1 志摩地方の民家に関する報告書・著作・論文
 (報告書(第I編 p28、第II編 p34、第III編 p27)をもとに荒木作成, 2021)

報告書・著作・論文	民家の記述								間取図								備考
	志摩	石鏡	国崎	相差	答志	和具	菅島	神島	志摩	石鏡	国崎	相差	答志	和具	菅島	神島	
(1) 漁撈・山村民俗調査報告書(三重)																	
『南勢町・南島町山漁村民俗調査報告書』(三重県教育委員会, 1973)	●								●								(間取図数) 南勢町16, 南島町17
(2) 志摩地方の民俗(総論)																	
『鳥羽・志摩漁撈調査報告書』(三重県教育委員会, 1968)	●							● ●									(間取図数) 神島1, 先志摩1
『鳥羽志摩新誌』(中岡志州編, 1970)	●							●									(間取図数) 志摩一般1
『三重県民俗地図(民俗文化財緊急分布調査報告書)』(三重県教育委員会, 1974-5)	●																
『志摩の民俗』(和歌森太郎, 吉川弘文館, 1974)	●							● ●									(間取図数) 神島1, 桃取1, 夏草1, 波切1, 国府1
『志摩の家と水』(上村角兵衛, 1988)	● ●							● ●									(間取図数) 志摩一般1, 国府1, 波切1, 桃取1, 堀切1, 石鏡1, 神島1, 松山路1
(2) 志摩地方の民俗(各論)																	
『海女の村』(『あしび』第5号, 三重県立宇治山田高校歴史部, 1970)			●								●						(間取図数) 国崎3, 建設年分布図
『志摩半島の海女漁村』(『三重社会21号』, 三重県高等学校社会科研究会, 1976)		●								●							(間取図数) 石鏡1
『海女の村-三重県志摩郡長岡村』(小寺廉吉, 富山大学紀要経済学部論集第3号, 1954)			●														
『郷土誌・長岡村大字国崎』(酒井錠吉郎, 1925)			●														
『志摩海女漁村の社会構造と慣習法』(明治大学法学部法学会・第18号, 1967)		●															
『安濃津(22)』(津東高校郷土研究クラブ, 1983)								●								●	(間取図数) 神島1
『安濃津(24)』(津東高校郷土研究クラブ, 1985)								●								●	(間取図数) 菅島1
『安濃津(26)答志島』(津東高校郷土研究クラブ, 1987)					● ●								●				(間取図数) 神島1
『志摩菅島』(共立女子大学, 戸田泰男, 1985)								●								●	(間取図数) 神島1
『志摩離島の民俗』(郷哲, 1967-68)								●								●	(間取図数) 菅島1
『コンター(19)答志島特集』(京都大学地理同好会, 1968)					● ●								● ●				(間取図数) 答志, 和具, 桃取多数
『三重県志摩地方の民俗調査(鳥羽市答志島・志摩町和具・越賀)』(立教大学博物館学講座, 1966)					●								●				(間取図数) 答志2※2階建て初例
『鳥羽市答志島・和具地区調査報告書』(三重大学教育学部, 1968)					● ●								●				(間取図数) 答志1
『神島の民俗誌』(東京女子大学民俗調査団, 2005)								●								●	(間取図数) 神島2
『神島の地域調査』(専修大学地理学研究会, 1959)								●									
『潮騒の島 神島民俗誌』(田辺悟, 田辺弥栄子, 1980)								●									(間取図数) 神島1
『三重県地理学会報(鳥羽市神島調査が違法)』(三重大学芸部地理学会研究会, 1958)								●								●	(間取図数) 神島多数
『フィールドへ(5)神島』(野外活動研究会, 1978)								●								●	(間取図数) 神島1
(3) 建築学分野の調査報告																	
『三重県民家調査概報(昭和48年)』(『日本の民家調査報告書集成(12)』, 東洋書林, 1977)								●								●	(間取図数) 神島1, 笠神1(ただし寺院), 地区毎特色一覧表
同、各次調査シート								●								●	(間取図数) 神島1, 笠神1(ただし寺院), 他地区複数あり
『三重県近代和風建築総合調査報告』(三重県教育委員会, 2008)								●									(間取図) 鳥羽は掲載なし
同、一次調査報告書(鳥羽市の部)																	
(4) 建築学分野の調査・研究																	
芝浦工業大学・畑聡一らによる一連の漁村集落調査・研究(1978-)	●				● ● ● ● ●			● ● ● ● ●					● ● ● ● ●				(地区) 南勢町, 先志摩, 答志島
『高密度住居のしくみ』(『住まいを読む』, 畑聡一, 1999)					●								●				(地区) 答志
日本大学・宗正敬らによる一連の漁村集落調査・研究(1991-)	●							●									(地区) 答志島, 菅島, 神島, 坂手
明治大学・神代雄一郎らによるデザインサーベイ(1967-)	●							●								●	(地区) 菅島
『漁村における居住空間とその変容』(清水郁郎, 2007)	●							●									(地区) 答志島
(5) 県史・市史																	
『鳥羽市史(下)』(鳥羽市, 1991)	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	(間取図) 鳥羽市各地区(和具以外)
『三重県史 別編・建築』(三重県, 2003)	●							●									(間取図数) 今浦1, 国府1, 南勢町1, 南島町1, 他地域多数

2-2 研究の位置付け

以上のように、志摩地方および鳥羽市域の民家に関する報告書・書籍・研究は一定数確認でき、特に民俗学分野では、鳥羽市の漁村集落における海女に関する研究について大きな蓄積がある。しかし、両者を結びつけて言及しているものはほとんどないため、筆者らは2018年から海女集落の各地区において景観調査を行い、集落景観の現状と課題、景観特性について報告している。また、建築学分野の研究や調査についても、民家の間取りや住まい方を中心としたものがほとんどであり、民家の形態や形状、集落景観に言及したものは少ない。

本研究では、海女文化と建築物を結びつけて調査研究を行い、今後目指す集落景観について考察する。また、これまで当研究室で行ってきた調査研究では、報告書第Ⅰ編から第Ⅲ編で、各地区の建築物全般に関して集落内の組単位で統計的な分析や比較を行った。そのため、本研究では調査対象を木造主屋に限定して地区全体で分析を行い、7地区の比較を行う。さらに、アーカイブ調査によりかつての木造主屋の姿を把握することで、今後目指す海女集落の景観について考察を行う。

【第2章 注釈・引用文献・参考文献・URL】

〈報告書〉

- 1) 三重大学伊勢志摩サテライト海女研究センター、三重大学大学院工学研究科 浅野研究室・大井研究室：『鳥羽市における海女集落の景観特性と景観構造に関する研究 第Ⅰ編：石鏡地区・国崎地区 -鳥羽市景観計画における重点地区指定に向けて-』, 2018
- 2) 三重大学伊勢志摩サテライト海女研究センター、三重大学大学院工学研究科 浅野研究室・大井研究室：『鳥羽市における海女集落の景観特性と景観構造に関する研究 第Ⅱ編：相差地区・答志地区・菅島地区-鳥羽市景観計画における重点地区指定に向けて-』, 2019
- 3) 三重大学伊勢志摩サテライト海女研究センター、三重大学大学院工学研究科 浅野研究室・大井研究室：『鳥羽市における海女集落の景観特性と景観構造に関する研究 第Ⅲ編：和具地区・神島地区 -鳥羽市景観計画における重点地区指定に向けて-』, 2020

〈論文〉

- 1) 神代雄一郎, 松本勝邦：「漁村集落のデザインサーヴェイ-志摩・菅島」, 1970
- 2) 荒木菜月海：「鳥羽市海女集落における民家形態の多様性とその変遷に関する研究 ～景観調査および写真アーカイブ調査を通じて～」, 三重大学大学院, 2021

第3章

海女集落の概要

3-1	文献調査の概要	023
3-2	地形	023
3-3	土地利用と生業	024
3-4	集落構造	027
3-5	気候	029
3-6	木造主屋の形態	031

3-1 文献調査の概要

本章では、主に報告書第Ⅰ編～Ⅲ編で行なった歴史・文化・社会に関する文献調査(第Ⅰ編 p5-60、第Ⅱ編 p5-48、第Ⅲ編 p5-48)および、農業・海女漁の土地利用・海中利用に関する文献資料調査(第Ⅰ編 p118-119, p206-207、第Ⅱ編 p68-69, p129-130, p190-191、第Ⅲ編 p130-131, p242-243)の内容を参考に研究対象地区の概要をまとめる。さらに、「鳥羽市海女集落における民家形態の多様性とその変遷に関する研究」(荒木,2020)で行った集落構成および木造主屋の形態の分析結果についてまとめ、海女集落の概要を述べる。

3-2 地形

まず、研究対象が位置する鳥羽市の地形区分について、報告書第Ⅰ～Ⅲ編でまとめたものを転載する。7地区は共通して海に面しているが、**図3-2-1**をみると、鳥羽市域は5つの地形区分にわかれており、3つの地形区分にまたがって存在していることがわかる。石鏡は(Ⅳ)東部台地区、国崎と相差は(Ⅴ)海食台地区、答志・和具・菅島・神島の離島部は(Ⅰ)島嶼列地区に属している。このように異なる地形区分に属していることは、集落景観に多様性をもたらす要因の一つである。なお、各地区の地形に関する詳細は報告書を参照されたい。

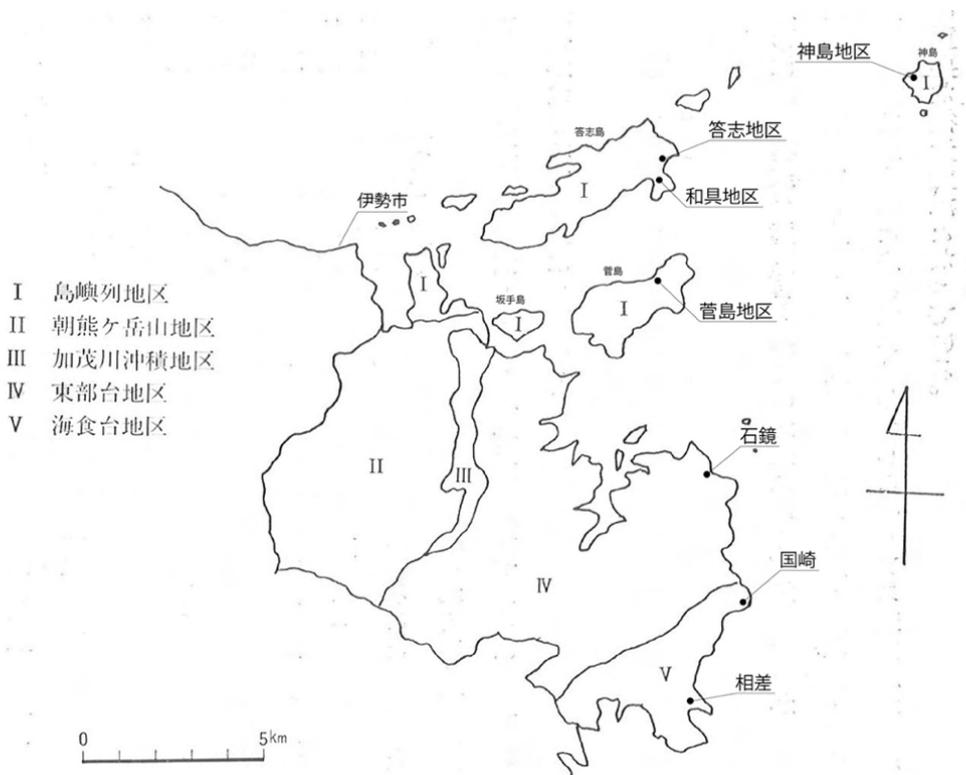


図3-2-1 地形区分図

(『鳥羽市史(下)』を基に作成, 原図: 藤本利治作図)

3-3 土地利用と生業

次に、土地利用と生業について昨年度荒木がまとめたものを転載する。7地区はいうまでもなく漁業を主な生業としている。しかし、これまでの研究で各地区の生業について詳しく調査を行った結果、漁業と農業の比重に地区ごとの相違がみられた。図3-3-1をみると、離島の菅島と神島が純漁村であるのに対し、本土の国崎と相差は農業を兼業して行っていることがわかる。以上を踏まえて、図3-3-2と図3-3-3に各地区の農地の分布を示している。図をみると、本土3地区は石鏡の農地は少なく、国崎と相差は農地が多く、特に相差は農地が広範囲に広がっていることがわかる。また、離島4地区は答志と和具に比較的広い農地がみられるが、菅島と神島は農地が少ない。中でも神島は農地がほとんどみられない。以上のから、石鏡と離島4地区は漁業を生業の中心とする「主漁従農」の集落であり、国崎と相差は漁業と農業を生業の中心としておこなう「半農半漁」の集落であるといえる。

また、各地区に共通する海女漁についても図3-3-2と図3-3-3に示す。図中に示すのは海女操業場のビューポイントであり、海女操業の様子を見学することができる。

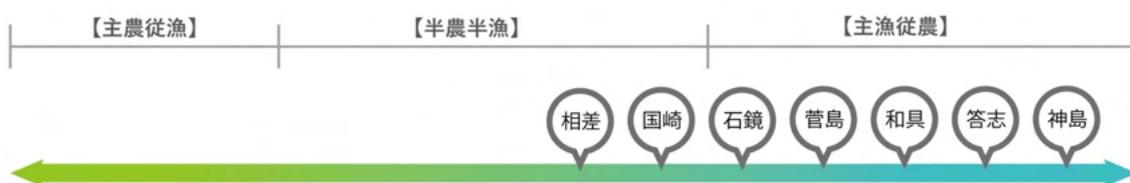


図3-3-1 漁業と農業の比重にみる各地区の位置付け('20 荒木)

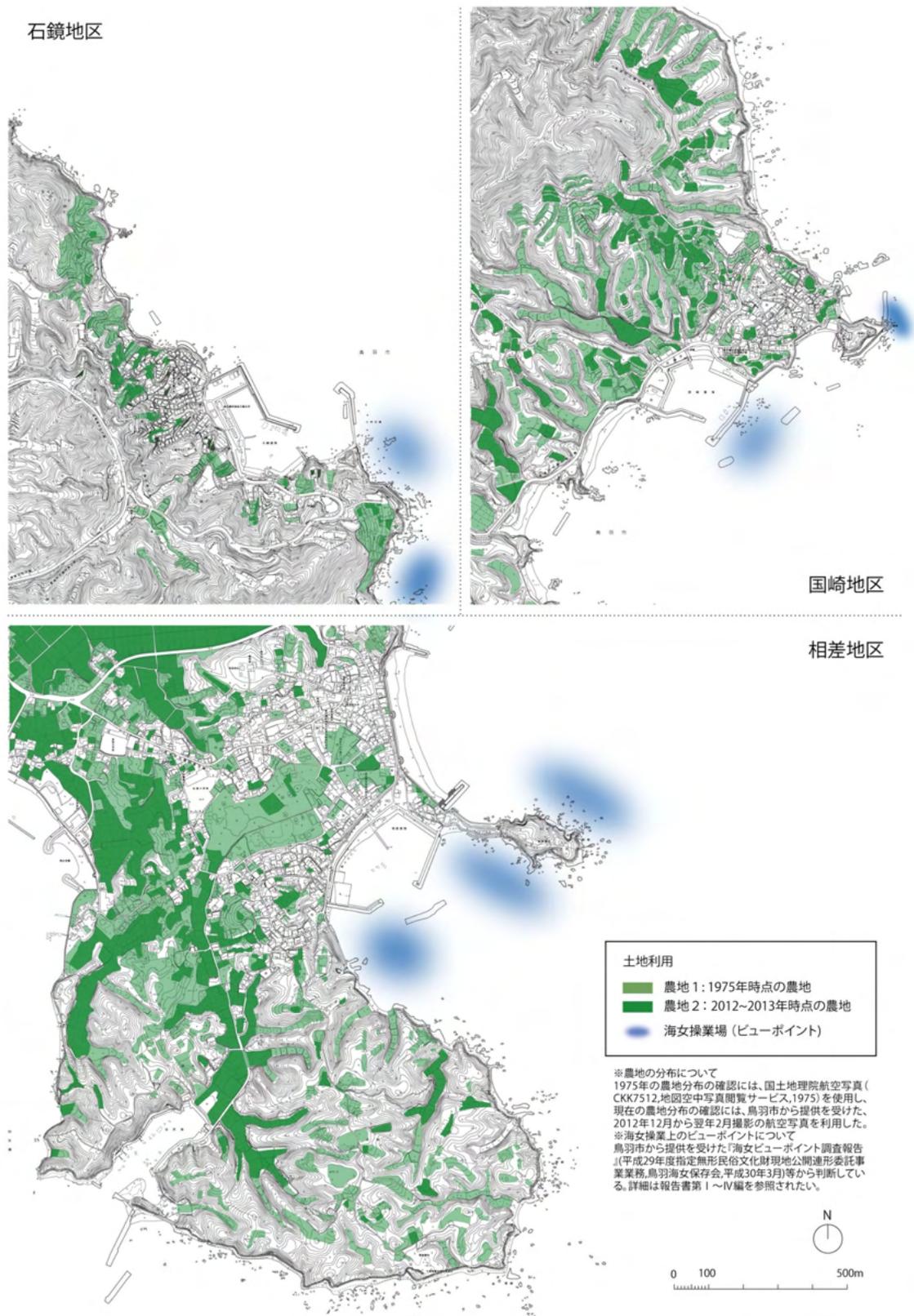


図 3-3-2 本土 3 地区における農地の分布と海女操業場(ビューポイント)
(報告書第Ⅳ編 p12 をもとに作成)

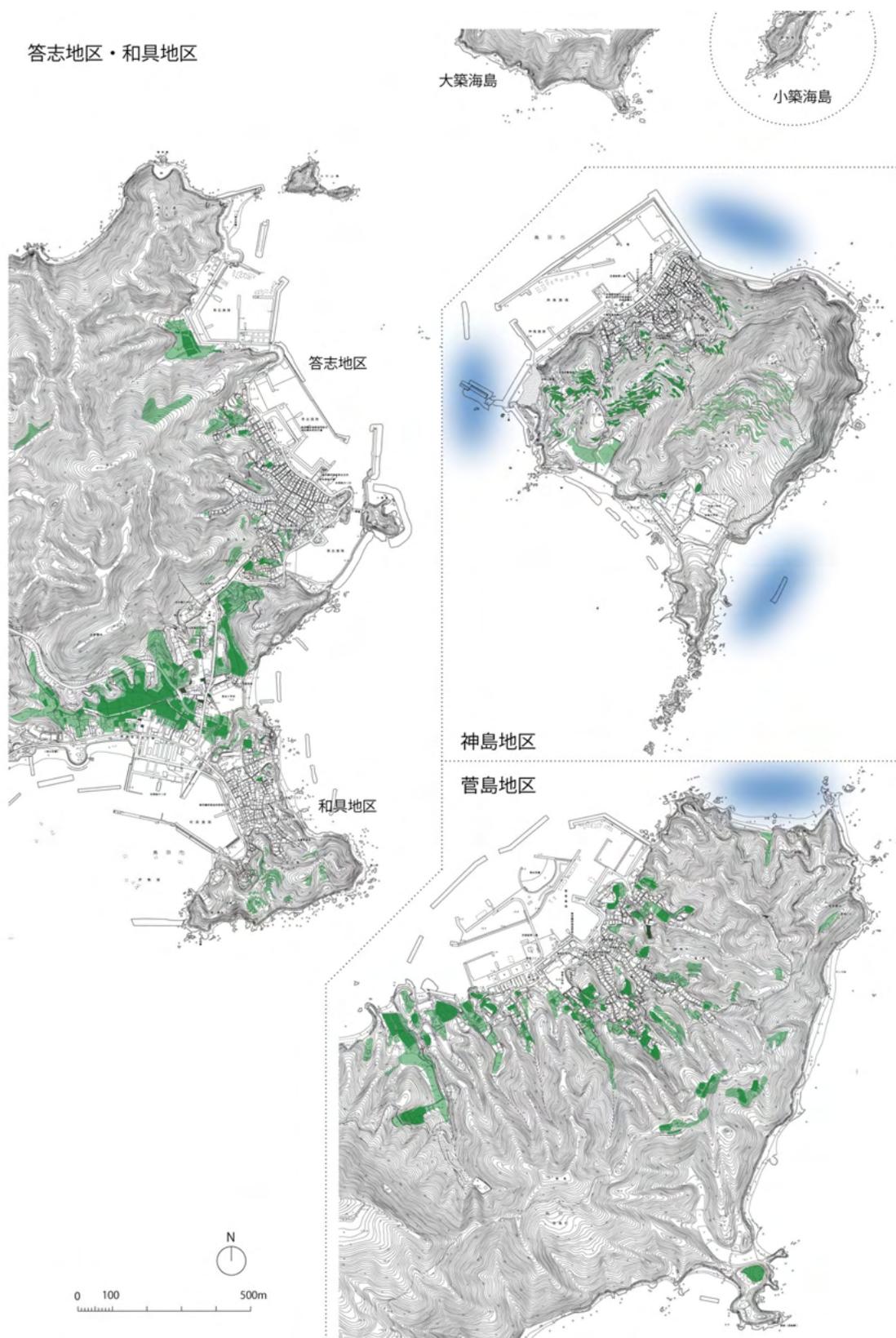


図 3-3-3 離島 4 地区における農地の分布と海女操業場(ビューポイント)
(報告書第IV編 p12 をもとに作成)

3-4 集落構造

地形の節(3-2)でも述べたように、7地区はそれぞれ異なる地形区分に位置している。その結果、各地形区分の上に形成される集落構造にも各地区での特徴がみられ、多様な集落景観を形成する要因の一つとなっている。

これまでの研究では、各地区の集落構造について詳しい調査を行っている。その結果を図3-4に示す。図3-4は地形と街路の関係に着目し、各地区の集落構造について、その多様性を把握したものである。例えば、石鏡の集落構造は、海から広がる2の谷(宮ノ谷, 北ノ谷)と北部の高台(城山)で形成され、集落は谷間部分と高台に展開している。街路は、漁港に並行な平坦な道から3方向に展開し、その内2本は2つの急な上り坂の谷筋の街路で、もう1本は北部の高台上へと続く坂道である。また、3本とも坂の中腹あたりから傾斜が増し、階段になる。このように地区ごとの集落構造について分析を行なった結果、海女集落における集落構造の多様性が明らかとなった。

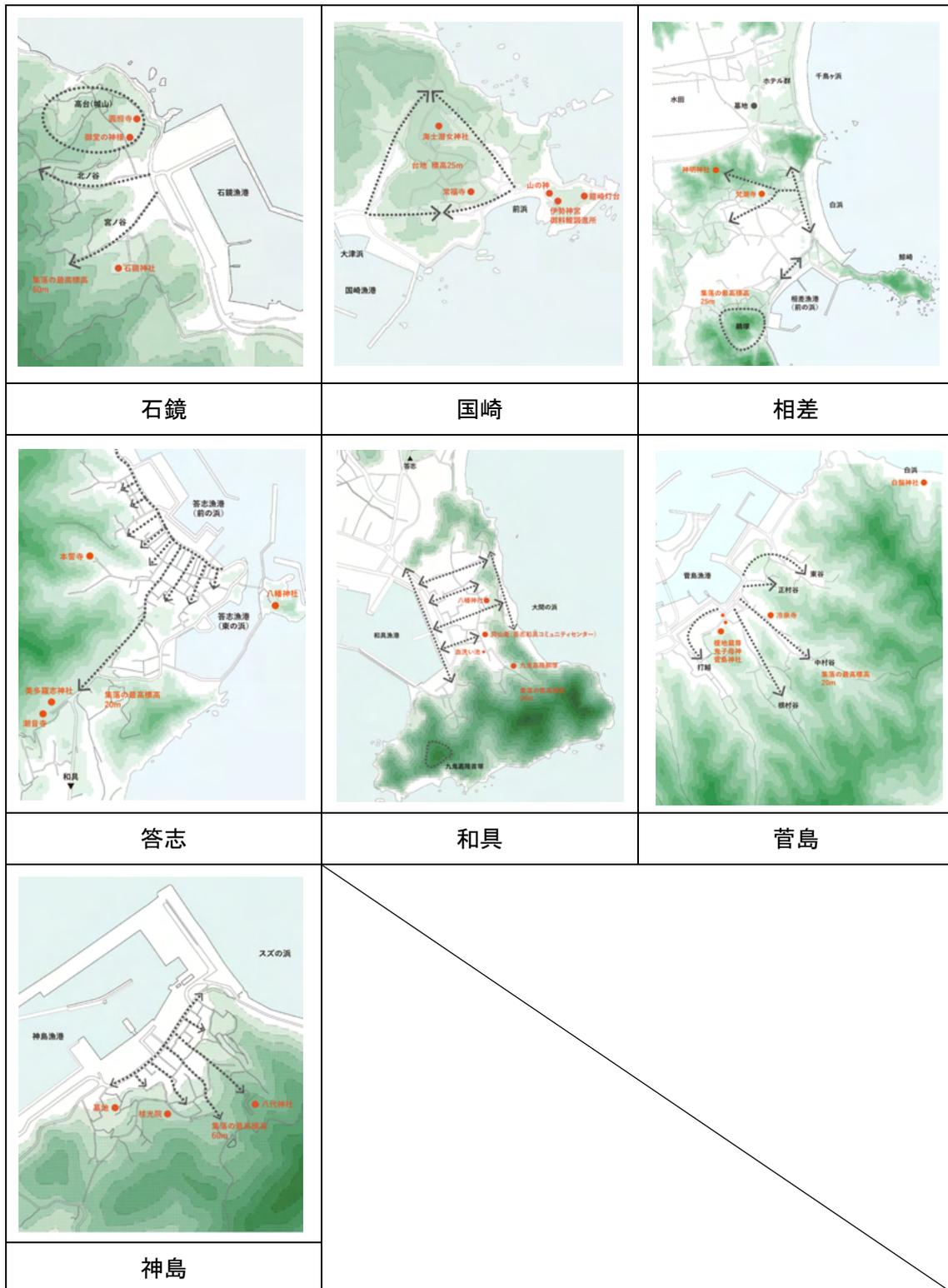


図 3-4 各地区の集落構造図('20 荒木)

3-5 気候

昨年度行った木造主屋の形態分析('20 荒木)の研究の中で、木造主屋の形態に多様性をもたらす要因の一つとして風向があげられた。本節では、そこで行われた分析結果を引用し、その概要についてまとめる。

まず、過去の主な気象データおよび過去の自然災害より、鳥羽市全域の気候の特徴を表 3-5 に示す。気温と降水量は、7 地区の中で相違がみられなかったのでここでは省略する。

一方、風向は地区ごとの特徴がみられるので、各地区の集落の向きと風向の関係について図 3-5-1 にまとめる。図中の矢印の向きと数によって、鳥羽市市における最大風速の風向および最多風向と方角ごとの発生頻度を示している。分析の結果、特に風の影響を受ける地区は菅島と神島で、両地区は集落が北西を向いているため夏以外は年間を通して直接風を受けやすい集落である。残りの 5 地区は、集落の北西に山があり、中でも石鏡と和具は南東側にも山があるので直接風の影響は受けにくい集落である。

このように分析を行い、7 地区の集落と風光の関係による位置付けを図 3-5-2 に示す。地区ごとに特徴が見られ、気候は、次に述べる木造主屋の形態の多様性に影響を与える要因である。

表 3-5 鳥羽市における気候の特徴

鳥羽市	
気温	年平均気温 15°C~16°C
降水量	年平均降水量 2000mm~2500mm
風向	本土側の山から吹き下りる風(北西または北北西)

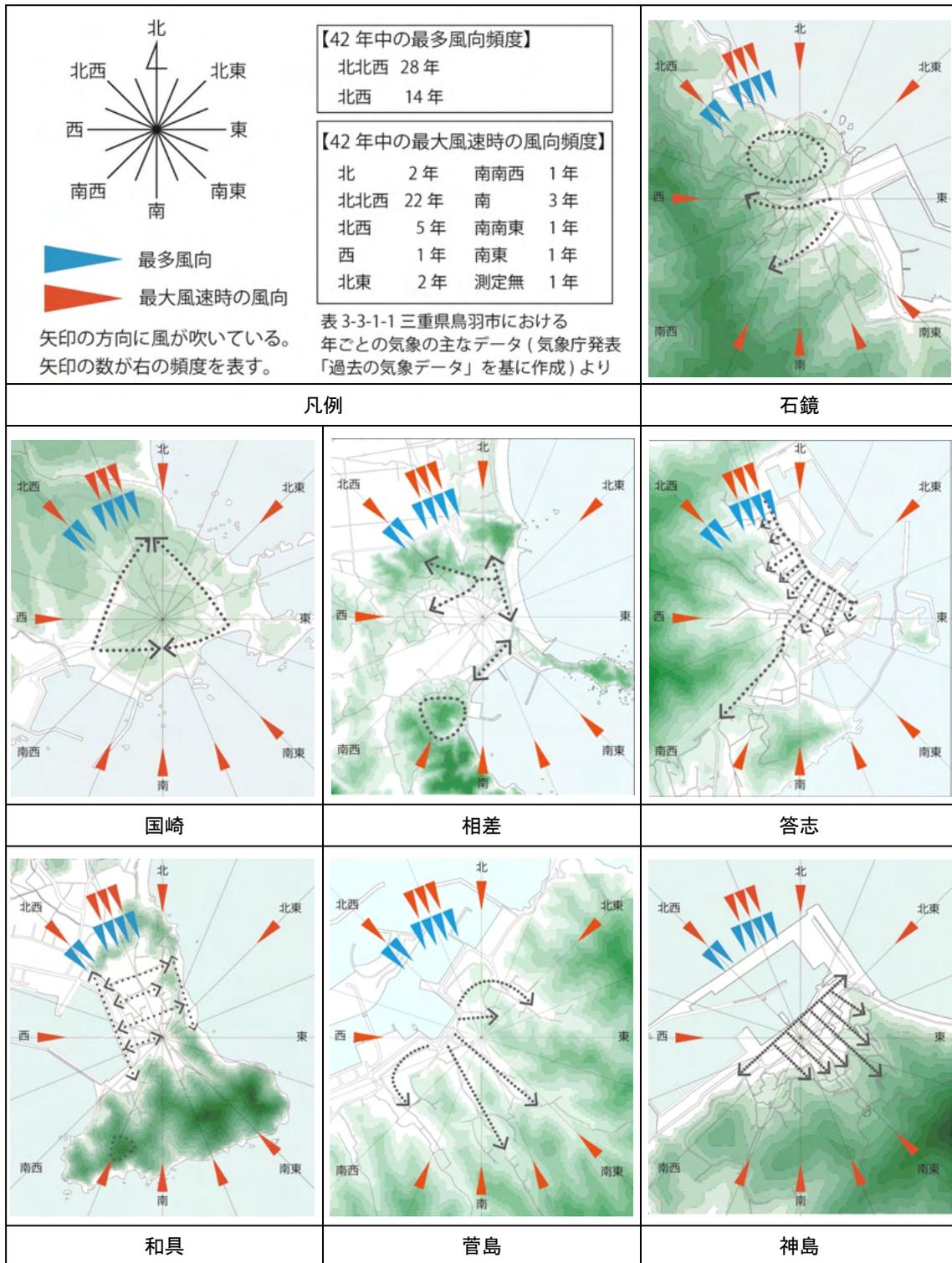


図 3-5-1 集落の向きと風向の関係 ('20 荒木)



図 3-5-2 風向との関係による位置付け ('20 荒木)

3-6 木造主屋の形態

ここまで、地形・土地利用・集落構造・気候について報告書等からその概要をまとめた。次に、それらの上に展開する民家について分析を行う。海女集落の民家は、集落景観に多様性をもたらす要因の一つであることがこれまでの研究で明らかとなっている。そこで、民家の多様性を把握するため、「木造主屋の形態(規模, 建ち方)」と「木造主屋の形状(素材, 色彩)」に調査対象をわけ、昨年度は「木造主屋の形態」について荒木が調査研究を行った。本節ではその分析結果をまとめる。

調査項目を図3-6-1に示す。項目は建築物の形態を考察する上で重要となる〔階数〕〔二階建て〕〔屋根形式〕〔妻入・平入〕〔入口方向〕〔玄関の位置〕〔風呂の位置〕の7項目である。地区ごとにその割合や地図上での分布を分析し、比較研究を行った上で、海女集落における木造主屋の多様性について簡潔に述べたものが図3-6-2である。例えば、1. 階数では右側に位置する地区ほど階数が大きく、左側は階数が小さいことを表す。石鏡と神島をみると、特に階数や屋根形式、玄関と風呂の位置に大きな相違がみられる。このように、項目ごとに地区の位置付けを確認すると、類似する特徴を持つ木造主屋はみられなかったため、海女集落は各地区で木造主屋の形態に特徴がみられ、集落景観の多様性に影響を与えていると言える。



図 3-6-1 調査項目('20 荒木)

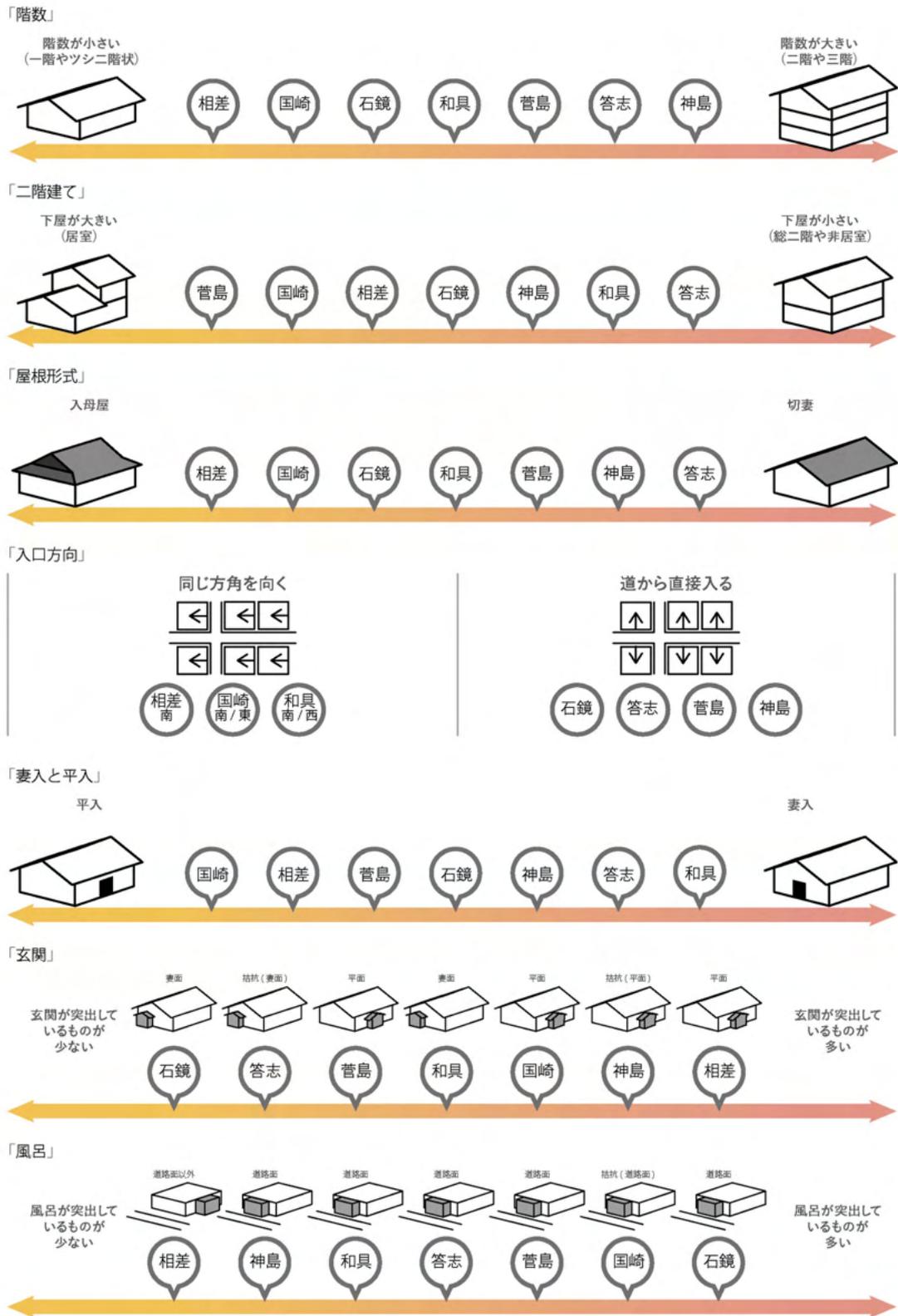


図 3-6-2 木造主屋の形態における各地区の位置付け ('20 荒木)

第4章

海女集落の木造主屋の形状

4-1	調査の概要	034
4-2	屋根(材料・色彩)	043
4-3	外壁(材料・色彩・板壁の種類・板壁の色彩)	075
4-4	突出部	126
4-5	小括	137

4-1 調査の概要

本章では、各地区における木造主屋の形状を考察する。各地区における建築物の調査は、景観調査の際に既に行われている。報告書第Ⅰ編～Ⅲ編（第Ⅰ編 p68-111, p156-205、第Ⅱ編資料編、第Ⅲ編 p56-116, p170-230）では、景観調査の結果をもとに、各集落内における組ごとに統計を取り、平均的な分析を行なっている。

そこで、本研究は、調査項目の分布状況を把握することで、各集落の特徴を明らかにして7地区の比較研究を行う。なお、景観調査では建築物全般を調査対象としているが、本研究は昨年度に引き続き、集落景観の大要を決定する木造主屋に絞って調査を行い、特に木造主屋の形状(素材、色彩)に関して集落内の分布状況をまとめる。さらに、木造主屋の形態の特徴と合わせて、7地区の木造主屋の特徴を明らかにする。

4-1-1 調査の対象

本調査は各地区の木造主屋を調査対象とする。木造主屋の判断は、景観調査における結果を基に行なっており、建築物のうち種別が「主屋」であり、かつ構造が「木造」のもの(木造主屋)を対象とする。景観調査の概要については報告書第Ⅰ編(p64-67)を、景観調査における各地区の調査範囲については第1章の1-3-3 景観調査の対象範囲を参照されたい。

本調査の対象となる木造主屋数を表4-1-1に示す。なお、参考として景観調査における調査対象建築物の全数と、種別「主屋」に該当した建築物の件数も共に示している。また、対象となる木造主屋の分布については図4-1-1-1～4-1-1-7に示す。

表 4-1-1 調査対象建築物数

地区	全建築物数(件)	主屋(件)	木造主屋(件)
石鏡	253	216	154
国崎	209	134	89
相差	1080	504	234
答志	553	378	344
和具	629	198	189
菅島	426	228	214
神島	321	223	190



図4-1-1-1 木造主屋の分布（石鏡）



図 4-1-1-2 木造主屋の分布（国崎）



図 4-1-1-3 木造主屋の分布（相 差）



図 4-1-1-4 木造主屋の分布（答志）



図 4-1-1-5 木造主屋の分布 (和具)

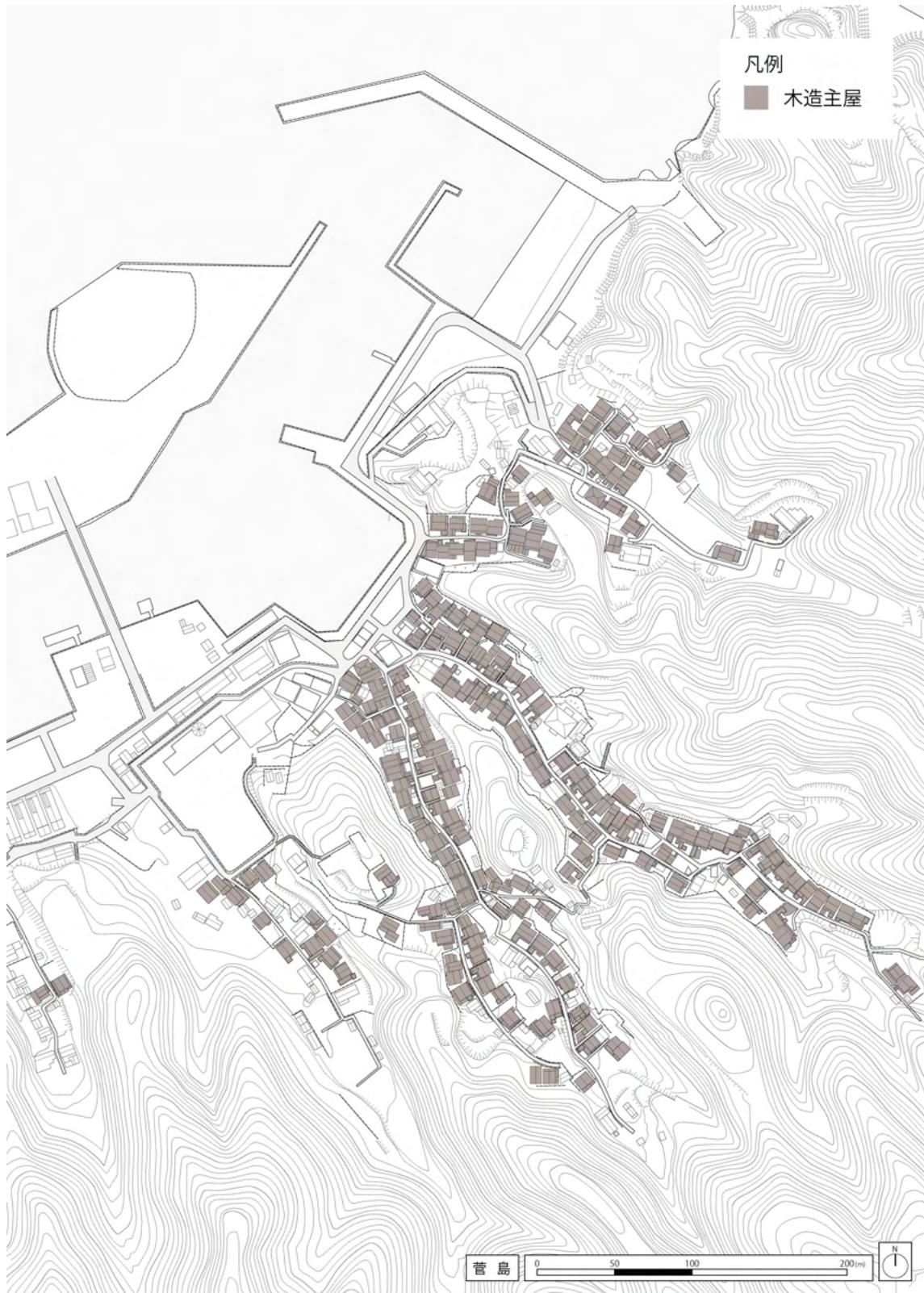


図 4-1-1-6 木造主屋の分布（菅島）



図 4-1-1-7 木造主屋の分布（神島）

4-1-2 調査の内容

建築物の形状を考察する上で重要となる「屋根」「外壁」「突出部」に着目して調査を行う。調査項目は〔屋根葺材〕〔屋根色彩〕〔外壁材料〕〔外壁色彩〕〔板壁の種類〕〔板壁の色彩〕〔突出部の仕上げ材料〕の7項目である（図4-1-2）。調査内容の詳細については項目ごとに4-2から4-4において後述する。調査結果は項目ごと、地区ごとに割合と分布に示す。



図 4-1-2 調査項目

4-1-3 調査の方法

①使用した資料

- ・ 景観調査で撮影した各写真
- ・ 航空写真（鳥羽市より提供 石鏡：2018, その他の地区：2012-2013）
- ・ ドローン撮影写真, 映像（2020年撮影）
- ・ 昨年度作成した屋根伏図（荒木作成）

②使用したソフト

- ・ Adobe Illustrator
- ・ Microsoft Excel

③調査方法

- (i) 表4-1-1に示す調査対象建築物について、景観調査で撮影した各建築物の写真等と作成した建築物の集計シートをもとに図4-1-2に示す6項目について調査を行う。
- (ii) 調査を行った6項目ごとの調査結果を、各地区の屋根伏図にAdobe Illustratorを用いてプロットし、分布を示す。
- (iii) (ii)でプロットしたパスの数をAdobe Illustrator上でカウントし、それをもとにMicrosoft Excelで割合を求める。なお集落の中心部から離れており、屋根伏図の作図の範囲外に位置している木造主屋についてもプロットし、カウントに反映している。割合には調査対象となる木造主屋の全てが数に含まれる。
- (iv) (i)で把握できなかった項目および建築物は、再度、現地における追加調査を行い(ii)(iii)を補足する。なお、この追加調査は6-2 景観形成基準の提案で作成した連続立面図における追加調査と並行して行ったものである。

4-2 屋根

屋根は見下げの景観を決定する重要な木造主屋の形状である。そこで、屋根の「葺材」と「色彩」について調査を行う。

【全地区の比較】

初めに、全地区の屋根の葺材と色彩の割合について図4-2-1と図4-2-2に示す。なお、各調査の詳細な分析方法等は次項以降に示す。

屋根の葺材は全地区において「瓦」が最も多い割合を占めている。中でも石鏡・国崎・菅島は「瓦」の占める割合が9割を超えている。また、答志・和具・神島は「その他」の割合が他の地区に比べて高い。屋根の色彩は、神島を除く6地区において「灰」の占める割合が最も高い。有彩色のみで比較すると、本土側の3地区は「青」の割合が高く、反対に離島側の答志・和具・神島は「赤」の占める割合が高くなっている。特に神島は他の地区とは異なり、「赤」の占める割合が最も高く、これは三州瓦の産地と距離が近いことと関係しているように思われる。一方、菅島は「青」と「赤」の占める割合はほぼ等しい。

本節のまとめとして7地区の木造主屋における屋根の形状の特徴を図4-2-3に示す。図は屋根の葺材と色彩における各地区の相対的な位置付けを示し、右に偏るほど割合が高く、色彩が豊かであることを表す。屋根材料は7地区に共通して瓦葺きの割合が高く、色彩をみると、石鏡・和具・神島の屋根は色彩が豊かで、相差・菅島の屋根は落ち着いた色彩をもつことが特徴である。

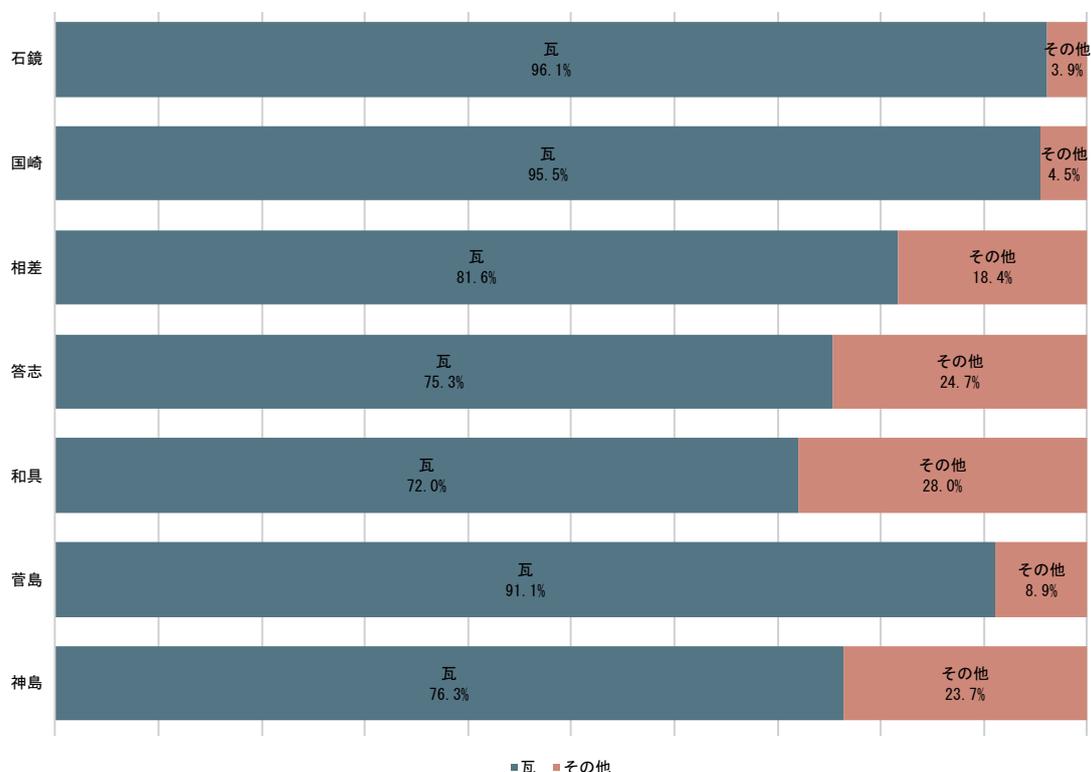


図4-2-1 屋根の葺材に関する7地区の比較

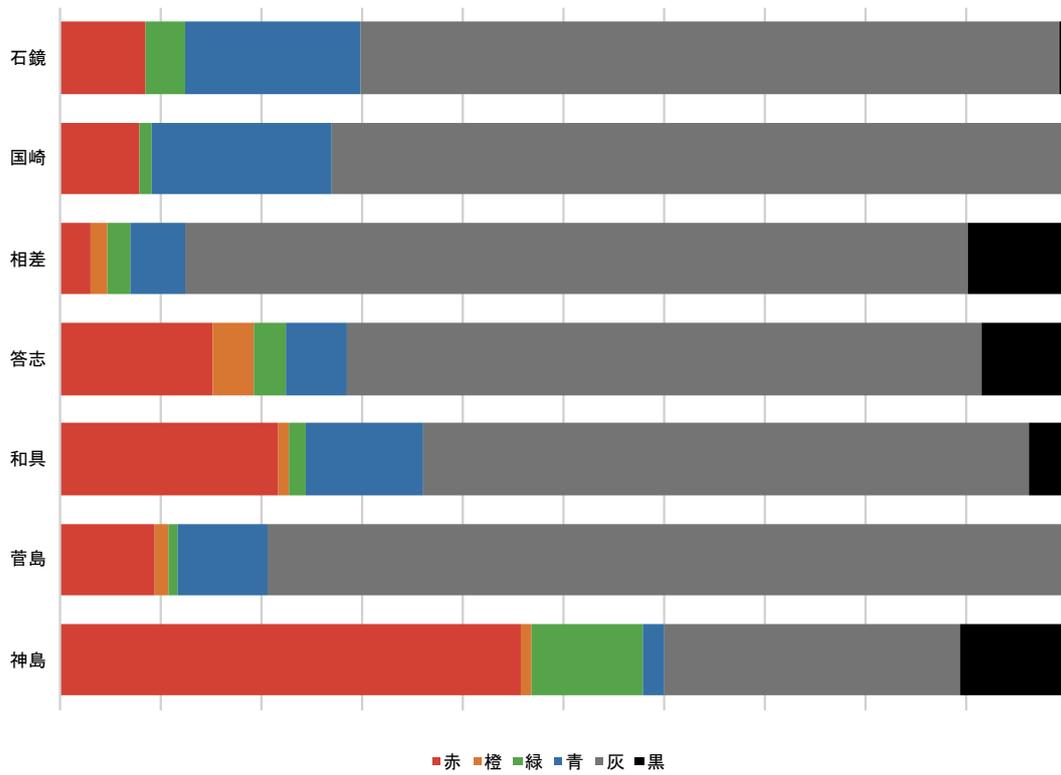


図 4-2-2 屋根の色彩に関する7地区の比較

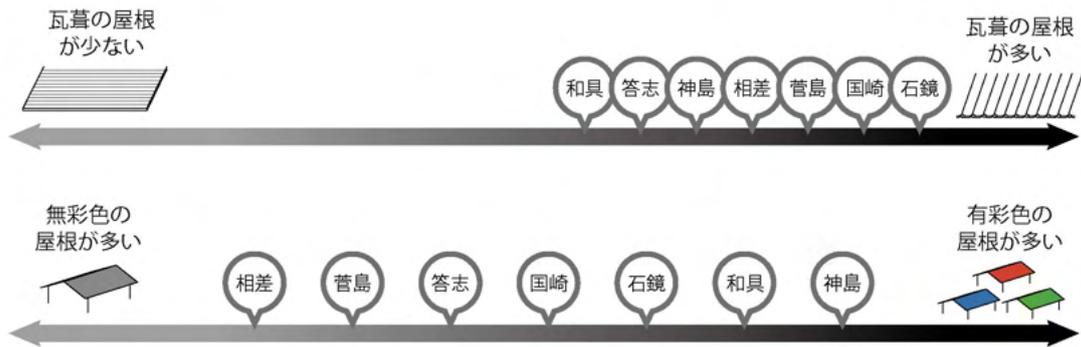


図 4-2-3 屋根の形状の割合による各地区の位置付け

4-2-1 屋根の葺材

続いて、調査項目における各集落の分布状況について確認する。

まず、「屋根の葺材」について調査を行う。区分肢は「瓦」「その他」とし、その分布状況を把握する。ここで、「瓦」は和瓦、「その他」は和瓦以外とする（写真4-2-1-1）。異種の葺材を使用している場合は、屋根の面積を占有する葺材とする。

屋根の葺材の分布を図4-2-1-1から図4-2-1-7に、件数と割合を表4-2-1に示す。なお図4-2-1-1から図4-2-1-7において着色されていない建築物は、木造主屋以外の建築物である。また、件数と割合については作図の範囲外の木造主屋についても含んでいる。

写真4-2-1-1 葺材の区分（右：「瓦」、左：「その他」）



表4-2-1 全地区における屋根の葺材の割合

葺材	瓦		その他		合計	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
石鏡	148	96.1%	6	3.9%	154	100.0%
国崎	85	95.5%	4	4.5%	89	100.0%
相差	191	81.6%	43	18.4%	234	100.0%
答志	259	75.3%	85	24.7%	344	100.0%
和具	136	72.0%	53	28.0%	189	100.0%
菅島	195	91.1%	19	8.9%	214	100.0%
神島	145	76.3%	45	23.7%	190	100.0%

【地区ごとの結果】

1) 石鏡

「瓦」が96.1%、「その他」が3.9%で、7地区の中で「瓦」が占める割合が最も高い。図4-2-1-1をみると、2本の谷筋(宮ノ谷, 北ノ谷)は「瓦」のみが分布し、「その他」は城山(高台)と集落の外れに分布していることがわかる。



写真 4-2-1-2 屋根の葺材（石鏡）

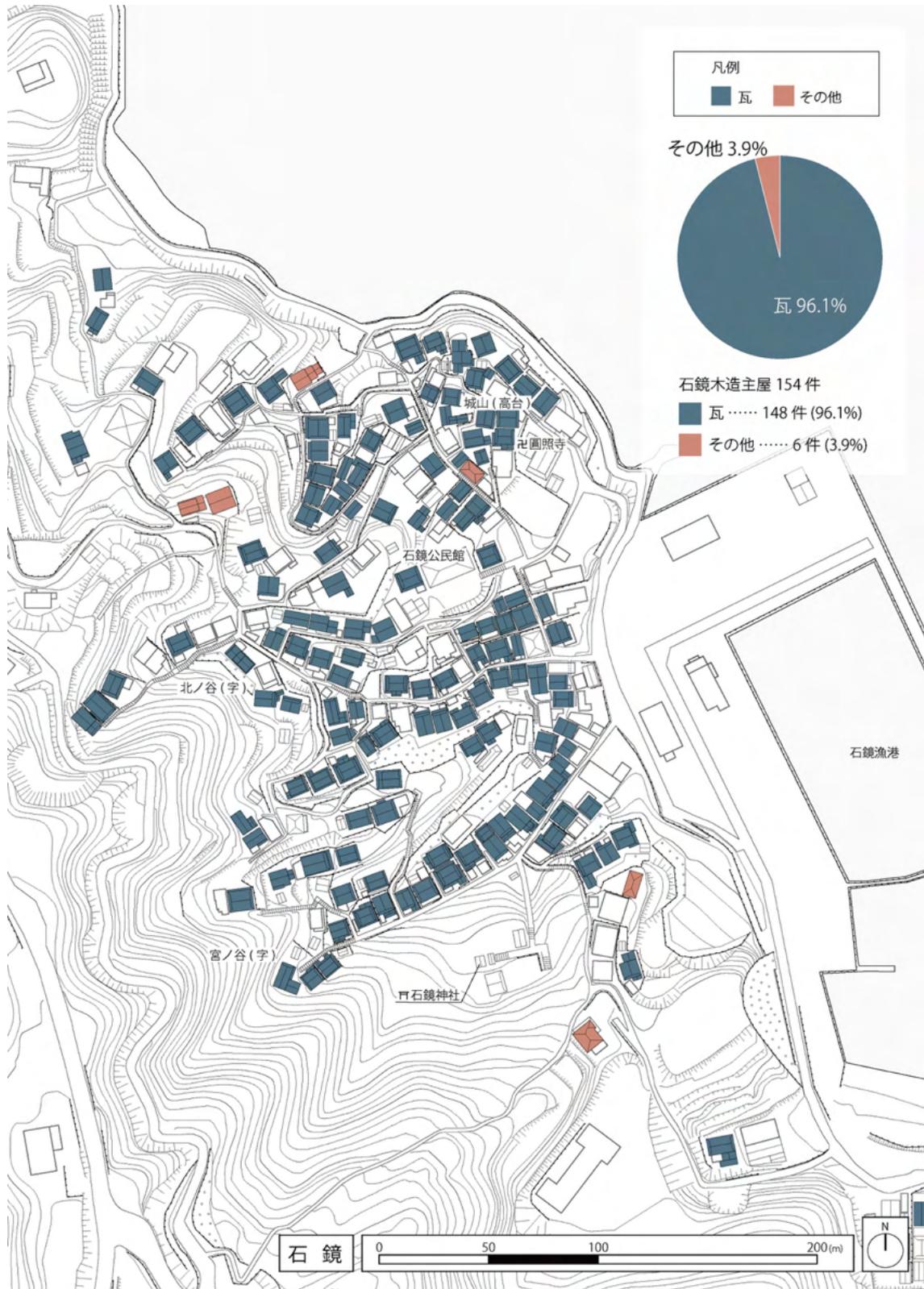


図 4-2-1-1 石鏡における屋根の葺材に関する分布

2) 国崎

「瓦」が95.5%、「その他」が4.5%で、7地区の中で石鏡に続き「瓦」の割合が高い。図4-2-1-2をみると、木造主屋が密集している場所は瓦葺の木造主屋が占め、稀に「その他」がみられる。



写真 4-2-1-3 屋根の葺材（国崎）

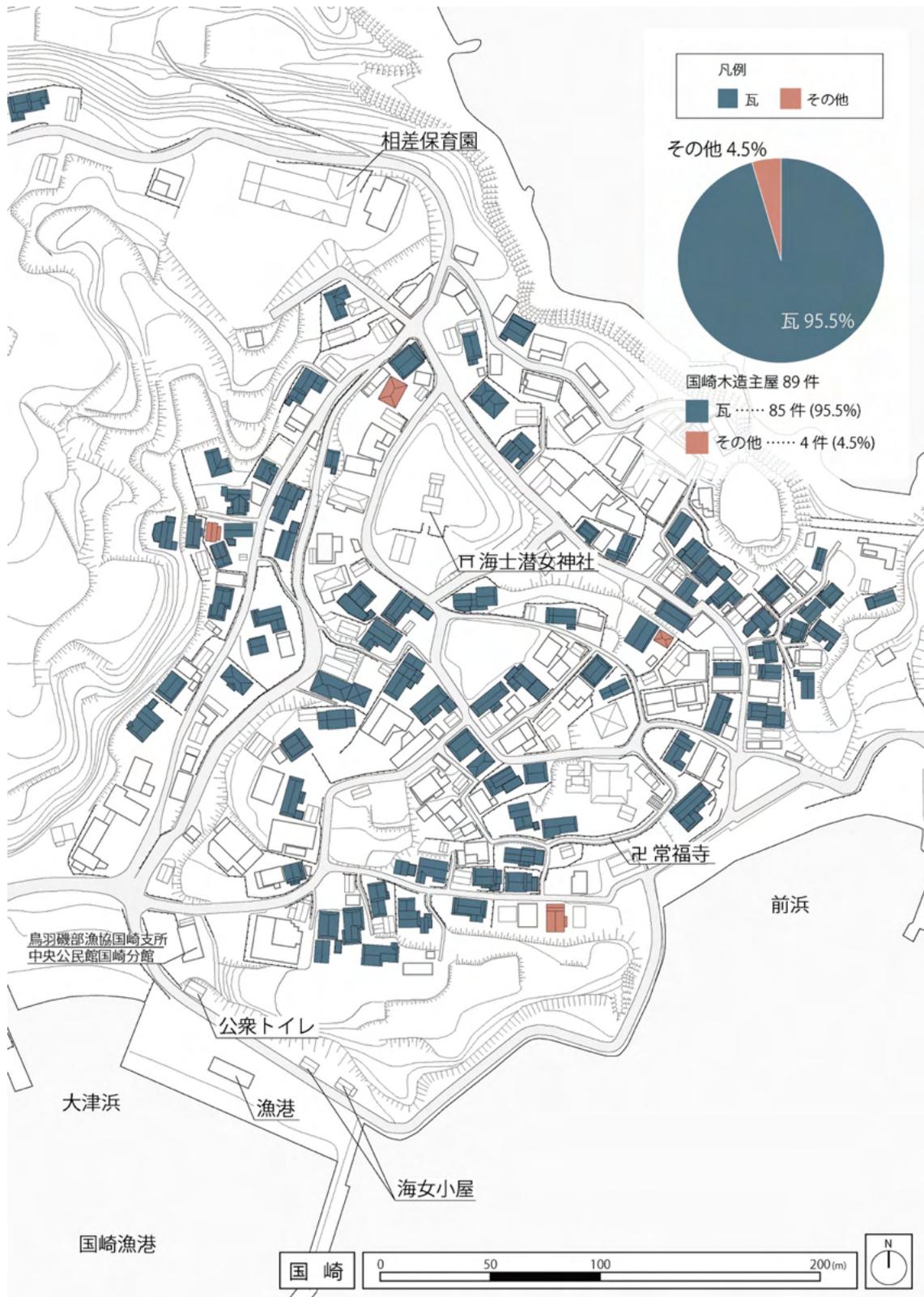


図 4-2-1-2 国崎における屋根の葺材に関する分布

3) 相 差

「瓦」が81.6%、「その他」が18.4%で、本土側のうち「瓦」の占める割合が最も低い。

図4-2-1-3をみると、「瓦」は集落全体に分布しており、「その他」も集落全体に点在していることがわかる。



写真 4-2-1-4 屋根の葺材（相 差）

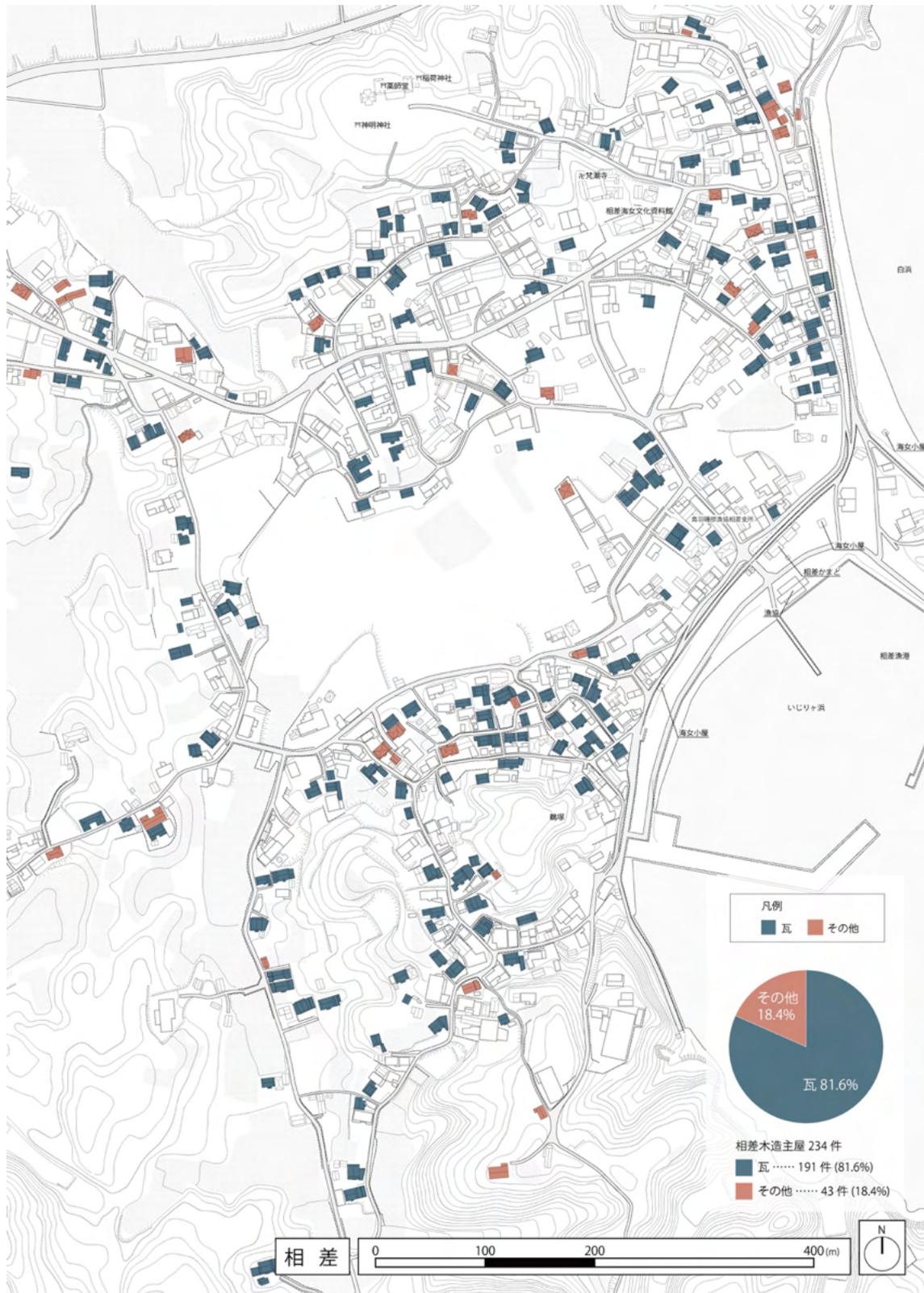


図 4-2-1-3 相差における屋根の葺材に関する分布

4) 答志

「瓦」が75.3%、「その他」が24.7%である。図4-2-1-4をみると、木造主屋が密集している部分で特に「さんでの底」と呼ばれる地帯は、「瓦」が密集して分布している。また、「その他」も集落全体に点在している。



写真 4-2-1-5 屋根の葺材（答志）

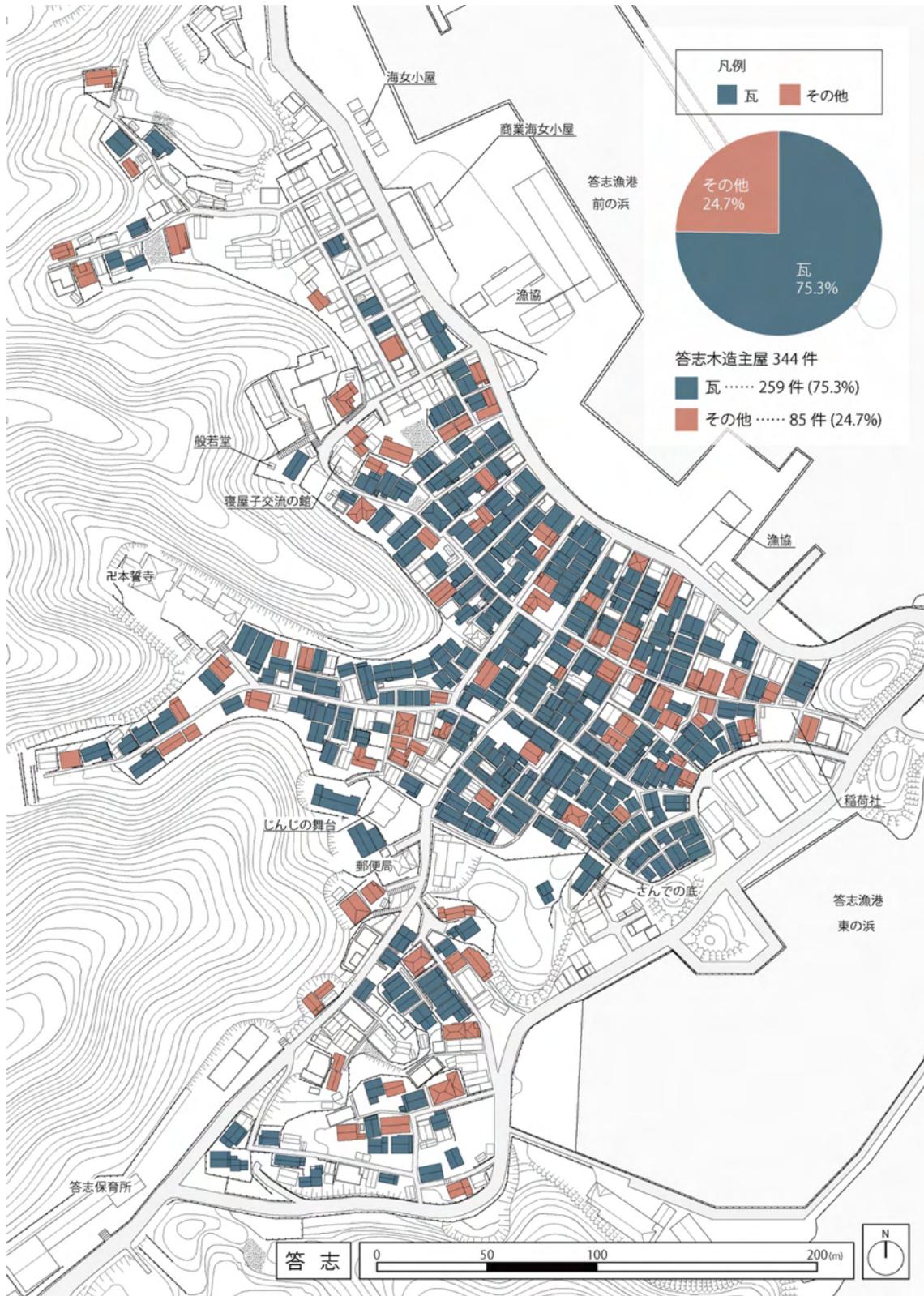


図 4-2-1-4 答志における屋根の葺材に関する分布

5) 和具

「瓦」が72.0%、「その他」が27.7%、7地区の中で「瓦」の占める割合が最も低い。図4-2-1-5をみると、木造主屋が密集する集落の東側は「瓦」の分布が目立ち、西側は「その他」が分布している。



写真 4-2-1-6 屋根の葺材（和具）

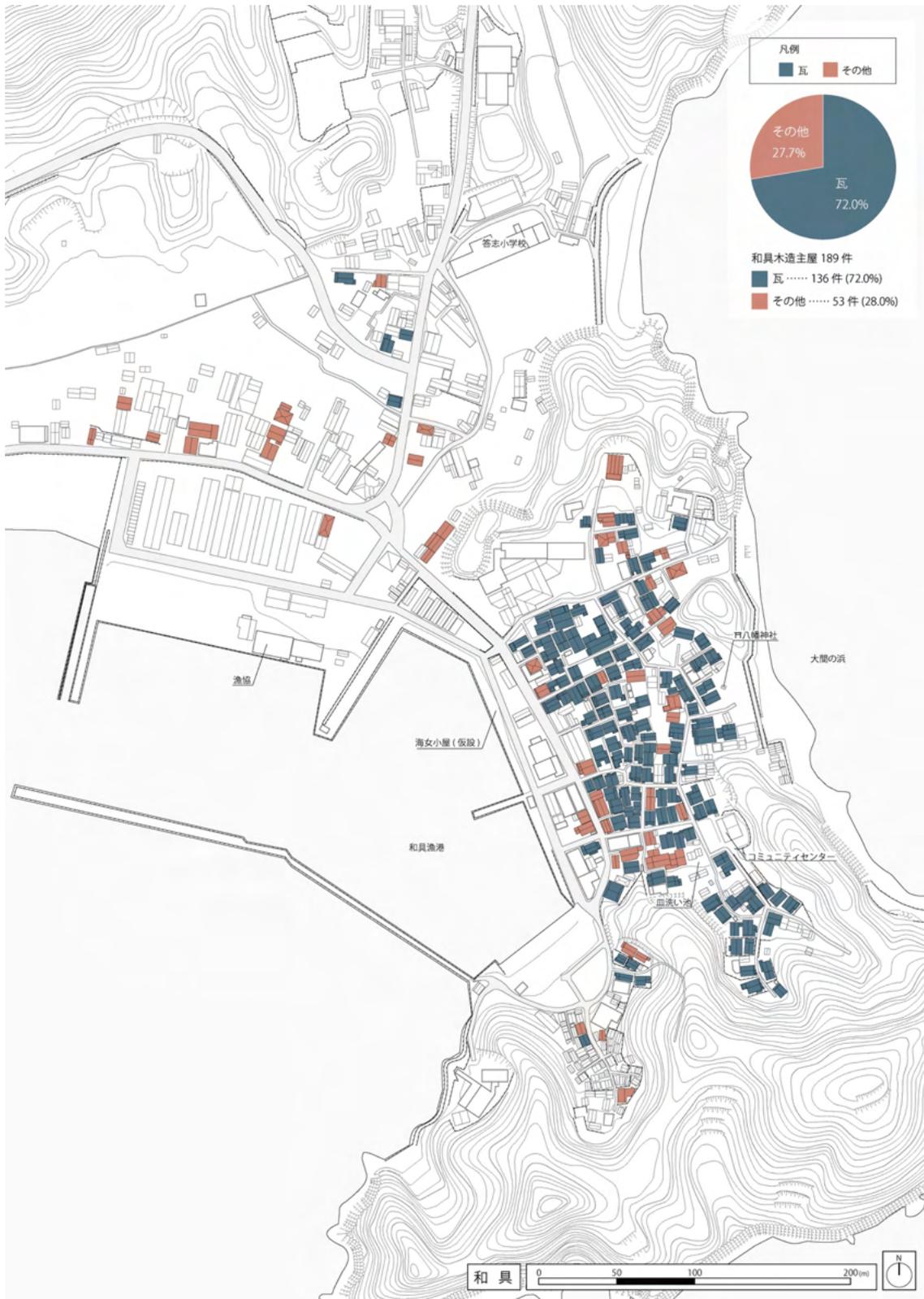


図 4-2-1-5 和具における屋根の葺材に関する分布

6) 菅島

「瓦」が91.1%、「その他」が8.9%で、「瓦」の占める割合は離島側（答志・和具・菅島・神島）の中で最も高い。図4-2-1-6をみると、2本の谷筋（根村谷, 中村谷）は、漁港付近に「その他」がみられるが、谷筋には「瓦」が分布している。また、集落の北側（正村谷, 東谷）は「その他」の分布がよくみられる。



写真 4-2-1-7 屋根の葺材（菅島）

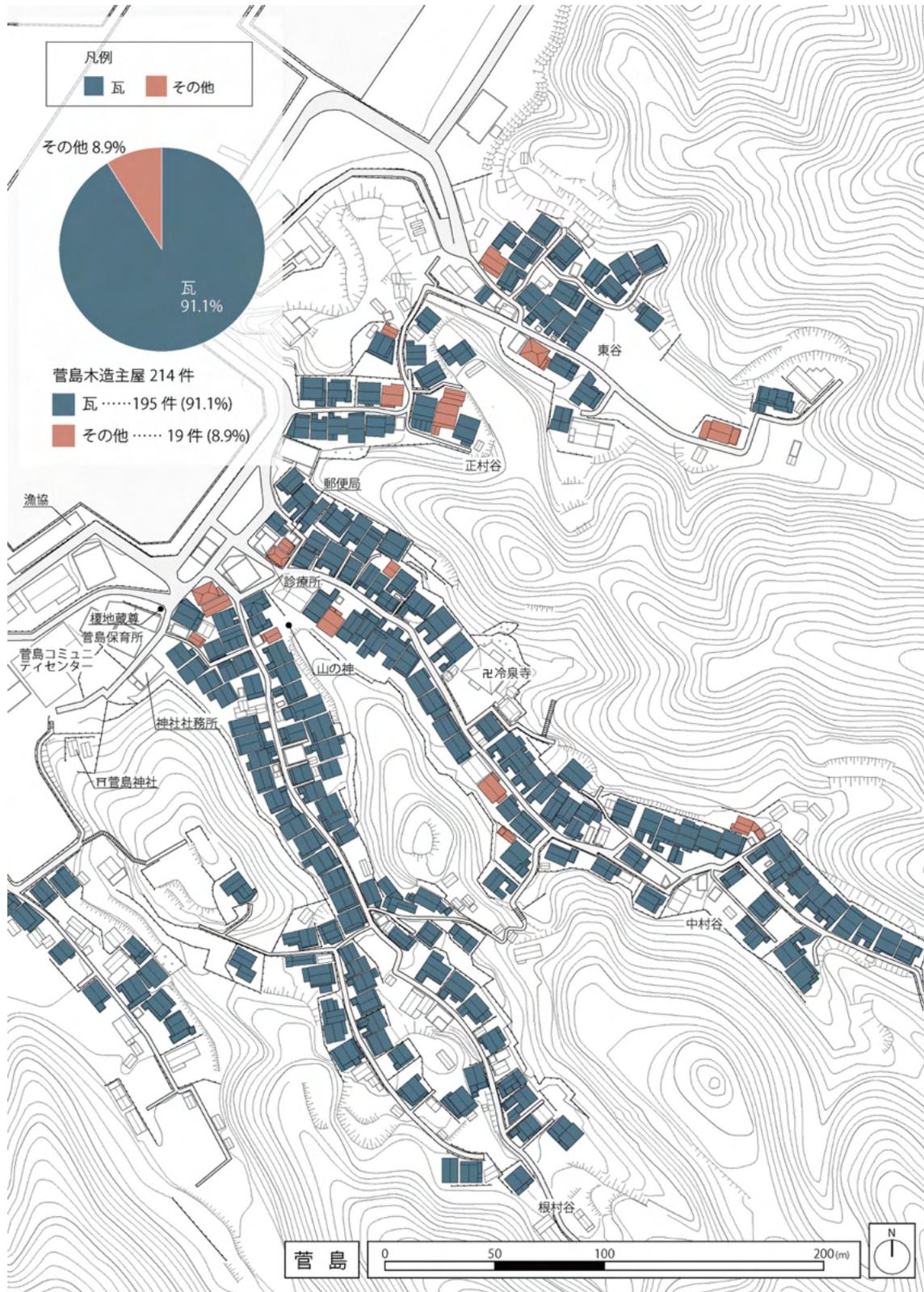


図 4-2-1-6 菅島における屋根の葺材に関する分布

7) 神島

「瓦」が76.3%、「その他」が23.7%で、離島側で菅島に続いて「瓦」が占める割合が高い。

図4-2-1-7をみると、集落全体に「瓦」は分布しており、特に北側は密集している。また、「その他」は集落全体に分布している。



写真 4-2-1-8 屋根の葺材（神島）

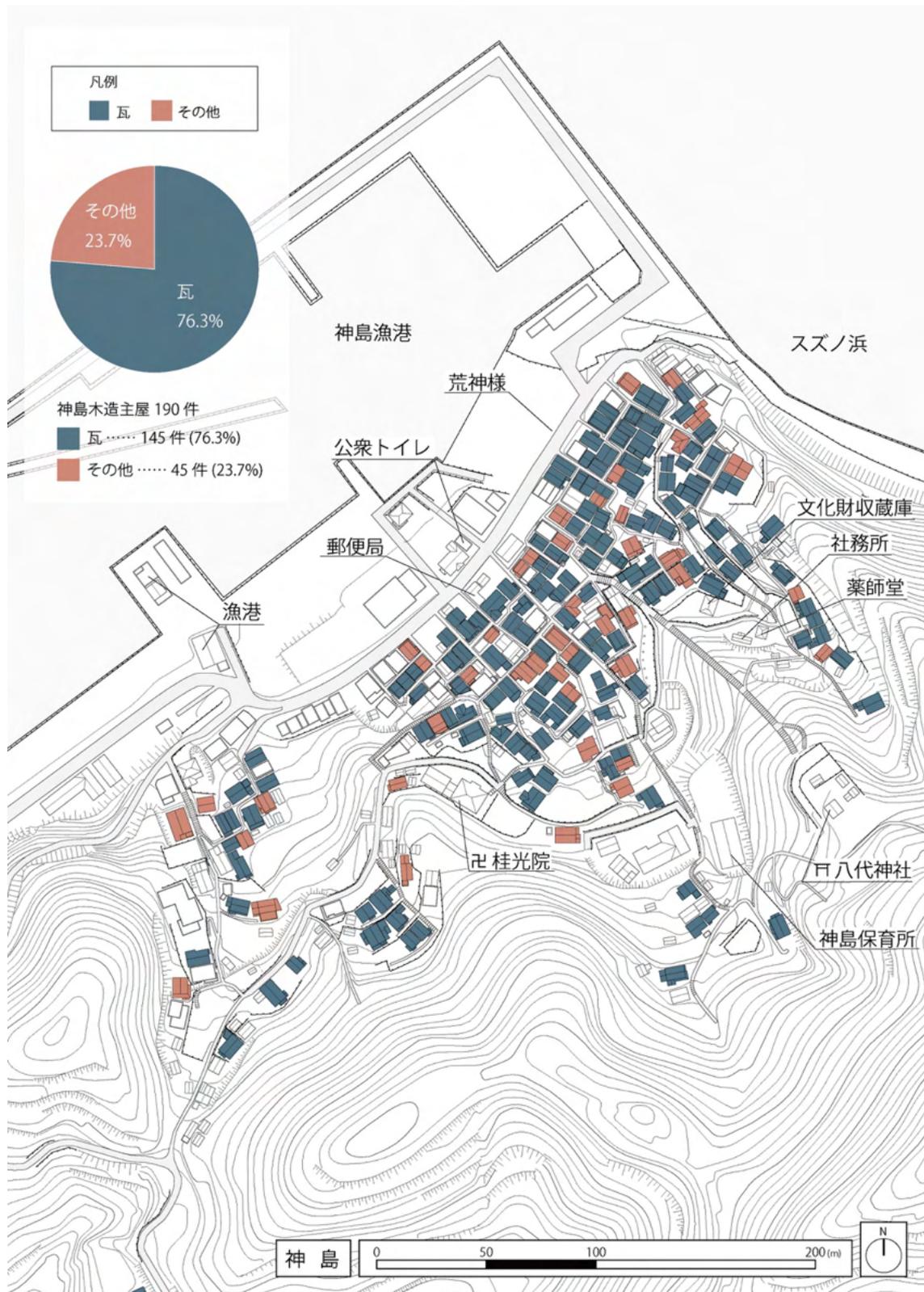


図 4-2-1-7 神島における屋根の葺材に関する分布

4-2-2 屋根の色彩

前項で屋根の葺材について調査を行ったので、続いてその色彩を確認する。そこで本項では、色彩の区分肢を鳥羽市景観計画で用いられている色彩基準に基づき作成し、凡例と最も近い色を選択する（図4-2-2-1）。なお、無彩色は彩度がN~1、有彩色は彩度が1.5以上とし、無彩色の内、明度が9の色を白、明度が2~8の色を灰、明度が1の色を黒と判断する。

屋根の色彩の分布を図4-2-2-2から図4-2-2-8に、件数と割合を表4-2-2に示す。なお図4-2-2-2から図4-2-2-8において着色されていない建築物は、木造主屋以外の建築物である。また、件数と割合については作図の範囲外の木造主屋についても含んでいる。

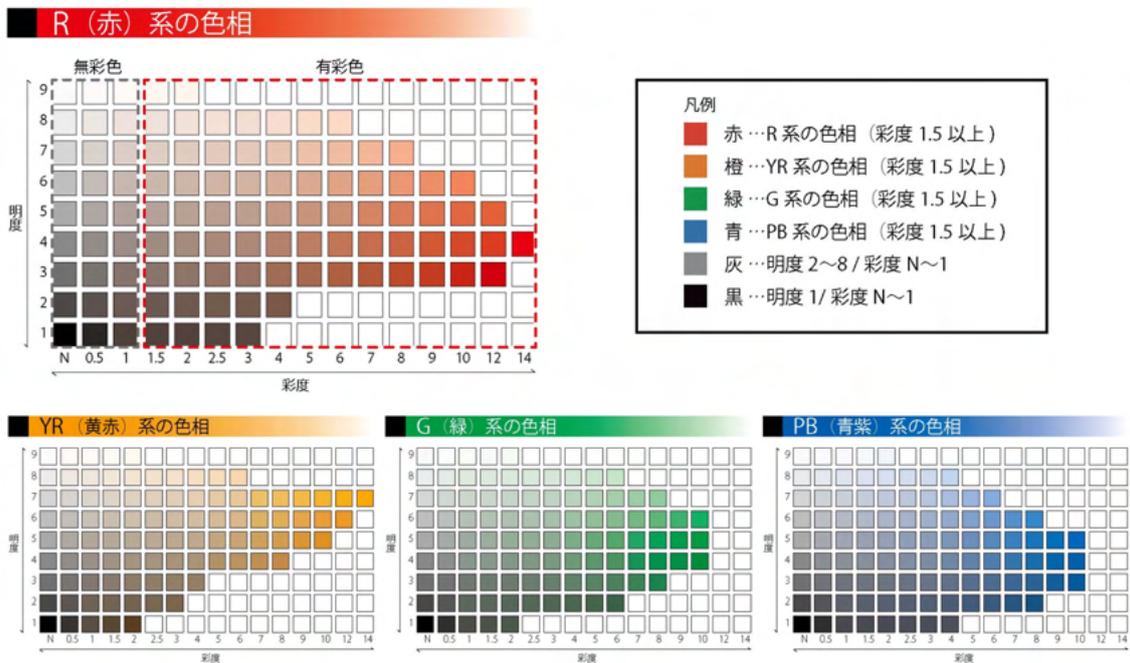


図4-2-2-1 屋根の色彩の区分肢（「鳥羽市景観計画」の色彩基準に基づき筆者作成）

表4-2-2 全地区における屋根の色彩の割合

色彩	赤		橙		緑		青		灰		黒		合計	
	件数(件)	割合(%)												
石鏡	13	8.4%	0	0.0%	6	3.9%	27	17.5%	107	69.5%	1	0.6%	154	100.0%
国崎	7	7.9%	0	0.0%	1	1.1%	16	18.0%	65	73.0%	0	0.0%	89	100.0%
相差	7	3.0%	4	1.7%	5	2.1%	13	5.6%	182	77.8%	23	9.8%	234	100.0%
答志	52	15.1%	14	4.1%	11	3.2%	21	6.1%	217	63.1%	29	8.4%	344	100.0%
和具	41	21.7%	2	1.1%	3	1.6%	22	11.6%	114	60.3%	7	3.7%	189	100.0%
菅島	20	9.3%	3	1.4%	2	0.9%	19	8.9%	170	79.4%	0	0.0%	214	100.0%
神島	87	45.8%	2	1.1%	21	11.1%	4	2.1%	56	29.5%	20	10.5%	190	100.0%

【地区ごとの結果】

1) 石鏡

「灰」が69.5%、「青」が17.5%「赤」が8.4%である。図4-2-2-2をみると、集落全体に「灰」が分布しており、海側は「赤」、山側は「青」が分布していることがわかる。特に宮ノ谷にはその特徴がよく現れている。写真4-2-2-2に示すように「赤」「青」「緑」の屋根は「瓦」を使用しているものがみられる。また、石鏡は本土側の国崎と相差に比べて有彩色の占める割合が高い。

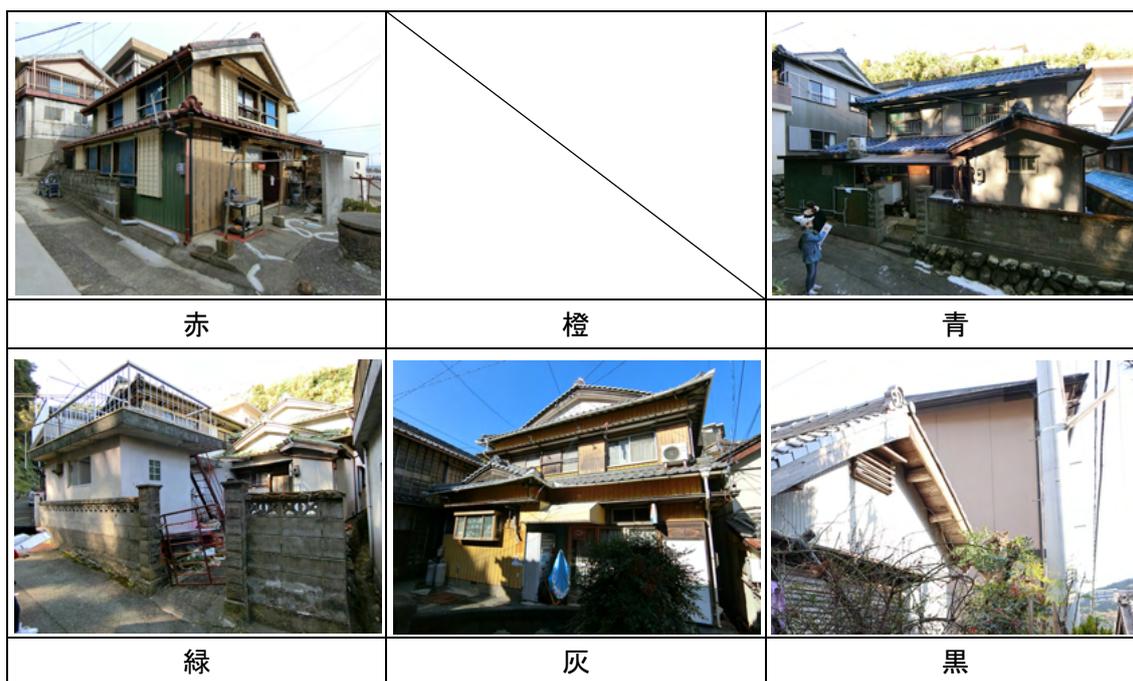


写真4-2-2-2 屋根の色彩（石鏡）

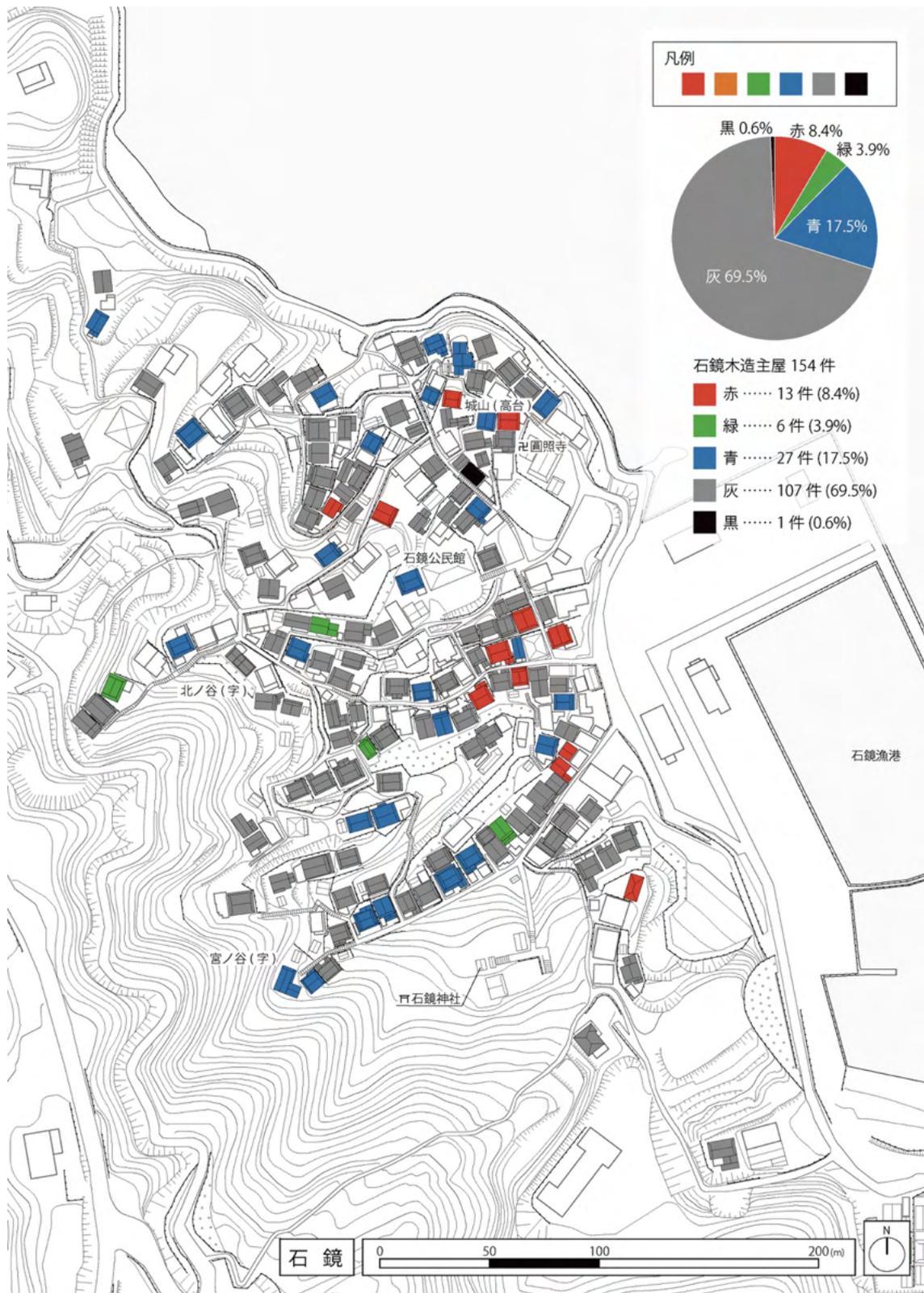


図 4-2-2-2 石鏡における屋根の色彩に関する分布

2) 国崎

「灰」が73.0%、「青」が18.0%、「赤」が7.9%である。図4-2-2-3をみると、集落全体に「灰」が分布し、「青」が点在している。特に、前の浜から海女潜女神社に向かう街路には「赤」と「青」が密集していることがわかる。また、写真4-2-2-3に示すように、「灰」「赤」「青」「緑」は「瓦」を使用している屋根もみられる。



写真4-2-2-3 屋根の色彩（国崎）

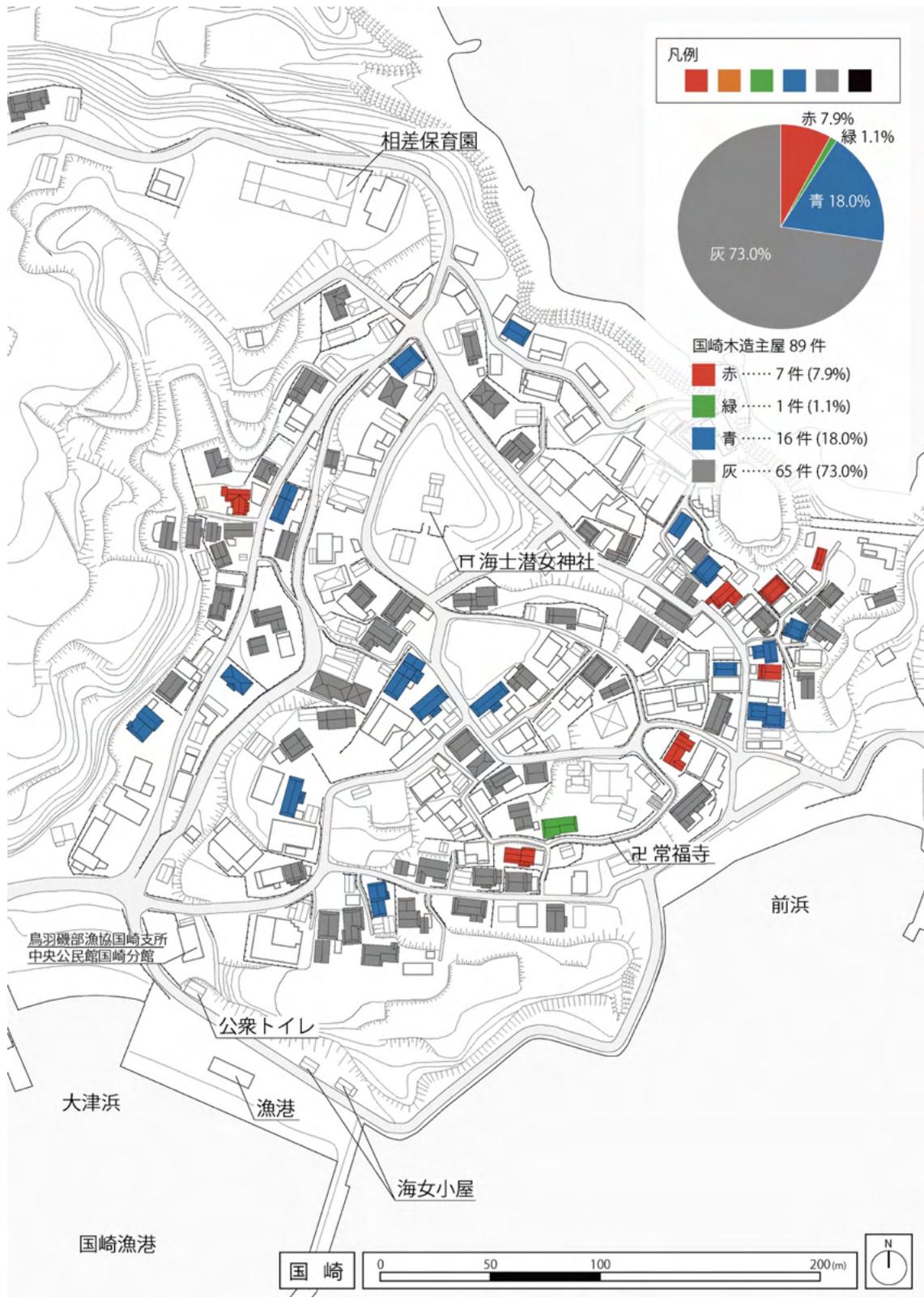


図 4-2-2-3 国崎における屋根の色彩に関する分布

3) 相 差

「灰」が77.8%、「黒」と「緑」が9.8%、「青」が5.6%である。図4-2-2-5をみると、神明神社がある北側と鶴塚の辺りに有彩色の屋根が分布している。また、本土側の地区の中で有彩色の占める最も割合が低い。



写真 4-2-2-4 屋根の色彩（相 差）

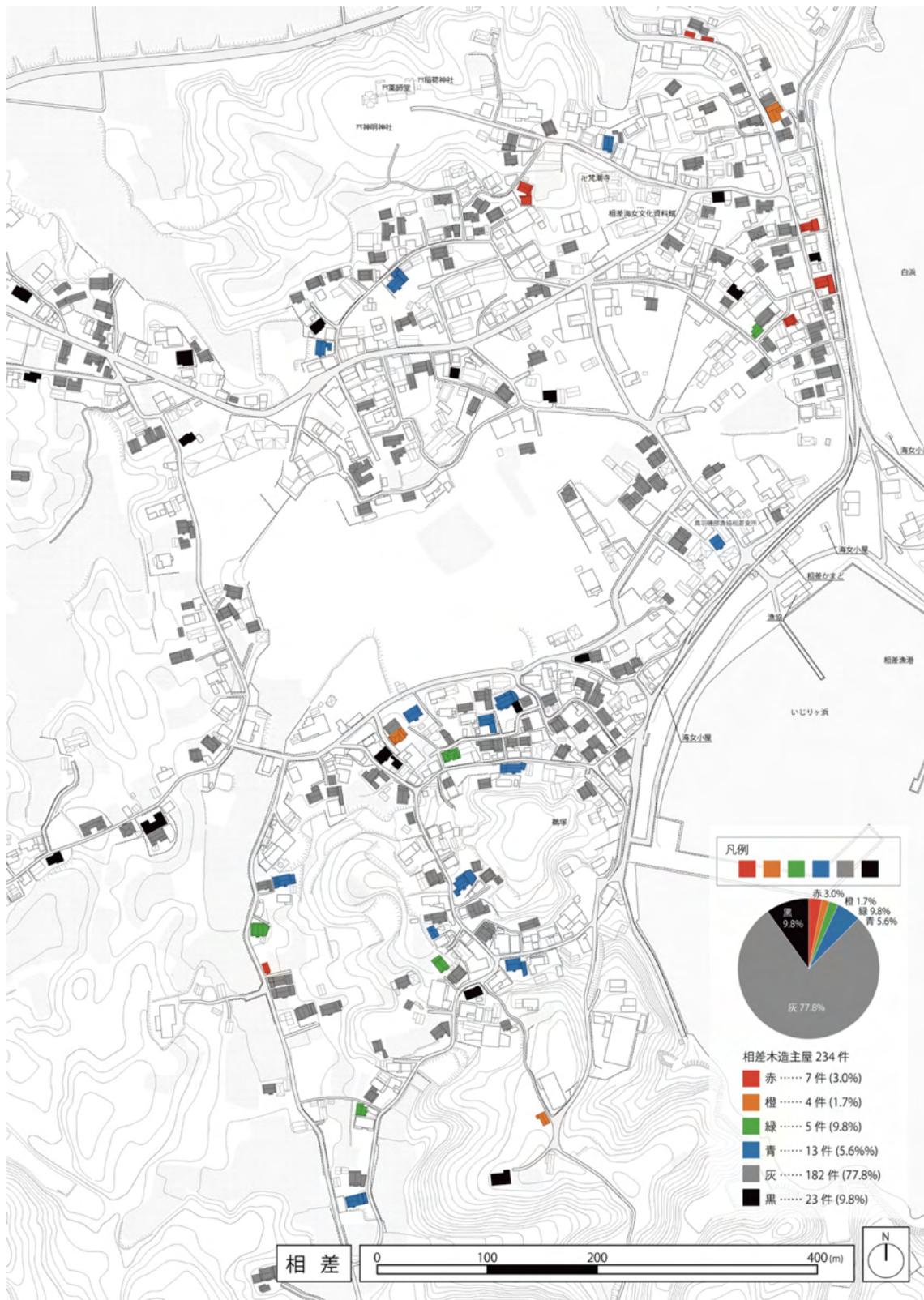


図 4-2-2-4 相差における屋根の色彩に関する分布

4) 答志

「灰」が63.1%、「赤」が15.1%、「青」が6.1%である。図4-2-2-5をみると、集落全体に「灰」が分布し、「赤」が点在している。木造主屋が密集している場所には「青」も点在している。また、「黒」も集落全体に分布しており、これは写真4-2-2-5に示すように屋根がスレート瓦などの葺材である。

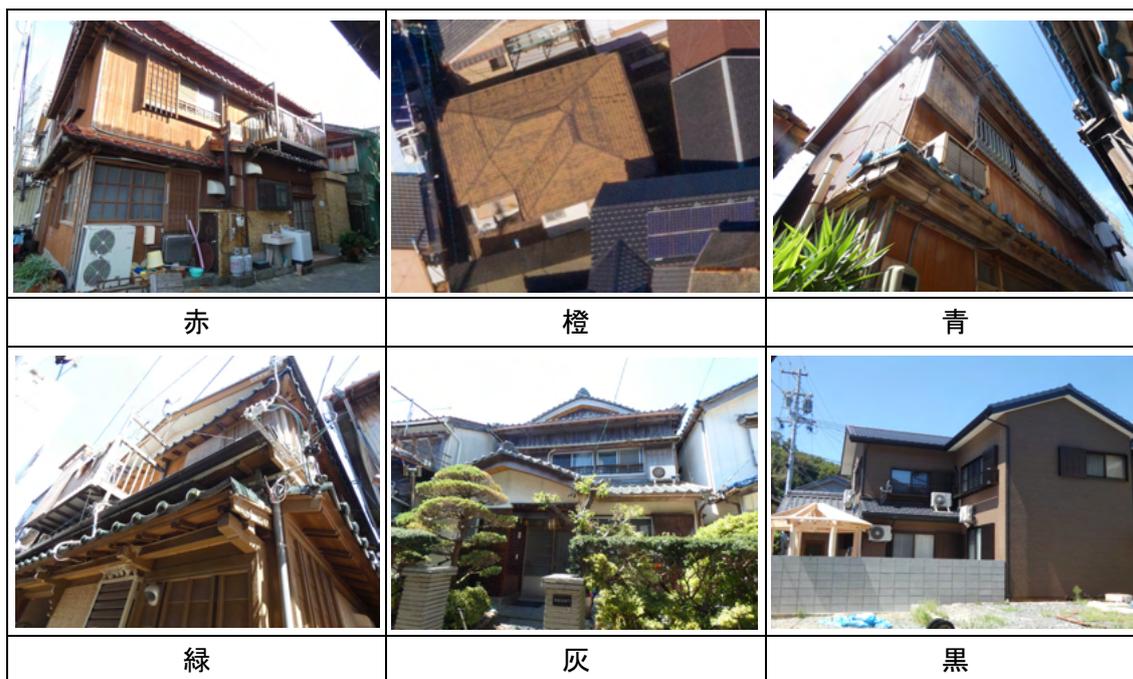


写真4-2-2-5 屋根の色彩（答志）

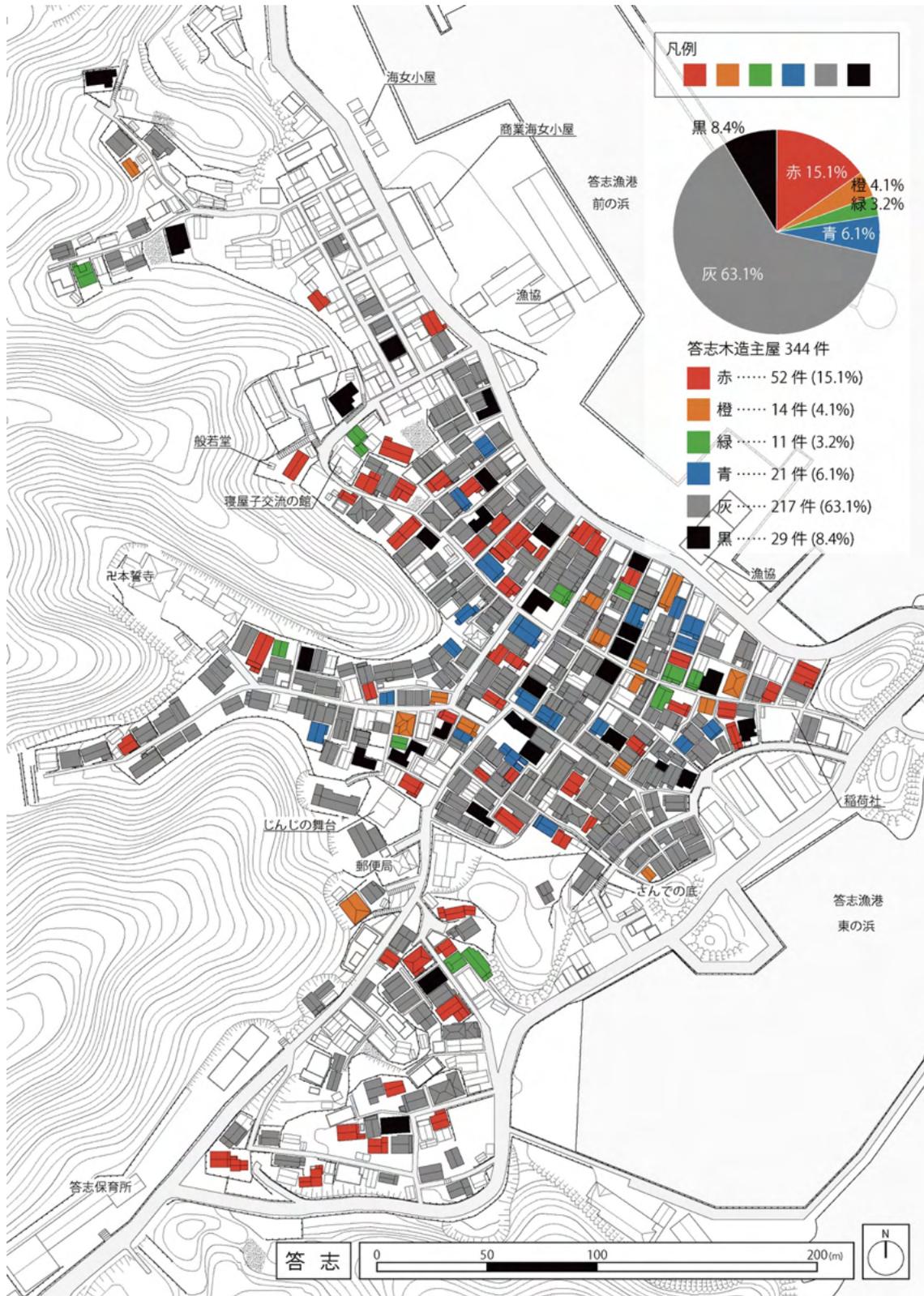


図 4-2-2-5 答志における屋根の色彩に関する分布

5) 和具

「灰」が60.3%、「赤」が21.7%、「青」が11.6%である。図4-2-2-6をみると、集落全体に「灰」が分布し、東側は「赤」と「青」が点在している。



写真 4-2-2-6 屋根の色彩（和具）

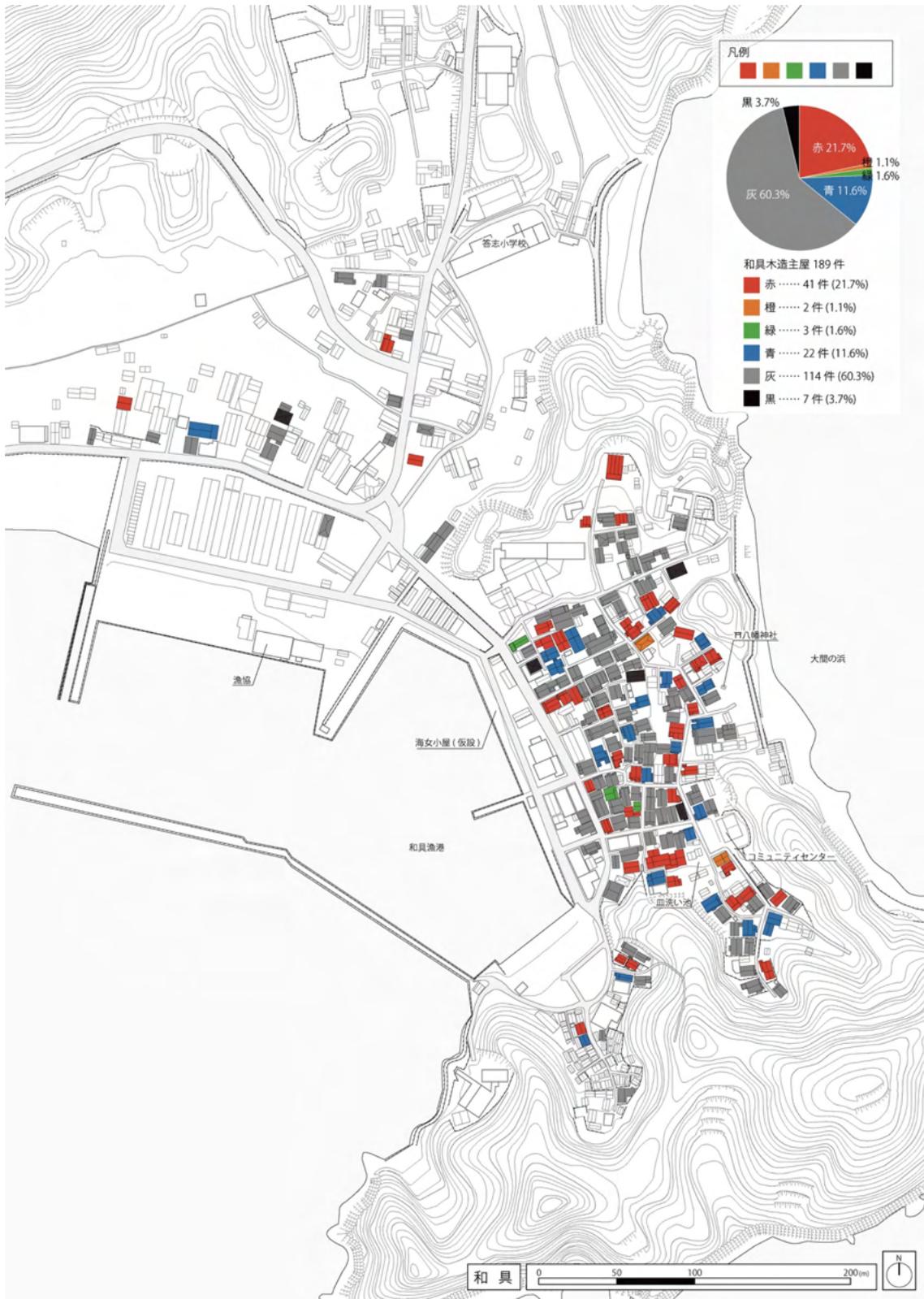


図 4-2-2-6 和具における屋根の色彩に関する分布

6) 菅島

「灰」が79.4%、「赤」が9.3%、「青」が8.9%である。図4-2-2-7をみると、集落全体に「灰」が分布している。根村谷は「灰」が密集しているが、隣の中村谷は海から山側に向かうにつれて「青」と「赤」が点在している。また、集落の北側(東谷)は「青」が密集して分布している。



写真 4-2-2-7 屋根の色彩 (菅島)

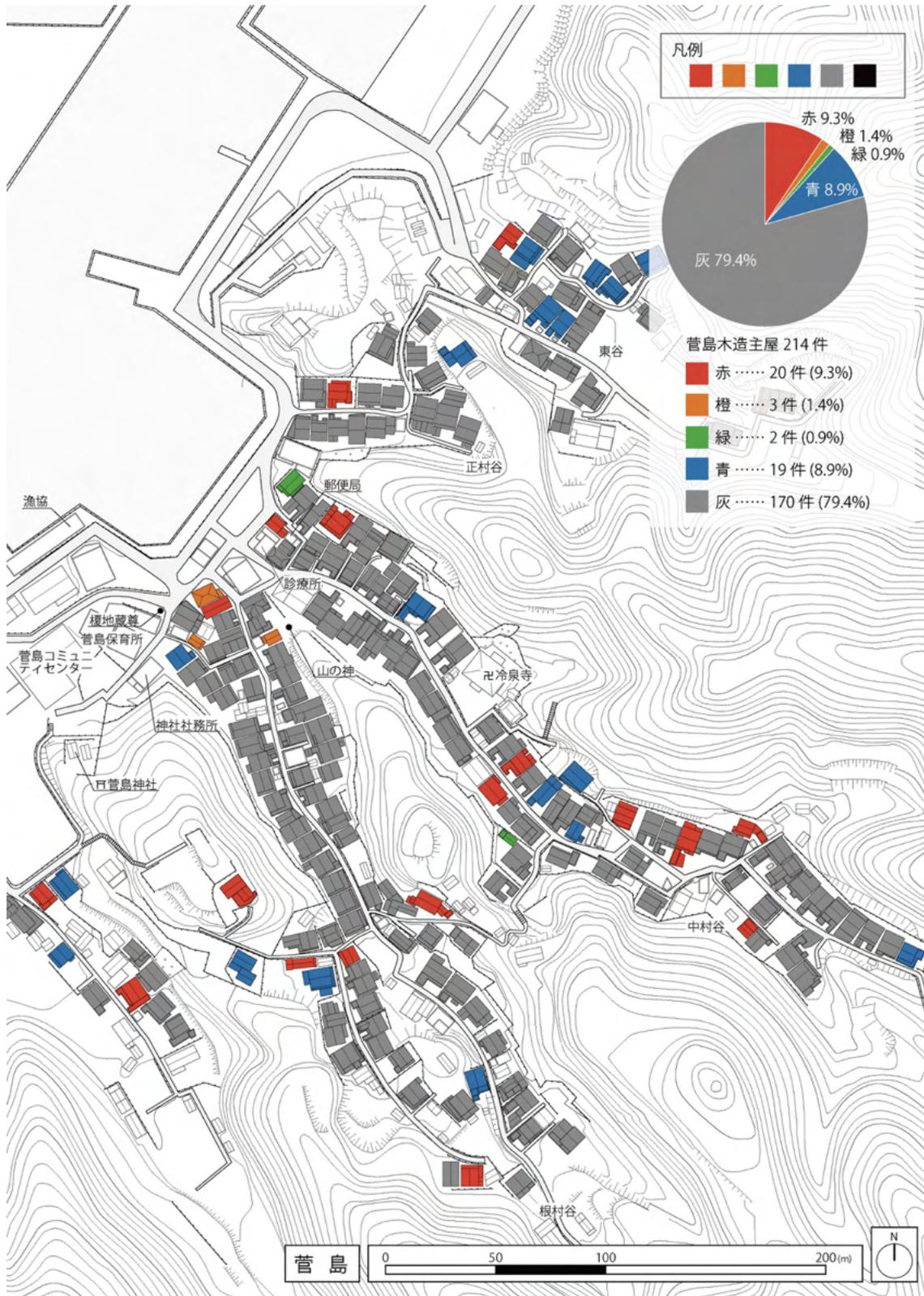


図 4-2-2-7 菅島における屋根の色彩に関する分布

7) 神島

「赤」が49.5%、「灰」が29.5%、「緑」が11.1%である。図4-2-2-8をみると、集落全体に「赤」が分布しており、これは7地区の中で神島のみに見られる特徴である。また、集落全体に「緑」が点在し、北側には「青」が分布しているので、神島における木造主屋の屋根は非常に色彩が豊かであるといえる。



写真 4-2-2-8 屋根の色彩（神島）

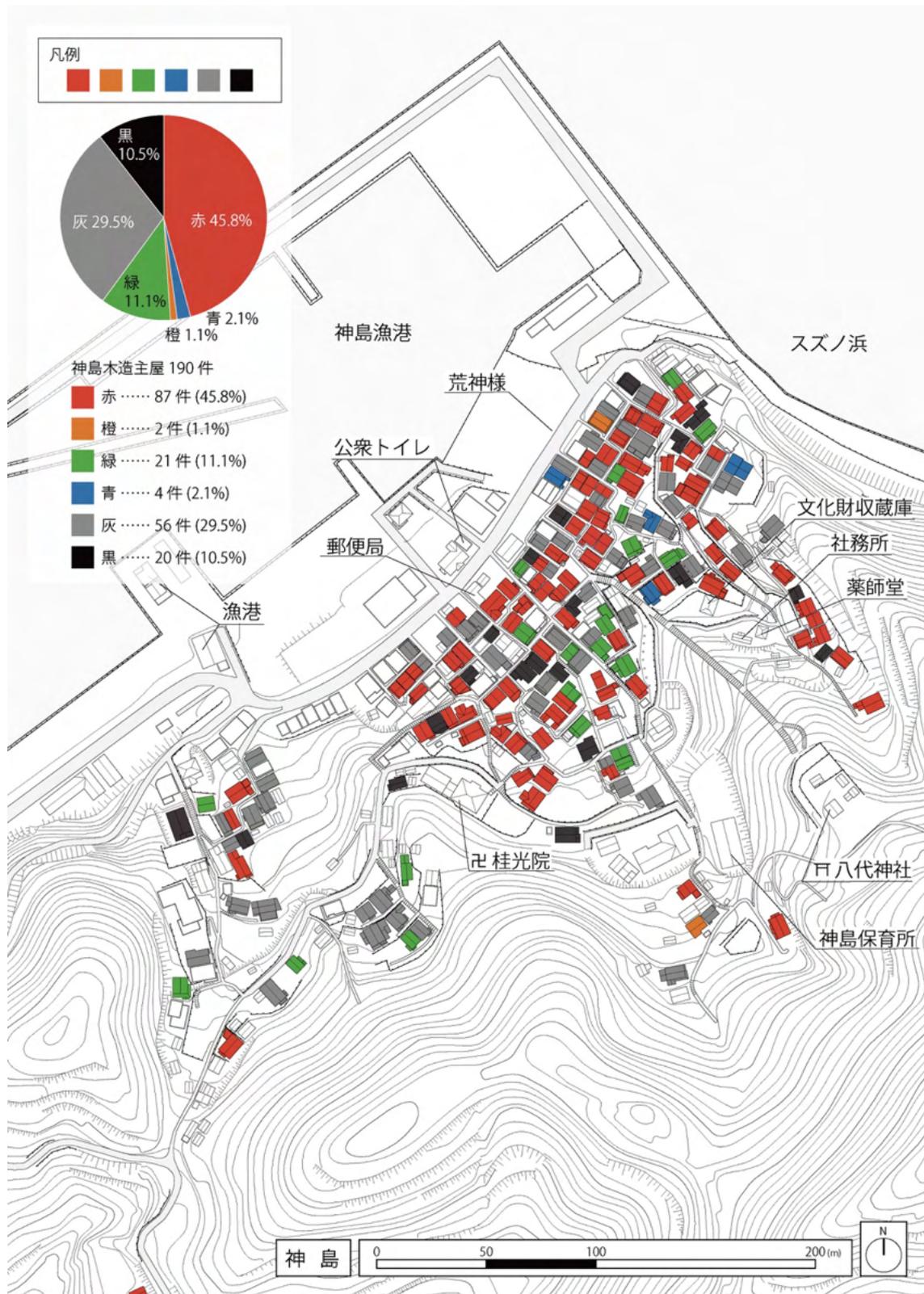


図 4-2-2-8 神島における屋根の色彩に関する分布

4-3 外壁

街路に面する木造主屋の外壁は、街路の景観に大きく影響を与える。そこで本節では、街路に面する外壁の「材料」「色彩」について調査を行い、さらに、景観上重要となる壁面が木材で作られている「板壁の木の張り方」に関する調査も行う。

ここで調査対象となる外壁の壁面は、街路に面する木造主屋の壁面で最も大きな面積を占める壁面とする（図4-3-1）。ただし、主屋と街路の間に増築された建築物が主屋の間口全体を占め、主屋の壁面が確認できない場合や、街路に面して開口部を設け、壁面が戸袋の面積よりも小さい場合は調査不可とする。

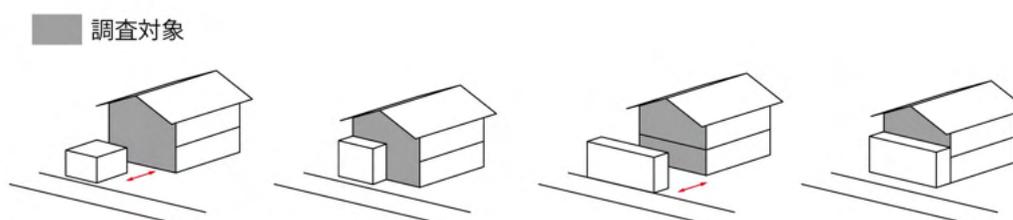


図4-3-1 調査対象となる木造主屋の壁面

【全地区の比較】

初めに、全地区の外壁に関する調査項目（外壁の材料・外壁の色彩・板壁の種類・板壁の色彩）ごとの割合を図に示す（図4-3-2～図4-3-5）。なお、色彩は項目が多いため割合は省略する。また、各調査の詳細な分析方法等は次項以降に示す。

本土側の3地区は、「板壁」と「木目調パネル」の割合が高く、塗装無しや暖色系の色相を持つ外壁が多くみられる。石鏡は「木目調パネル」の割合が約4割を占め、板壁風の木造主屋が並ぶ景観を有している。国崎と相違は「板壁」の木造主屋が最も多く、木材に由来する色の割合が高い。一方、離島側の神島を除く3地区はサイディングなどの「その他パネル」の割合が高く、本土側よりも無彩色の色相を持つ外壁が多くみられる。しかし神島は同じ離島で有りながら、「板壁」の占める割合が約3割と離島側の中で最も高く、色彩も7地区の中で有彩色の割合が高く、色彩豊かな景観を有している。

続いて、外壁材料の「板壁」に着目して全地区を比較する。本土側は「簾子下見」の割合が高い。石鏡と相違は色彩が豊かであり、国崎は木材由来の色の割合が最も高い。一方離島は地区ごとに特徴がみられる。特に神島は「南京下見」の割合が最も高く、色彩も7地区の中で色相の数が豊富である。

本節のまとめとして7地区の木造主屋における外壁の形状の特徴を図4-3-6に示す。図は外壁の材料・色彩・板壁の種類における各地区の相対的な位置付けを示し、右に偏るほど割合が高く、色彩が豊かであることを表す。

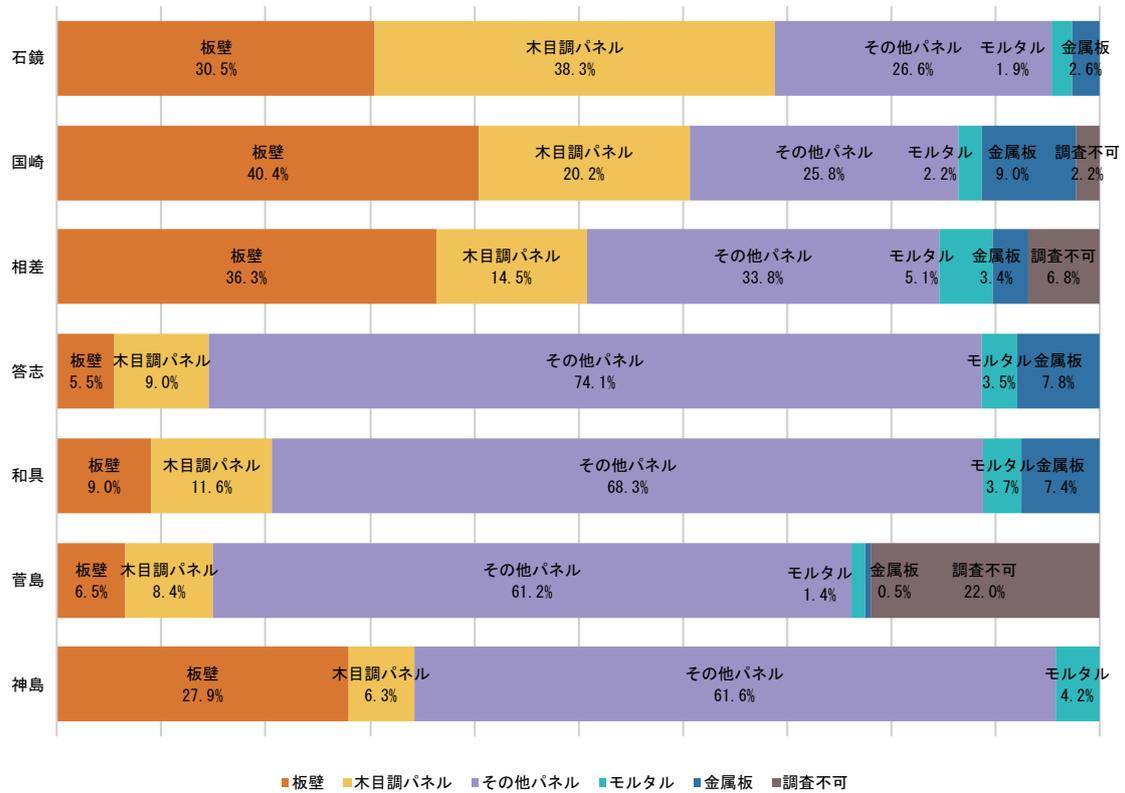


図 4-3-2 外壁の材料に関する 7 地区の比較

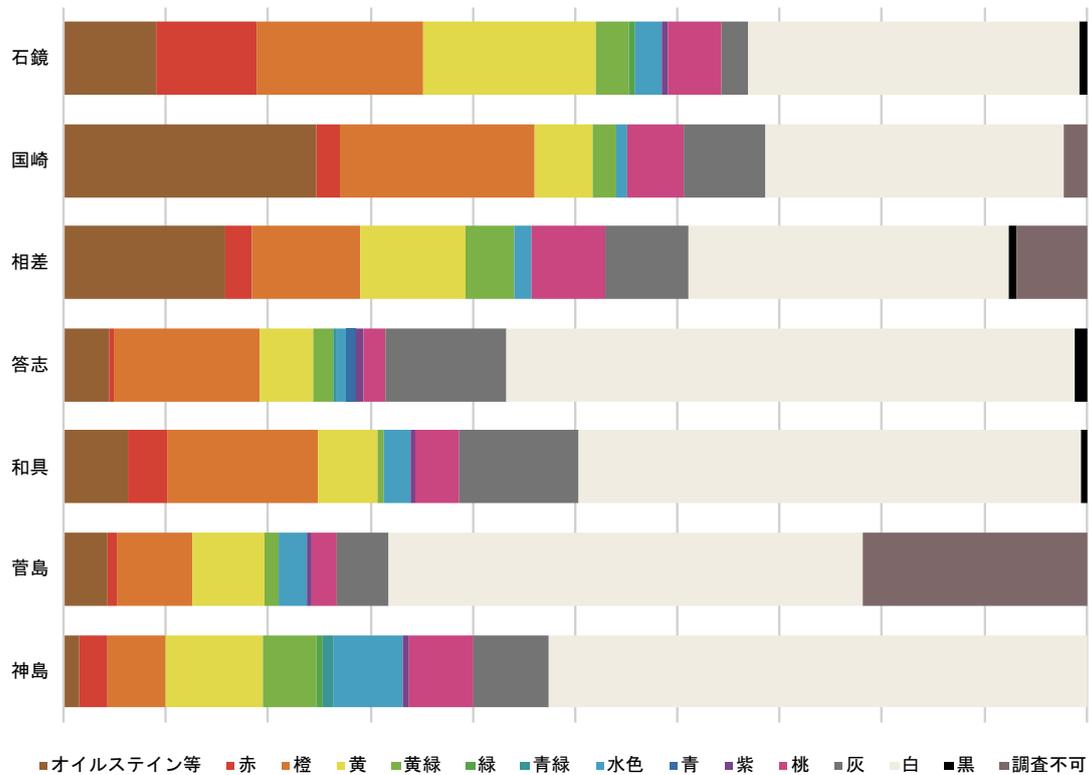


図 4-3-3 外壁の色彩に関する 7 地区の比較

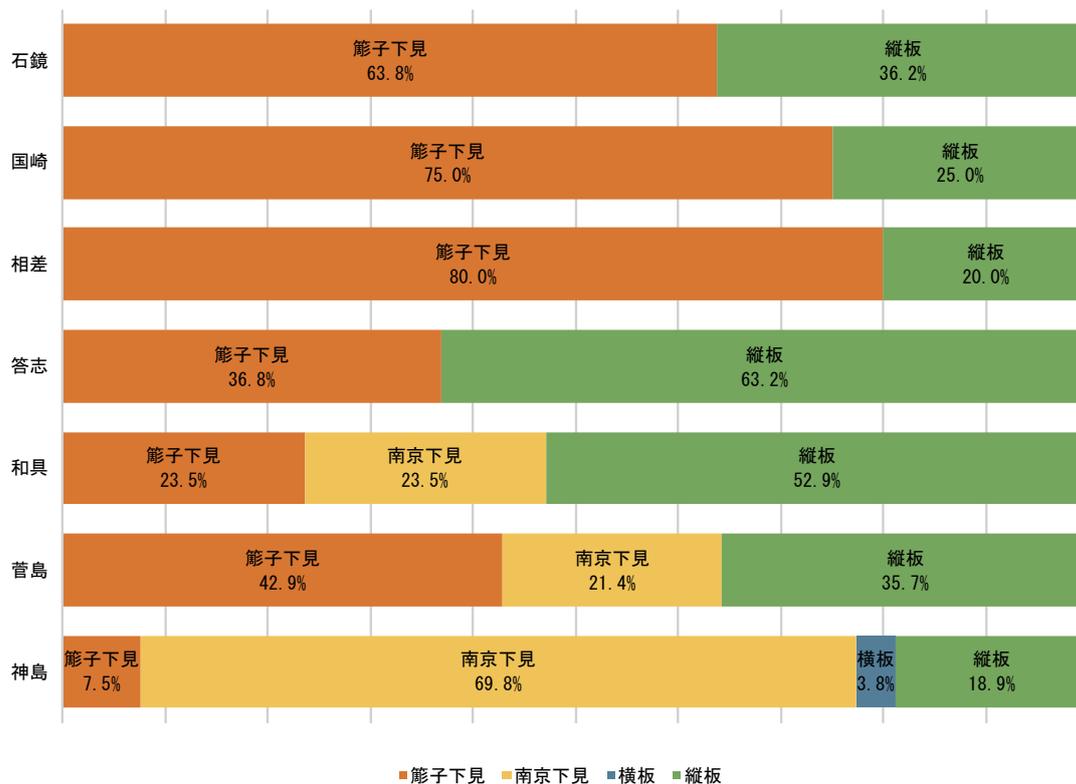


図 4-3-4 板壁の種類に関する7地区の比較

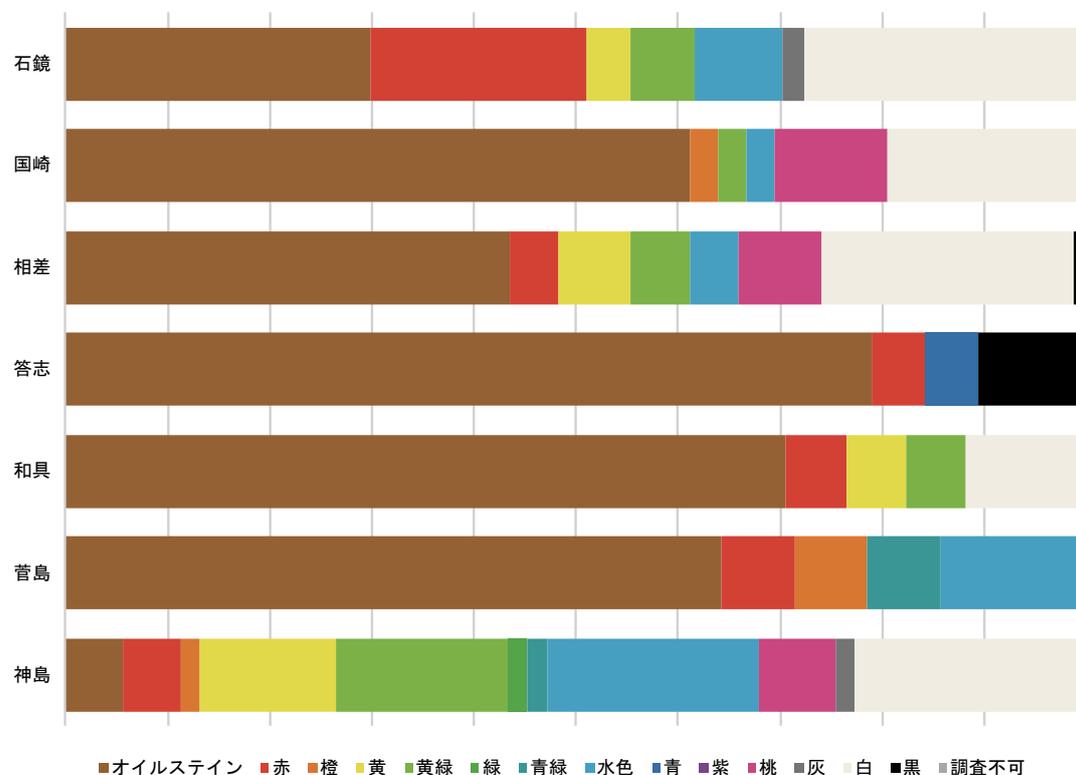


図 4-3-5 板壁の色彩に関する7地区の比較



図 4-3-6 外壁の形状の割合による各地区の位置付け

4-3-1 外壁の材料

まず、「外壁の材料」について調査を行う。区分枝は「板壁」「木目調パネル」「その他パネル」「モルタル」「金属板」とし（写真 4-3-1-1）、その分布と割合を調べる。

外壁の材料の分布を図 4-3-1-1 から図 4-3-1-7 に、件数と割合を表 4-3-1 に示す。なお図 4-3-1-1 から図 4-3-1-7 において着色されていない建築物は、木造主屋以外の建築物である。また、件数と割合については作図の範囲外の木造主屋についても含んでいる。



写真 4-3-1-1 外壁の材料（区分枝）

表 4-3-1 全地区における外壁の材料の割合

外壁の材料	板壁		木目調パネル		その他パネル		モルタル		金属板		調査不可		合計	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
石鏡	47	30.5%	59	38.3%	41	26.6%	3	1.9%	4	2.6%	0	0.0%	154	100.0%
国崎	36	40.4%	18	20.2%	23	25.8%	2	2.2%	8	9.0%	2	2.2%	89	100.0%
相差	85	36.3%	34	14.5%	79	33.8%	12	5.1%	8	3.4%	16	6.8%	234	100.0%
答志	19	5.5%	31	9.0%	255	74.1%	12	3.5%	27	7.8%	0	0.0%	344	100.0%
和具	17	9.0%	22	11.6%	129	68.3%	7	3.7%	14	7.4%	0	0.0%	189	100.0%
菅島	14	6.5%	18	8.4%	131	61.2%	3	1.4%	1	0.5%	47	22.0%	214	100.0%
神島	53	27.9%	12	6.3%	117	61.6%	8	4.2%	0	0.0%	0	0.0%	190	100.0%

【地区ごとの結果】

1) 石鏡

「木目調パネル」が38.3%、「板壁」が30.5%、「その他パネル」が26.6%である。図4-3-1-1をみると、「木目調パネル」と「板壁」は集落全体に分散して分布している。特に城山(高台)には「板壁」が密集して分布し、宮ノ谷には「木目調パネル」が連続して並んでいる。また、サイディングパネルなどの「その他パネル」は集落全体に点在している。

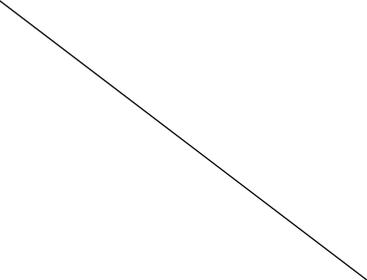
		
板壁	木目調パネル	その他パネル
		
モルタル	金属板	

写真 4-3-1-2 外壁の材料 (石鏡)

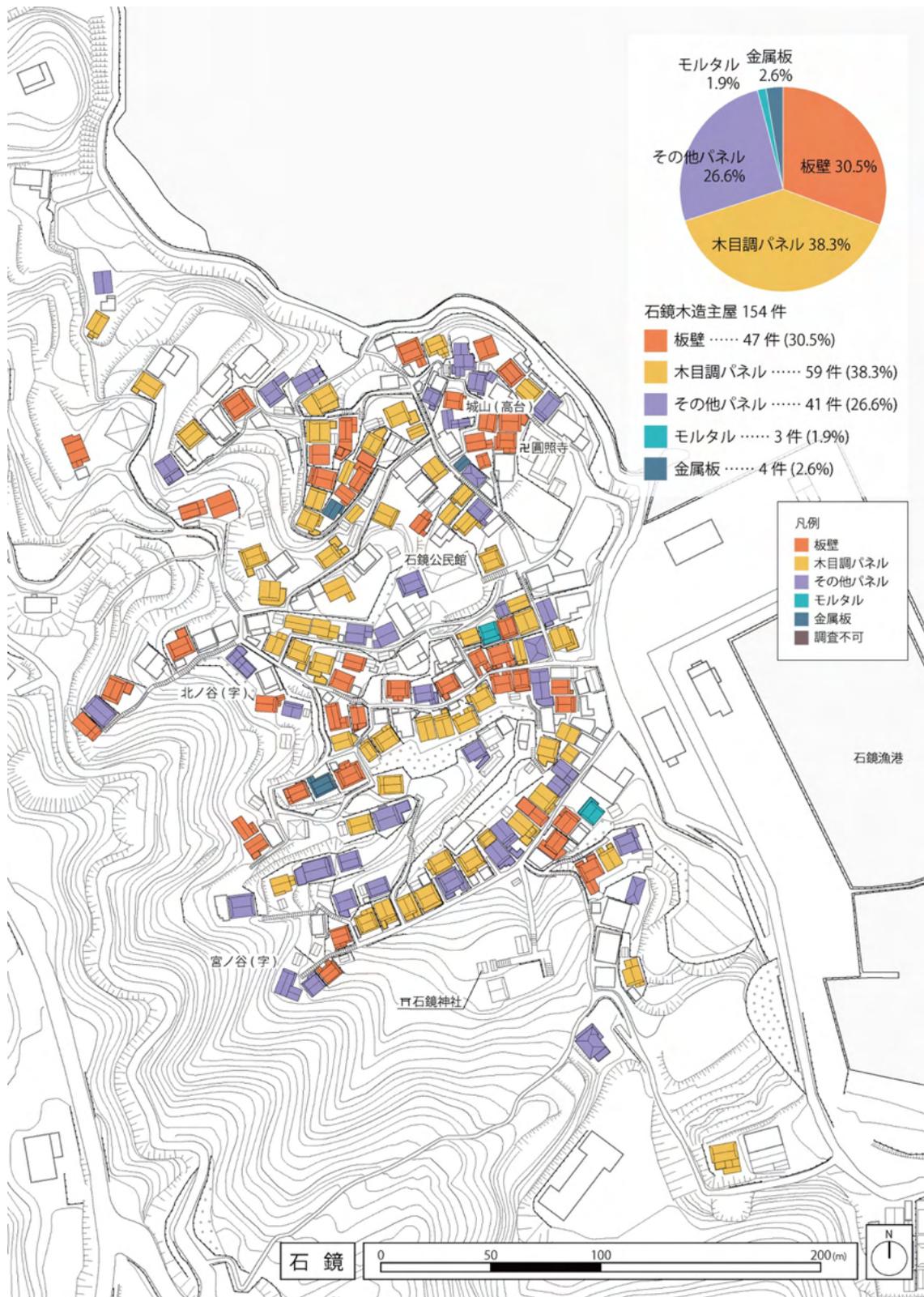


図 4-3-1-1 石鏡における外壁の材料に関する分布

2) 国崎

「板壁」が40.4%、「木目調パネル」が20.2%、「その他パネル」が25.8%で、7地区の中で「板壁」の占める割合が最も高い。図4-3-1-2をみると、集落全体に「板壁」が分布し、「木目調パネル」と「その他パネル」が点在している。前の浜から海女潜女神社に向かう街路には「板壁」が密集している。



写真 4-3-1-3 外壁の材料 (国崎)

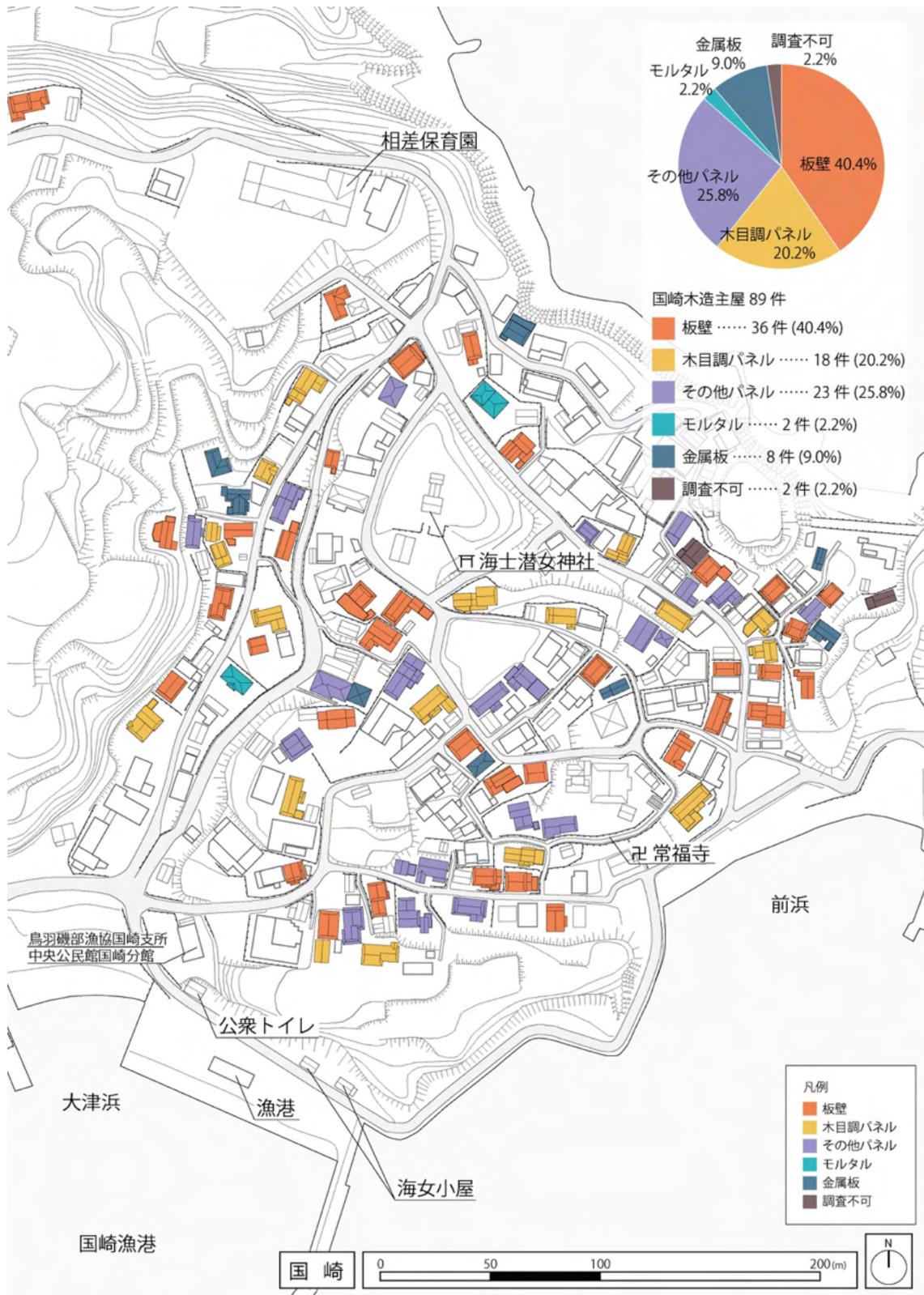


図 4-3-1-2 国崎における外壁の材料に関する分布

3) 相 差

「板壁」が36.2%、「その他パネル」が33.6%、「木目調パネル」が14.5%で、7地区の中で国崎に続き「板壁」の占める割合が高い。図4-3-1-3をみると、集落全体に「板壁」が分布し、「その他パネル」が点在している。特に鵜塚のあたりは「板壁」が密集している。

		
板壁	木目調パネル	その他パネル
		
モルタル	金属板	調査不可

写真 4-3-1-4 外壁の材料 (相 差)

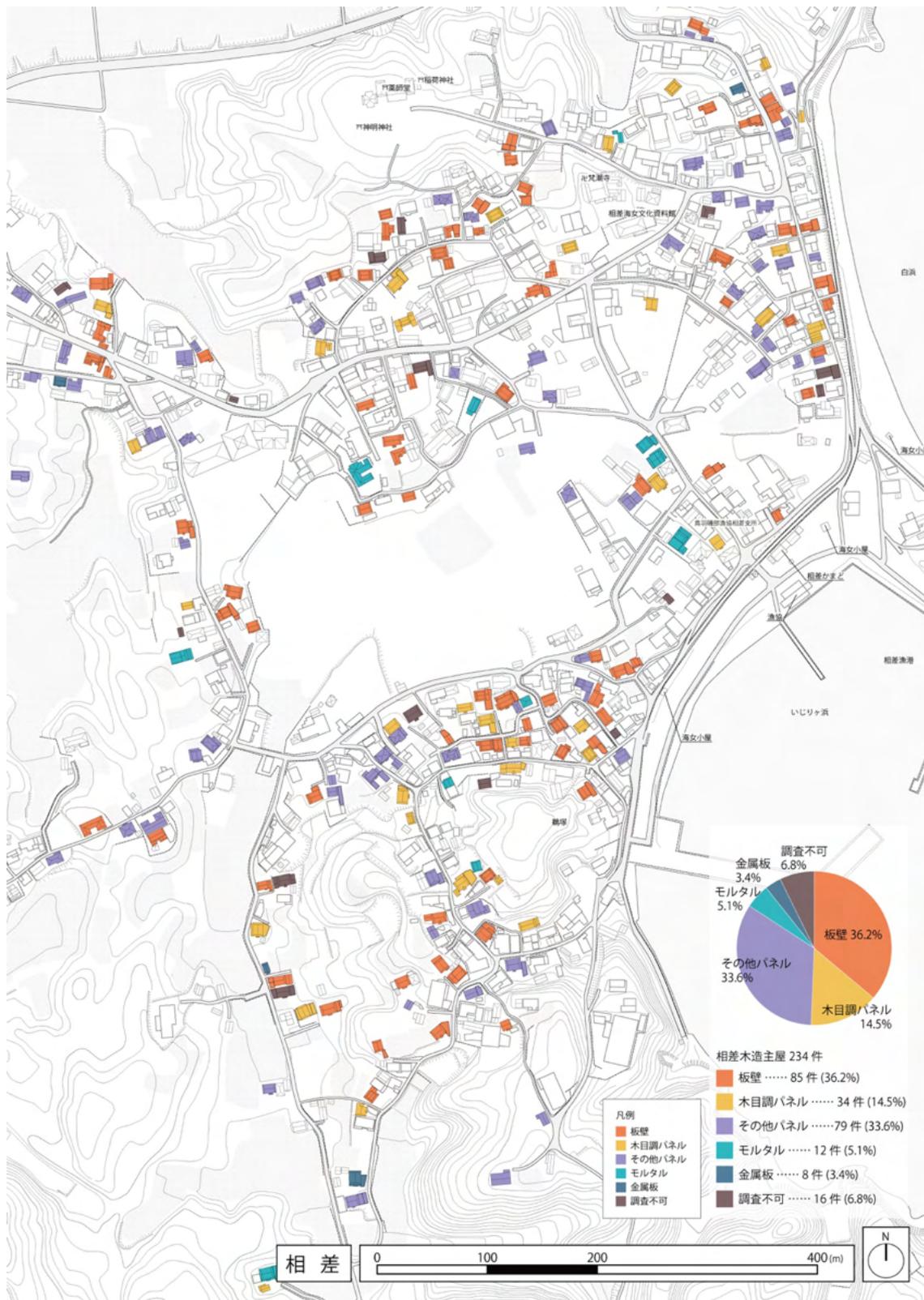


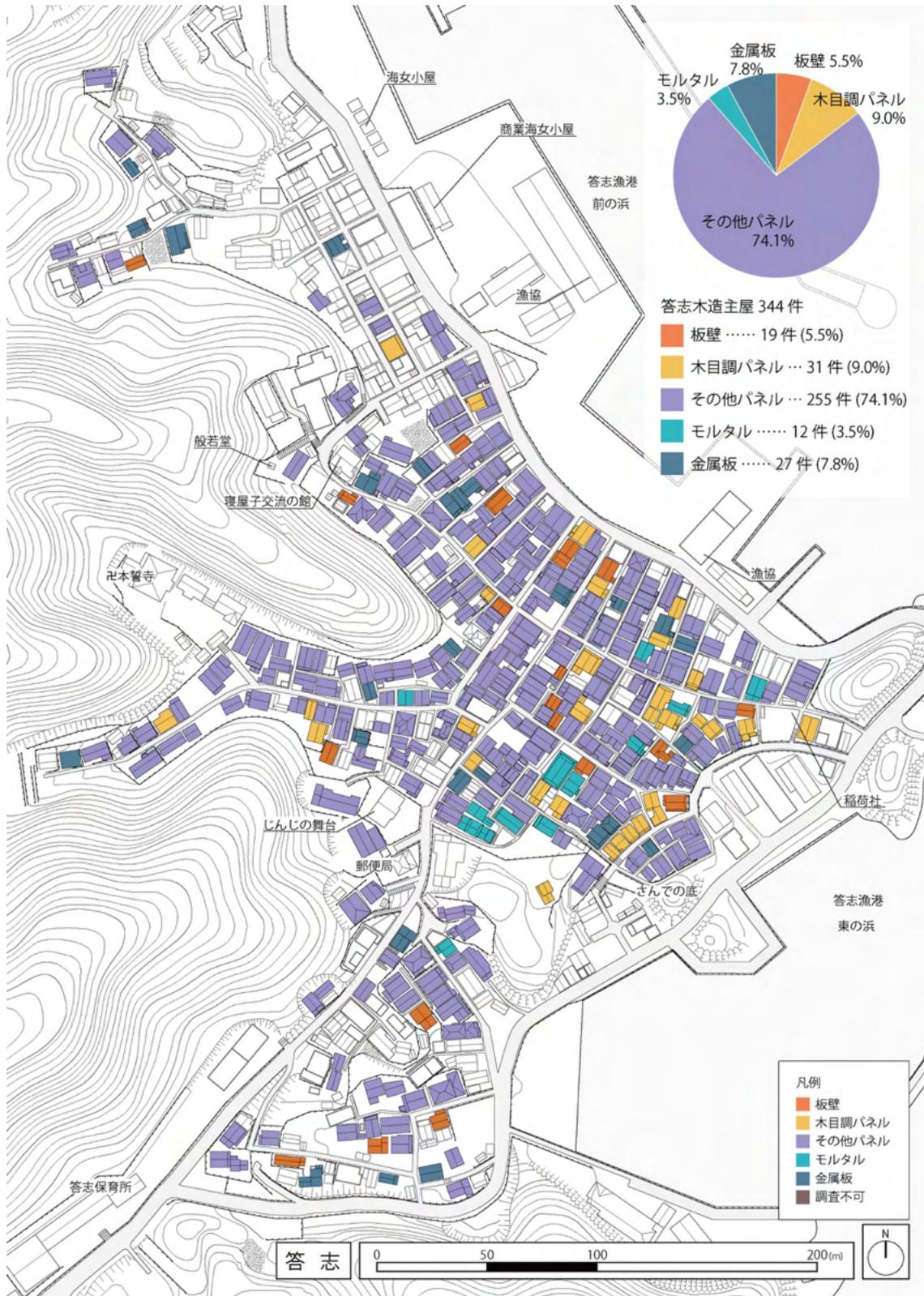
図 4-3-1-3 相差における外壁の材料に関する分布

4) 答志

「その他パネル」が74.1%、「木目調パネル」が9.0%、「金属板」が7.8%で、7地区の中「板壁」の占める割合が最も低い。図4-3-1-4をみると、集落全体に「その他パネル」が分布し、「板壁」と「木目調パネル」が点在している。さんでの底には「木目調パネル」が並んでいる場所がみられる。

		
板壁	木目調パネル	その他パネル
		調査不可
モルタル	金属板	

写真 4-3-1-5 外壁の材料 (答志)



5) 和具

「その他パネル」が68.3%、「木目調パネル」が11.6%、「板壁」が9.0%である。図4-3-1-5をみると、集落全体に「その他パネル」が分布し、木造主屋が密集している東側には「板壁」と「木目調パネル」が点在している。

		
板壁	木目調パネル	その他パネル
		
モルタル	金属板	調査不可

写真4-3-1-6 外壁の材料（和具）

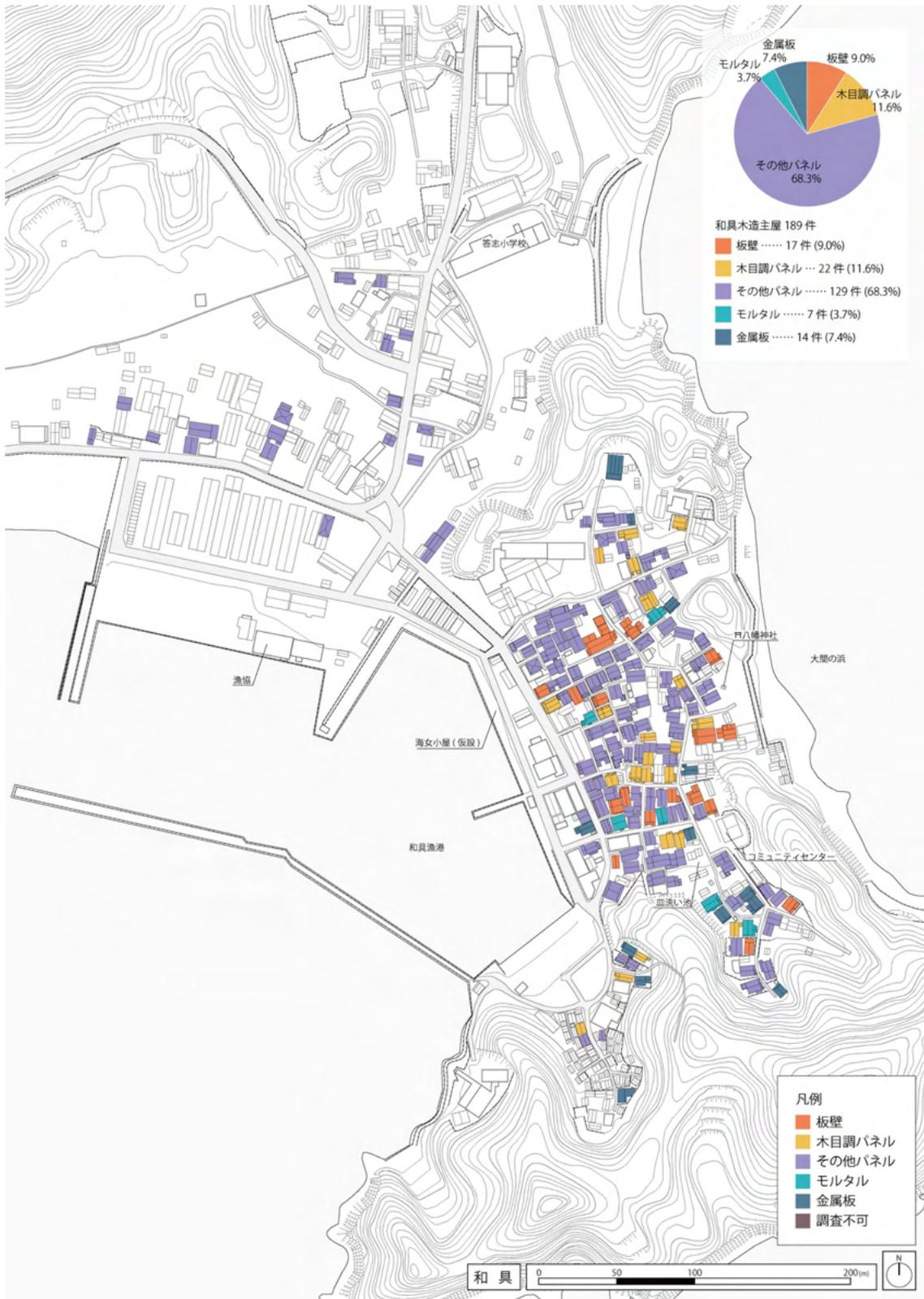


図 4-3-1-5 和具における外壁の材料に関する分布

6) 菅島

「その他パネル」が61.2%、「調査不可」が22.0%、「木目調パネル」が8.4%である。「調査不可」(写真4-3-1-7)は、木造主屋と街路の間にRC造やコンクリートブロック造の増築された建築物や工作物がみられるため、木造主屋の姿が確認できない。菅島は7地区の中で「調査不可」の割合が最も高く、街路面に向けて増築された建築物が多いことがわかる。図4-3-1-6もみると、集落全体に「その他パネル」が分布し、「板壁」と「木目調パネル」が点在している。根村谷と中村谷では、「調査不可」が並ぶ場所もみられる。



写真4-3-1-7 外壁の材料(菅島)

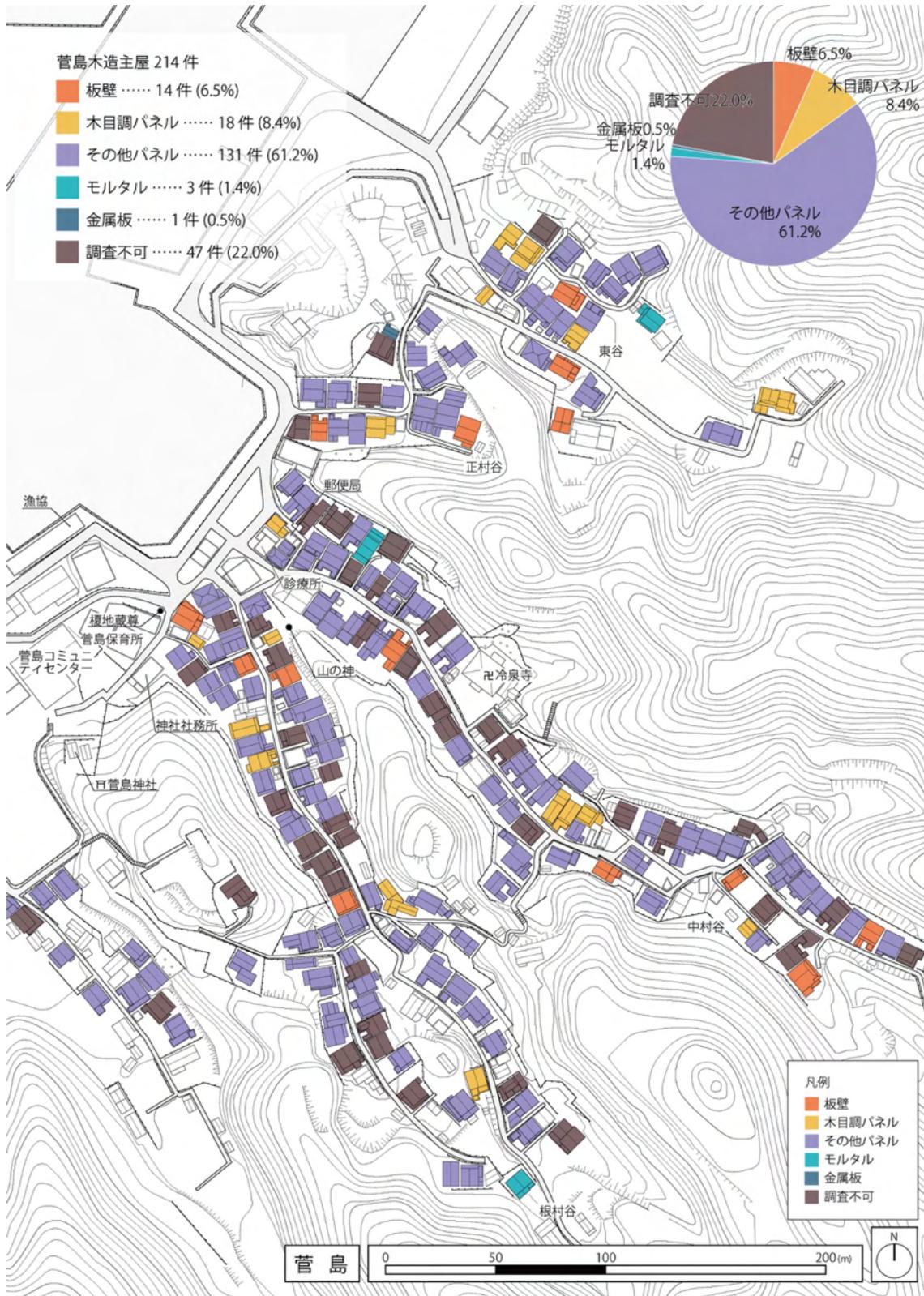


図 4-3-1-6 菅島における外壁の材料に関する分布

7) 神島

「その他パネル」が57.9%、「板壁」が27.9%、「木目調パネル」が6.3%で、離島側の中で「板壁」の占める割合が高い。図4-3-1-7をみると、集落全体に「その他パネル」が分布し、「板壁」が点在している。特に、木造主屋が密集する北側は「板壁」が密集している。

		
板壁	木目調パネル	その他パネル
		
モルタル	金属板	調査不可

写真4-3-1-7 外壁の材料（神島）

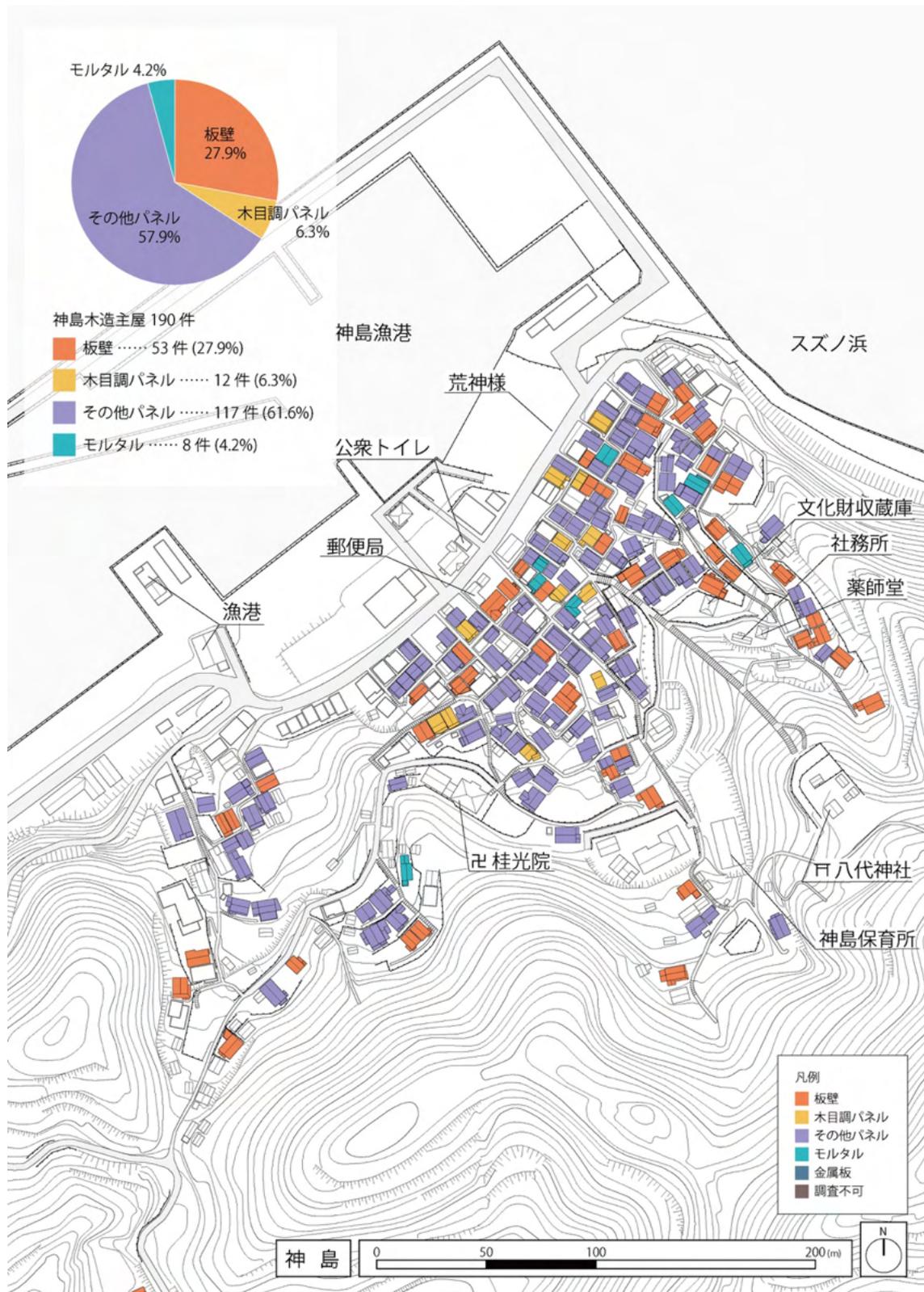


図 4-3-1-7 神島における外壁の材料に関する分布

4-3-2 外壁の色彩

前項まで外壁の材料について調査を行ったので、続いて外壁の色彩について調査を行う。本項では4-2-2 屋根の色彩で行った色彩の調査と同様に、外壁の色彩について図4-2-2-1で示す凡例に最も近い色を選択し、分布図を作成する。ただし、板壁にオイルステインを塗装している壁面や、板壁に塗装がみられない壁面に関しては茶色で分布を示す。

外壁の色彩の分布を図4-3-2-2から図4-3-2-8に、全地区の件数と割合の表については分析項目が多いため省略する。なお図4-3-2-2から図4-3-2-8において着色されていない建築物は、木造主屋以外の建築物である。

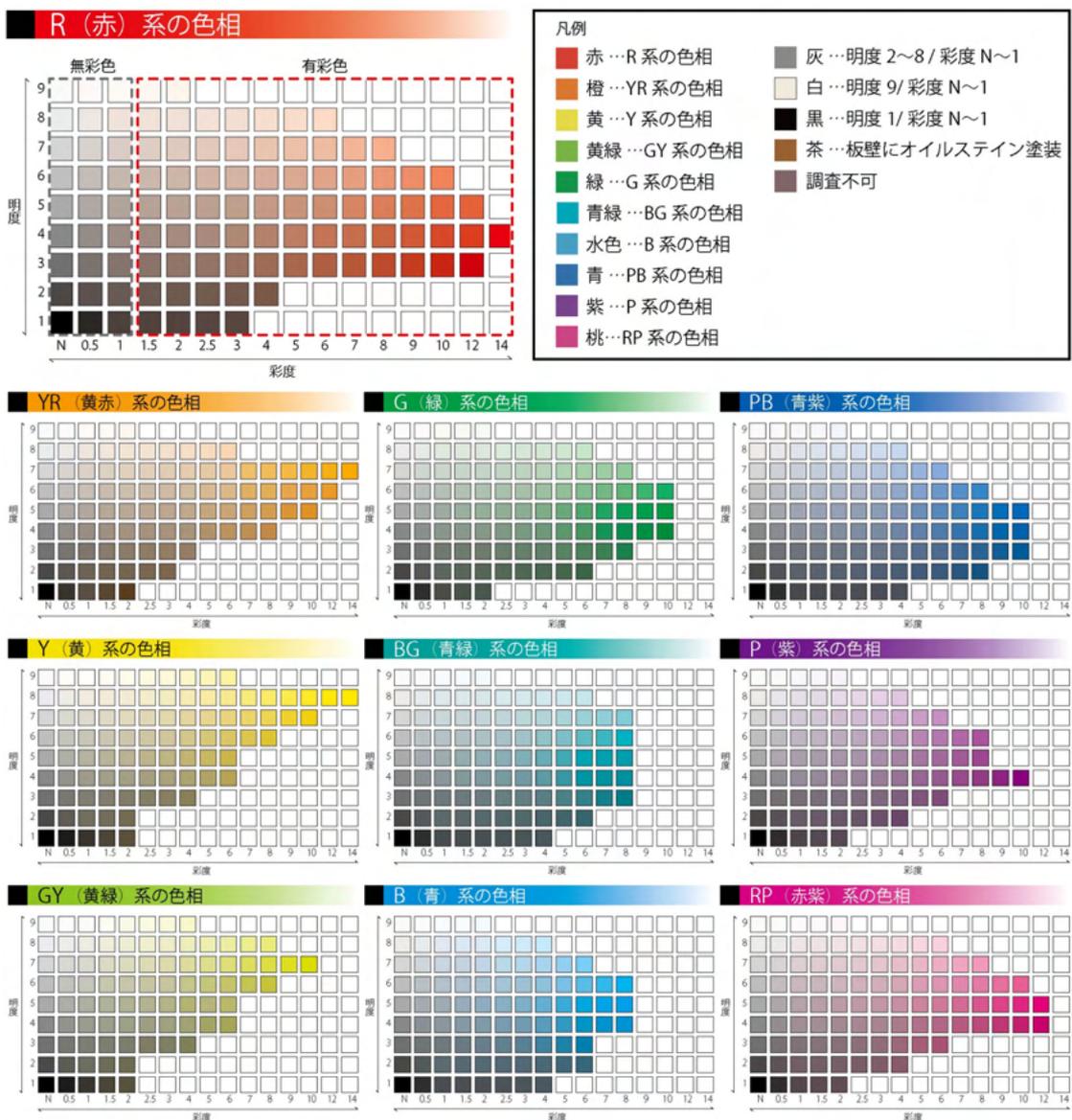


図4-3-2-1 外壁の色彩の区分肢 (「鳥羽市景観計画」の色彩基準に基づき筆者作成)

【地区ごとの結果】

1) 石鏡

図 4-3-2-2 をみると、「赤」や「黄赤」などの暖色系を基本として、稀に「青」や「紫」などの寒色系がみられる。「茶（オイルステイン塗装）」の外壁は集落全体に点在しており、城山(高台)には「水色」や「黄緑」が密集しており、色彩豊かな景観である。

				
オイルステイン塗装	赤	橙	黄	黄緑
				
緑	青緑	水色	青	紫
				
桃	灰	白	黒	

写真 4-3-2-1 外壁の色彩（石鏡）

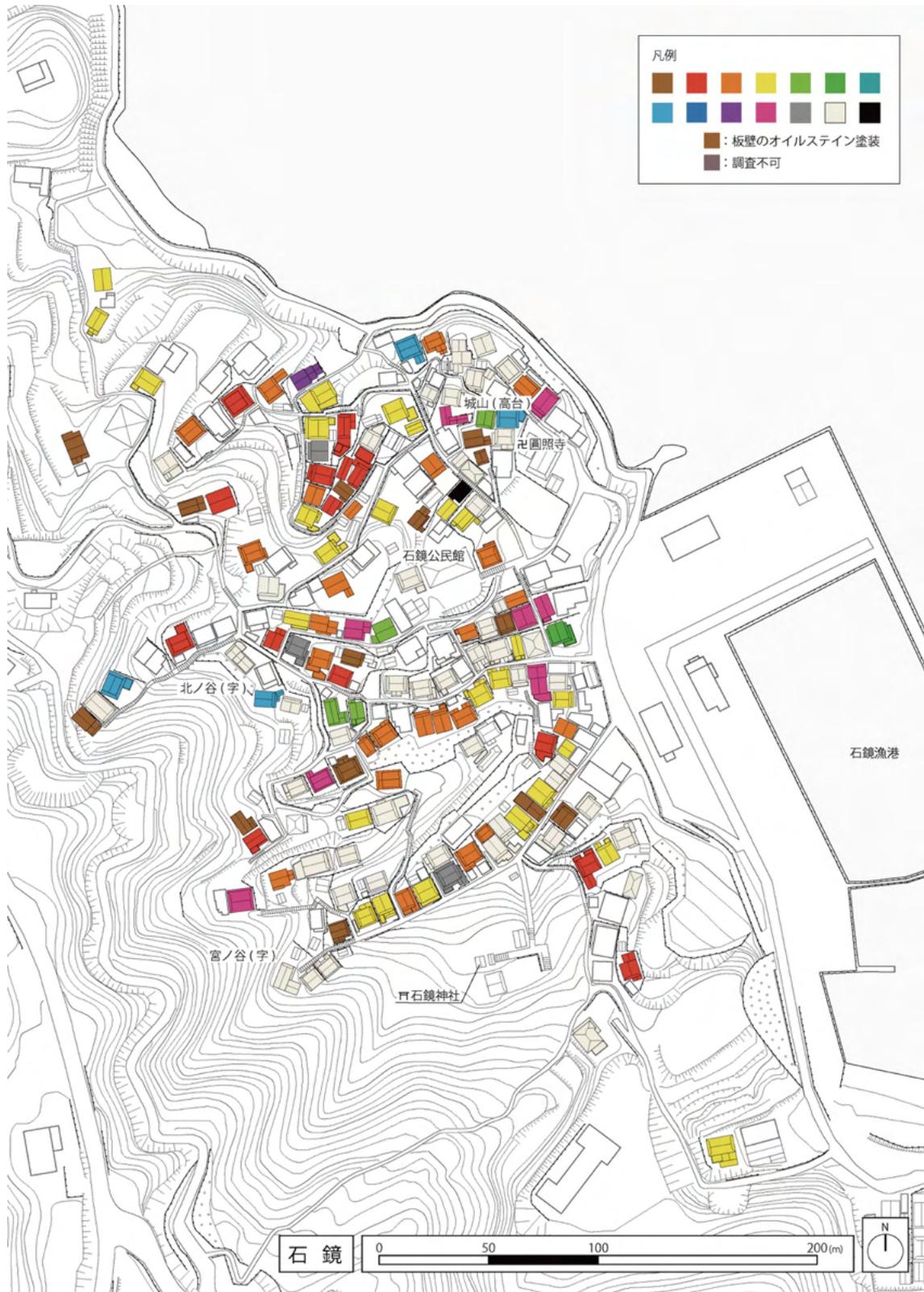


図 4-3-2-2 石鏡における外壁の色彩に関する分布

2) 国崎

図4-3-2-3をみると、「赤」や「黄赤」の暖色系を基本として、稀に「黄緑」や「青」が点在している。「茶」は集落全体に分布しており、特に前浜から海女潜女神社に向かう街路には密集している。

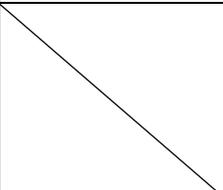
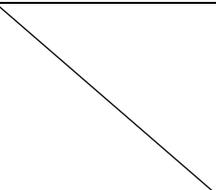
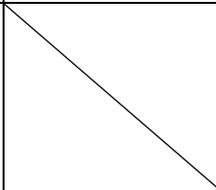
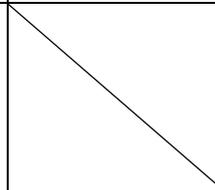
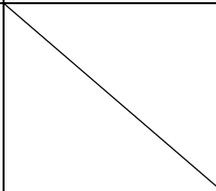
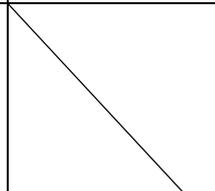
				
オイルステイン塗装	赤	橙	黄	黄緑
				
緑	青緑	水色	青	紫
				
桃	灰	白	黒	

写真4-3-2-2 外壁の色彩（国崎）

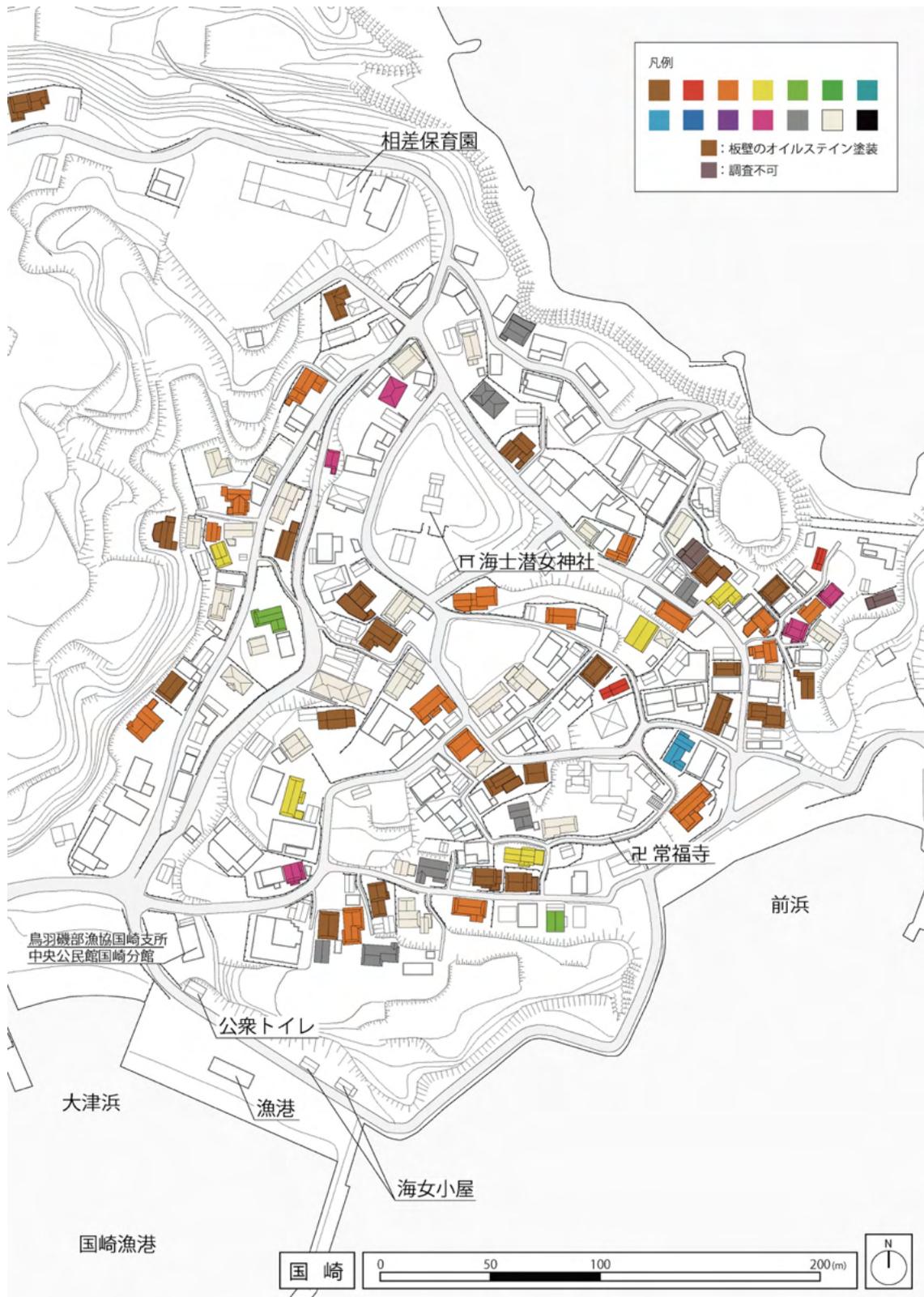


図 4-3-2-3 国崎における外壁の色彩に関する分布

3) 相差

図4-3-2-4をみると、「黄赤」や「黄」などの暖色系を基本とし、「茶」や「黄緑」などが点在している。鵜塚周辺は「青」や「黄緑」なども分布しており色彩が豊かである。

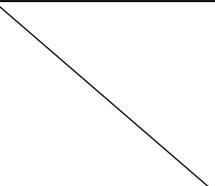
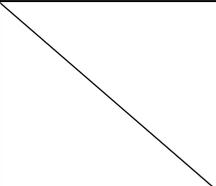
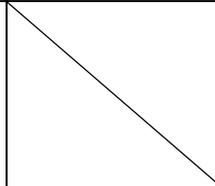
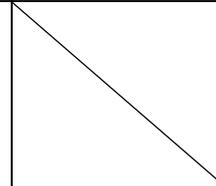
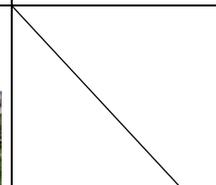
				
オイルステイン塗装	赤	橙	黄	黄緑
				
緑	青緑	水色	青	紫
				
桃	灰	白	黒	

写真4-3-2-3 外壁の色彩（相差）

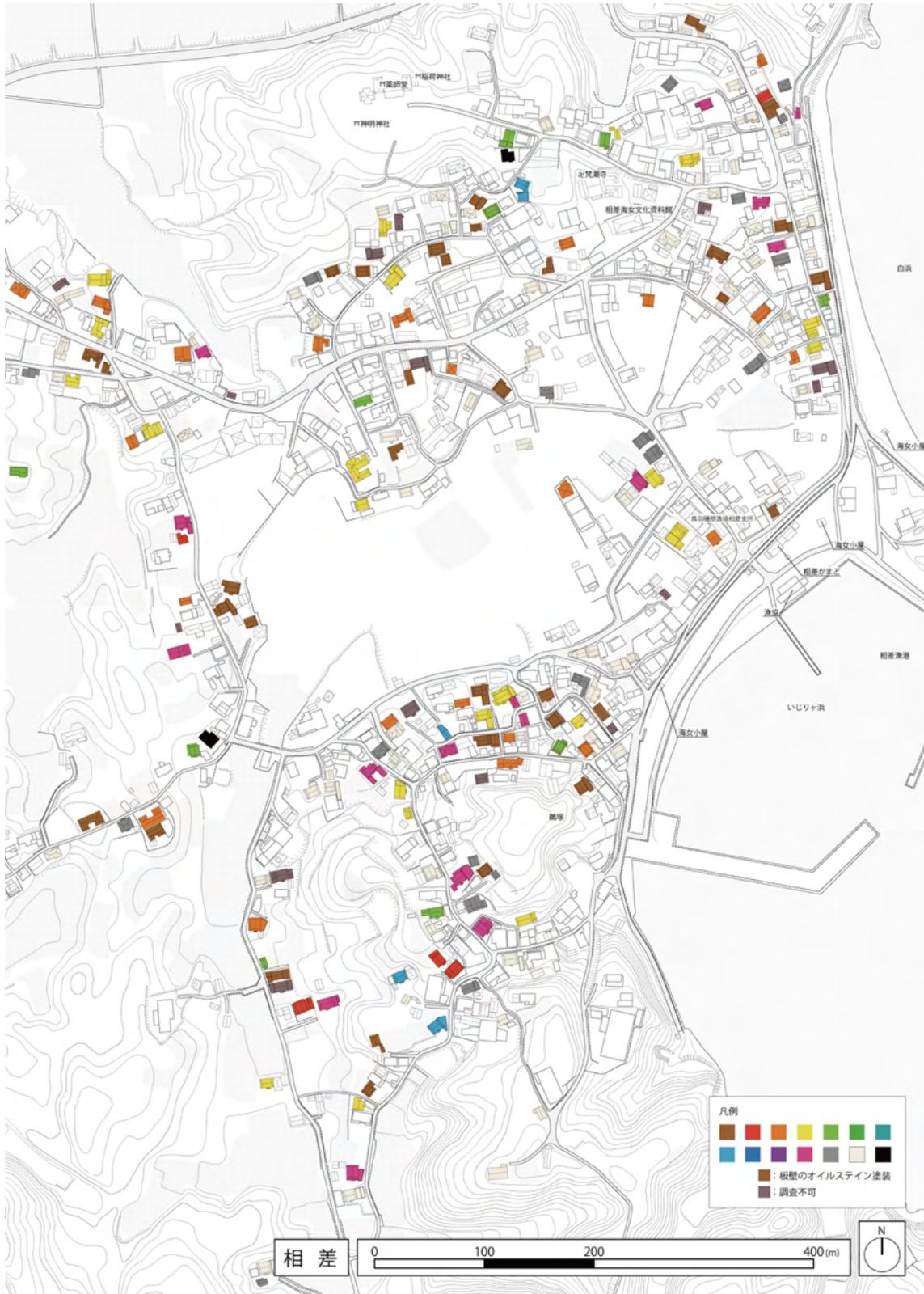


図 4-3-2-4 相差における外壁の色彩に関する分布

4) 答志

図4-3-2-5をみると、「黄赤」や「黄」などの暖色系と「白」を基本としており、「青」や「紫」などの寒色系が点在している。「さんでの底」には、「黄」や「水色」などみられ色彩が豊かである。

				
オイルステイン塗装	赤	橙	黄	黄緑
				
緑	青緑	水色	青	紫
				
桃	灰	白	黒	

写真4-3-2-4 外壁の色彩（答志）



図 4-3-2-5 答志における外壁の色彩に関する分布

5) 和具

図4-3-2-6をみると、「白」と「橙」などの暖色系を基本として「水色」や「茶」が稀にみられ、集落内に点在している。また、集落の南側は「水色」や「桃」などがみられ、色彩が豊かである。

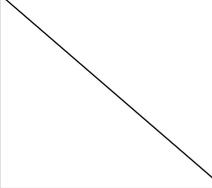
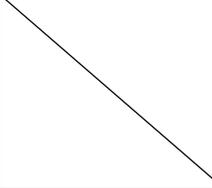
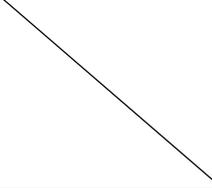
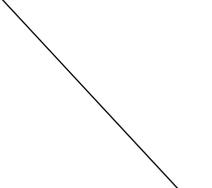
				
オイルステイン塗装	赤	橙	黄	黄緑
				
緑	青緑	水色	青	紫
				
桃	灰	白	黒	

写真4-3-2-5 外壁の色彩（和具）

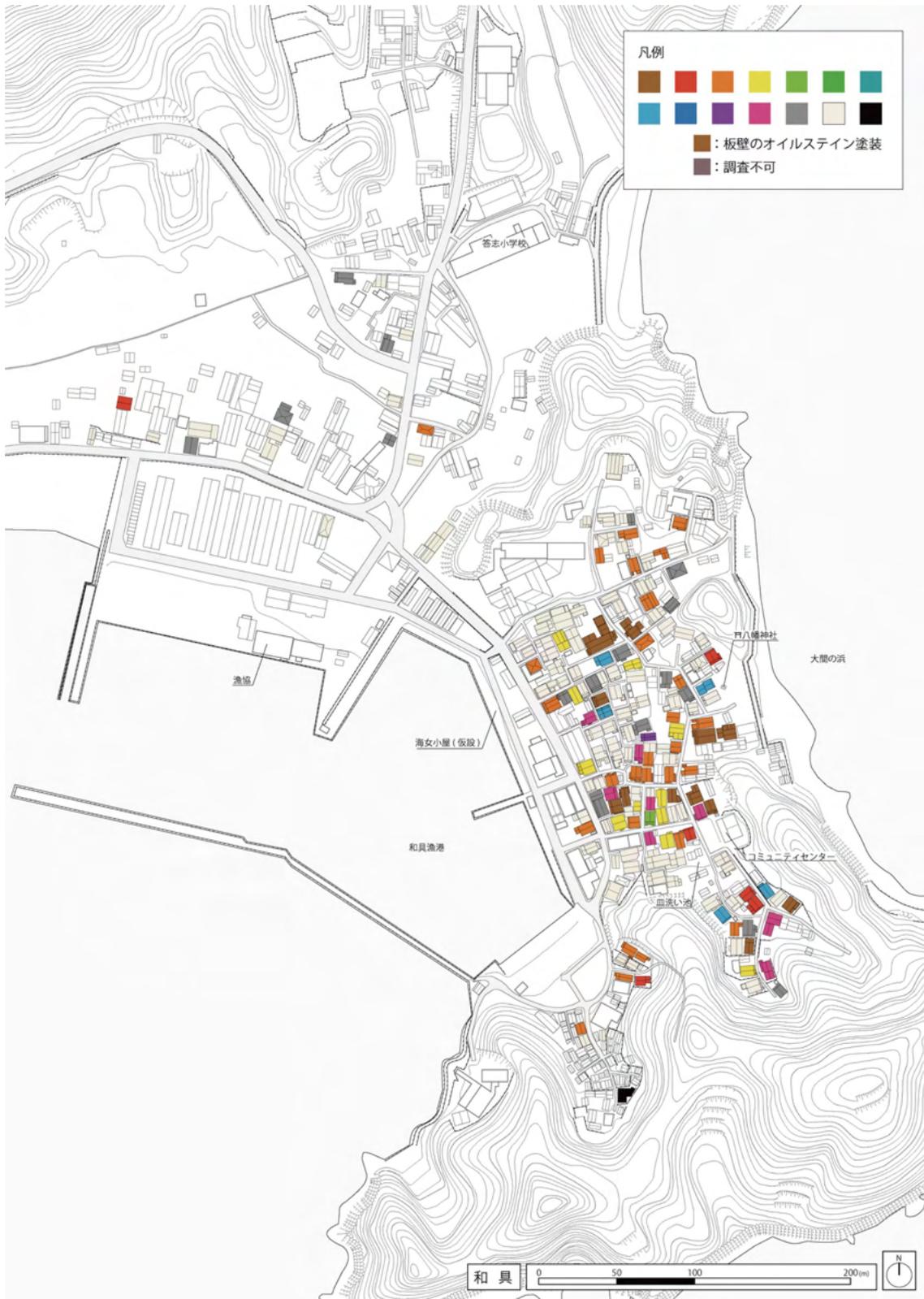


図 4-3-2-6 答志における外壁の色彩に関する分布

6) 菅島

図4-3-2-6をみると、「白」を基本として「黄赤」や「黄」などの暖色系が点在している。また、寒色系は稀にみられ、集落の北側に分布している。なお、4-3-1 外壁の材料で述べたように、「調査不可」の項目がみられるため、菅島の集落は木造主屋の外壁が景観を形成しているとは言い難い。

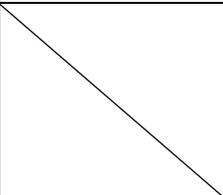
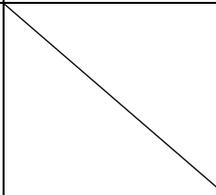
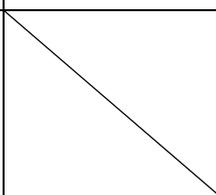
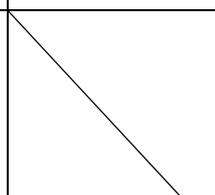
				
オイルステイン塗装	赤	橙	黄	黄緑
				
緑	青緑	水色		紫
				
桃	灰	白	黒	

写真 4-3-2-6 外壁の色彩 (菅島)

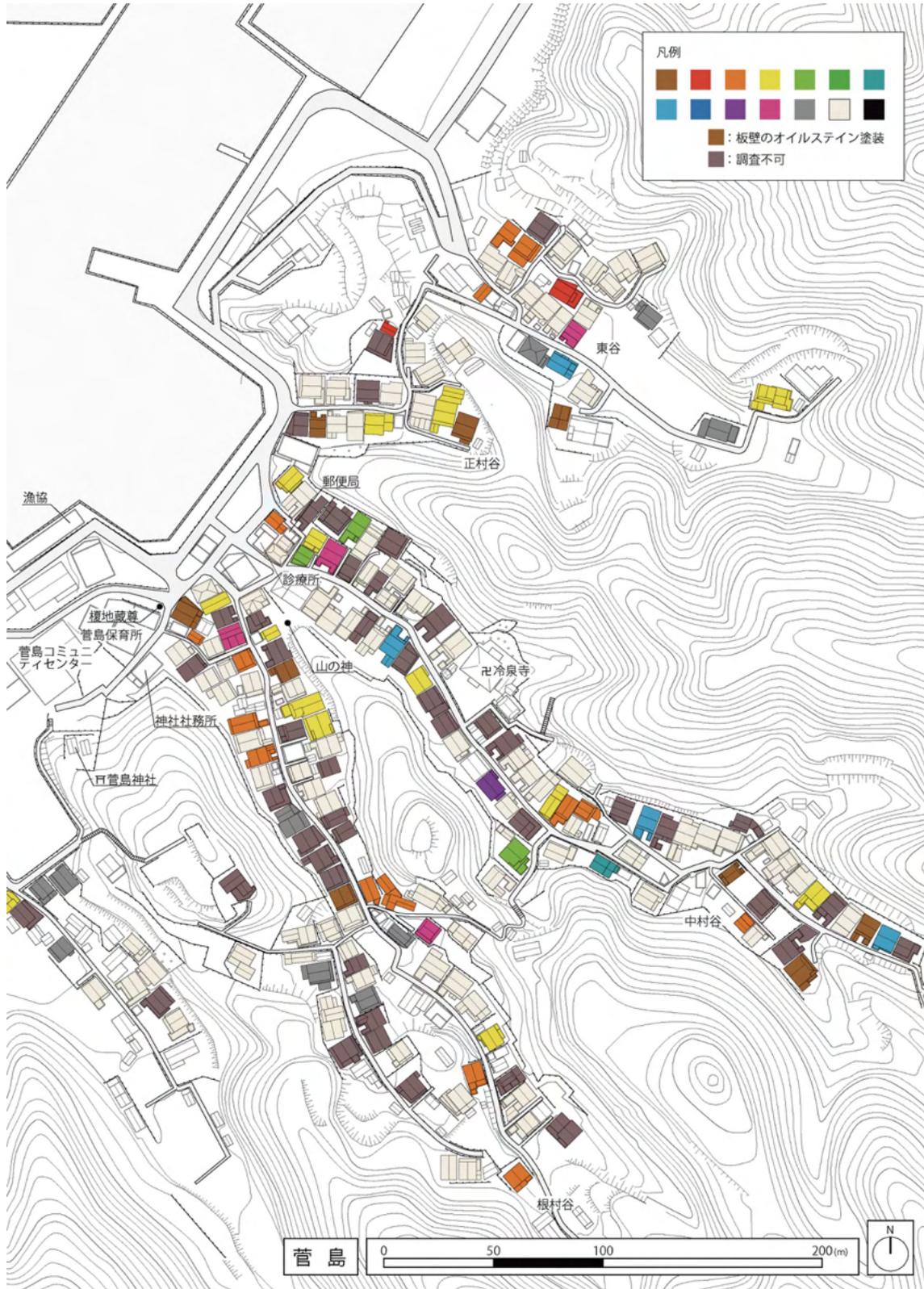


図 4-3-2-7 菅島における外壁の色彩に関する分布

7) 神島

図4-3-2-7をみると「黄」や「白」を基本とし、その他の色彩が分散して分布している。7地区の中で色彩の種類が多く、特に集落の北側は、「黄」「水色」「桃」などが並んでおり、色彩豊かな景観を形成している。

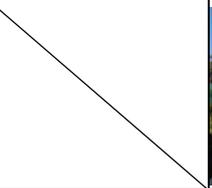
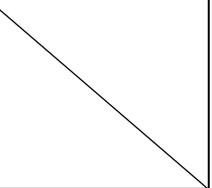
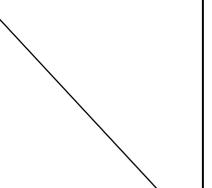
				
オイルステイン塗装	赤	橙	黄	黄緑
				
緑	青緑	水色		青
				
桃	灰	白		

写真4-3-2-6 外壁の色彩（菅島）

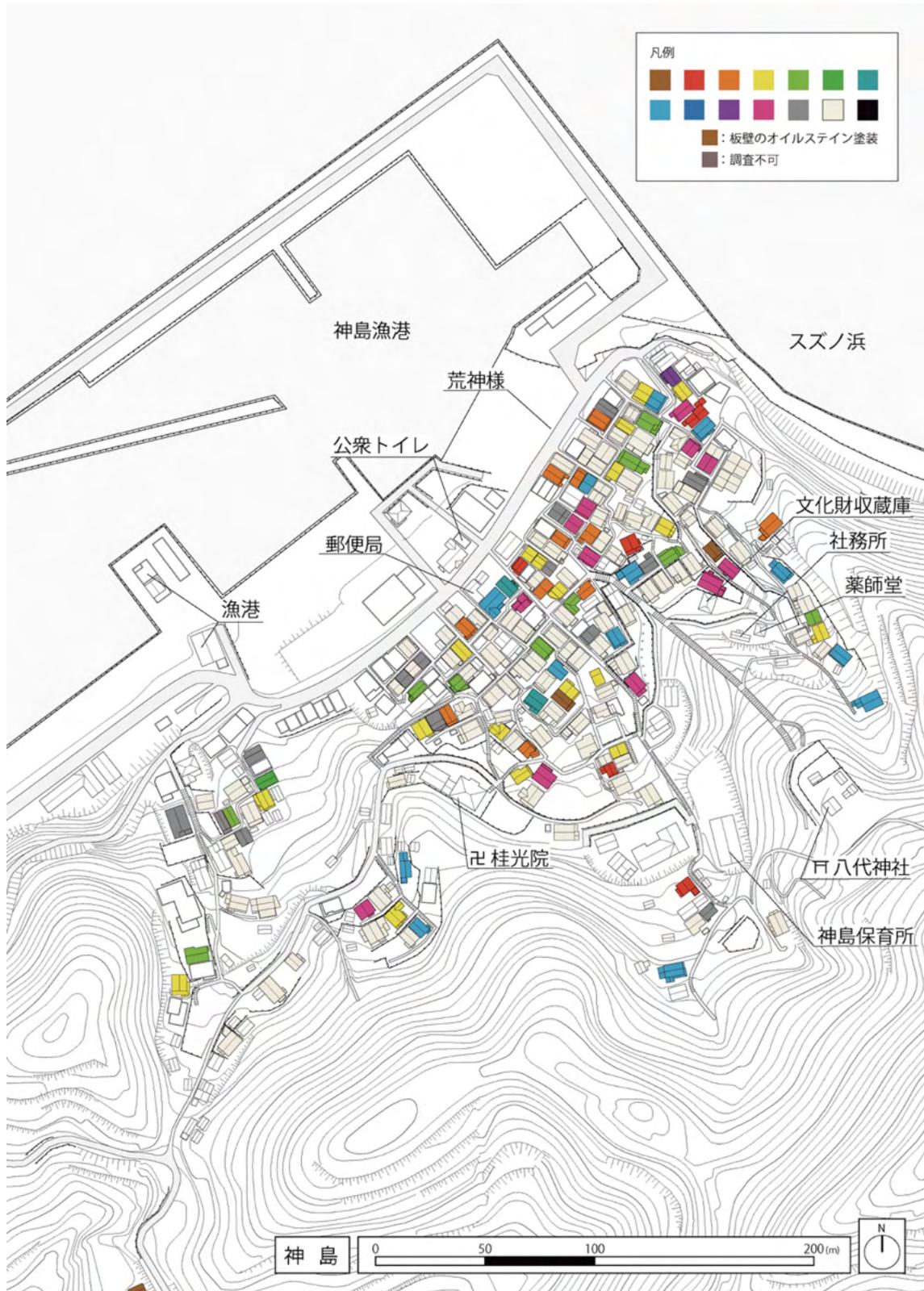


図 4-3-2-8 神島における外壁の色彩に関する分布

4-3-3 板壁における木材の張り方

続いて外壁の材料の内、板壁に着目し、木材の張り方について調査を行う。区分肢は「籠子下見」「南京下見」「縦板」「横板」とし(写真4-3-3-1)、その分布と割合を示す。ここで、「縦板」は縦羽目の外壁、縦板を押縁で抑えている外壁を、「横板」は横羽目の外壁を含む。

板壁の種別の分布を図4-3-3-1から図4-3-3-7に、件数と割合を表4-3-3に示す。なお図4-3-3-1から図4-3-3-7において着色されていない建築物は、木造主屋以外の建築物である。また、件数と割合については作図の範囲外の木造主屋についても含んでいる。



写真4-3-3-1 板壁の種類(区分肢)

表4-3-3 全地区の板壁の種類別の割合

板壁の種類	籠子下見板		南京下見		縦		横		合計	
	件数(件)	割合(%)								
石鏡	30	63.8%	0	0.0%	17	36.2%	0	0.0%	47	100.0%
国崎	27	75.0%	0	0.0%	9	25.0%	0	0.0%	36	100.0%
相差	68	80.0%	0	0.0%	17	20.0%	0	0.0%	85	100.0%
答志	7	36.8%	0	0.0%	12	63.2%	0	0.0%	19	100.0%
和具	4	23.5%	4	23.5%	9	52.9%	0	0.0%	17	100.0%
菅島	6	42.9%	3	21.4%	5	35.7%	0	0.0%	14	100.0%
神島	4	7.5%	37	69.8%	10	18.9%	2	3.8%	53	100.0%

【地区ごとの結果】

1) 石鏡

「簾子下見」が63.8%、「縦」が36.2%である。図4-3-3-1をみると、集落の北側には「縦」、南側には「簾子下見」が分布している。



写真 4-3-3-2 板壁の種類（石鏡）

2) 国崎

「簾子下見」が75.0%、「縦板」が25.0%である。図4-3-3-2をみると、どちらも集落全体に分布している。



写真 4-3-3-3 板壁の種類（国崎）

3) 相差

「簾子下見」が80.0%、「縦板」が20.0%で、図4-3-3-3をみると、「簾子下見」は集落全体に分布し、「縦板」は点在している。



写真 4-3-3-4 板壁の種類（相差）

4) 答志

「縦板」が63.2%、「簷子下見」が36.8%である。図4-3-3-4をみると、東の浜側の集落は「縦板」のみ分布し、前の浜側は「簷子下見」と「縦板」が分布している。



写真 4-3-3-5 板壁の種類（答志）

5) 和具

「縦板」が52.9%、「簷子下見」と「南京下見」が23.5%である。図4-3-3-5をみると、集落全体に「縦板」が分布し、「簷子下見」と「南京下見」がそれぞれ点在している。



写真 4-3-3-6 板壁の種類（和具）

6) 菅島

「籠子下見」が42.9%、「縦板」が35.7%、「南京下見」が21.4%である。図4-3-3-6をみると、どの種類も集落内に分散して分布している。

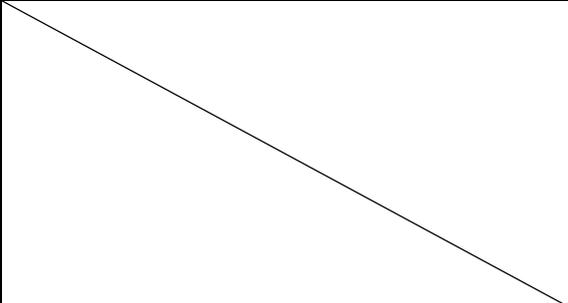
	
<p>籠子下見</p>	<p>南京下見</p>
	
<p>縦板</p>	<p>横板</p>

写真 4-3-3-7 板壁の種類 (菅島)

7) 神島

「南京下見」が69.8%、「縦板」が18.9%で、図4-3-3-7をみると、集落全体に「南京下見」が分布し、その他の種類が点在している。特に集落の北側は「南京下見」が密集している。

	
<p>籠子下見</p>	<p>南京下見</p>
	
<p>縦板</p>	<p>横板</p>

写真 4-3-3-8 板壁の種類 (神島)

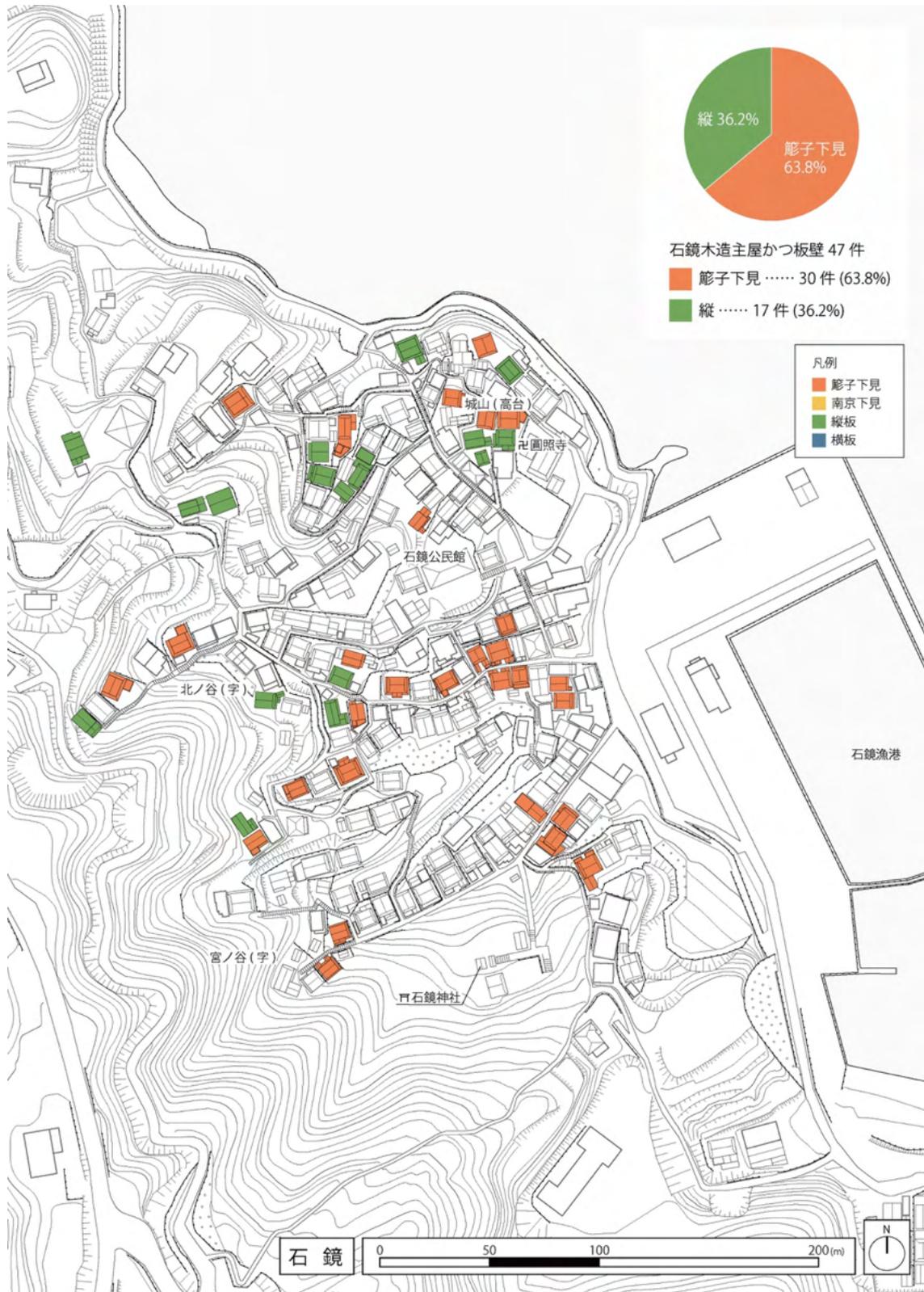


図 4-3-3-1 石鏡における板壁の種類に関する分布

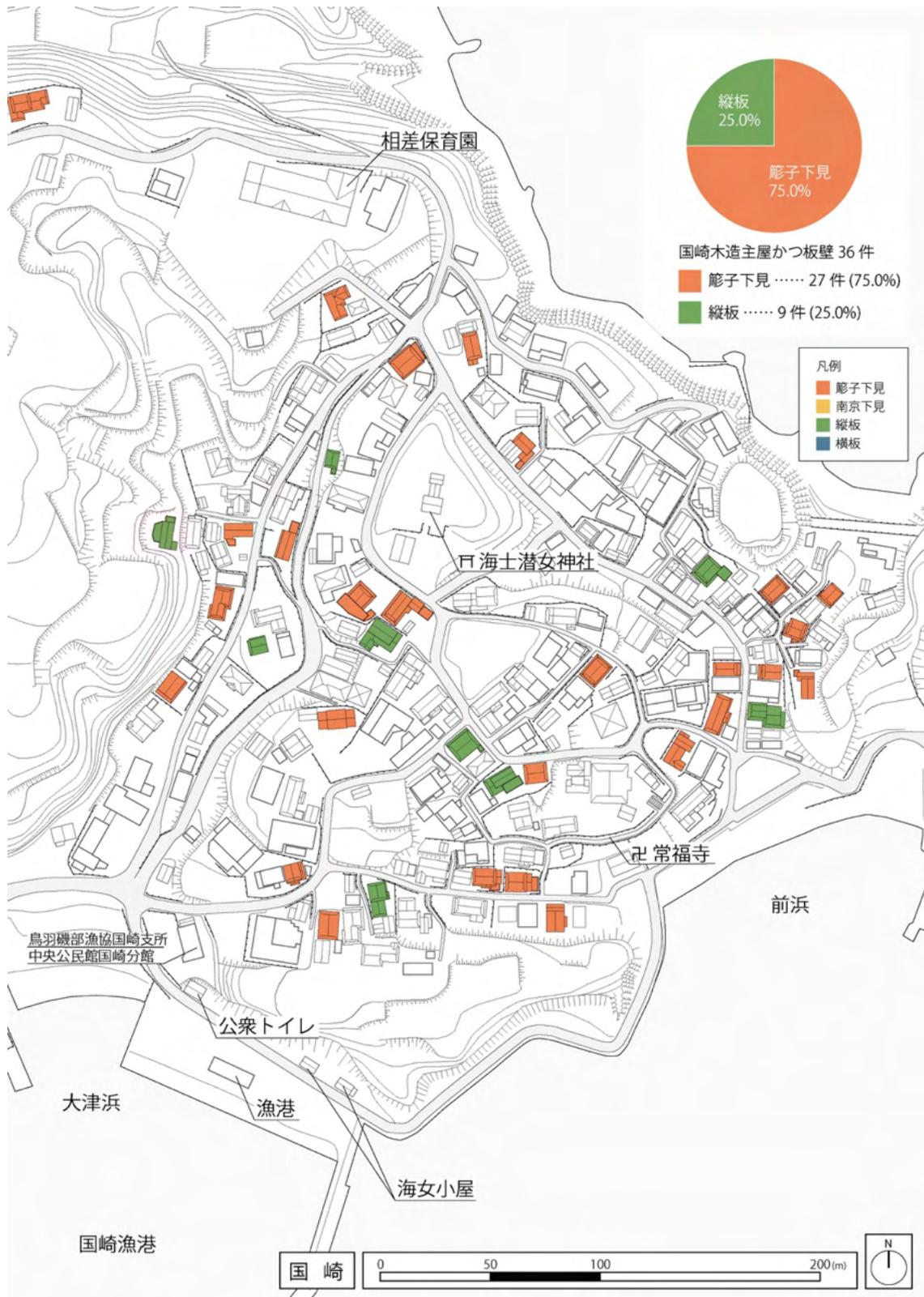


図 4-3-3-2 国崎における板壁の種類に関する分布

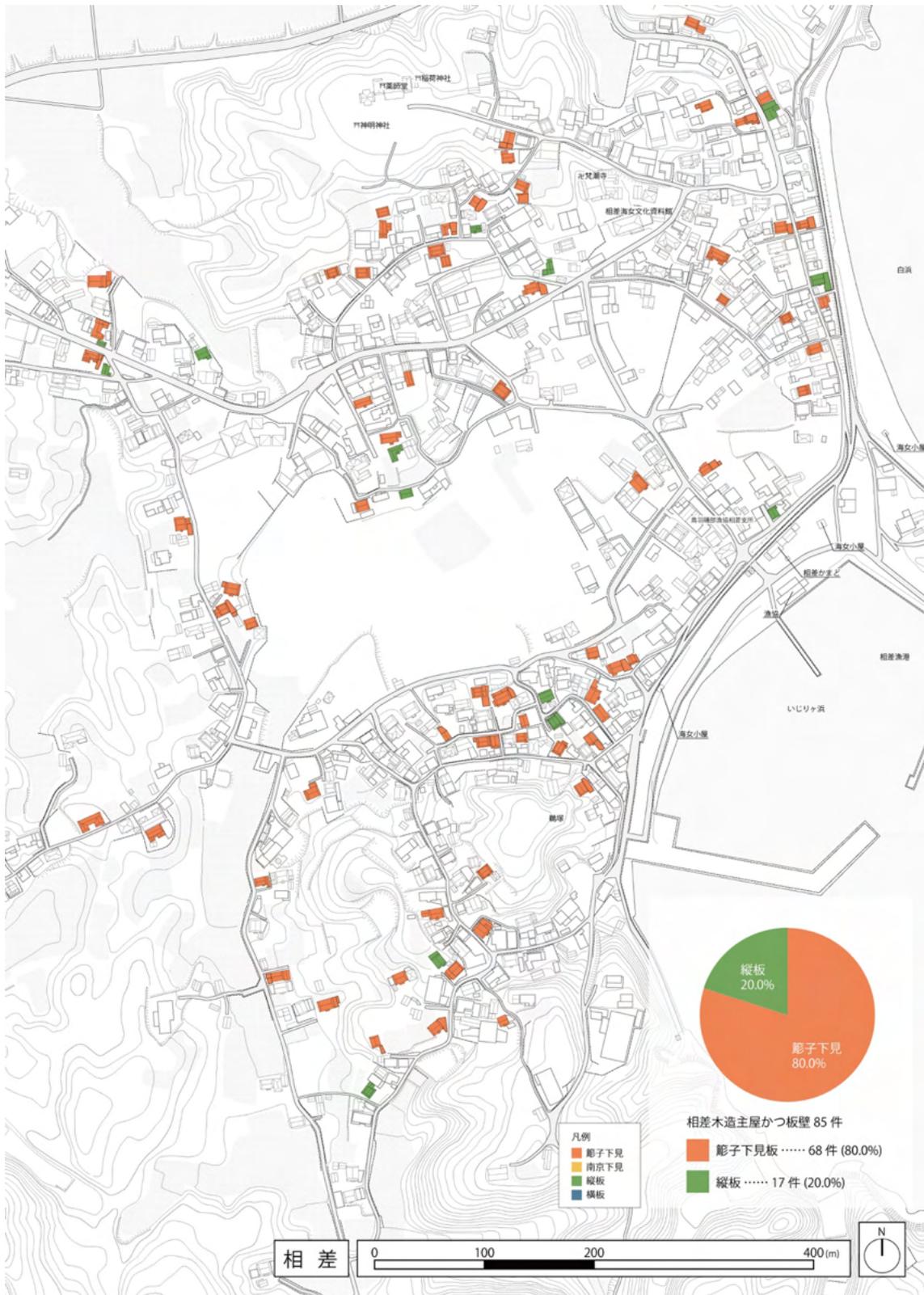


図 4-3-3-3 相差における板壁の種類に関する分布



図 4-3-3-4 答志における板壁の種類に関する分布

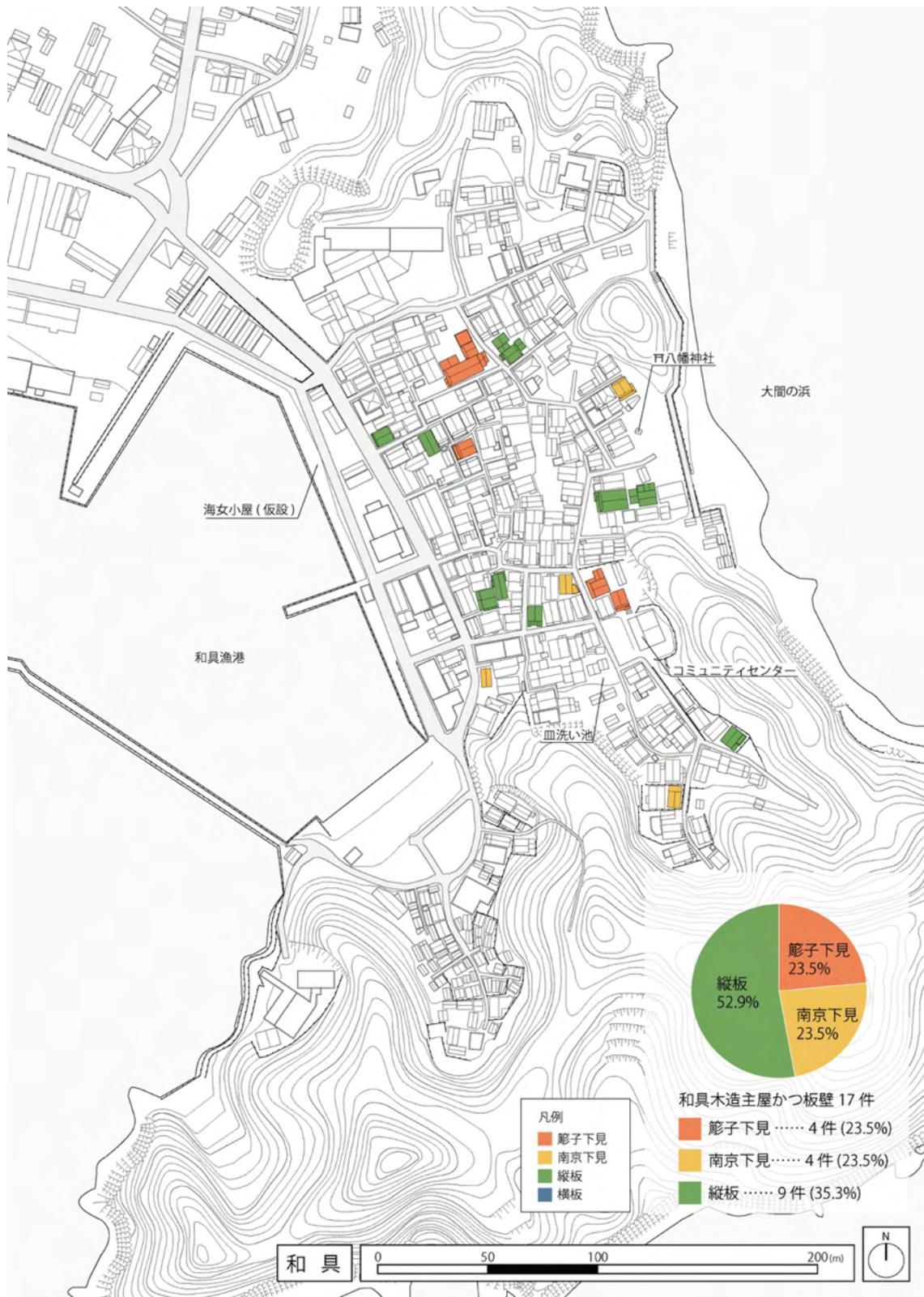


図 4-3-3-5 和具における板壁の種類に関する分布

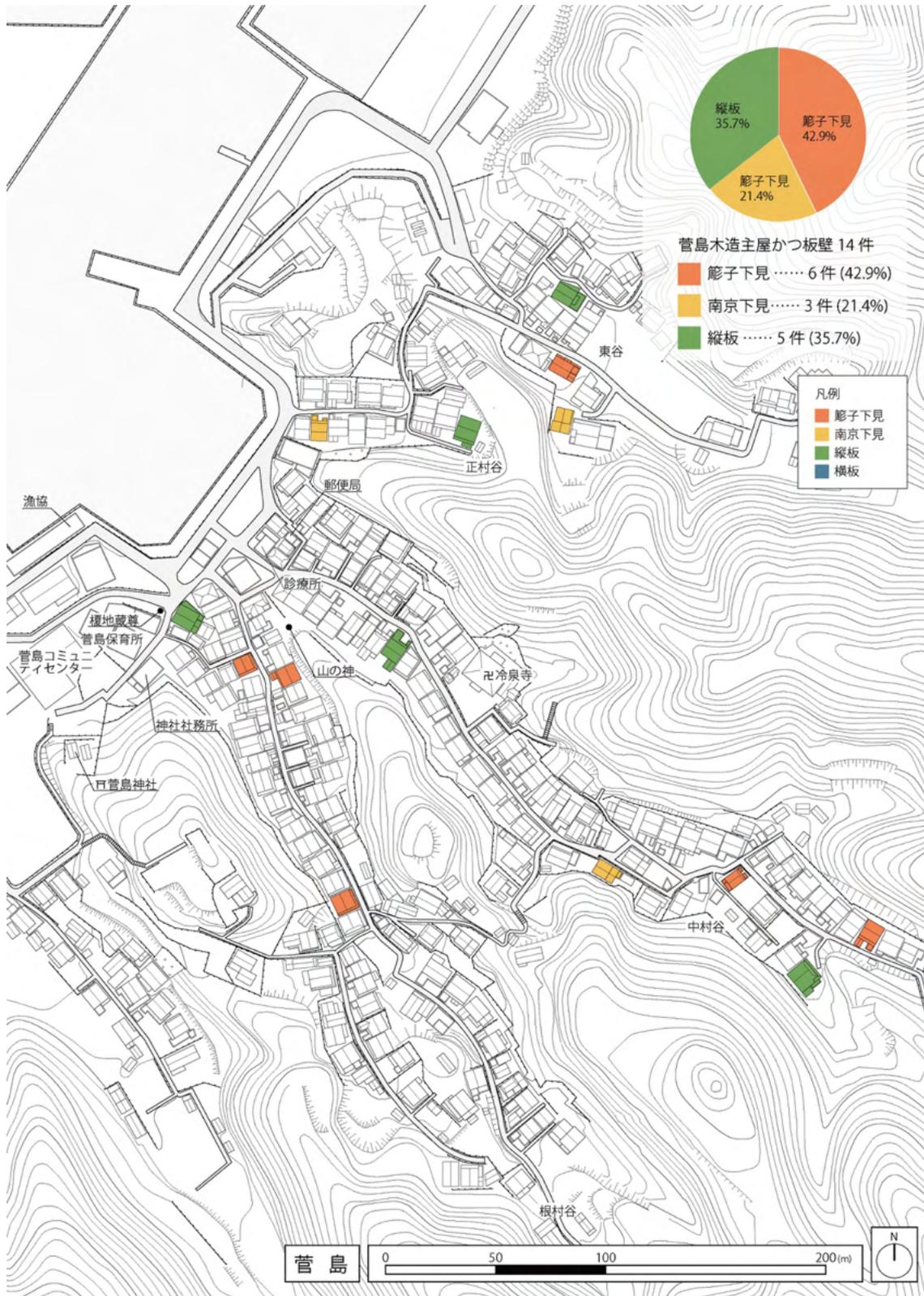


図 4-3-3-6 菅島における板壁の種類に関する分布

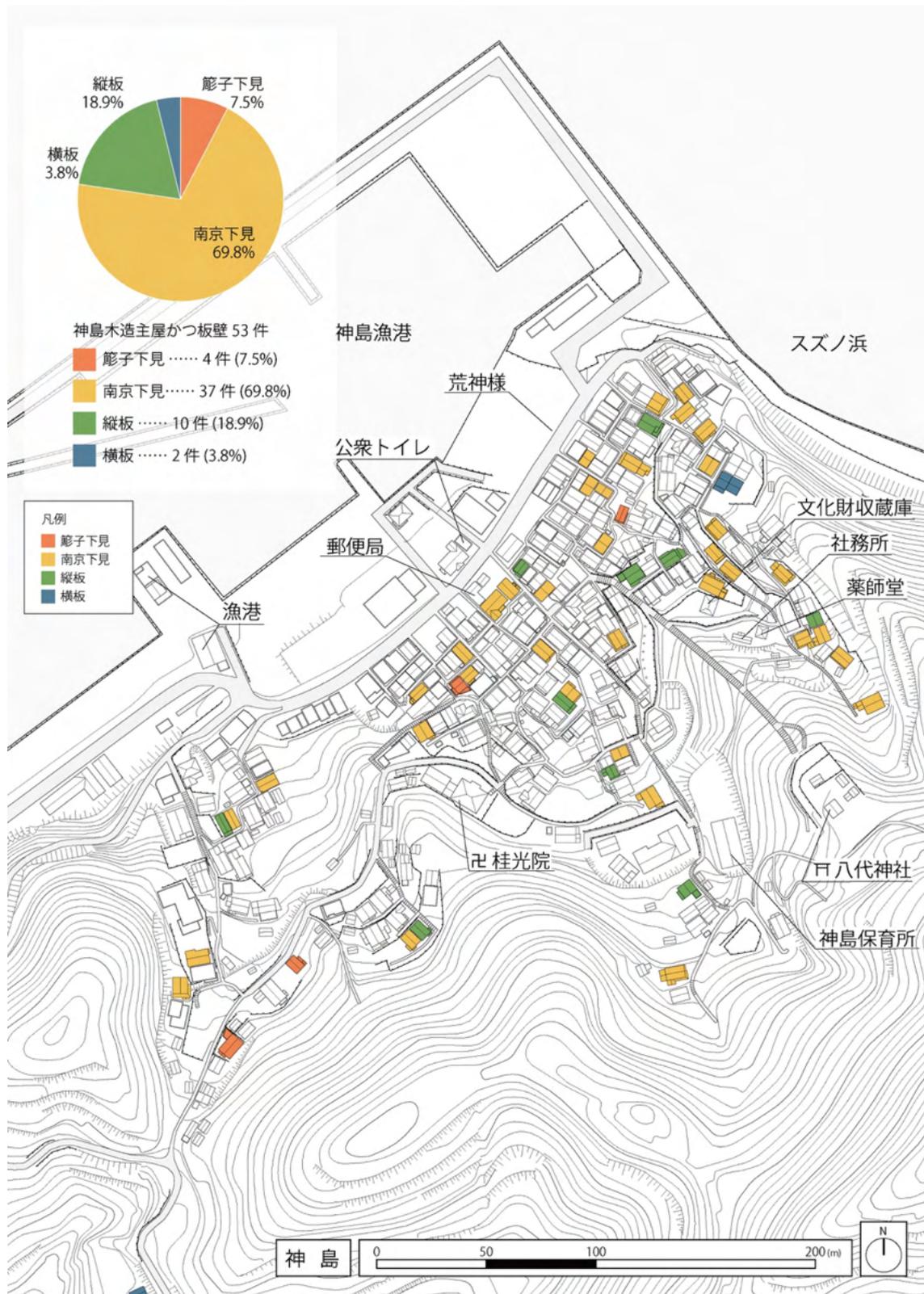


図 4-3-3-7 神島における板壁の種類に関する分布

4-3-4 板壁の色彩

続いて、板壁の色彩に関する調査を行う。本項では4-3-2 外壁の色彩で行った色彩の調査と同様に、板壁の色彩について図4-3-4-1～4で示す凡例に最も近い色を選択し、分布図を作成する。ただし、板壁にオイルステインを塗装している壁面や、ペンキ塗装等がみられない壁面に関しては茶色で分布を示す。なお、項目が多いので件数と割合、および、答志・和具・菅島は板壁の木造主屋の件数が少ないため色彩の分布図は省略する。

板壁の色彩の分布を図4-3-4-1から図4-3-4-4に、全地区の件数と割合の表については分析項目が多いため省略する。なお図4-3-4-1から図4-3-4-4において着色されていない建築物は、木造主屋以外の建築物と外壁面が板壁以外の木造主屋である。

【地区ごとの結果】

各地区の有彩色で塗装された木造主屋の写真を示す。

1) 石鏡

図4-3-4-1をみると、「茶」や「赤」が集落の北部に分布しており、城山(高台)には「水色」や「黄緑」が分布している。また、北ノ谷には「白」や「黄」もみられ、集落の一部はペンキ塗装の板壁によって街路の景観が形成されている場所がみられる。



写真 4-3-4-1 板壁の色彩 (石鏡)

2) 国崎

図4-3-4-2をみると、集落全体に「茶」が分布し、稀に「水色」や「桃」で塗装された板壁がみられる。



写真 4-3-4-2 板壁の色彩 (国崎)

3) 相差

図 4-3-4-4 をみると、「茶」が集落全体に分布し、「黄」や「白」が点在している。また、鵜塚周辺には「水色」や「黄緑」が分布しており、色彩豊かな街路景観がみられる。



写真 4-3-4-3 板壁の色彩（相差）

4) 神島

写真 4-3-4-2 に示すように、色相の種類が豊富で、色彩が豊かであることが特徴である。図 4-3-4-4 をみると、集落の北側に「水色」が分布し、南側には「黄緑」が分布している。特に北側は「水色」や「桃」が並んでいる場所がみられ、神島は非常に色彩が豊かであることがわかる。



写真 4-3-4-2 板壁の色彩（神島）



図 4-3-4-1 石鏡における板壁の色彩に関する分布



図 4-3-4-2 国崎における板壁の色彩に関する分布



図 4-3-4-3 相差における板壁の色彩に関する分布

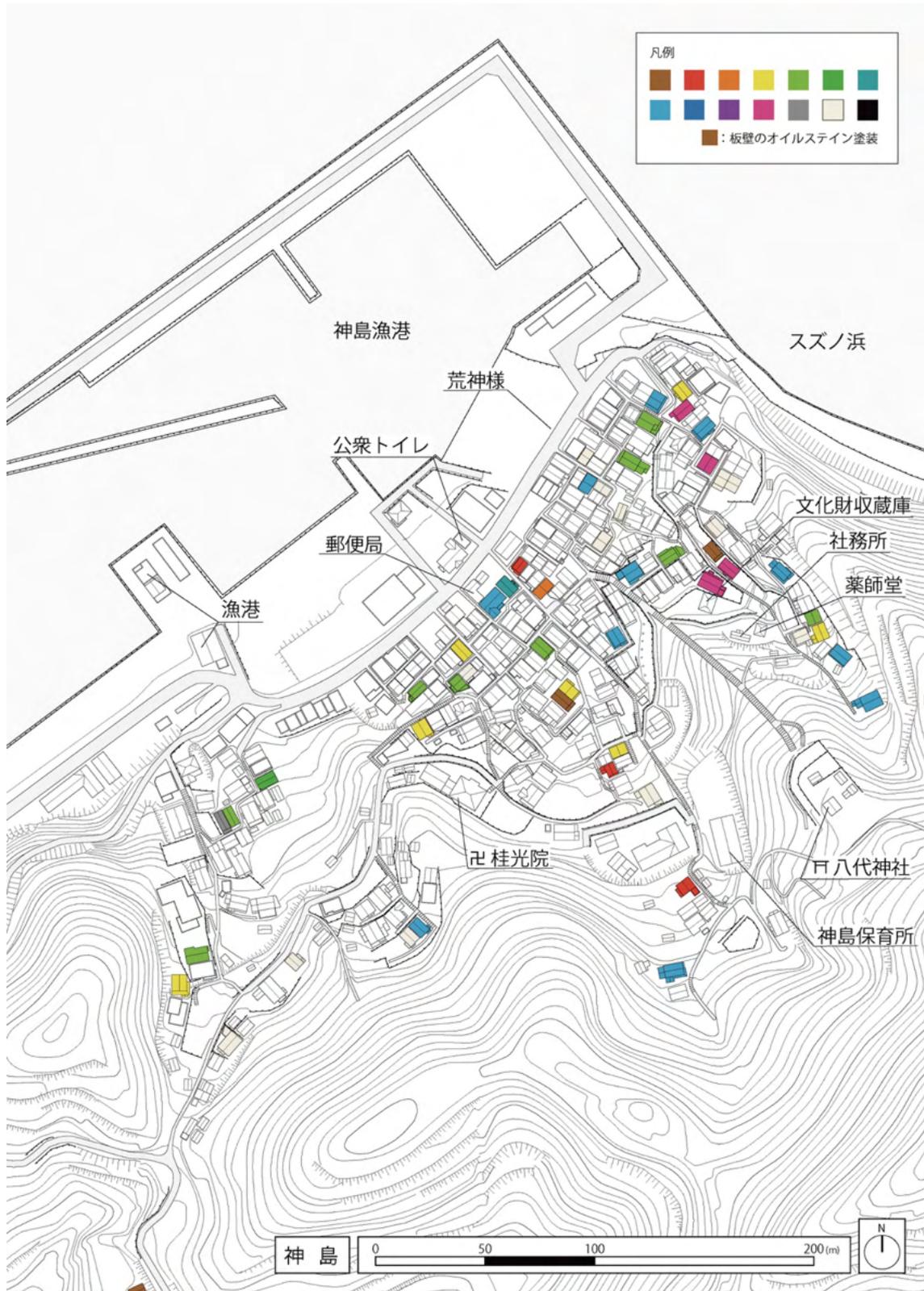


図 4-3-4-4 神島における板壁の色彩に関する分布

4-4 突出部

前項で街路の景観を形成する要因として、木造主屋の外壁について調査を行った。しかし、石鏡や菅島には街路と木造主屋の間に、RC造やコンクリートブロック造の建築物や工作物がみられ、現在の景観を形成する要因の一つとなり得る。そこで本項では、突出部における外壁の材料について 4-3-1 外壁の材料と同様に調査を行う。ここで調査対象となる突出部は、街路に面する木造主屋からの突出した建築物又は工作物（図4-4-1）とし、突出部の壁面を作る材料の内、占有する材料をプロットする。なお、複数の突出部がある木造主屋がみられるので件数と割合は省略する。

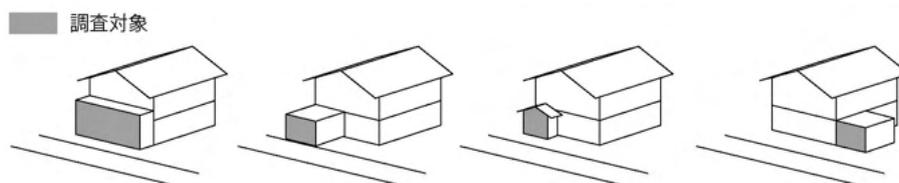


図4-4-1 調査対象となる木造主屋の壁面

【地区ごとの結果】

1) 石鏡

図4-4-2をみると、「モルタル」が集落全体に分布し、写真にも示すようにその突出部の木造主屋に対するボリュームは小さい。宮ノ谷は突出部が連続しているため、木造主屋の外壁面のみで景観を形成しているとは言い難い。北ノ谷もが街路の両側に突出部が並び、集落の景観を形成する要素であるといえる。

		
板壁	木目調パネル	その他パネル
	/	
モルタル		ポリカーボネート
	金属板	

写真4-4-1 突出部における外壁の材料(石鏡)

2) 国崎

図4-4-3をみると、「モルタル」を基本として集落の東側に分布している。写真に示すように様々なボリュームの突出部がみられる。

		
板壁	木目調パネル	その他パネル
		
モルタル	金属板	ポリカーボネート

写真4-4-2 突出部における外壁の材料(国崎)

3) 相差

図4-4-4をみると、「モルタル」が集落全体に分布し、稀にモルタル以外のものがみられる。写真に示すように、その木造主屋に対して突出部のボリュームは様々で、木造主屋の前にRC造やコンクリートブロック造の大きな建築物が増築されている。

		
板壁	木目調パネル	その他パネル
		
モルタル	金属板	ポリカーボネート

写真4-4-3 突出部における外壁の材料(相差)

4) 答志

図4-4-5をみると、「モルタル」や「その他パネル」が集落全体に分布している。特に短冊場に街路が形成されている場所では、突出部が東側に連続してみられる。

		
板壁	木目調パネル	その他パネル
		
モルタル	金属板	ポリカーボネート

写真4-4-4 突出部における外壁の材料(答志)

5) 和具

図4-4-6をみると、「モルタル」が集落全体に分布し、写真にも示すように突出部の木造主屋に対するボリュームは小さい。他の材料も見られるが、分布に偏りはなく、そのボリュームは様々である。

		
板壁	木目調パネル	その他パネル
		
モルタル	金属板	ポリカーボネート

写真4-4-5 突出部における外壁の材料(和具)

6) 菅島

図4-4-7をみると、「モルタル」と「その他パネル」が集落全体に分布し、写真に示すように多くの突出部が木造主屋の間口全体に突出している。特に根村谷と中村谷は突出部により街路の景観が形成され、菅島における街路の景観の特徴であるといえる。

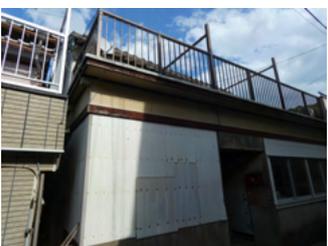
		
板壁	木目調パネル	その他パネル
		
モルタル	金属板	ポリカーボネート

写真4-4-6 突出部における外壁の材料(菅島)

7) 神島

図4-4-8をみると、「モルタル」が集落全体に分布し、特に建築物が密集している中心部に多く分布している。写真に示すように木造主屋に対するボリュームは小さく、稀に板壁のものがみられる。

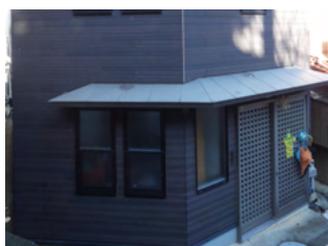
		
板壁	木目調パネル	その他パネル
		
モルタル	金属板	ポリカーボネート

写真4-4-7 突出部における外壁の材料(神島)

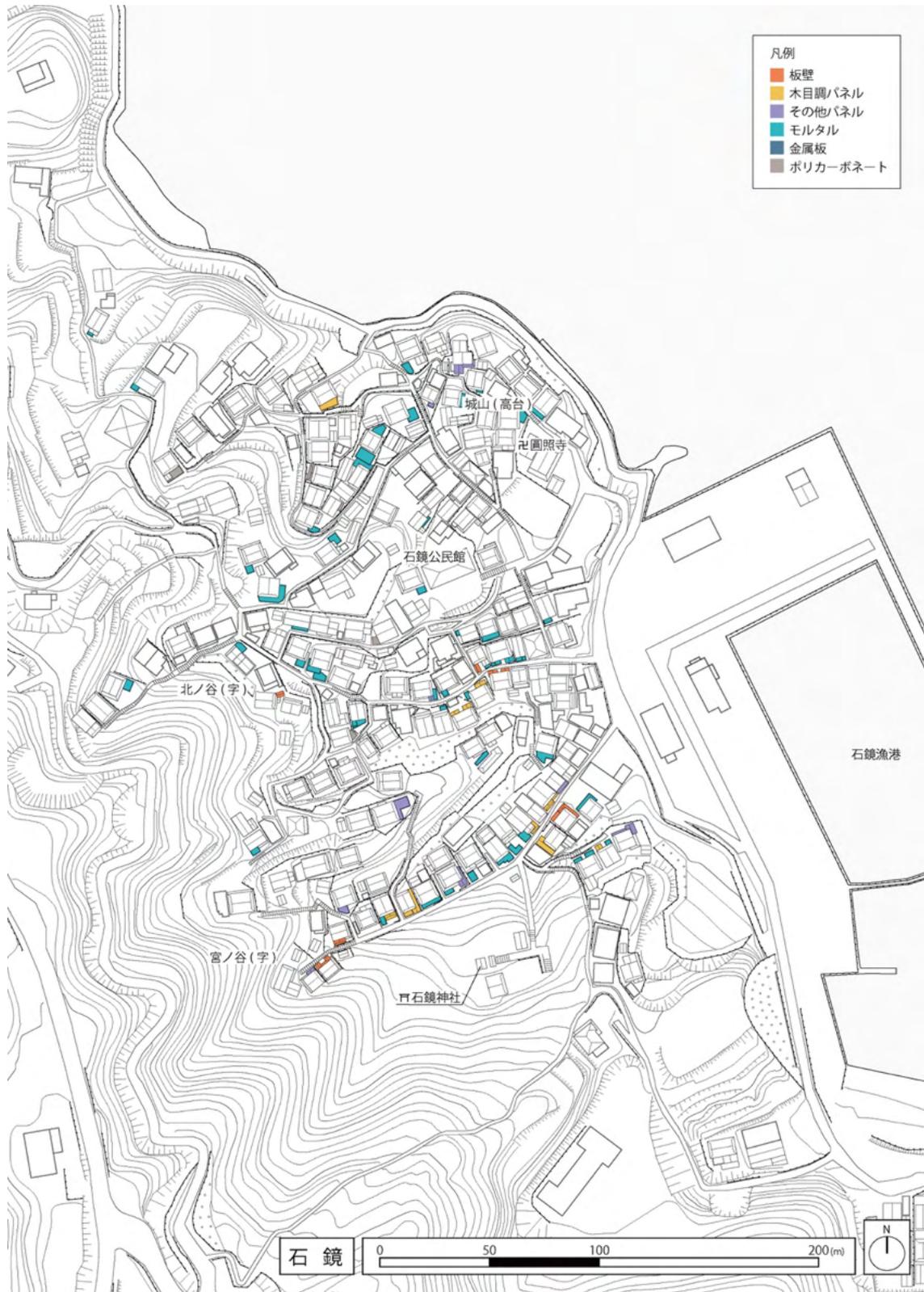


図4-4-2 石鏡における突出部の外壁の材料に関する分布



図 4-4-3 国崎における突出部の外壁の材料に関する分布

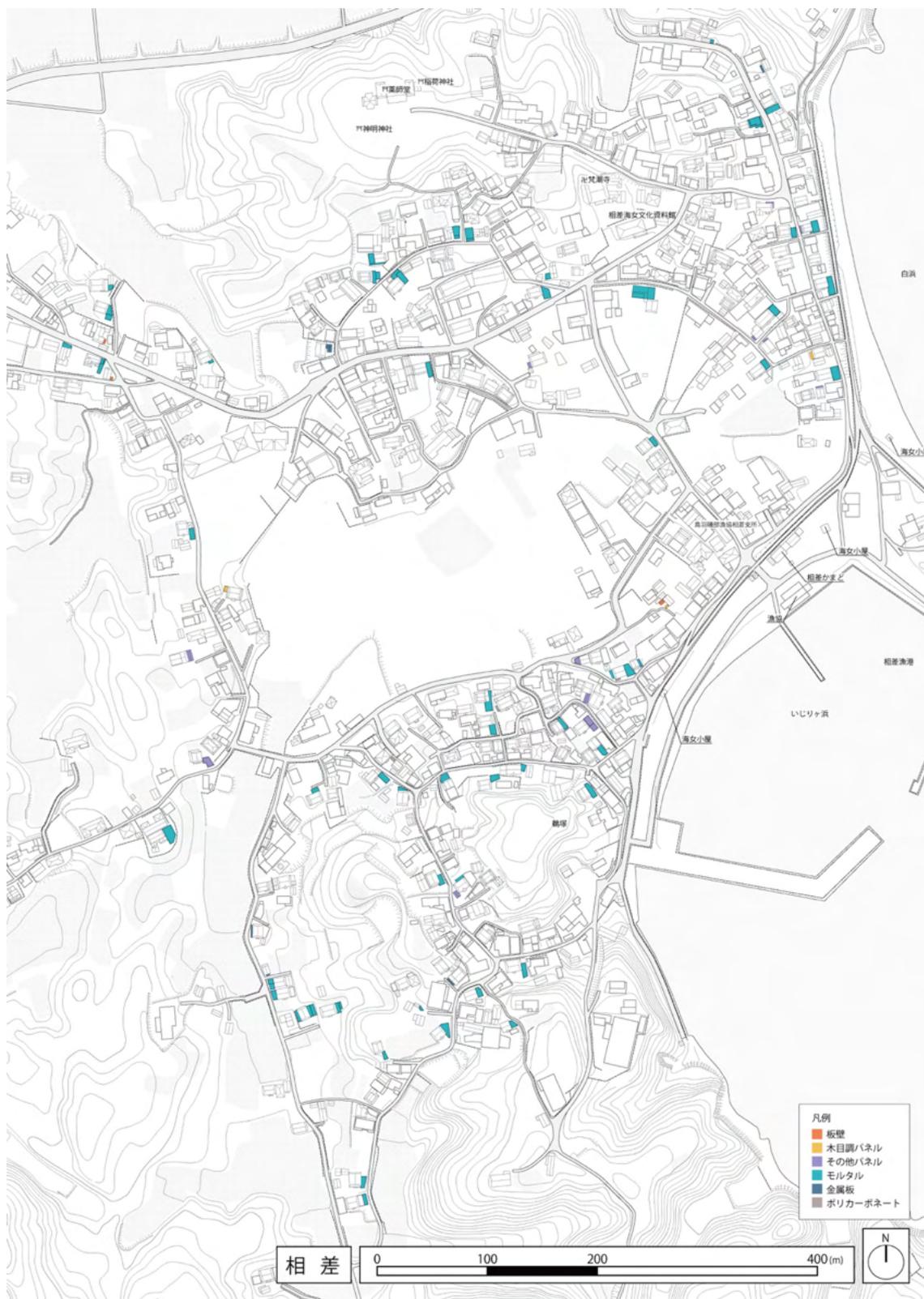


図 4-4-4 相差における突出部の外壁の材料に関する分布



図 4-4-5 答志における突出部の外壁の材料に関する分布

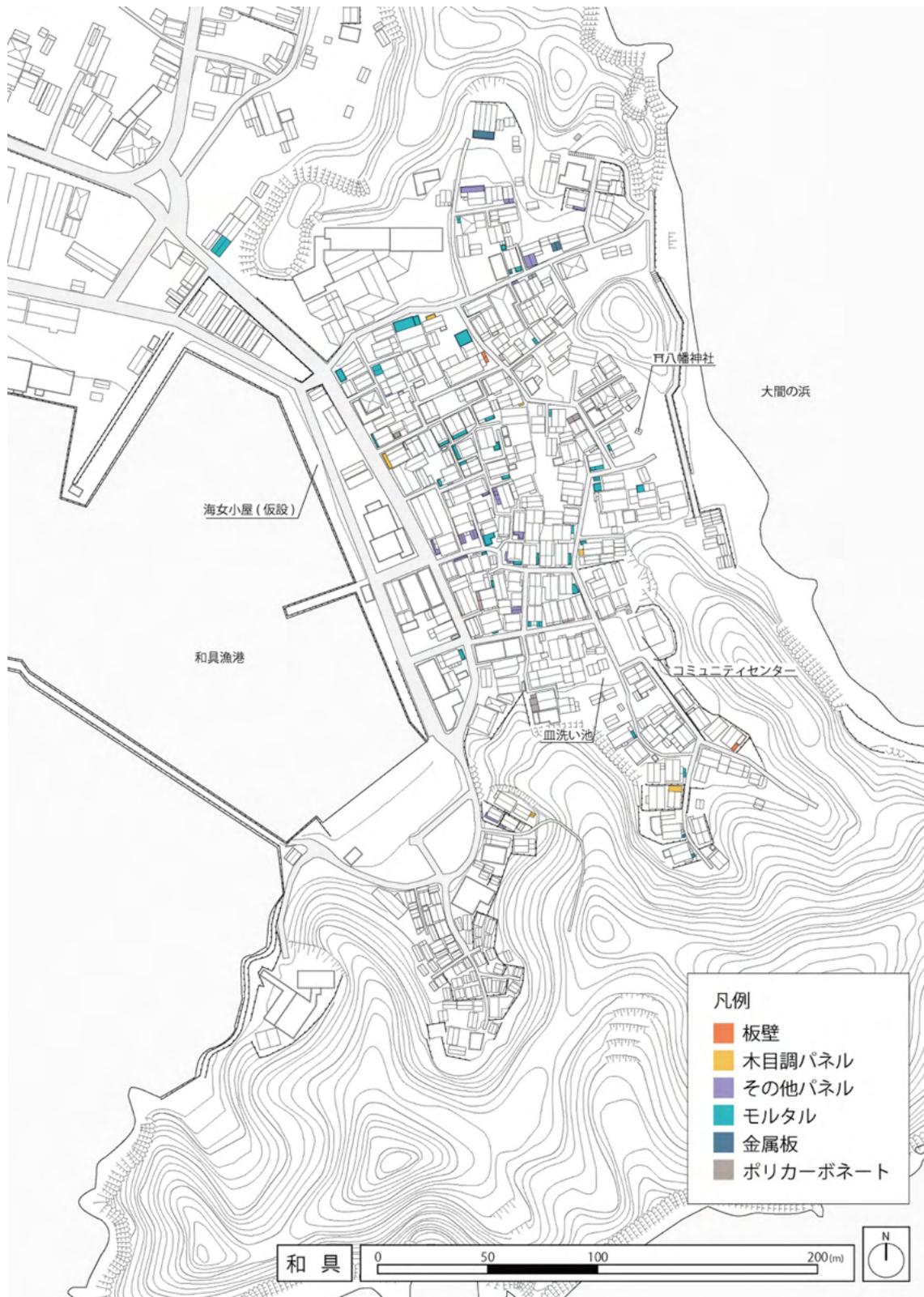


図 4-4-6 和具における突出部の外壁の材料に関する分布



図 4-4-7 菅島における突出部の外壁の材料に関する分布

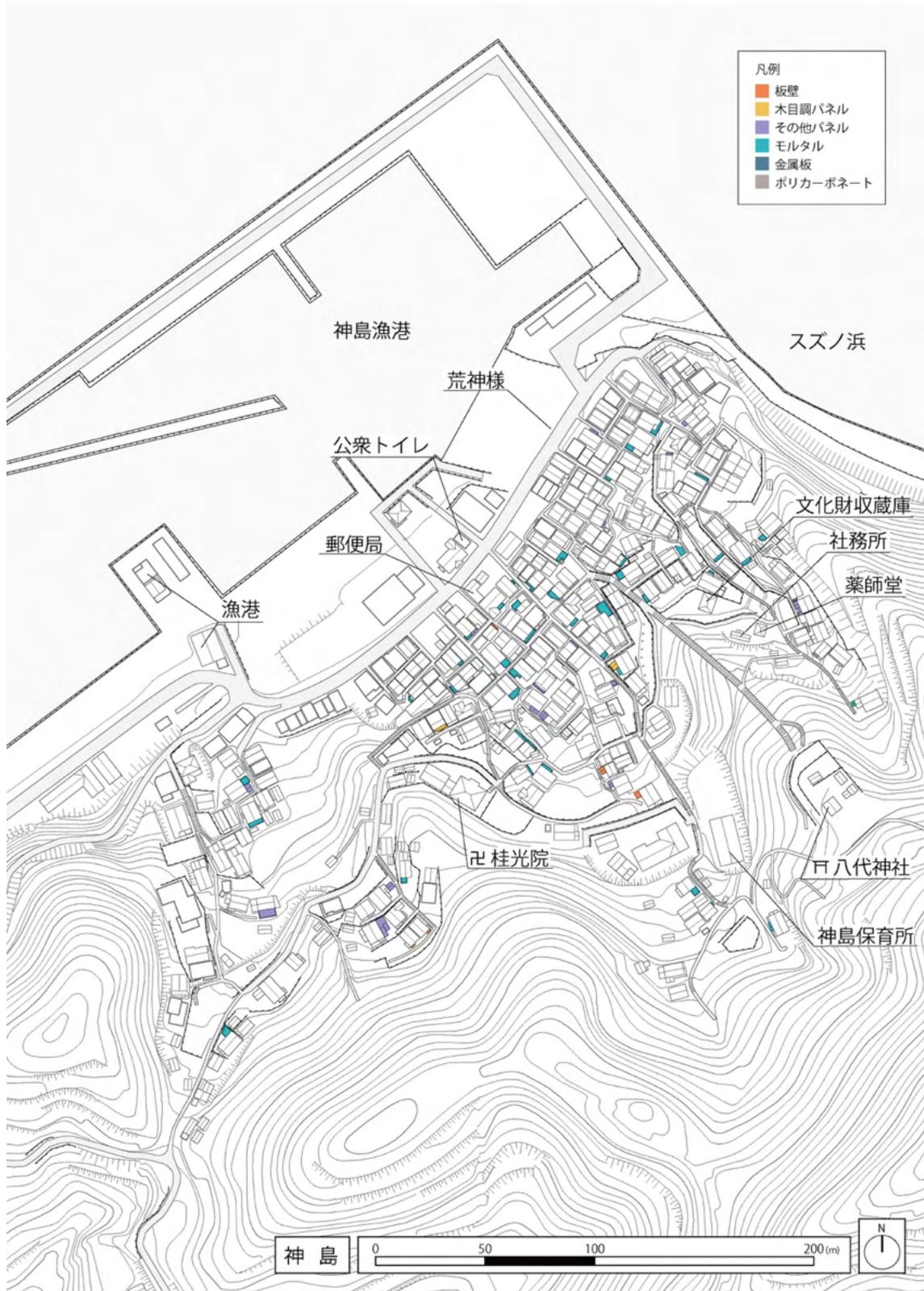


図 4-4-8 神島における突出部の外壁の材料に関する分布

4-5 小括

4-5-1 各地区の木造主屋の形状

本章では各地区における木造主屋の形状を確認してきた。7項目の調査結果より、各地区の木造主屋における形状の特徴をまとめ、それをよく表す例として代表的な木造主屋と集落景観を写真で示す(図 4-5-1-1~図 4-5-1-7)。なお、突出部については、1件につき複数の突出部が附属する木造主屋がみられるので、横棒グラフは省略する。

1) 石鏡

石鏡の木造主屋は、「瓦」屋根が9割以上を占め、灰色を基本としているが、集落全体に青色の瓦が点在し、主に海側に赤色の瓦が点在している。写真に示すように、特に谷筋では、瓦屋根が連続する見下げの景観がみられる(図 4-5-1-1)。外壁の材料は「板壁」と「木目調パネル」の合計が約6割以上を占め、特に集落北側の高台に密集して分布している。また、2本の谷筋には「木目調パネル」が連続して分布している。外壁の色彩は、橙や黄の暖色系が多くみられる。分布をみると、北側の高台には特に「板壁」の外壁は、「籠子下見」をオイルペイントで塗装しているものが多く、本土側の中で色彩が豊かな外壁を持つ集落であるといえる。また、突出部の分布状況から、高台よりも谷筋の街路に突出部が連続してみられることから、集落内でも街路の景観に違いがみられる。街路の景観(図 4-5-1-1)をみると、風呂などの木造主屋に対して小さなボリュームの突出部が並んでみえる。このことから、石鏡の谷筋では、木造主屋の外壁と突出部が街路の景観を形成している。

2) 国崎

国崎の木造主屋は、石鏡と同様に灰色の瓦が多く分布し、青瓦が集落全体に点在し、赤瓦は里谷に分布している。写真に示すように、灰色の瓦屋根が連続する見下げの景観がみられる。外壁の材料は、「板壁」の占める割合が全地区の中で最も高く、「板壁」は集落全体に分布し、特に前浜から海女潜女神社に続く街路には「板壁」と「木目調パネル」が密集している。また板壁の内、「籠子下見」の外壁が7割以上みられ、集落全体に分布している。その色彩は、木材由来の色が多く、桃色で塗装された木造主屋が点在している。このように分布状況から、国崎は集落内の街路によって景観の違いはあまりみられない。また、写真で示すように街路の景観(図 4-5-1-2)をみると、石鏡と同様に木造主屋に対してボリュームが小さな突出部が並び、国崎も木造主屋の外壁と突出部が街路の景観を形成している。

3) 相差

相差の木造主屋も灰色の瓦屋根を基本とし、集落の南部(鶴塚)には青瓦も分布している。稀に赤瓦がみられるが、本土側の中で屋根の色彩は最も落ち着いた。外壁の材料は「板壁」と「木目調パネル」の合計が半数以上を占めている。特に「板壁」は「籠子下見」が7割以上を占め、木材由来の色が多いが、写真(図 4-5-1-3)のように寒色系のオイルペイントで塗装されたものもみられる。見下げの景観と街路の景観ともにRC造の建物が目立ち、木造主屋とRC造の建築物が景観を形成している。また、各項目の分布状況から、集落北側の

神明神社に向かう街路沿いよりも南側の鵜塚の方に板壁が多く分布している。このように相違は集落内で景観に違いがみられる。

4) 答志

答志の木造主屋は、「瓦」を基本としているが集落全体にスレートなどの「その他」の葺材も集落全体に点在している。屋根の色彩は灰色を基本とし、赤瓦などが集落全体に点在し、青瓦は集落中心部に分布している。外壁材料はサイディングなどの「その他パネル」が7割以上を占めている。「木目調パネル」が連続している場所も見られるが、その割合は低く、「板壁」の割合と合わせても2割以下で、外壁の色彩は無彩色が多い。また、外壁の材料と色彩に関する分布状況をみると、短冊状の街路とさんでの底と呼ばれる場所では分布に偏りがあるので、同じ集落内でも街路の景観に違いがみられる。短冊状の街路にある木造主屋は突出部を持ち、写真(図4-5-1-4)に示すように街路の片側は突出部が連続し、街路の景観を形成している。

5) 和具

和具の木造主屋は、答志と同様に灰色の瓦屋根を基本とし、赤瓦が点在している。外壁の材料は、サイディングなどの「その他パネル」が約7割を占め、無彩色が半数を占めている。「板壁」に着目すると、答志とは同じ島でありながら、答志にはみられない「南京下見」が確認できる。また、外壁の色彩に関する分布状況から和具の集落は、街路によって景観に違いがみられる。

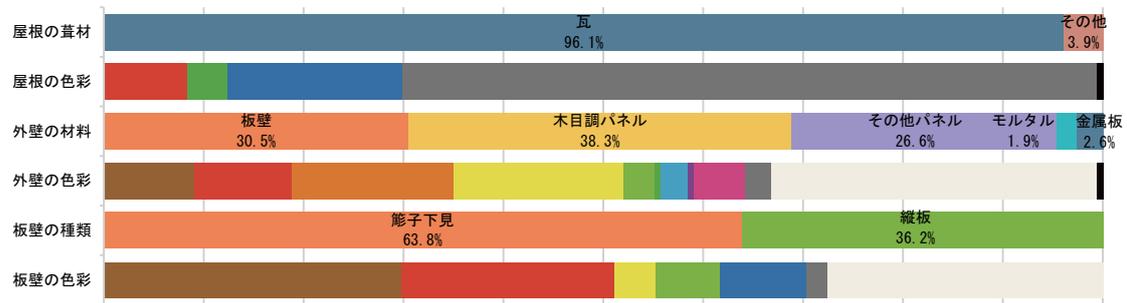
6) 菅島

菅島の木造主屋は、灰色の瓦屋根を基本とし、赤瓦や青瓦が点在している。外壁の材料は、サイディングなどの「その他パネル」が半数以上を占めている。しかし、突出部の分布状況から、木造主屋と街路の間に「モルタル」や「その他パネル」の壁面を持つものが連続してみられるため、写真(図4-5-1-6)に示すように外壁面が街路の景観を形成しているとは言い難い。また、「板壁」の割合は1割以下であるが、種類は「簾子下見」「南京下見」「縦板」と3種類みられる。

7) 神島

神島の木造主屋は、「瓦」が半数以上を占め、スレートなどの「その他」の葺材が集落全体に点在している。屋根の色彩は「赤」の占める割合が全地区の中で最も高い。外壁の材料は、サイディングなどの「その他パネル」が6割を占めているが、「板壁」が約3割を占めており、離島側の中で最も高い割合を占めている。板壁の種類は「南京下見」が約7割を占め、「黄緑」や「水色」などのオイルペイントで塗装されたものが多くみられる。板壁の有彩色が占める割合は全地区の中で最も高く、写真(図4-5-1-7)に示すように神島の見下げの景観と街路の景観は色彩が豊かである。また、各項目の分布状況から、同じ集落内でも北側と南側で景観に違いがみられ、特に北側は集落の中で色彩が豊かであることがわかる。

【石鏡】木造主屋に関する6項目の調査結果



木造主屋



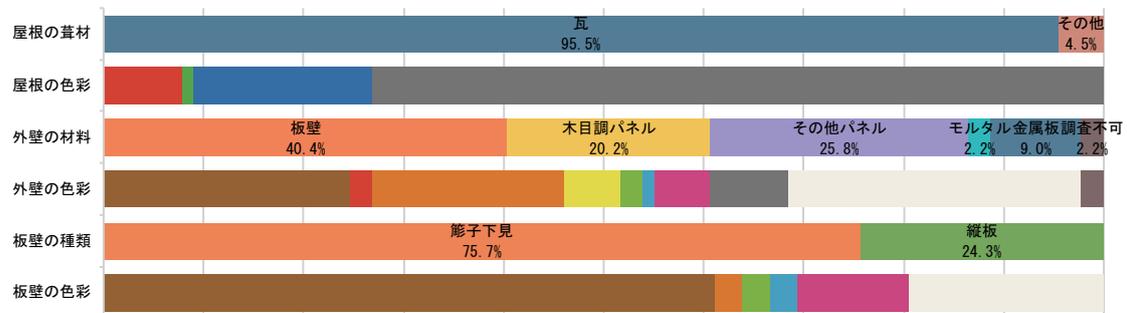
見下げの景観



街路の景観

図 4-5-1-1 石鏡の木造主屋と集落景観

【国崎】木造主屋に関する6項目の調査結果



木造主屋



見下げの景観



街路の景観

図 4-5-1-2 国崎の木造主屋と集落景観

【相差】木造主屋に関する6項目の調査結果

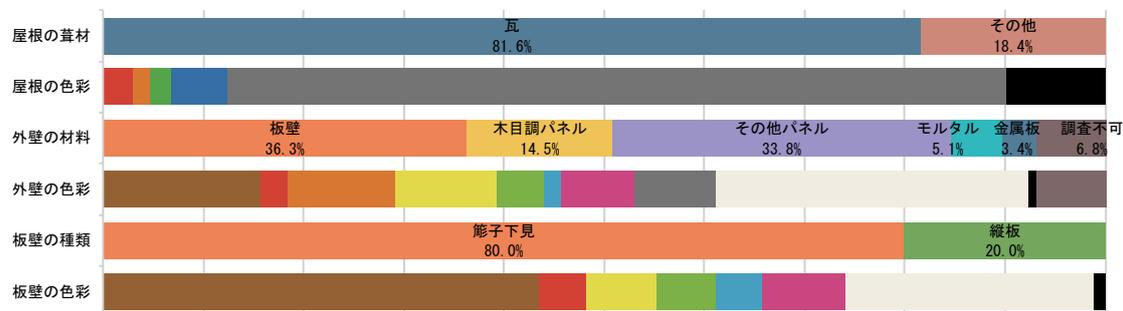


図 4-5-1-3 相差の木造主屋と集落景観

【答志】木造主屋に関する6項目の調査結果

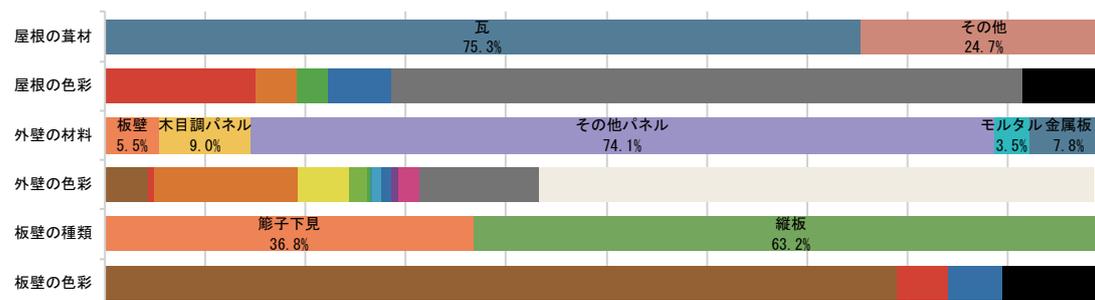
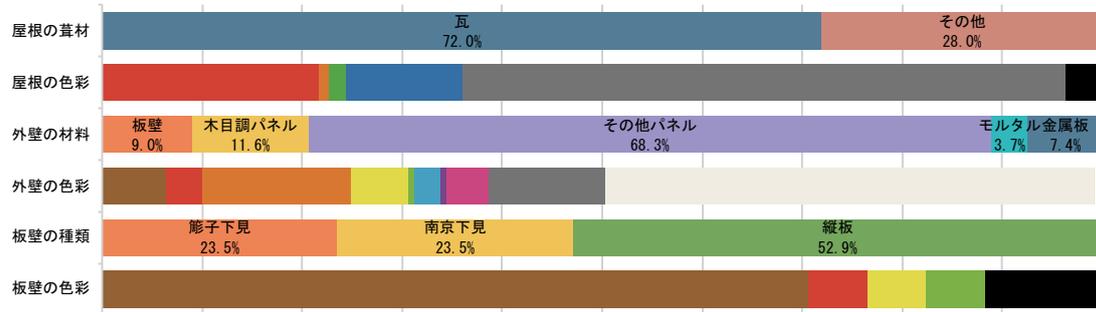


図 4-5-1-4 答志の木造主屋と集落景観

【和具】木造主屋に関する6項目の調査結果



木造主屋



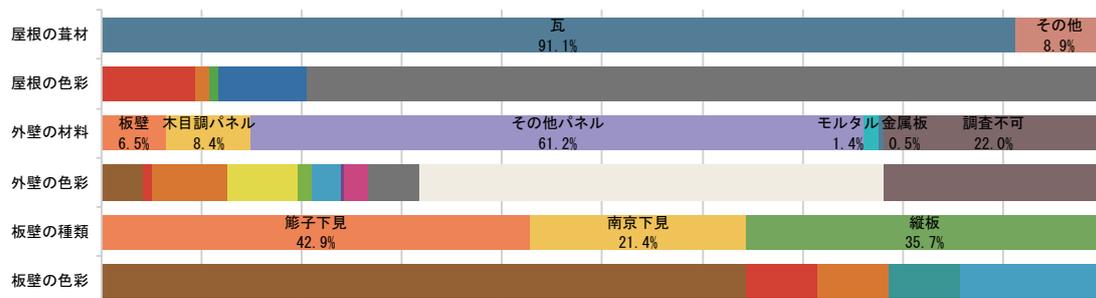
見下げの景観



街路の景観

図 4-5-1-5 和具の木造主屋と集落景観

【菅島】木造主屋に関する6項目の調査結果



木造主屋



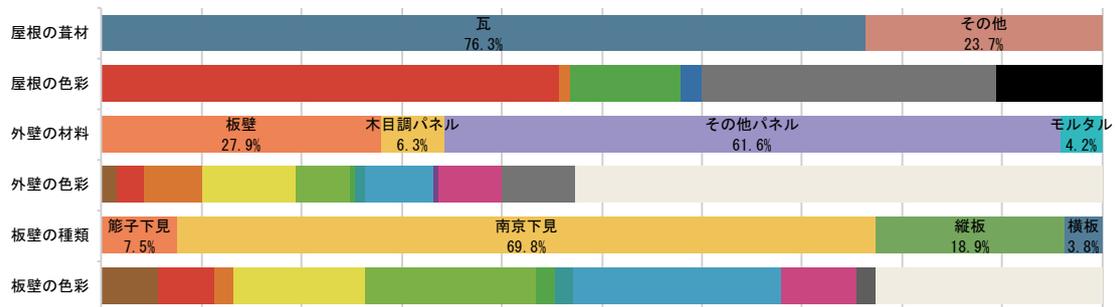
見下げの景観



街路の景観

図 4-5-1-6 菅島の木造主屋と集落景観

【神島】木造主屋に関する6項目の調査結果



木造主屋



見下げの景観



街路の景観

図 4-5-1-7 神島の木造主屋と集落景観

4-5-2 海女集落における木造主屋の多様性

以上のように、木造主屋の形状は地区ごとに多様であり、海女集落の集落景観はバリエーション豊かであることが明らかとなった。また、木造主屋の形態分析('20 荒木)の結果と組み合わせることで、各地区における木造主屋の多様性を把握することができる。

まず、各節で示した各地区の木造主屋における形状の位置付け(図 4-5-2-2)と昨年度調査を行った木造の形態における各地区の位置付け(図 4-5-2-1)と合わせて、7 地区の木造主屋の特徴について考察する。図 4-5-2-1 と図 4-5-2-2 において、例えば国崎に着目してみると、“階数は1階やツシ2階の割合が高く、二階建ては下屋が大きい”、“屋根形式は入母屋の割合が高く、葺材は瓦が多く、色彩は無彩色と有彩色どちらもみられる”、“外壁は簾子下見板を使用した板壁が多く、その色彩は有彩色と無彩色どちらもみられる”、“玄関は南又は東側に突出しているものが多く、平入である”、“玄関の他に風呂などの水回りも突出している”といった木造主屋の特徴を述べることができ、各地区に類似する特徴はみられないことから、木造主屋の形態は非常に多様であることがわかる。

次に、各地区における木造主屋の特徴に関して図 4-5-2-3 にまとめる。木造主屋の形態分析('20 荒木)では、木造主屋の形態は、生業や気候、集落構成(地形・街路形態・木造主屋の分布)が影響して地区ごとに多様であることが明らかとなった。さらに、本研究で木造主屋の形状についても地区ごとに特徴をもつことが把握できた。図 4-5-2-3 において、神島を例にしてみると、“生業が主漁従農(生業の比重において漁業の占める割合が高い)の神島は、平地が少なく敷地が限られており、木造主屋の分布が密集型となる。狭小な敷地に建つ木造主屋は階数が大きく、玄関は街路に接して位置しているため、妻入と平入が混在している。木造主屋のみに着目すると、赤瓦を使用している切妻屋根が多く、外壁は板壁やサイディング等のパネルを使用しており、その色彩は多様である。特に南京下見の板壁は、水色や黄緑などのオイルペイント等で塗装されている。以上のように、神島の木造主屋は色彩豊かである。”といったように、木造主屋の特徴を述べるができる。

このように、木造主屋の形態と形状に関する分析結果を組み合わせると、地区ごとの木造主屋の特徴を把握でき、海女集落における木造主屋は多様であり、バリエーション豊かな集落構造の要素であることが明らかになった。

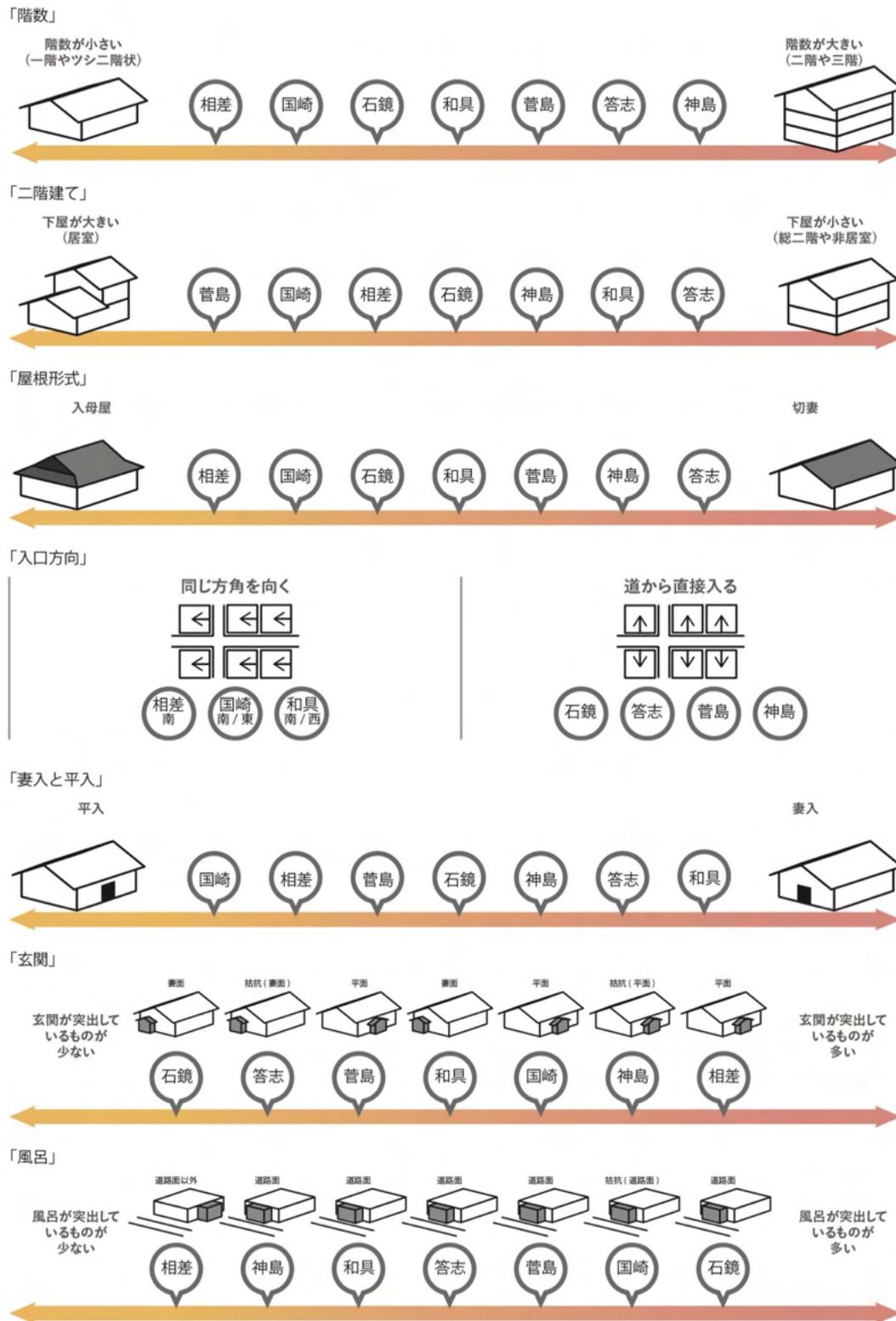


図 4-5-2-1 木造主屋の形態における各地区の位置付け ('20 荒木)

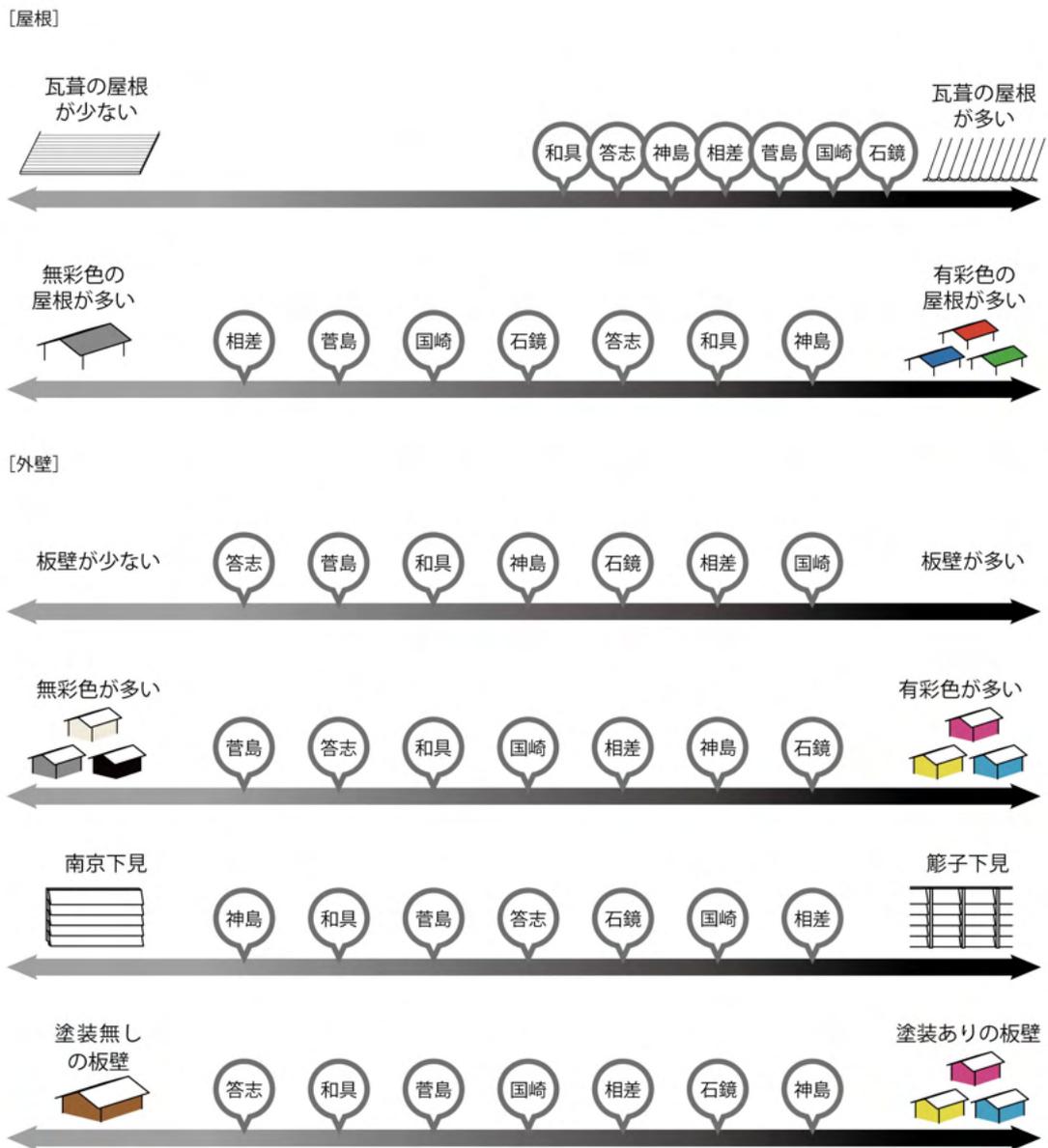


図 4-5-2-2 木造主屋の形状における各地区の位置付け

	生業と風向	集落構成	木造主屋の形態		木造主屋の形状	
石鏡	【生業】 主漁従業	【地形】 谷間 高台	【階数】 比較的、階数が小さい	【二階建て】 比較的、下層が大きい	【屋根葺材】 ほぼ瓦葺きである	【屋根の色彩】
	【風向】 北西 北 北東 東 南東 南 南西 西	【街路形態】 放射型 円環型	【屋根形式】 比較的、(入母屋)が多い	【妻入・平入】 比較的、(平入)が多い	【外壁の材料】 板壁もしくは木目調/パネルの木造主屋が多い。	【外壁の色彩】
国崎	【生業】 半農半漁	【地形】 谷間 高台	【階数】 比較的、階数が小さい	【二階建て】 比較的、下層が大きい	【屋根葺材】 ほぼ瓦葺きである	【屋根の色彩】
	【風向】 北西 北 北東 東 南東 南 南西 西	【街路形態】 円環型	【屋根形式】 比較的、(入母屋)が多い	【妻入・平入】 比較的、(平入)が多い	【外壁の材料】 板壁と木目調/パネルが半数以上を占め、板壁の木造主屋が多い。	【外壁の色彩】
相差	【生業】 半農半漁	【地形】 広大な平地 高台	【階数】 比較的、階数が小さい	【二階建て】 比較的、下層が大きい	【屋根葺材】 ほぼ瓦葺きである	【屋根の色彩】
	【風向】 北西 北 北東 東 南東 南 南西 西	【街路形態】 直線型 円環型	【屋根形式】 比較的、(入母屋)が多い	【妻入・平入】 比較的、(平入)が多い	【外壁の材料】 板壁と木目調/パネルが約半数を占め、板壁の木造主屋が多い。	【外壁の色彩】
答志	【生業】 主漁従業	【地形】 僅かな平地	【階数】 比較的、階数が大きい	【二階建て】 比較的、下層が小さい(ない)	【屋根葺材】 ほぼ瓦葺きである	【屋根の色彩】
	【風向】 北西 北 北東 東 南東 南 南西 西	【街路形態】 短冊型	【屋根形式】 比較的、(切妻)が多い	【妻入・平入】 比較的、(妻入)が多い	【外壁の材料】 サイディングなどのパネルが多い。	【外壁の色彩】
和具	【生業】 主漁従業	【地形】 僅かな平地	【階数】 比較的、階数が大きい	【二階建て】 比較的、下層が小さい(ない)	【屋根葺材】 ほぼ瓦葺きである	【屋根の色彩】
	【風向】 北西 北 北東 東 南東 南 南西 西	【街路形態】 短冊型	【屋根形式】 比較的、(切妻)が多い	【妻入・平入】 比較的、(妻入)が多い	【外壁の材料】 サイディングなどのパネルが多い。	【外壁の色彩】
菅島	【生業】 主漁従業	【地形】 谷間	【階数】 比較的、階数が大きい	【二階建て】 比較的、下層が大きい	【屋根葺材】 ほぼ瓦葺きである	【屋根の色彩】
	【風向】 北西 北 北東 東 南東 南 南西 西	【街路形態】 放射型	【屋根形式】 比較的、(切妻)が多い	【妻入・平入】 比較的、(妻入)が多い	【外壁の材料】 サイディングなどのパネルが多い。ただし、木造主屋と隣接の間に突出部がみられる木造主屋が多い。	【外壁の色彩】
神島	【生業】 主漁従業	【地形】 僅かな平地	【階数】 比較的、階数が大きい	【二階建て】 比較的、下層が小さい(ない)	【屋根葺材】 ほぼ瓦葺きである	【屋根の色彩】
	【風向】 北西 北 北東 東 南東 南 南西 西	【街路形態】 短冊型	【屋根形式】 比較的、(切妻)が多い	【妻入・平入】 (妻入)と(平入)が混在する	【外壁の材料】 サイディングなどのパネルが多いが、層島の中で板壁の木造主屋が最も多い。	【外壁の色彩】

図 4-5-2-3 海女集落における木造主屋の多様性とその要因

第5章

海女集落のかつての集落景観

5-1	アーカイブ調査の概要……………	148
5-2	かつての木造主屋(外壁における板壁に着目)……	157
5-3	小括 ……………	179

第6章

総括：海女集落の今後の景観

6-1	海女集落における民家形状の多様性とその変遷…	185
6-2	景観形成基準の提案 ……………	187
6-3	今後の課題 ……………	200

資料編

1	石鏡	001
2	国崎	037
3	相差	079
4	答志	084
5	和具	088
6	菅島	092
7	神島	098

本編第5章で分析を行ったアーカイブ写真を地区ごとに示す。分析をした写真は、収集した資料のうち建築物が詳細に映っているものを選定した。なお、写真の整理番号は節末の表1~7と対応している。

5-1 アーカイブ調査の概要

5-1-1 調査の内容

海女集落7地区は鳥羽市景観計画において「重点地区」の候補地となっている。今後、実際に「重点地区」に指定されることになれば、各地区で今後目指す集落景観について議論が行われ、景観法に基づいて景観形成基準を定めることになる。そこでは、景観を歴史上のどの年代に戻すかといった議論が交わされることになるため、各地区のかつての集落の姿を明らかにしておく必要がある。そこで、本研究では昨年度に収集した古い写真資料から、かつての木造主屋の形状について分析を行い、その変遷をたどる。なお、本章で用いた写真資料は昨年度に荒木が整理を行い、写真の撮影場所の特定まで行っている。

5-1-2 アーカイブスと写真掲載書籍

表 5-1-2-1 に本研究で使用したアーカイブスと写真掲載書籍を示し、各地区の調査対象資料数を表 5-1-2-2 に示す。以下の資料から、建築物が詳細に写っている写真を用いて木造主屋の形状に関する分析を行う。

表 5-1-2-1 使用した資料一覧('20 荒木)

アーカイブス名・写真掲載書籍	概要
鳥羽市海の博物館 (http://amakenkyucenter.rscn.mie-u.ac.jp/)	鳥羽市立海の博物館が1971年の開館以来、独自に撮影・収集してきた写真資料である。現在、それらの写真は、三重大学伊勢志摩サテライト・海女研究センターによりアーカイブ化され、特に海女に関する古写真のアーカイブ(以下、海女アーカイブ)については撮影地区や撮影年数等の情報が整理されホームページにて公開されている。
三重県総合博物館 (http://www.bunka.pref.mie.lg.jp/MieMu/)	三重県総合博物館が「くらしの写真」として所蔵している資料群である。
鳥羽市デジタルアーカイブス (https://toba-archive.jp)	鳥羽市が、自然景観、名所旧跡、過去の情景、伝統芸能などの写真・映像を収集しているアーカイブス資料である。
アサヒ写真ブック 伊勢志摩 (朝日新聞,1958)	伊勢志摩を幅広く紹介した写真を中心とした書籍で、撮影年は発行年である1958年以前である。
写真アルバム 伊勢・志摩の昭和 (樹林舎,2013)	伊勢志摩地域を古写真から振り返った書籍である。掲載している写真の撮影年は昭和30年代で、撮影者は四日市市の辻俊文氏である。
志摩の漁村 (牧野由朗,愛知大学総合郷土史研究所研究叢書9,1994)	国崎を対象にした民俗学分野の研究を総合した書籍で、冒頭で複数の古写真を掲載している。撮影年は1964年である。

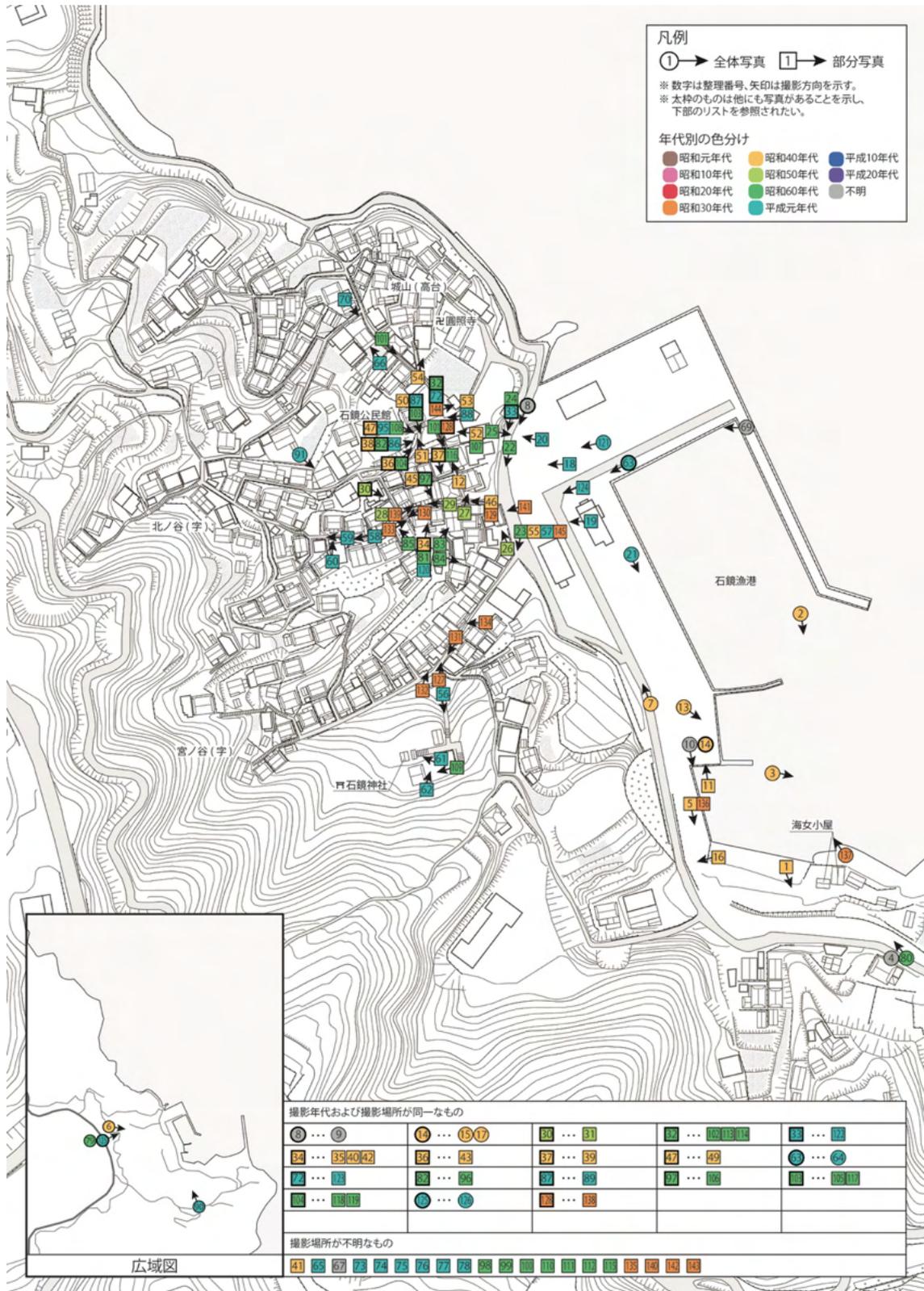
5-1-3 各地区の収集した写真資料

表 5-1-3 に各地区の年代ごとの資料数を示し、図 5-1-3-1 から図 5-1-3-7 に各地区の撮影場所のプロット図を示す。なお、写真資料の整理および撮影場所の特定については木造主屋の形態分析('20 荒木)で調査したため、写真資料の詳細な選定方法や特定手順は省略する。

表 5-1-3 地区ごとの調査対象資料数('20 荒木)

	昭和元年代	昭和10年代	昭和20年代	昭和30年代	昭和40年代	昭和50年代	昭和60年代	平成元年代	平成10年代	平成20年代	不明	全体写真	部分写真	年代が確定したもの	総数
石鏡	0	0	0	18	35	6	36	42	0	0	8	29	116	137	145
国崎	0	0	0	4	125	34	0	5	0	0	12	38	142	168	180
相差	0	0	0	1	0	20	14	16	0	0	5	8	48	51	56
茶志	2	2	0	2	0	0	1	1	11	4	0	5	18	23	23
和具	0	2	0	0	0	0	46	0	14	0	0	3	59	62	62
青島	0	1	0	3	0	10	34	32	0	0	3	12	71	80	83
神島	2	0	0	2	105	1	74	40	0	1	9	60	174	225	234

(枚)



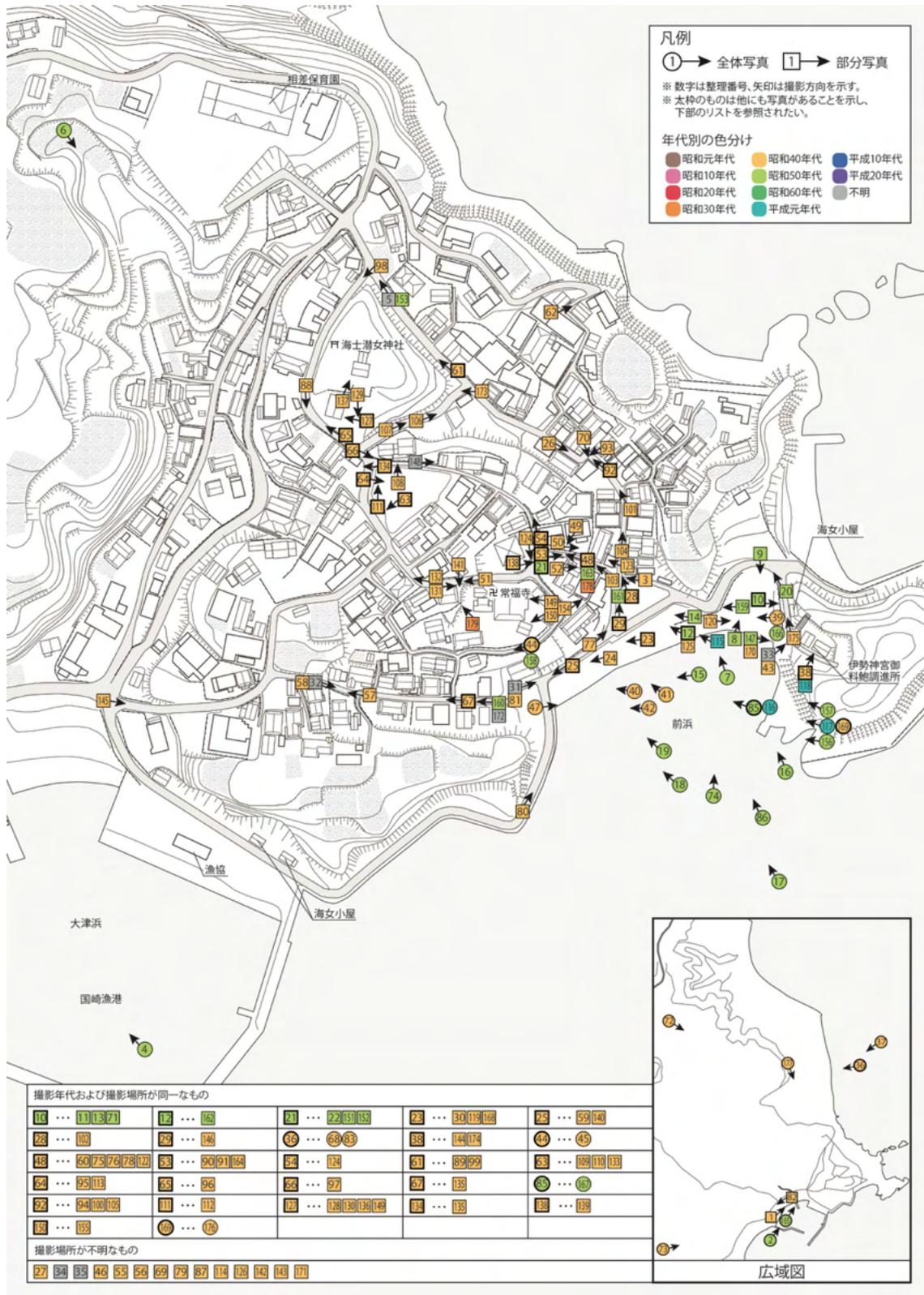


図 5-1-3-2 国崎における古写真の撮影場所（'20 荒木）

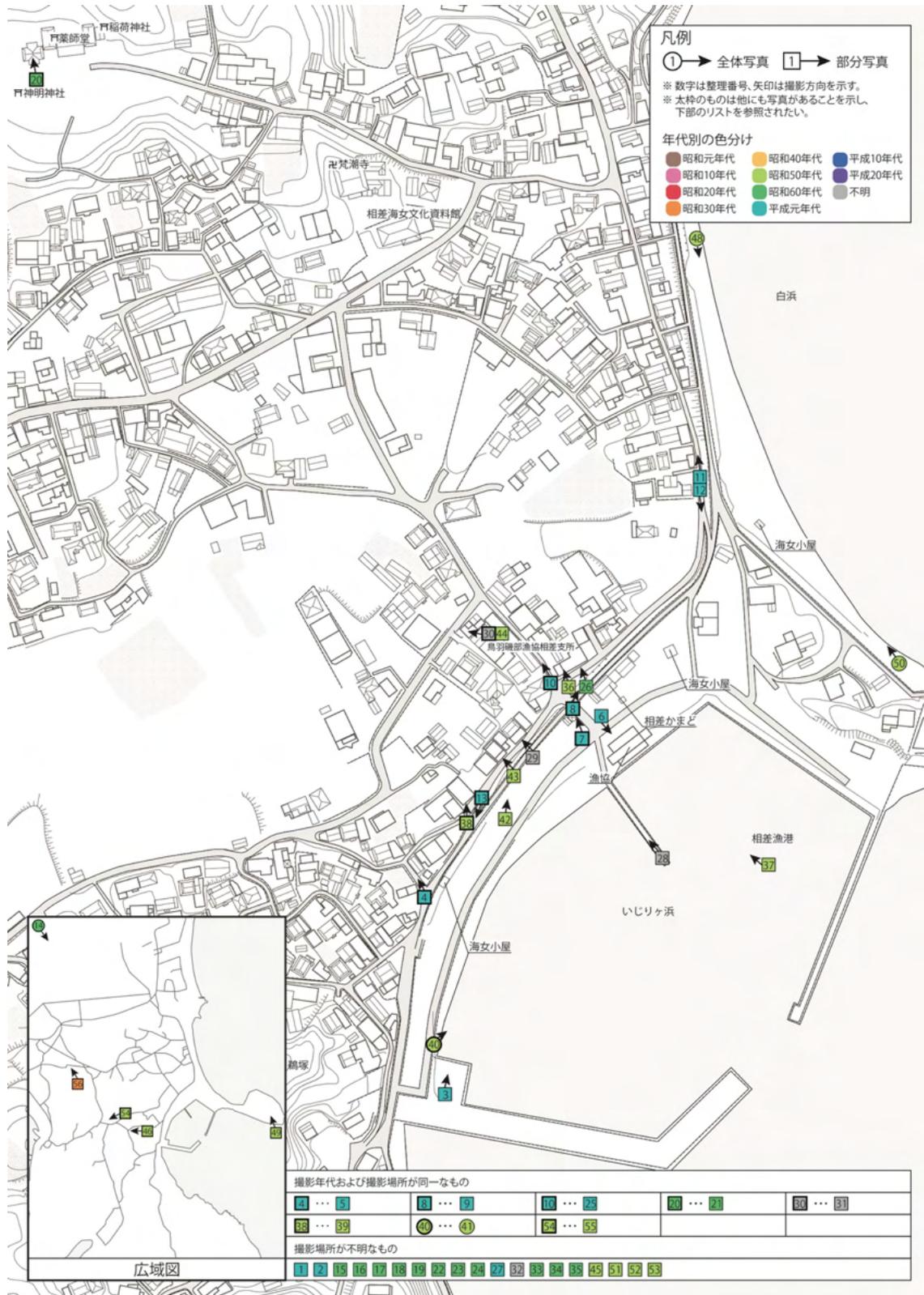


図 5-1-3-3 相差における古写真の撮影場所('20 荒木)

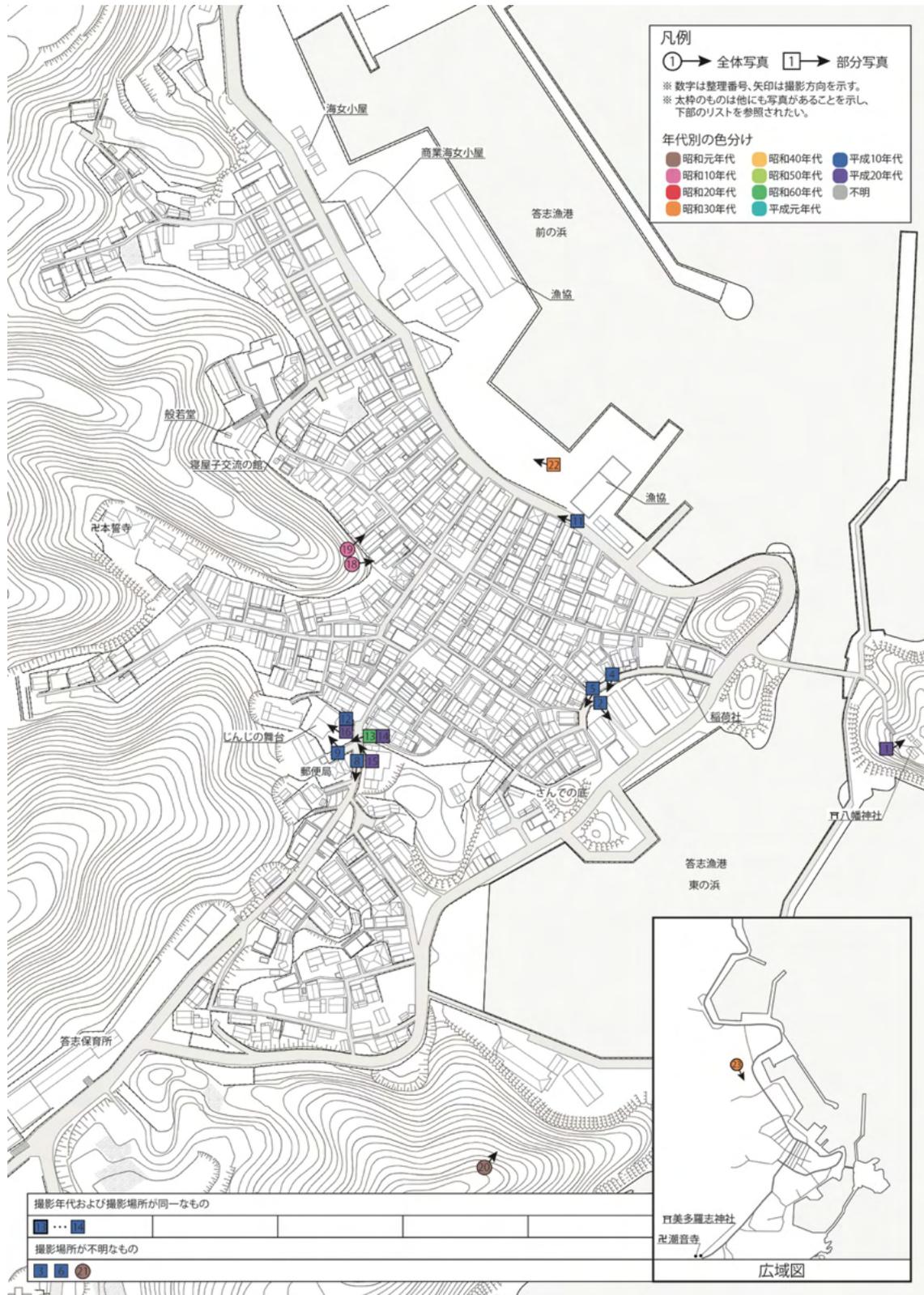
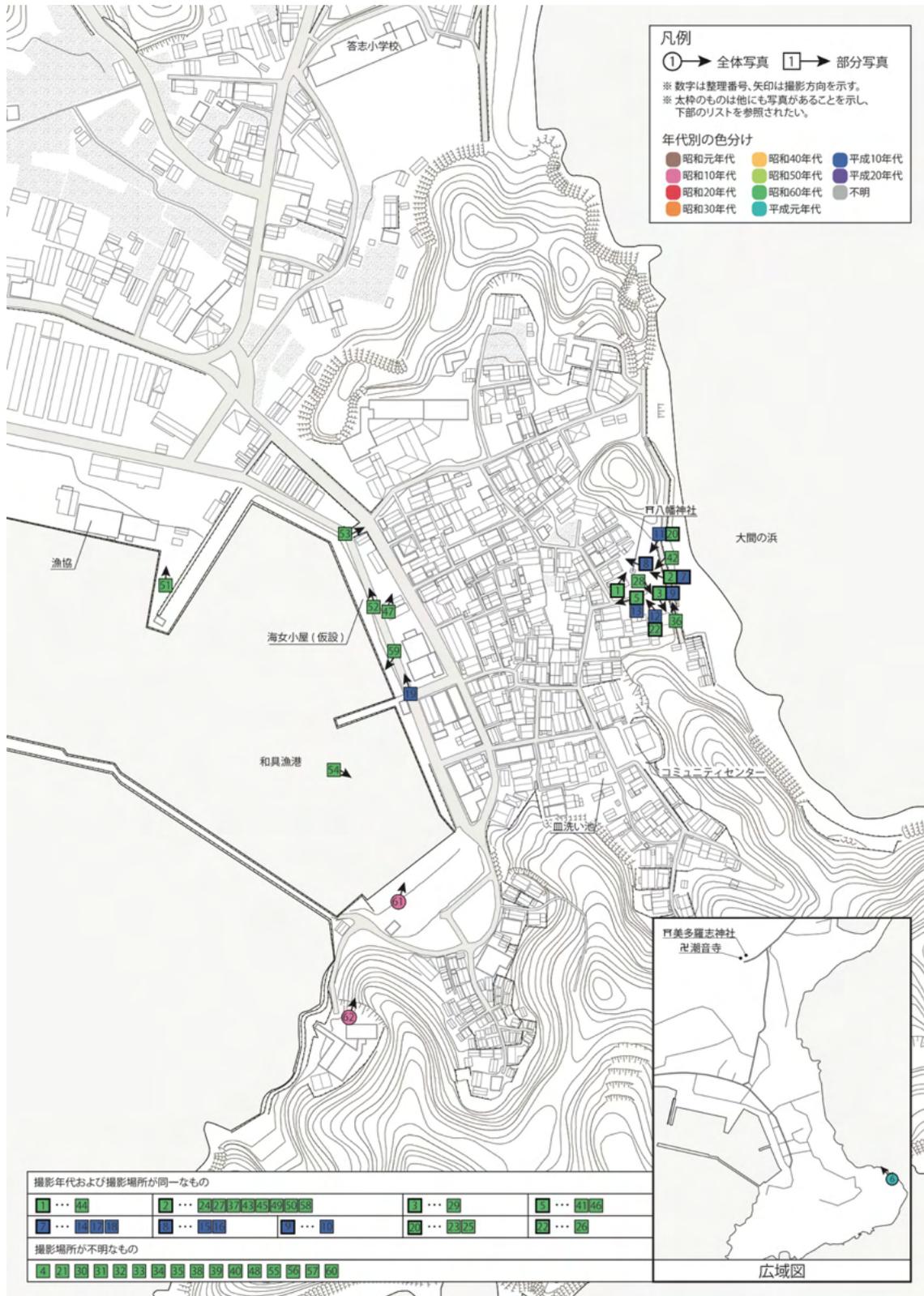


図 5-1-3-4 答志における古写真の撮影場所('20 荒木)



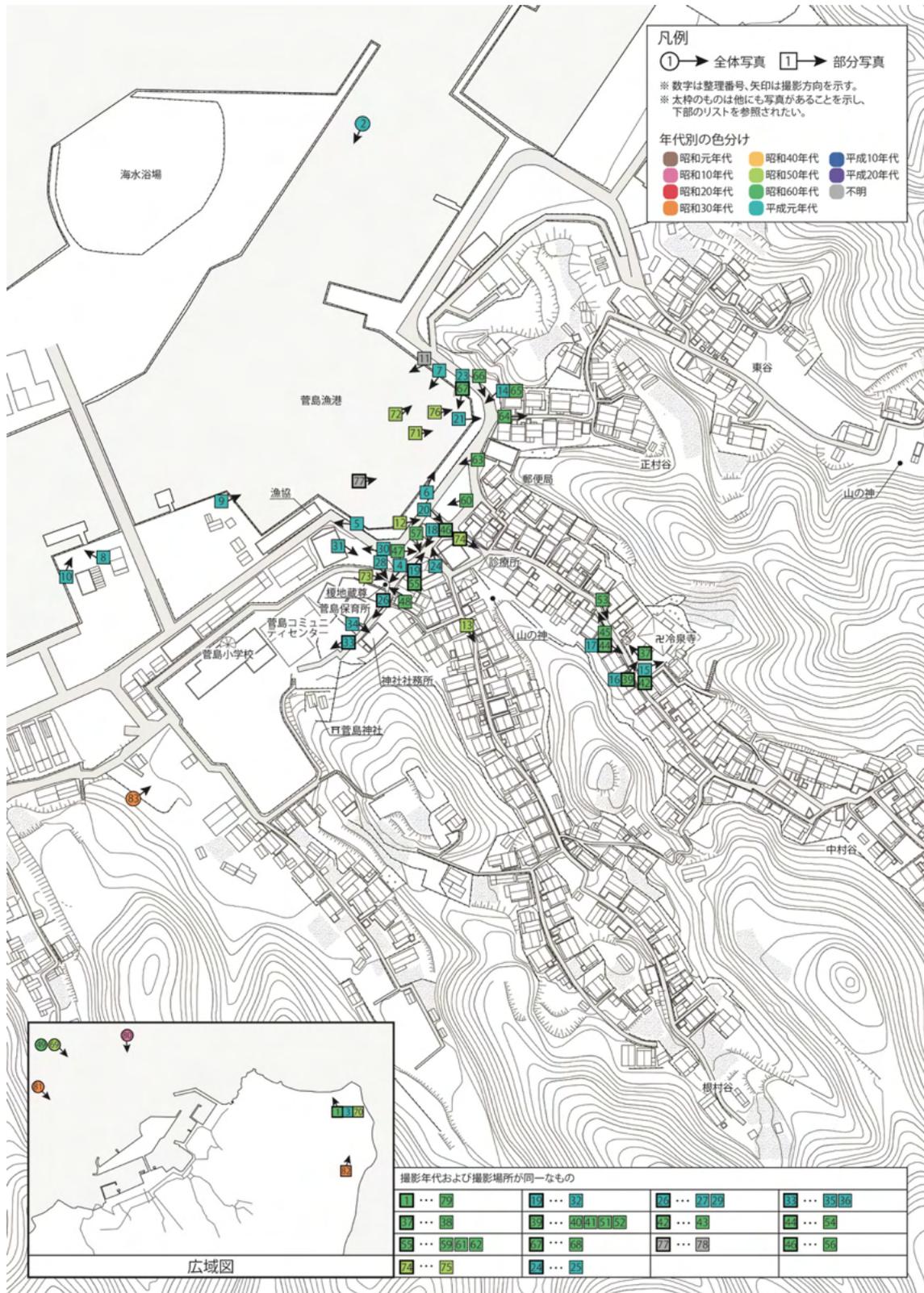


図 5-1-3-6 菅島における古写真の撮影場所 ('20 荒木)

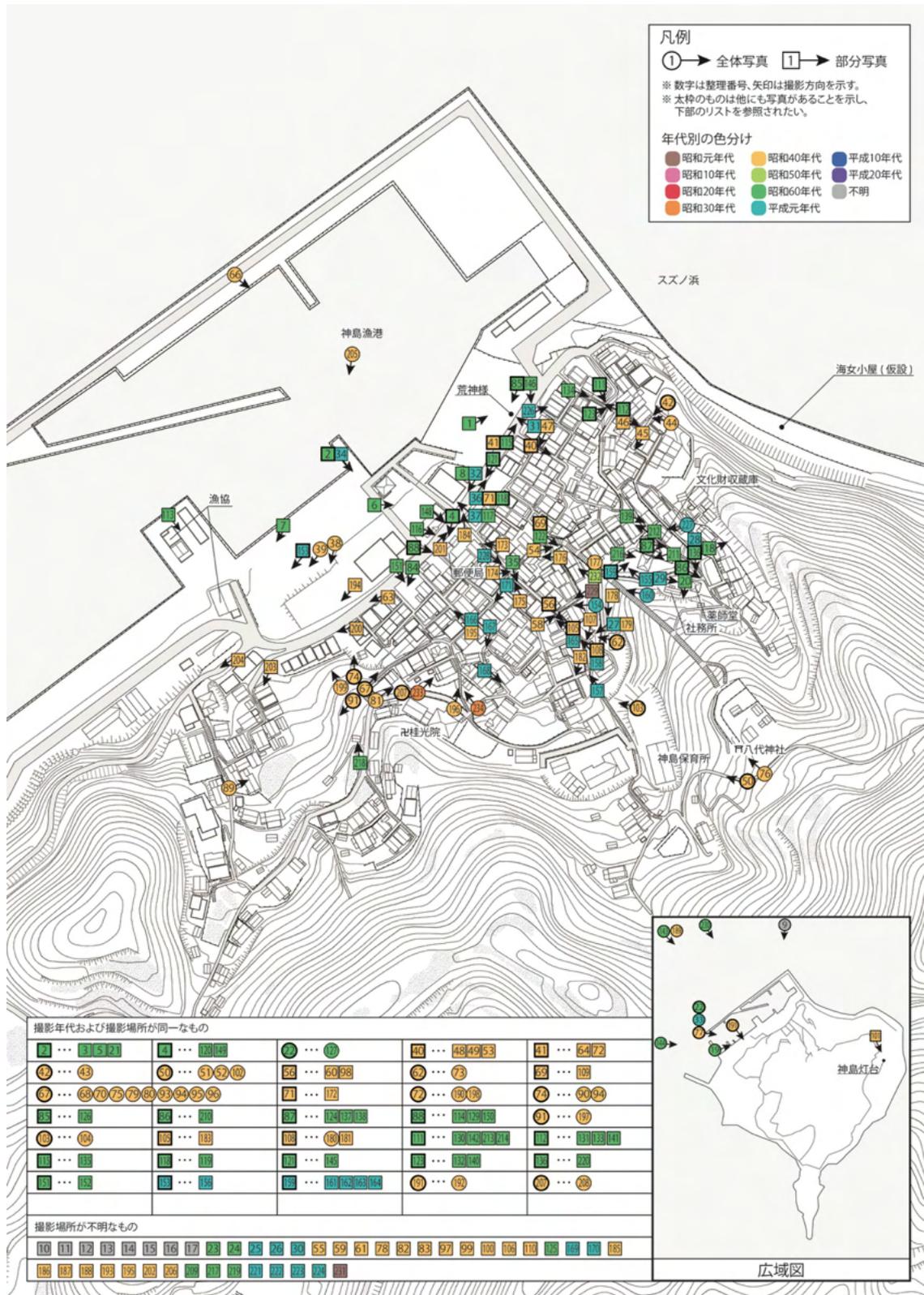


図 5-1-3-7 神島における古写真の撮影場所('20 荒木)

5-2 かつての木造主屋

本節では収集した写真資料をもとに、各地区のかつての木造主屋の形状を明らかにする。前章で調査した形状の項目（屋根・外壁・突出部）の内、外壁における板壁の種類を主として調査を行う。また、石鏡・国崎・神島は昭和40年代に撮影された写真が多いため、昭和30年代の写真と合わせて、写真から確認できた板壁の種類を地図上にプロットし分析を行う。

1) 石鏡

石鏡で収集できた写真のうち「部分写真」に分類された写真を中心に、撮影年代が古いもの、又は連続的に同じ場所で撮影されて変化がみられるものを撮影場所ごとに選抜して示す。

- ・撮影場所① 御堂の神様へ向かう階段からの見下ろし



写真 5-2-1-1 整理番号 128
昭和 30 年代



写真 5-2-1-2 整理番号 138
昭和 30 年代



写真 5-2-1-3 整理番号 101
昭和 63 年 1 月 11 日

・撮影場所② 北の谷



写真 5-2-1-4 整理番号 129
昭和 30 年代



写真 5-2-1-5 整理番号 130
昭和 30 年代



写真 5-2-1-6 整理番号 29
昭和 52 年 7 月 1 日



写真 5-2-1-7 景観調査の写真
平成 30 年

撮影場所③ 石鏡神社前から宮ノ谷を見る



写真 5-2-1-8 整理番号 127
昭和 30 年代



写真 5-2-1-9 景観調査の写真
平成 30 年

撮影場所④ 宮ノ谷、石鏡神社前



写真 5-2-1-10 整理番号 131
昭和 30 年代



写真 5-2-1-11 景観調査の写真
平成 30 年

撮影場所⑤ 宮ノ谷入り口(現在の旅館細木屋)



写真 5-2-1-12 整理番号 145
昭和 30 年代



写真 5-2-1-11 整理番号 55
昭和 49 年 1 月 11 日



図 5-2-1 昭和 30~40 年代の板壁の種類 (石鏡)

収集した石鏡の写真は昭和30年代に撮影されたものが最も古い。撮影場所①は昭和30年代の写真2枚と昭和63年の写真がある。昭和30年代の整理番号138において、本瓦葺の屋根の民家は、外壁が「簾子下見」であり、色彩は不明であるが、塗装されていることがわかる。さらに道の奥にある木造主屋の「簾子下見」も映り込んでいる。また、屋根は本瓦葺と茅葺のものがみられる。それらは昭和63年の整理番号101になると草葺は洋瓦に変わり、本瓦の民家はRC造に建て替わっている。

次に撮影場所②は昭和30年代の写真2枚あり、昭和52年と景観調査で撮影した写真と同じ場所である。整理番号129には街路に面した外壁の「簾子下見」、整理番号130の「縦板」の外壁が映り込んでいる。それらは昭和52年の整理番号29になると、「簾子下見」の民家は主屋の外壁面は同じであるが、手前にRC又はコンクリートブロック造の水廻りが作られ、「縦板」の民家はRC造に建て替わり、現在と同じ街路景観となっている。

次に撮影場所③④は宮ノ谷の石鏡神社前である。整理番号127には「簾子下見」の外壁が写り、平成30年の景観調査の写真になると木目調のパネルやサイディングに変化している。

最後に撮影場所⑤は、昭和30年代、40年代ともに「簾子下見」の妻壁が確認できる。

以上の結果から、**図5-2-1**に昭和30～40年代における板壁の種類分布を示す。石鏡神社に続く宮ノ谷には「簾子下見」が分布し、北の谷と城山に続く場所には「簾子下見」と「縦板」が分布している。現在、木造主屋の板壁の割合は約3割で、その種類は「簾子下見」が約6割を占めている(4-3-3)ことから、昭和30～40年代も同様の傾向があり、「簾子下見」の木造主屋の壁面が街路の景観を形成していたと考えられる。しかし、昭和50年代になると街路と主屋の間にRCやコンクリートブロック造の水廻りがつくられるようになり、現在と類似した景観になっている。

2) 国崎

国崎で収集できた写真のうち「部分写真」に分類された写真を中心に、撮影年代が古いもの、又は連続的に同じ場所で撮影されて変化がみられるものを撮影場所ごとに選抜して示す。

・撮影場所① 前浜から常福寺へ向かう上り坂



写真 6-3-2-1 整理番号 178
昭和 39 年



写真 6-3-2-2 整理番号 103
昭和 47 年夏



写真 6-3-2-3 整理番号 75
昭和 47 年夏



写真 6-3-2-4 整理番号 122
昭和 47 年 11 月 18 日



写真 6-3-2-5 整理番号 163
昭和 51 年 1 月 7 日



写真 6-3-2-6 景観調査の写真
平成 30 年

・撮影場所② 前浜から海士潜女神社へ向かう途中



写真 5-2-2-11 整理番号 100
昭和 47 年夏



写真 5-2-2-12 景観調査の写真
平成 30 年

・撮影場所③ 海士潜女神社の南の下り坂



写真 5-2-2-13 整理番号 101
昭和 47 年夏



写真 5-2-2-14 景観調査の写真
平成 30 年

・撮影場所④ 海士潜女神社から大津浜へ向かう谷筋



写真 5-2-2-13 整理番号 32
撮影年不明



写真 5-2-2-14 整理番号 58
昭和 47 年 8 月 17 日



写真 5-2-2-15 整理番号 161
昭和 50 年 1 月 7 日



写真 5-2-2-16 景観調査の写真
令和 2 年

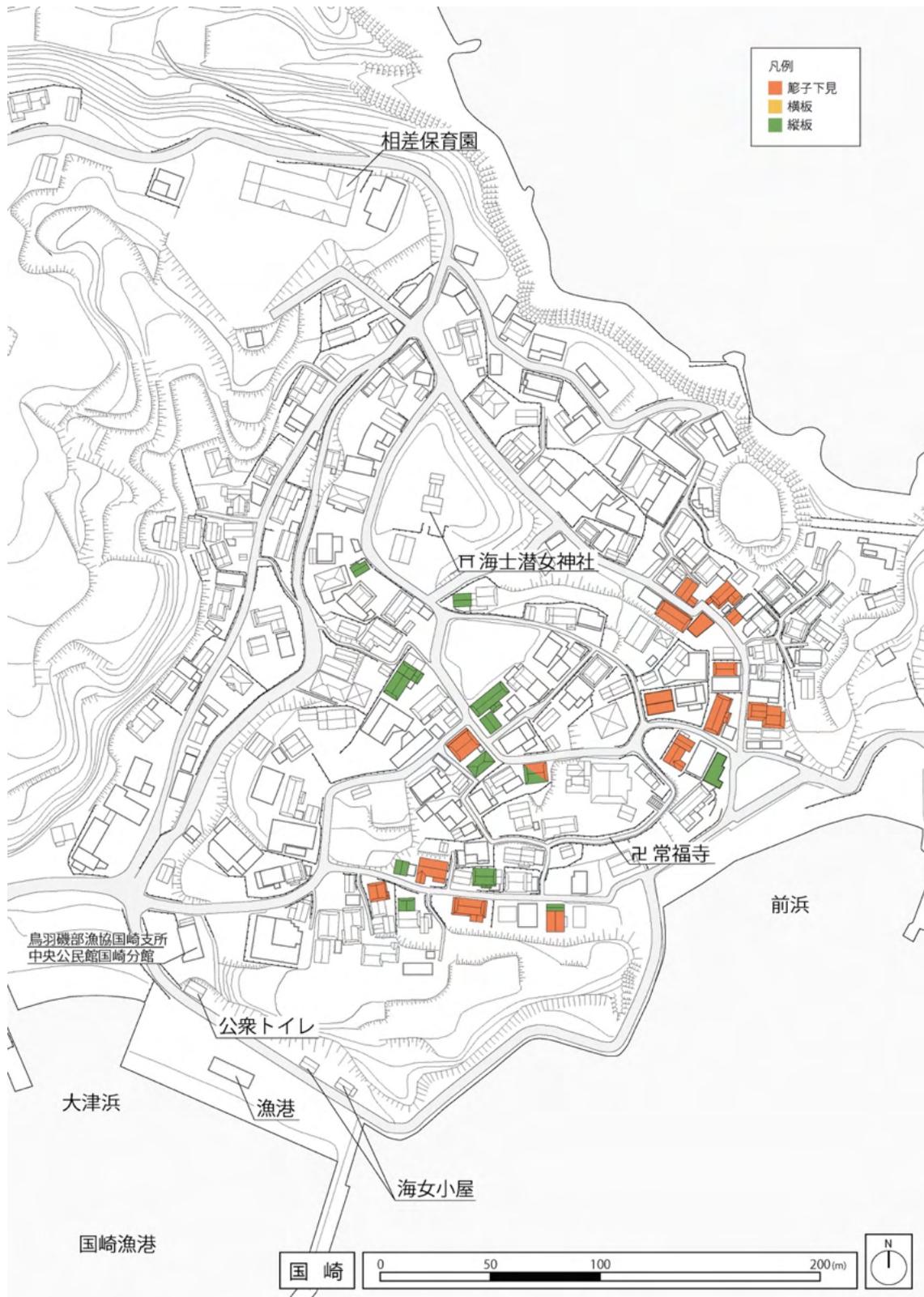


図 5-2-3 昭和 30~40 年代の板壁の種類 (国崎)

収集した国崎の写真は、整理番号178の昭和30年代に撮影されたものが最も古い。撮影場所①は前浜から常福寺へ向かう上り坂で、同場所は昭和47年や51年に撮影された写真もあり、景観調査の際に撮影したものも掲載する。一連の写真から読み取れることとして、まず、昭和39年には「縦板」の建築物が3件と「簾子下見」の民家が1件確認でき、昭和47年になると右手前の民家がRC造に建て替わり、昭和51年になると左手前の民家もRC造に建て替わっている。さらに、現在に至ると石積みの上の「簾子下見」の民家もRC造に建て替わっている。また、昭和39年と昭和47年の写真に写る「縦板」の建築物は、現在倉庫として使われているので、当ても倉庫であったと推測できる。

次に撮影場所②は南側の谷筋で前浜から海士潜女神社へ向かう道である。現在は大壁の比較的新しい木造主屋であるが、昭和47年には真壁で「簾子下見」の外壁であり、RCの水廻りが突出していることがわかる。

次に撮影場所③の写真には「簾子下見」の外壁がみられる。また現存しない建築物も確認でき、昭和40年代に比べ建築物数が減少していることがわかる。

最後に、撮影場所④は海士潜女神社から大津浜へ向かう谷筋で、整理番号32と58は海女潜女神社側、整理番号161と景観調査の写真は大津浜側から撮影したものである。整理番号32には「簾子下見」と「縦板」の壁面が、整理場号58には「縦板」の壁面が写っている。また、整理番号161の左手に写る入母屋の民家は、昭和50年では縦目地のパネルの壁面であるが、現在は板壁の「簾子下見」の壁面に変化している。反対に、右手に写る「簾子下見」の切妻の民家は、サイディングの入母屋に建て替わっている。

以上の結果から、**図5-2-3**に昭和30～40年代における板壁の種類分布を示す。集落東側の前浜に続く谷筋は「簾子下見」の壁面が密集し、大津浜に向かう谷筋には「縦板」と「簾子下見」が分布している。現在、板壁の割合は約4割で、その種類は「簾子下見」が約8割を占めている(4-3-3)ことから、昭和30～40年代でも「簾子下見」と「縦板」の木造主屋がみられ、それらの壁面が街路の景観を形成していたと考えられる。しかし、昭和40年代にRCの水廻りが作られている木造主屋もみられるため、場所によっては現在と同じ様子であったともいえる。

3) 相 差

相差で収集できた写真のうち「部分写真」に分類された写真を中心に、撮影年代が古いもの、又は連続的に同じ場所で撮影されて変化がみられるものを撮影場所ごとに選抜して示す。

・ 撮影場所①



写真 5-2-3-3 整理番号 53
昭和 54 年 1 月 5 日

・ 撮影場所②



写真 5-2-3-4 整理番号 55
昭和 54 年 1 月 5 日

・ 撮影場所③



写真 5-2-3-5 整理番号 39
昭和 54 年 1 月 5 日



写真 5-2-3-6 景観調査の写真
平成 30 年

収集した相差の写真は、昭和 54 年に撮影されたものが最も古い。撮影場所①と②の写真は 2 枚とも「簾子下見」の民家が写り、整理番号 53 の写真はオイルペイントで塗装されていることがわかる。撮影場所③には、奥に外壁が「縦板」の民家が写っているが現在はなくなっている。

民家が写っている写真は新しく、数も 7 枚と少ないことから、かつての木造主屋の形状を判断することが難しいため、今後の課題である。

4) 答志

答志で収集できた写真のうち「部分写真」に分類された写真を中心に、撮影年代が古いもの、又は連続的に同じ場所で撮影されて変化がみられるものを撮影場所ごとに選抜して示す。

・撮影場所①



写真 5-2-4-1 整理番号 18
昭和 10 年代

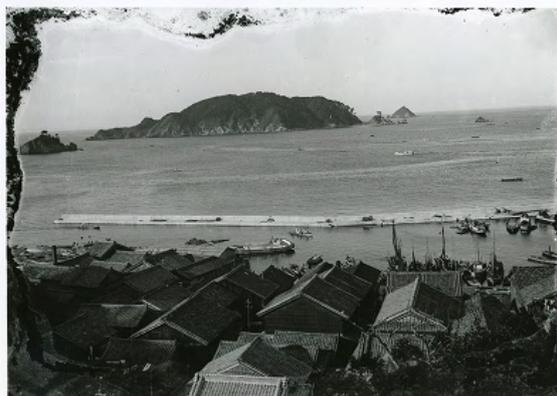


写真 5-2-4-2 整理番号 19
昭和 10 年代

・撮影場所② 漁協付近から集落をみる



写真 5-2-4-3 整理番号 22
昭和 30 年代



写真 5-2-4-4 追加調査の写真
令和 2 年

・撮影場所③



写真 5-2-4-5 整理番号 6
昭和 54 年 1 月 5 日



写真 5-2-4-6 追加調査の写真
令和 2 年

収集した答志の写真は、撮影場所①の 2 枚の写真が最も古く、昭和 10 年代に撮影されたものである。2 枚とも「簾子下見」の外壁がみられる。撮影場所②は漁港から集落を撮影しているものである。昭和 30 年代に撮影された写真には「簾子下見」と「縦板」の外壁が確認できるが、現在はサイディングなどに張り替えられている。また、撮影場所③の昭和 54 年の写真については、現在の様子とほぼ変わらないことがわかる。

民家が写っている写真は 5 枚と数が少なく、昭和 10 年代の古い写真はあるが鮮明に写っておらず、当時の主屋の形状を確認することは難しいため、かつての様子がわかる資料を集めることが今後の課題である。

5) 和具

和具で収集できた写真のうち「部分写真」に分類された写真を中心に、撮影年代が古いもの、又は連続的に同じ場所で撮影されて変化がみられるものを撮影場所ごとに選抜して示す。

・撮影場所①



写真 6-3-5-3 整理番号 56
昭和 61 年 8 月 31 日

・撮影場所②



写真 5-2-5-3 整理番号 57
昭和 61 年 8 月 31 日

収集できた和具の写真は、昭和 61 年に撮影されたものが最も古く、民家が写っているものは 6 枚で、撮影年代も新しいことからかつての木造主屋の形状を考察することは難しく、今後の課題である。

6) 菅島

菅島で収集できた写真のうち「部分写真」に分類された写真を中心に、撮影年代が古いもの、又は連続的に同じ場所で撮影されて変化がみられるものを撮影場所ごとに選抜して示す。

・撮影場所① 根村の谷中腹



写真 5-2-6-1 整理番号 13
昭和 50 年 11 月 17 日



写真 5-2-6-2 追加調査の写真
令和 2 年

・撮影場所② 海から正村谷をみる



写真 5-2-6-3 整理番号 71
昭和 51 年 7 月 11 日



写真 5-2-6-4 整理番号 76
昭和 51 年 7 月 11 日

収集できた菅島の写真は撮影場所①の昭和 50 年に撮影されたものが最も古い、現在の写真と比較してもほとんど変わらないようである。撮影場所②の整理番号 76 の写真には手前に「鯨子下見」と奥に「横板」の外壁が写っている。現在、どちらもサイディングなどに張り替えられ、外壁の材料が変化している。

民家の写っている写真は 7 枚と数が少なく、撮影年代も新しいことからこれらの写真を頼りにかつての木造主屋の形状を判断することは難しく、今後の課題である。

7) 神島

神島で収集できた写真のうち「部分写真」に分類された写真を中心に、撮影年代が古いもの、又は連続的に同じ場所で撮影されて変化がみられるものを撮影場所ごとに選抜して示す。

- ・撮影場所① 八代神社の中腹にある鳥居から集落をみる



写真 5-2-7-1 整理番号 229
昭和初期



写真 5-2-7-2 景観調査の写真
平成 30 年

- ・撮影場所② 桂光院から集落をみる

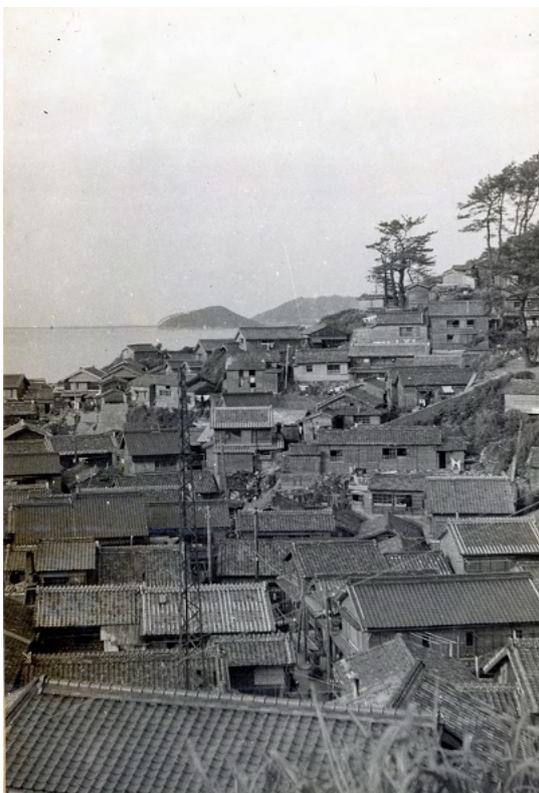


写真 5-2-7-3 整理番号 233
昭和 30 年初頭



写真 5-2-7-4 景観調査の写真
平成 30 年

・撮影場所③



写真 5-2-7-4 整理番号 45
昭和 47 年 8 月 4 日



写真 5-2-7-5 景観調査の写真
令和元年

・撮影場所④ 洗濯池へ向かう下り坂

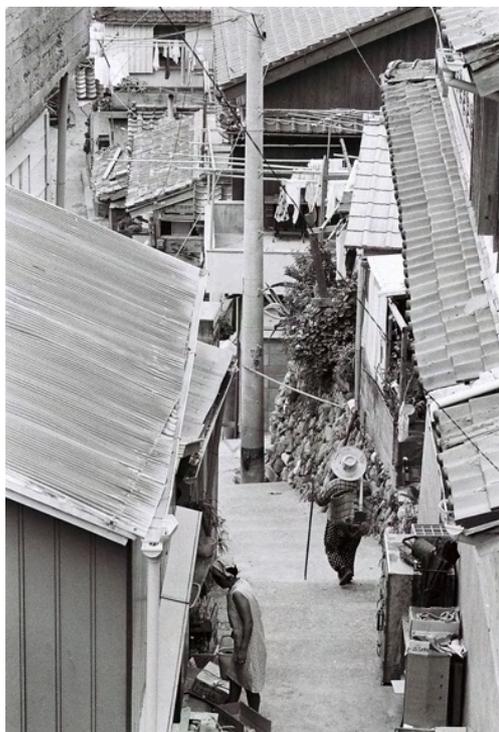


写真 5-2-7-6 整理番号 108
昭和 49 年



写真 5-2-7-7 追加調査の写真
令和 2 年

・撮影場所⑤

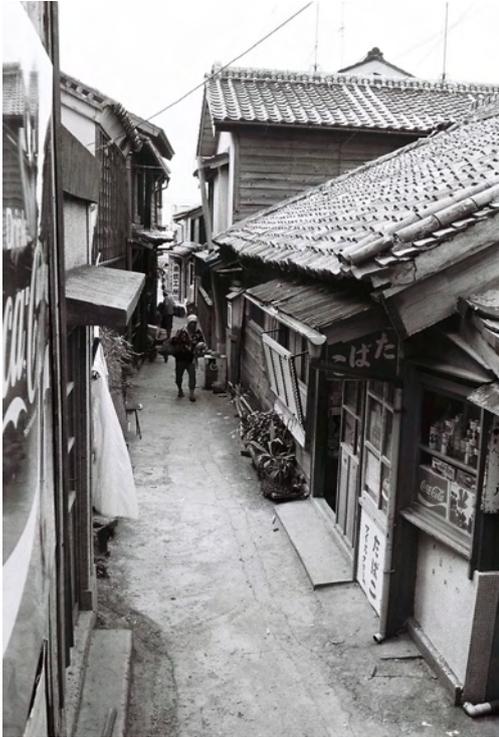


写真 5-2-7-8 整理番号 195
昭和 48 年 8 月 4 日



写真 5-2-7-9 整理番号 166
平成 2 年 1 月 6 日



写真 5-2-7-10 景観調査の写真
令和元年

⑥上下階で異なる板壁の種類



写真 5-2-7-11 整理番号 181
昭和 48 年 8 月 4 日



写真 5-2-7-12 景観調査の写真
平成 30 年



写真 5-2-7-14 整理番号 181
昭和 48 年 8 月 4 日



写真 5-2-7-15 整理番号 203
昭和 48 年 8 月 4 日

・⑦塗装された板壁



写真 5-2-7-17 整理番号 91
昭和 49 年



写真 5-2-7-16 整理番号 110
昭和 49



写真 5-2-7-18 整理番号 175
昭和 48 年 8 月 4 日

撮影場所⑧ 洗濯池からの上り坂

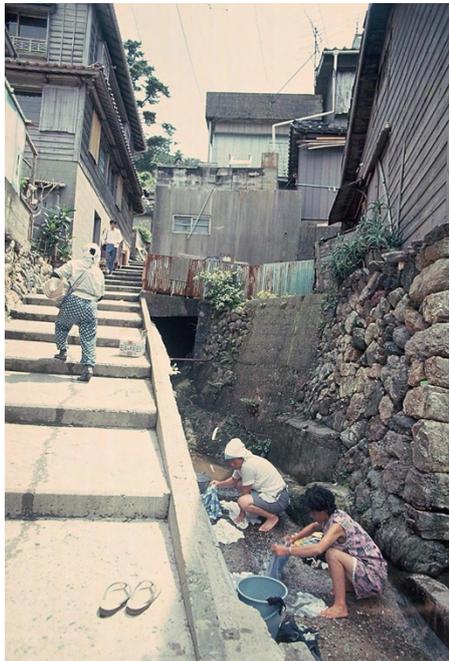


写真 5-2-7-19 整理番号 56
昭和 47 年 8 月 4 日



写真 5-2-7-20 追加調査の写真
令和 2 年



図 5-2-5 昭和 30~40 年代の板壁の種類(神島)

収集した神島の写真は、昭和初頭から30年代に撮影されたものが最も古い。撮影場所①の整理番号220の写真は薬師堂から集落を撮影したもので、昭和初期ごろは「簾子下見」と「縦板」の外壁がみられる。現在は「簾子下見」の外壁はみられず、昭和初期に比べて民家がより密集して建てられていることがわかる。

撮影場所②は桂光院の手前から集落を撮影したもので、昭和30年初頭にも「簾子下見」の外壁がみられる。現在の集落の様子を見ると、民家はサイディングなどの外壁が多くみられ、屋根は瓦からスレートに葺材が変化していることがわかる。

撮影場所③の写真5-2-7-5は昭和47年に撮影された写真で、「横板(南京下見)」の外壁が写っている。現在の様子と比べると、左の民家はRC造に建て替えられ、右の民家は横板風のパネルの外壁に替わり、かつての意匠を残したまま材料の変化が確認できる。

撮影場所④は洗濯池へ向かう下り坂で撮影され、昭和49年には「縦板」の民家がみられる。現在は縦目地のパネルに張り替えられ、撮影場所③の民家と同様に意匠を残したまま材料が変化していることがわかる。

撮影場所⑤は昭和48年と平成2年に撮影された写真がある。右手に写るたばこ屋の外壁は、昭和48年には「横板」であったが、平成2年にはサイディングの外壁に立て替えられている。また、たばこ屋の奥に「横板」の外壁が写っているが、現在は建っていない。

⑥の写真は、上下階で異なる種類の板壁の木造主屋が撮影された写真を集めたものである。昭和48年には1階が「横板(又は南京下見)」、2階が「簾子下見」の外壁がみられ、現在はサイディングの外壁に建て替えられている。写真5-2-7-11をみると、街路に面する外壁面に「簾子下見」を使用している。

⑦の写真は、色相は不明であるが、板壁に塗装されていることがわかることから、昭和40代には板壁にペンキ等を塗装する習慣があったと考えられる。

撮影場所⑧は洗濯池からの上り坂である。昭和47年に撮影された写真6-3-7-19もみると、右手のコンクリートの擁壁の上部にコンクリートブロックが、左手の民家の基礎部分はコンクリートの石張りがみられる。現在の様子と比べると、右手の擁壁は全てコンクリートで固められている。また、石張りの基礎はそのまま、当時と同じ状態である。

以上の結果から、図5-2-5に昭和30～40年代における板壁の種類分布を示す。集落全体に「横板」が分布し、「簾子下見」と「縦板」が点在している。漁港沿いの木造主屋は、「簾子下見」と「横板」の2種類の板壁の外壁や「簾子下見」のみの外壁のものがみられる。そのうち現存していないものや建て替えられている木造主屋が多く、昭和30～40年代から現在にかけて景観が変化している。現在、板壁の割合は約3割で、その種類は「南京下見」が約7割を占めている(4-3-3)ことから、かつての木造主屋も「横板」が多くみられ、同様の傾向となっていたが、⑥の写真で示したように上下階で異種の板壁を使用していた木造主屋が多いことも推測される。

第6章

総括：海女集落の今後の景観

6-1	海女集落における民家形状の多様性とその変遷…	185
6-2	景観形成基準の提案 ……………	187
6-3	今後の課題 ……………	200

5-3 小括

本章では各地区におけるかつての木造主屋の形状を確認してきた。昨年度調査を行った木造主屋の形態と合わせて、最後に各地区の木造主屋の変遷を確認する。

5-3-1 木造主屋の形状の変遷

まず、木造主屋の形状について、年代が古いものを数多く収集できた石鏡・国崎・神島の3地区にのみかつての景観を把握することができたので、**図 5-3-1** にその変遷をまとめる。

5-2 かつての木造主屋でも述べたように、木造主屋の形状のうち、特に板壁の種類に着目して分析を行った。その結果、石鏡と国崎は板壁の種類に変化はみられず、かつての木造主屋の姿が現在も確認できる。一方、神島は板壁の種類に変化はみられないものの、その組み合わせ方が現在にみられないものを用いている。また、色彩は確認できないが、昭和40年代には板壁に塗装している木造主屋も確認できる。

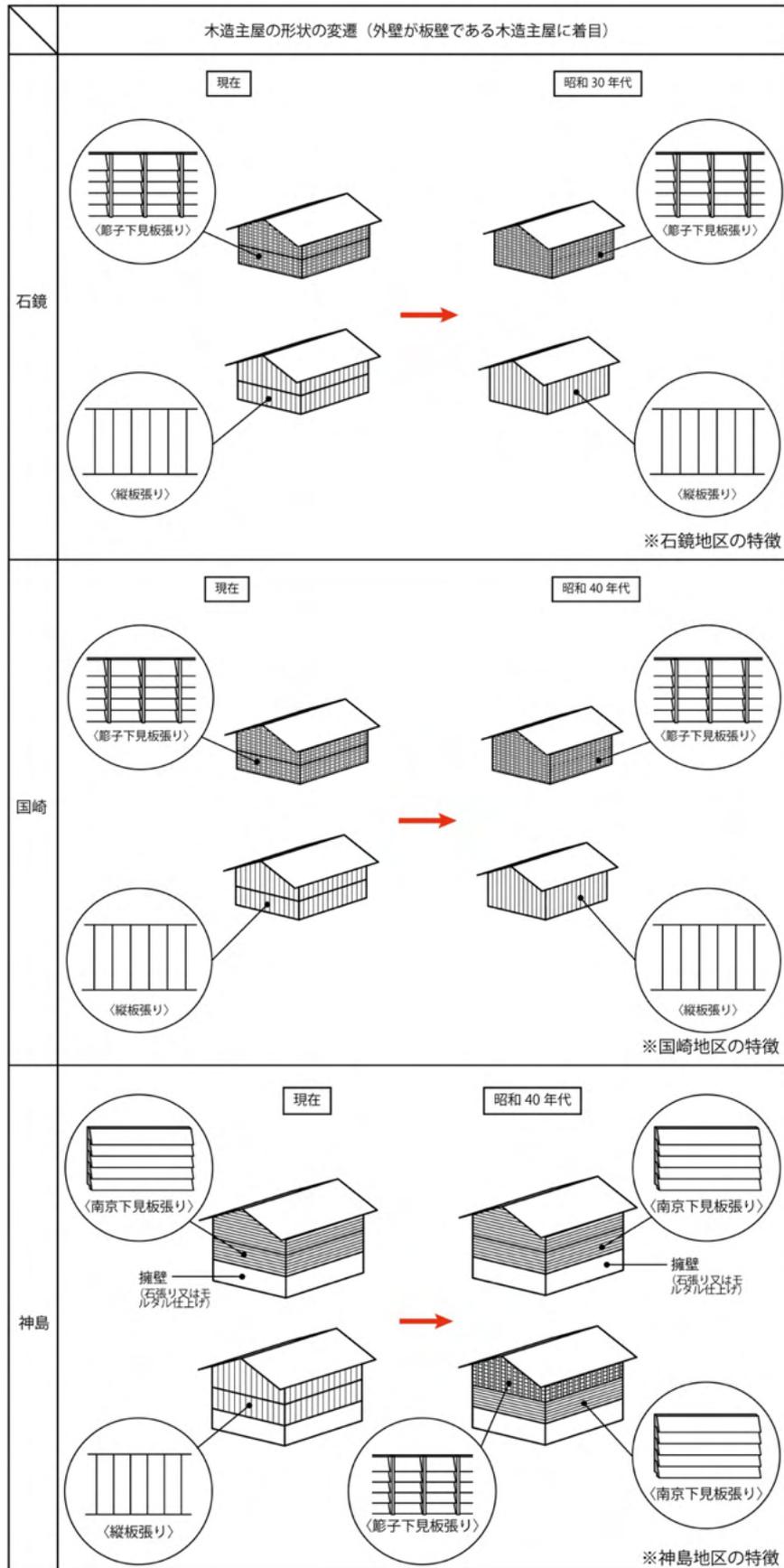


図 5-3-1 木造主屋の形状の変遷（石鏡・国崎・神島）

5-3-2 木造主屋の形態の変遷

次に、木造主屋の形態の変遷については、昨年度調査を行った木造主屋の形態分析(‘20 荒木)の中で、詳細に述べられている。本項では分析結果の概要を図 5-3-1 に示す。

かつての木造主屋の形態は、年代が古いものを数多く収集できた石鏡、国崎、神島の3地区についてのみ、かつての木造主屋の姿を把握することができた。以下、現在の木造主屋の形態における石鏡、国崎、神島の位置付けと比較して変遷をまとめる。まず、石鏡の木造主屋で最も大きく変化したのは街路沿いの様子である。昭和30年代は街路沿いに風呂などの突出はみられないが、昭和50年代になると風呂などの建築物が木造主屋と街路の間につくられるようになる。次に、国崎の木造主屋で最も大きく変化したのは屋根形式である。昭和30年代から昭和40年代は切妻が多く確認でき、その後、現在の木造主屋に見られる入母屋に変化している。最後に、神島の木造主屋で最も大きく変化したのは階数である。昭和40年代は平家や二階建ての木造主屋がみられ、現在みられる三階建ての木造主屋は少ない。その後、昭和60年代には三階建てが確認でき、昭和50年代から60年代にかけて階数が大きく変化している。

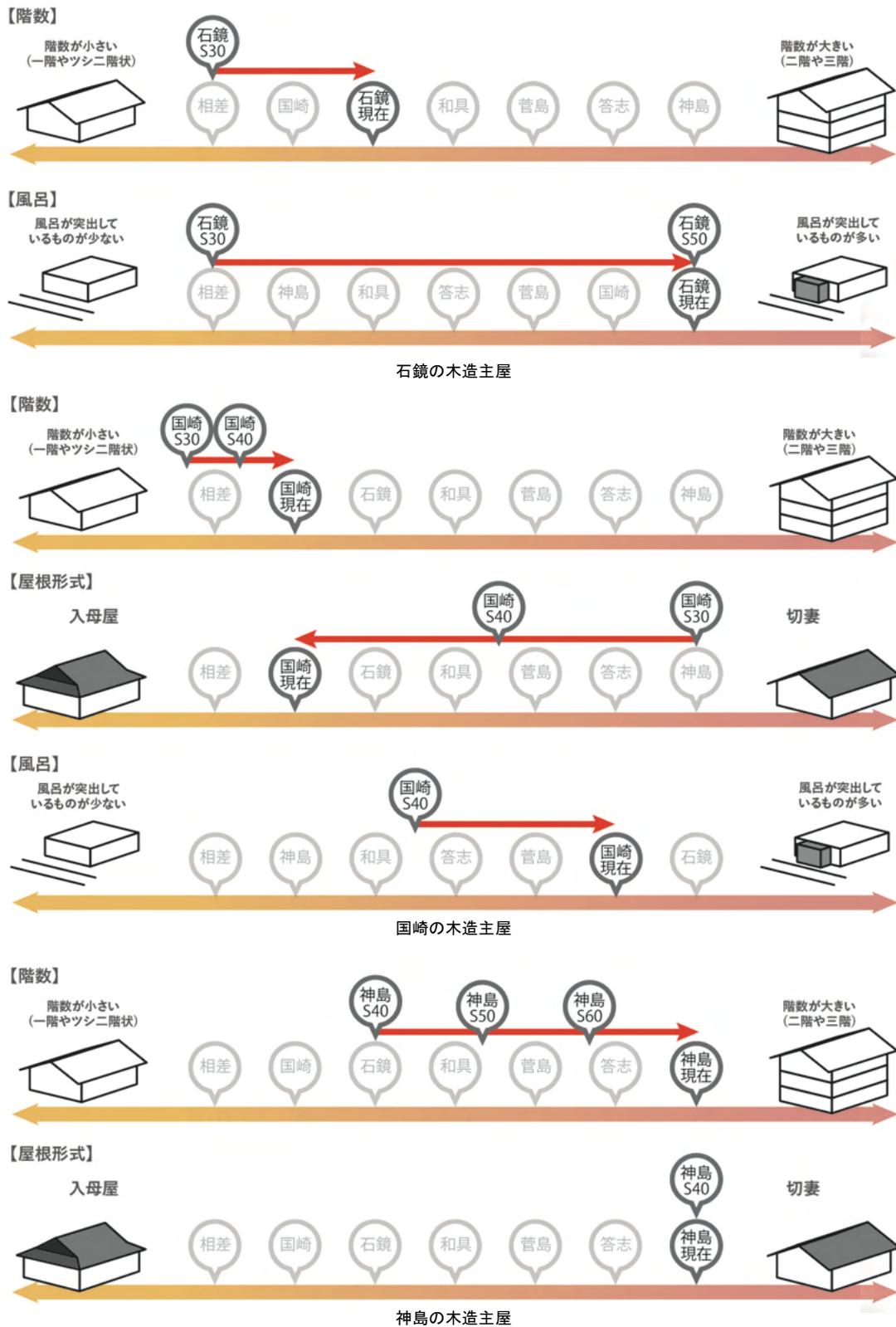


図 5-3-1 木造主屋の形態の変遷(石鏡・国崎・神島)

(' 20 荒木再掲)

5-3-3 木造主屋の変遷とかつての集落景観

図 5-3-3 に前項まででまとめた木造主屋の形状と形態の変遷についてまとめる。現在から昭和 30・40 年代に遡ると、木造主屋の形態はどの地区も階数が小さく切妻屋根の木造主屋で、木造主屋と街路の間に建つ突出部がみられず、その特徴に相違はみられない。一方、木造主屋の形状は板壁の種類に相違はみられないが、組み合わせ方に地区の特徴がみられる。このようにかつての木造主屋の姿を探ることで、現状の木造主屋が多様であることが確認できる。

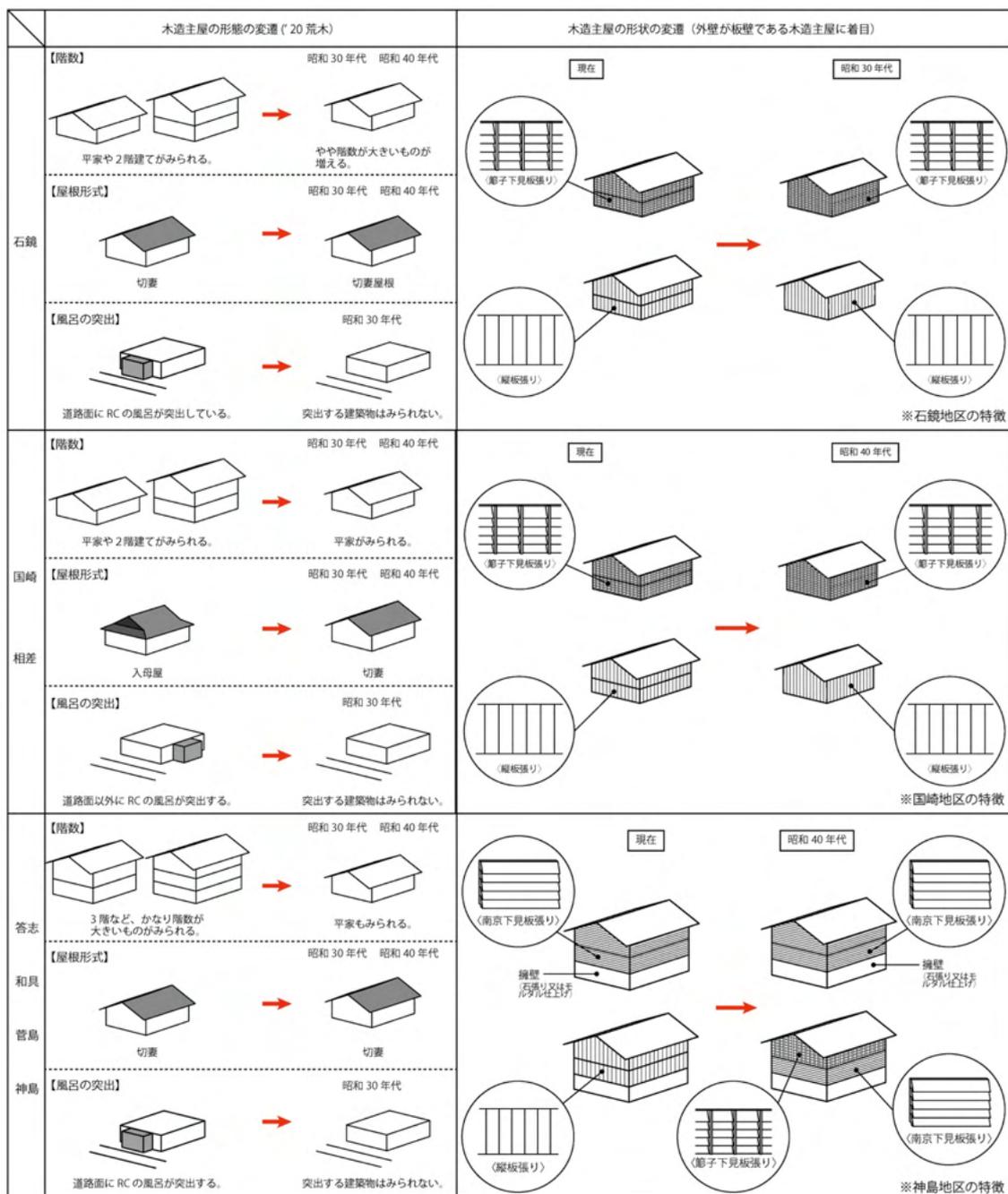


図 5-3-3 木造主屋の変遷

6-1 海女集落における民家形状の多様性とその変遷

4章で現在の木造主屋の形状と5章でかつての木造主屋の形状(主に【板壁の種類】)について確認した結果を、海女集落における民家形状の多様性とその変遷として図6-1にまとめる。なお、形状の変遷に関しては、考察することができた石鏡、国崎、神島についてのみ記述する。

まず、現在の木造主屋の形状に着目する。屋根について分析すると、【屋根葺材】はどの地区も「瓦」を使用していることがわかる。しかし、【屋根の色彩】については地区ごとに特徴がみられ、中でも神島は赤色を基本としており、海女集落の中で最も色彩豊かな見下げの景観であることがわかる。また、外壁について分析すると、特に【板壁の種類】と【板壁の色彩】に各地区の特徴が顕著に現れている。本土側の石鏡、国崎、相違は【板壁の種類】に「簾子下見」と「縦板」がみられるが、その【板壁の色彩】は地区ごとに異なる。中でも石鏡は赤や白、水色等のオイルペイントで塗装された板壁がみられる。一方、離島側の答志、和具、菅島、神島は【板壁の種類】に「簾子下見」、「縦板」、「南京下見」がみられる。中でも神島は、外壁が板壁である木造主屋が多くみられ、【板壁の色彩】は7地区の中で最も色彩が豊かであり、白や水色、黄緑等のオイルペイントで塗装された板壁がみられる。このように木造主屋の形状は各地区で相違点が多くみられ、現在の海女集落における民家形状の多様性が確認できる。

次に、木造主屋の形状の変遷に着目する。資料数によりかつての木造主屋の形状を分析できた地区は石鏡、国崎、神島の3地区のみで、中でも神島は最も変化がみられる。神島は現在、【板壁の種類】に「南京下見」と「縦板」がみられるが、昭和40年代に遡ると、現在と同じ「南京下見」の外壁に加えて、上下階で異種の板壁を使用している外壁がみられる。また、【板壁の色彩】は色彩については判断できないが、現在と同様にオイルペイント等で塗装していると推測できる外壁がみられる。したがって、基本となる【板壁の種類】は同じであるが、その組み合わせ方は様々で、【板壁の色彩】を加えて考察すると、かつての木造主屋の形状も多様に展開していると考えられる。

このように、現在から過去の海女集落における民家形状は多様に展開していることがわかり、今後の集落景観を考察する上で重要な要素となってくる。また現在、7地区は鳥羽市の景観計画において「集落景観重点地区」の候補地であり、実際に指定されれば、景観法に基づいて景観形成基準を定めることになる。そこで、6-2では昨年度までに提案されてきた景観形成基準(報告書第Ⅰ～Ⅲ編)に、木造主屋の形態(’20 荒木)と木造主屋の形状の分析結果を加えた景観形成基準(案)を作成し、今後目指す海女集落の集落景観を考察する。

	木造主屋の形状 (第4章)		木造主屋の形状の変遷 (外壁が板壁である木造主屋に着目、第5章)	
石鏡	【屋根葺材】 ほぼ瓦葺きである	【屋根の色彩】 	【外壁の材料】 板壁もしくは木目調パネルの木造主屋が多い。	【外壁の色彩】 ※茶は(板壁)
	【板壁の種類】 (影子下見板張り) (縦板張り)	【板壁の色彩】 	【現在】 (影子下見板張り)	【昭和30~40年代】 (影子下見板張り)
国崎	【屋根葺材】 ほぼ瓦葺きである	【屋根の色彩】 	【外壁の材料】 板壁と木目調パネルが半数以上を占め、板壁の木造主屋が多い。	【外壁の色彩】 ※茶は(板壁)
	【板壁の種類】 (影子下見板張り) (縦板張り)	【板壁の色彩】 	【現在】 (縦板張り)	【昭和30~40年代】 (縦板張り)
相差	【屋根葺材】 ほぼ瓦葺きである	【屋根の色彩】 	【外壁の材料】 板壁と木目調パネルが約半数を占め、板壁の木造主屋が多い。	【外壁の色彩】 ※茶は(板壁)
	【板壁の種類】 (影子下見板張り) (縦板張り)	【板壁の色彩】 	【石鏡】 写真 整理番号 129 昭和30年代撮影	【国崎】 写真 整理番号 75 昭和47年撮影
		板壁の種類：木造主屋の外壁に「影子下見」がみられる。塗装の有無：塗装無しの板壁が多くみられる。稀にタール等で塗られたが板壁が確認できる。		板壁の種類：木造主屋は「影子下見」、倉庫は「縦板」の外壁がみられる。塗装の有無：塗装されている外壁はみられない。
答志	【屋根葺材】 ほぼ瓦葺きである	【屋根の色彩】 	【外壁の材料】 サイディングなどのパネルが多い。	【外壁の色彩】 ※茶は(板壁)
	【板壁の種類】 (影子下見板張り) (縦板張り)	【板壁の色彩】 	【現在】 (南京下見板張り)	【昭和40年代】 (南京下見板張り)
和具	【屋根葺材】 ほぼ瓦葷きである	【屋根の色彩】 	【外壁の材料】 サイディングなどのパネルが多い。	【外壁の色彩】 ※茶は(板壁)
	【板壁の種類】 (影子下見板張り) (南京下見板張り) (縦板張り)	【板壁の色彩】 	【現在】 (縦板張り)	【昭和40年代】 (南京下見板張り)
管島	【屋根葺材】 ほぼ瓦葷きである	【屋根の色彩】 	【外壁の材料】 サイディングなどのパネルが多い。ただし、木造主屋と道路の間に突出部がみられる木造主屋が多い。	【外壁の色彩】 ※茶は(板壁)
	【板壁の種類】 (影子下見板張り) (南京下見板張り) (縦板張り)	【板壁の色彩】 	【神島】 写真 整理番号 175 昭和48年8月4日撮影	写真 整理番号 203 昭和48年8月4日撮影
		板壁の種類：「南京下見(横板)」の外壁または、複数(上：影子下見、下：横板)の板壁の種類をもつ外壁がみられる。塗装の有無：色彩は確認できないが、塗装されている板壁がみられる。		※神島地区の特徴
神島	【屋根葷材】 ほぼ瓦葷きである	【屋根の色彩】 	【外壁の材料】 サイディングなどのパネルが多いが、層島の中で板壁の木造主屋が最も多い。	【外壁の色彩】 ※茶は(板壁)
	【板壁の種類】 (南京下見板張り) (縦板張り)	【板壁の色彩】 		

図6-1 木造主屋の形状における多様性とその変遷

6-2 景観形成基準の提案

海女集落における建築物のみの景観形成基準(案)として、集落景観重点地区における「基本基準」と「修景基準」を示し(表 6-2-1~6-2-3)、重点地区内の主要な街路の連続立面図を用いて今後目指す集落景観を考察する(図 6-2-1-3~6-2-3-3)。ただし、5章のアーカイブ調査で分析できた石鏡および国崎、神島についてのみ考察を行うため、分析した最も古い年代(石鏡：昭和30年代、国崎・神島：昭和40年代)の集落景観を目指すと仮定する。また、各集落の集落重点地区の基本方針については報告書第I~III編を参照されたい。

6-2-1 石鏡における建築物の景観形成基準(案)

石鏡の重点地区における木造主屋の分析と景観形成基準(案)を表 6-2-1 に示す。表 6-2-1 は報告書(第I編 p280)で示す景観形成基準(案)をもとに作成し、本研究で行った木造主屋の分析を根拠に青字で詳細な基準を加筆する。その上で図 6-2-1-2 に示す重点地区内の主要街路に面する対象建築物に外壁面を中心に軽微な修景を施し、石鏡における今後の集落景観を考察する。

図 6-2-1-1 に修景前後の建築物の一例を示す。例えば、木造主屋(A)の修景箇所は主屋と突出部の外壁面である。景観形成基準(案)に基づいて修景を行うと、主屋の外壁はその他パネル(サイディングパネル等)から簷子下見の板壁に、突出部の外壁はモルタルから縦板の板壁に修景される。このようにして、主要街路に面する建築物に修景を施していくと図 6-2-1-3 のようになる。

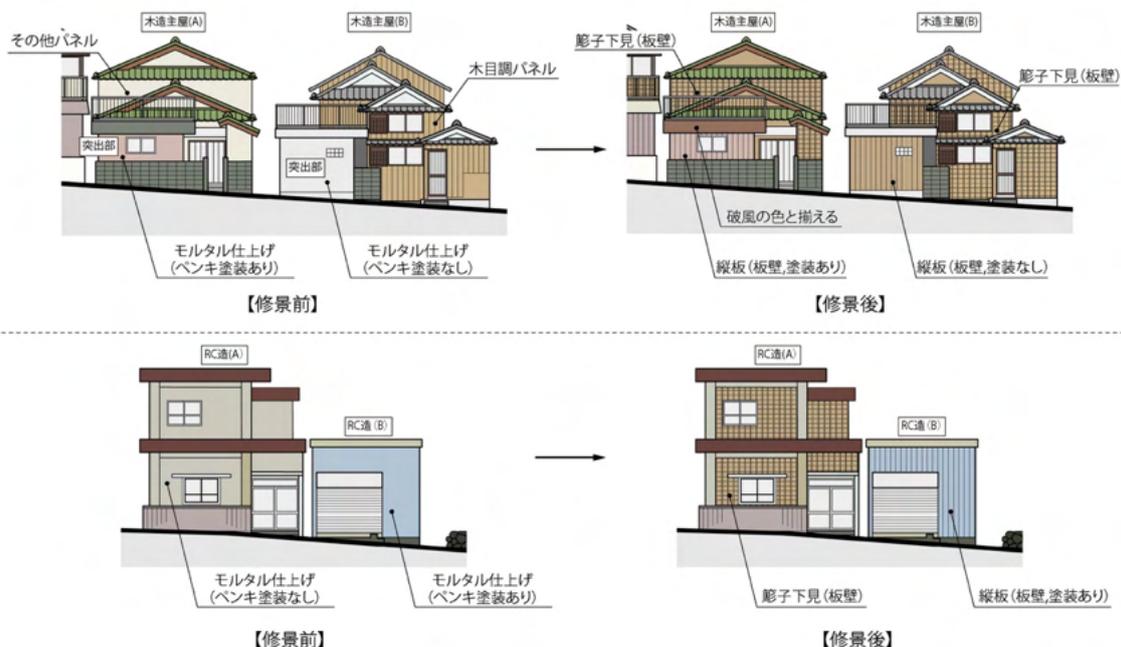


図 6-2-1-1 修景前後の一例 (石鏡)

表 6-2-1 木造主屋の分析結果と景観形成基準（石鏡）

項目		木造主屋に関する分析(荒木・萩野)	木造主屋(第4章)	木造主屋(第5章)	景観形成基準(案)	修景基準
建築物	高さ	「一階」と「二階」の総数が約4割、「二階」が約6割である。「三階」はみられない。	現在の木造主屋(第4章)	かつての木造主屋(第5章)	基本基準	修景基準
	配置・規模					
	高さ				<ul style="list-style-type: none"> 高さは敷地盛面から10m以下とする。 ただし、景観計画が定められた時点で、既に存在する建築物で、高さ10mを超えるものを建て替える際には、建て替える前の高さを基準間値とする。(また、10mを超える部分の四方の見付け面積の総和は、建て替え前と同程度以下とする。) ※ただし書きについて、今後検討する。 	—
	配置	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 道路に面する壁面の位置は、周辺の伝統的建築物の壁面の位置に揃える。やむをえず、壁面を後退させる場合は、「外構」の景観形成基準に基づき配慮する。 	—
	構造	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 主体構造は、木造とする。 やむをえず鉄骨造、鉄筋コンクリート造等にする場合は、外観が周囲の集落景観との調和に配慮した形態意匠とする。 	—
	屋根	<ul style="list-style-type: none"> 「入母屋」と「切妻」の両方がみられ、中には裏面の形式が「入母屋」と「切妻」で異なる形態がみられ、道路面に「入母屋」を向けている。 葺材は「和瓦」がほとんどを占める。 色彩は「灰」を基本とし、「青」が点在している。 勾配は4.5~5.5寸が多い(連続立面図より)。 	<ul style="list-style-type: none"> 本瓦葺や茅葺の屋根が確認できる(昭和30年代)。 屋根形式は「入母屋」と「切妻」の両方がみられる(昭和30年代以降)。 	<ul style="list-style-type: none"> 屋根は、勾配屋根とし、周囲の集落景観と調和したものとす。 色彩は黒・灰色系を基本とする。 一色彩は灰または青系を基本とする。 ※勾配屋根の数值については、今後検討する。瓦葺切妻造では、五寸勾配が多いようである。(鳥羽市史(下)) —4.5寸~5.5寸勾配とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 屋根は、切妻あるいは入母屋とし、和瓦葺きとする。 	
	軒庇	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 隣り合う建築物と高さを揃えた適度な出を有する軒庇を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 軒庇は、適度な軒の出を有する。 ※軒の出の数値については今後検討する。
	形態意匠	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 道路に面する開口部(窓枠・玄関)や建具は、木製とする。 ただし、木製でなくても木目調であるなど、伝統的建築物と調和する場合は、この限りでない。 道路に面する開口部には、木製のすすり、かんめき等を用いて、集落景観と調和させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路に面する開口部(窓枠・玄関)や建具は、木製とする。 ただし、木製でなくても木目調であるなど、伝統的建築物と調和する場合は、この限りでない。 道路に面する開口部には、木製のすすり、かんめき等を用いて、集落景観と調和させる。
	開口部・建具	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 外壁は、木質系素材の茶色あるいは暖色系の低彩度の色彩とし、周囲の集落景観との調和に配慮する。 一木質系素材の色彩を基本とする。 ※ただし現況の木造主屋において、外壁がペンキ等で塗装されている板壁の場合は、当該民家の特性を維持するため、塗装を許可する。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路に面する外壁は、膠子下見板張り、板張りとする。 一木造主屋は膠子下見板張りとし、RC造等の突出部は縦板張りとする。 一RC造のハラベット部分の色彩は暖風の色と揃える。
	外壁	<ul style="list-style-type: none"> 板壁が約3割、木目調パネルが約4割を占める。 板壁の内「膠子下見」が約6割を占める。 色彩は暖色系と白系を基本とし、板壁に関しては赤や白などのペンキ等で塗装しているものが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 板壁の「膠子下見」と「縦板」がみられる。 板壁は焼いて灰化させた外壁がみられる(昭和30年代)。 木造主屋と道路の間に、外壁が「縦板」の倉庫がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 外壁は、木質系素材の茶色あるいは暖色系の低彩度の色彩とし、周囲の集落景観との調和に配慮する。 一木質系素材の色彩を基本とする。 ※ただし現況の木造主屋において、外壁がペンキ等で塗装されている板壁の場合は、当該民家の特性を維持するため、塗装を許可する。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路に面する外壁は、膠子下見板張り、板張りとする。 一木造主屋は膠子下見板張りとし、RC造等の突出部は縦板張りとする。 一RC造のハラベット部分の色彩は暖風の色と揃える。 	
	設備機器	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 設備機器(空調室外機・ボイラー等)は、道路から直接望みしにくい位置に設置、配置することを基本とする。なお、上記の設置が困難な場合は、周囲の集落景観との調和に配慮する。 	—
	外構	<ul style="list-style-type: none"> 道路面に対してRC造あるいはコンクリートブロック造の建築物(風呂等)が突出している。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路沿いに水回り等の建築物はみられず、道で作業を行う構が確認できる(昭和30年代)。 道路と主屋の間にRC造又はコンクリートブロック造の建築物が建ち並ぶ(昭和50年代)。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路に面する外構(構)は、生垣や茶色・黒色系のフェンス等とし、周囲の集落景観との調和に配慮する。 道路に面する外構(構)は、生垣や茶色・黒色系のフェンス等の集落景観に十分に配慮した素材と色彩とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路に面する外構(構)は、生垣や茶色・黒色系のフェンス等の集落景観に十分に配慮した素材と色彩とする。 	
	擁壁	<ul style="list-style-type: none"> 石積み擁壁とコンクリートで固められた擁壁 	<ul style="list-style-type: none"> 石積み擁壁 	<ul style="list-style-type: none"> 道路に面する擁壁は、石垣(あるいは表面を石垣で化粧したもの)とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路に面する擁壁は、石垣(あるいは表面を石垣で化粧したもの)とする。 	
	屋外広告物	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 自家用以外の屋外広告物(看板・案内板)は、設置しない。 	—

※ 木造主屋の形態の分析は2020年度に荒木が、連続立面図の分析については今年度に鈴木が行った。それらをまとめ報告書に記載している景観形成基準に青字で本研究のまとめを加筆する。
 ・地区ごと(石鏡地区)及び組ごとの景観形成基準の特徴については、今後、ガイドラインを作成して補足する。



図 6-2-1-2 連続立面図の作図範囲と重点地区(石鏡)

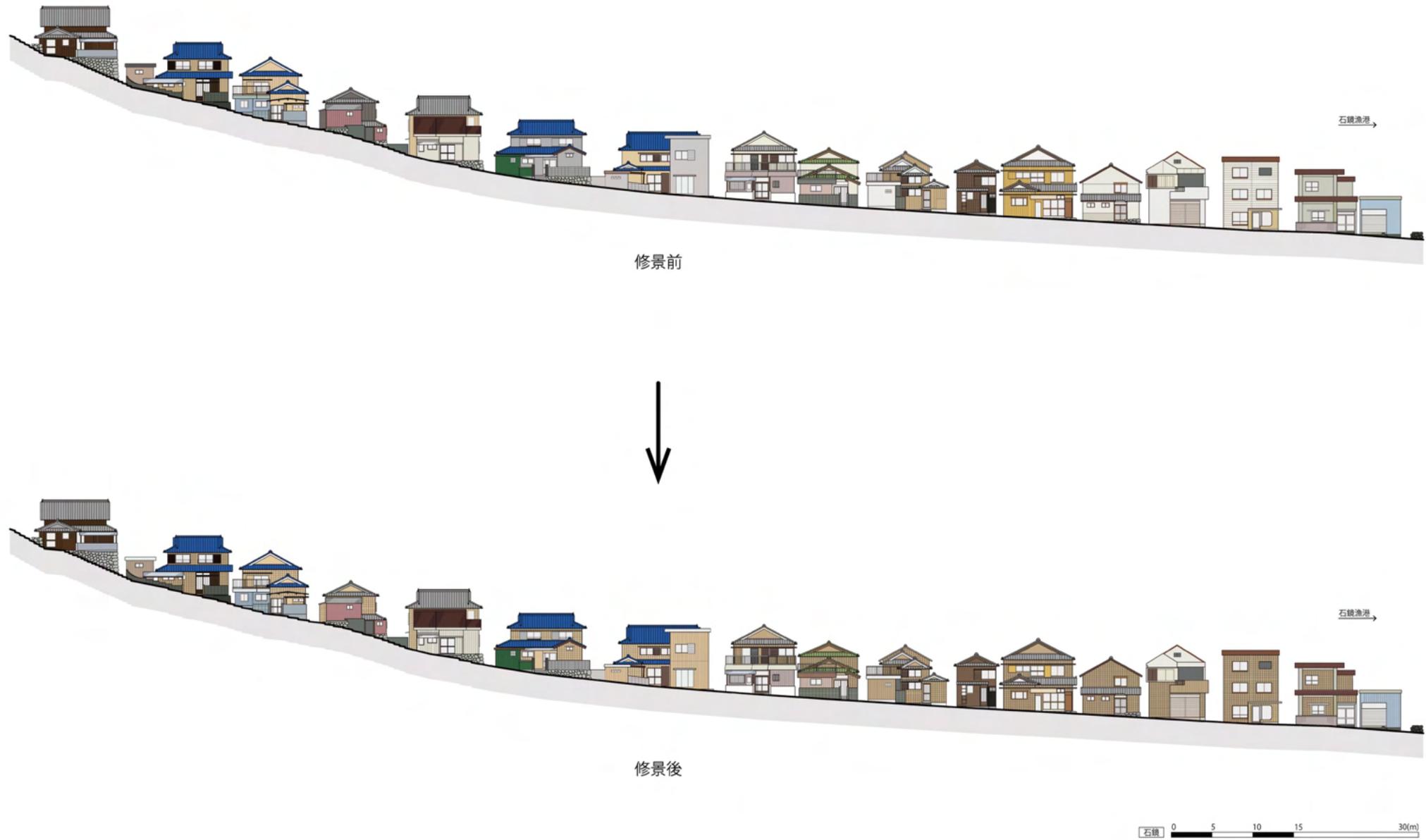


図 6-2-1-3 主要街路に面する建築物の修景（石鏡）

6-2-2 国崎における建築物の景観形成基準(案)

国崎の重点地区における木造主屋の分析と景観形成基準(案)を表6-2-2に示す。表6-2-2は報告書(第I編 p282)で示す景観形成基準(案)をもとに作成し、本研究で行った木造主屋の分析を根拠に青字で詳細な基準を加筆する。その上で図6-2-2-2に示す重点地区内の主要街路に面する対象建築物に外壁面を中心に軽微な修景を施し、国崎における今後の集落景観を考察する。

図6-2-2-1に修景前後の建築物の一例を示す。例えば、木造主屋(B)の修景箇所は、主屋の1階と突出部の外壁面である。景観形成基準(案)に基づいて修景を行うと、主屋1階の外壁はその他パネルから簷子下見の板壁に、突出部は石張り風仕上げから縦板の板壁に修景される。このようにして、主要街路に面する建築物に修景を施していくと図6-2-2-3のようになる。

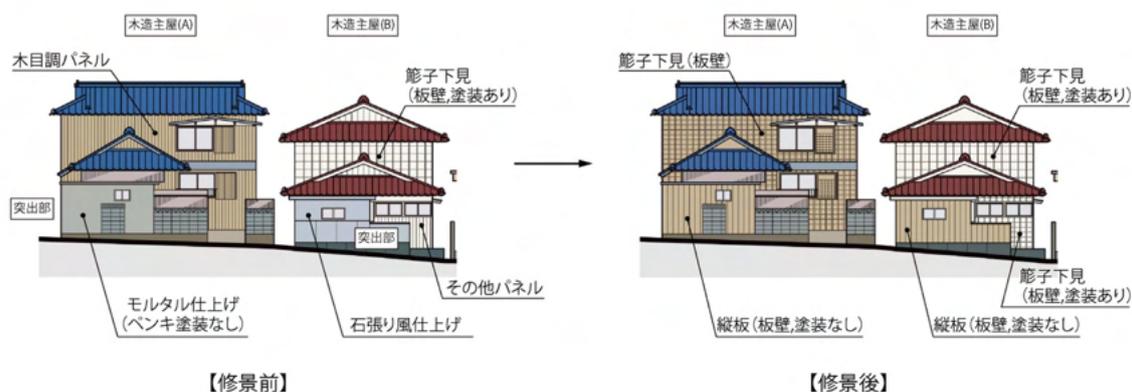


図6-2-2-1 修景前後の一例 (国崎)

表 6-2-2 木造主屋の分析結果と景観形成基準（国崎）

項目	木造主屋に関する分析(荒木・寂野)		景観形成基準(案)	
	現在の木造主屋(第4章)	かつての木造主屋(第5章)	基本基準	修景基準
建築物	高さ	・「一階」と「ツシ二階」の総数が約6割、「二階」が約4割を占める。「三階」はみられない。	・高さは敷地盤面から10m以下とする。 ただし、景観計画が定められた時点で、既に存在する建築物で、高さ10mを超えるものを建て替える際には、建て替える前の高さを最高限度とする。(また、10mを超える部分の四方の真付け面積の総和は、建て替え前と同等以下とする。) ※ただし書きについて、今後検討する。	—
	配置・規模	—	・道路に面する壁面の位置は、周辺の伝統的建築物の壁面の位置に揃える。やむをえず、壁面を後退させる場合は、「外構」の景観形成基準に基づき配慮する。	—
建築物	構造	—	・主体構造は、木造とする。 ・やむをえず鉄骨造、鉄筋コンクリート造等にする場合は、外観が周囲の集落景観との調和に配慮した形造りとする。	—
	屋根	・「入母屋」が約4割、「切妻」が約3割を占める。 ・葺材はほとんどが「和瓦」である。 ・色彩は「灰」を基本とし、「青」が点在している。 ・勾配は4~5寸勾配が多い(連続立面図)。	・屋根は、勾配屋根とし、周囲の集落景観と調和したものとす。 ・色彩は黒・灰色系を基本とする。 ・色彩は灰または青系を基本とする。 ※勾配屋根の敷居については、今後検討する。瓦葺切妻造では、五寸勾配が多いようである。(鳥羽市史 下) 一4寸~5寸勾配とする。	・屋根は、切妻あるいは入母屋とし、和瓦葺きとする。 一切妻とし、棧瓦葺きとする。
建築物	軒庇	—	・隣り合う建築物と高さを揃えた適度な出を有する軒庇を設ける。	・軒庇は、適度な軒の出を有する。 ※軒の出の数値については今後検討する。
	開口部・建具	—	・道路から見える開口部・建具は、木質系素材の茶色あるいは暖色系の低彩度の色調を基本とする。 ・木質系素材の茶色とする。 ※ただし現況の木造主屋において、外壁がベニキ等で塗装されている板壁の場合は、当該民家の特性を維持するため、塗装を許可する。	・道路に面する開口部(窓枠・玄関)や建具は、木製とする。 ただし、木製でなくても木目調であるなど、伝統的建築物と調和する場合は、この限りでない。 ・道路に面する開口部には、木製のすすり、かんぬき等を用いて、集落景観と調和させる。
建築物	外壁	・「板壁」が約4割、「木目調パネル」が約2割を占めている。 ・板壁の内、「簾子下見」が7割以上を占めている。 ・色彩は、暖色系と白系を基本とし、板壁に關しては木質系素材の色を基本とし、ピンク系のベニキ等で塗装したものがみられる。	・外壁は、木質系素材の茶色あるいは暖色系の低彩度の色調とし、周囲の集落景観との調和に配慮する。 ・木質系素材の茶色とする。 ※ただし現況の木造主屋において、外壁がベニキ等で塗装されている板壁の場合は、当該民家の特性を維持するため、塗装を許可する。	・道路に面する外壁は、簾子下見板張り、板張りとする。 一木造主屋は簾子下見板張りとし、RC造等の突出部には板張りをとする。 一RC造のバラベットの部分は色彩は板壁の色と揃える。
	設備機器	—	・設備機器(空調室外機・ボイラー等)は、道路から直接望みしにくい位置に設置、配管することを基本とする。なお、上記の設置が困難な場合は、周囲の集落景観との調和に配慮する。	—
建築物	外構	・平面に玄関が突出し、道路面に対してRC造あるいはコンクリートブロック造の建築物(風呂等)が突出している。	・道路に面する外構(塀)は、生垣や茶色・黒色系のフェンス等とし、周囲の集落景観との調和に配慮する。 ・道路に面する門は、周囲の集落景観との調和に配慮する。 ・景観面と防災面から、コンクリート塀は避ける。	・道路に面する外構(塀)は、生垣や茶色・黒色系のフェンス等とし、周囲の集落景観との調和に配慮する。 ・道路に面する門は、周囲の集落景観との調和に配慮する。
	擁壁	—	・道路に面する擁壁は、石垣あるいはコンクリートとし、周囲の集落景観との調和に配慮する。 ・自家用以外の屋外広告物(看板・案内板)は、設置しない。	・道路に面する擁壁は、石垣(あるいは表面を石垣で化粧したもの)とする。

※・木造主屋の形態の分析は2000年度に荒木が、連続立面図の分析については今年度に鈴木が行った。それらをまとめて報告書に記載している景観形成基準に書き加筆する。
・地区ごと(国崎地区)及び組ごとの景観形成基準については、今後、ガイドラインを作成して補足する。



図 6-2-2-2 連続立面図の作図範囲と重点地区(国崎)

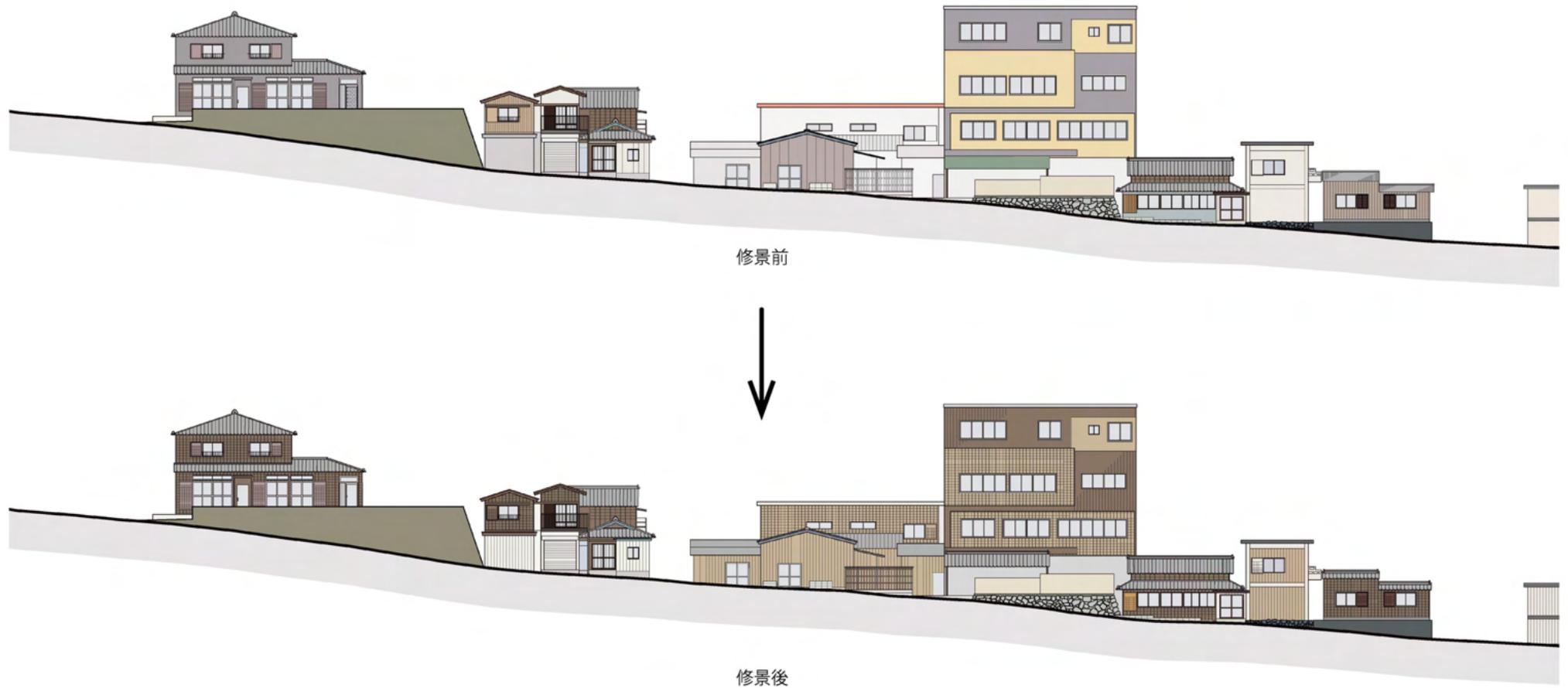


図 6-2-2-3 主要街路に面する建築物の修景（国崎）

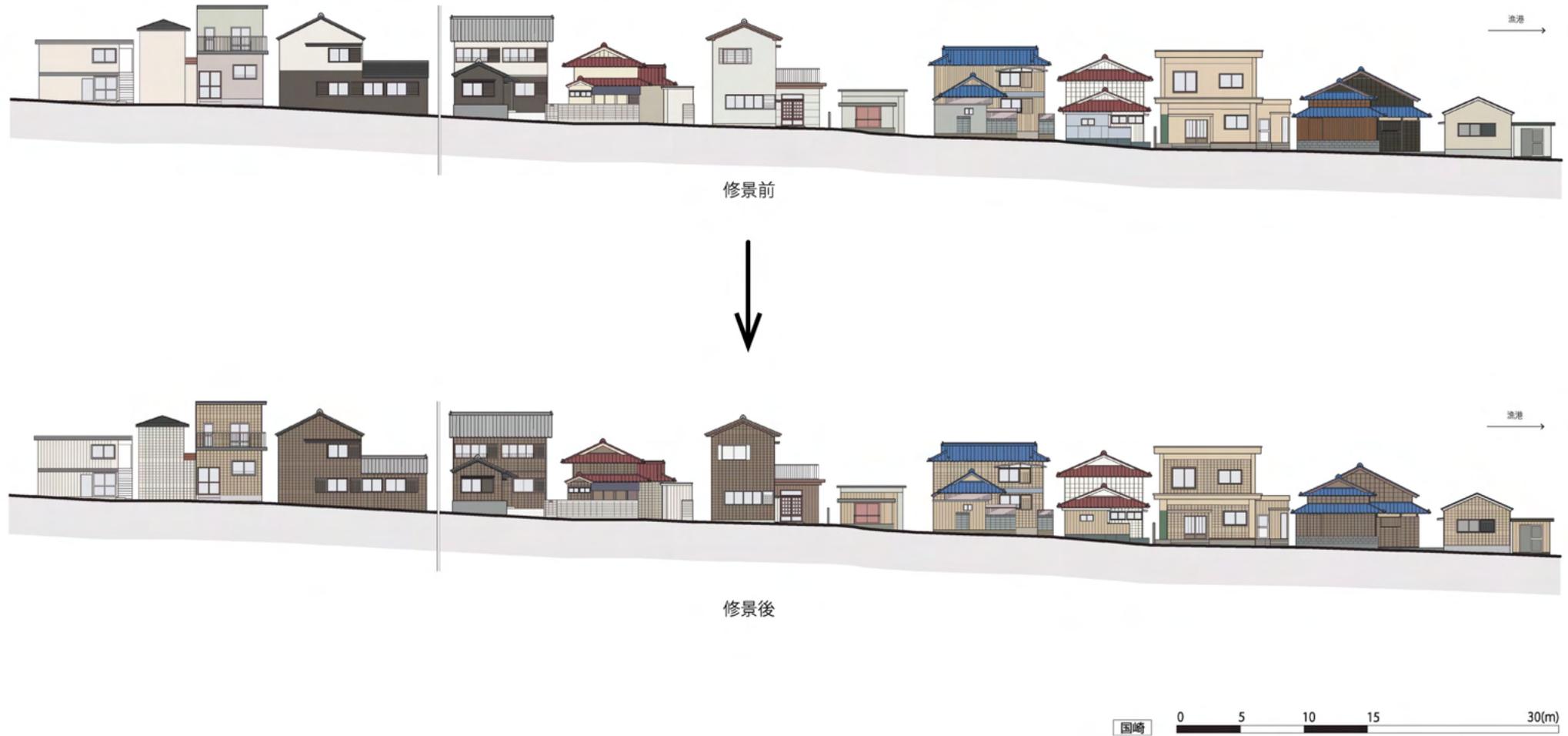


図6-2-2-3 主要街路に面する建築物の修景（国崎）

6-2-3 神島における建築物の景観形成基準(案)

国崎の重点地区における木造主屋の分析と景観形成基準(案)を表6-2-3に示す。表6-2-3は報告書(第Ⅲ編 p190)で示す景観形成基準(案)をもとに作成し、本研究で行った木造主屋の分析を根拠に青字で詳細な基準を加筆する。その上で図6-2-3-2に示す重点地区内の主要街路に面する対象建築物に外壁面を中心に軽微な修景を施し、神島における今後の集落景観を考察する。

図6-2-3-1に修景前後の建築物の一例を示す。例えば、まず木造主屋(A)の修景箇所は、屋根葺材と主屋の外壁面である。景観形成基準(案)に基づいて修景を行うと、屋根葺材は厚形スレートから赤瓦を用いた棧瓦葺きに、主屋の壁面は南京下見の板壁となる。外壁面における塗装の色は、現在の神島の景観特性をよく示す水色、黄緑、黄、白系とする(第4章参照)。次に木造主屋(B)の修景箇所は主屋の外壁面である。(B)に関しては形状の変遷が写真6-2-3-1と写真6-2-3-2から確認できるため、外壁面は昭和40年代の板壁を復元し、色彩に関しては基本基準を適用する。このようにして、主要街路に面する建築物に修景を施していくと図6-2-3-3のようになる。

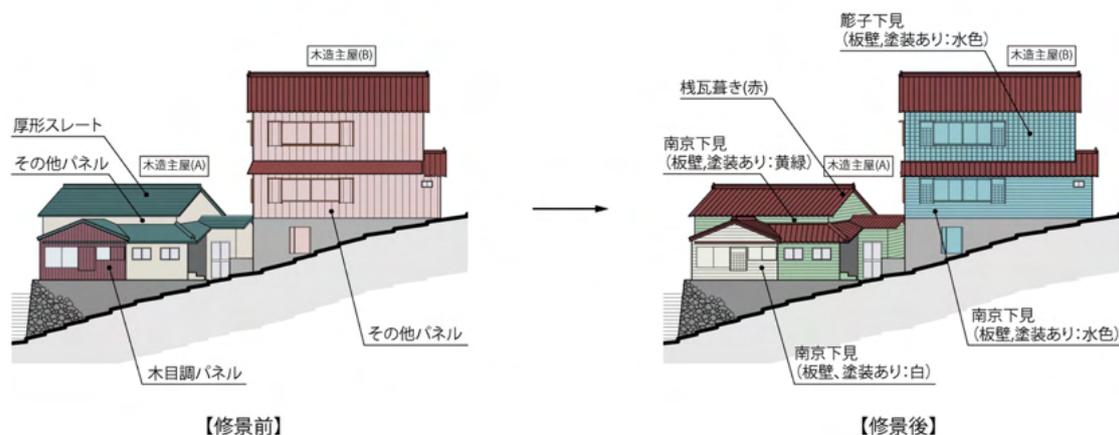


図6-2-3-1 例(神島)



写真6-2-3-1 かつての木造主屋(B)
(整理番号181 昭和48年8月4日)



写真6-2-3-2 現在の木造主屋(B)
(景観調査の写真 平成30年)

表 6-2-3 木造主屋の分析結果と景観形成基準（案）（神島）

項目		現在の木造主屋(第4章)	木造主屋に関する分析(荒木・萩野)	かつての木造主屋(第5章)	景観形成基準(案)	修景基準
配置・規模	高さ	・ほぼ全てが「二階」以上で、「三階」もかなり多い。 ・「三階」は、二階建ての木造主屋の基礎となる部分にRCで もう一層分の階をつくり、倉庫として利用しているものが 一般的である。	・平屋建てが確認でき、3階建ての民家は少ない。平成元 年以降は3階建ての地下部分の写真のみみられる。	—	基本基準 ・高さは敷地表面から10m以下とする。 ・ただし、景観計画が定められた時点で、既に存在する建 築物で、高さ10mを超えるものを建て替える際には、建て 替え前の高さを算高限度とする。（また、10mを超える部 分の四方の取付面積の総和は、建て替え前と同等以下と する。） ※ただし書きについて、今後検討する。	—
	配置	—	—	—	・道路に面する壁面の位置は、周辺の伝統的建築物の壁面 の位置に揃える。やむをえず、壁面を後退させる場合は、 「外構」の景観形成基準に基づき配慮する。	—
建築物	構造	—	—	—	・主体構造は、木造とする。 ・やむをえず鉄骨造、鉄筋コンクリート造等にする場合 は、外観が周囲の集落景観との調和に配慮した形態意匠と する。	—
	屋根	・ほぼすべてが「切妻」で、海に妻を向けている。 ・葺材は「和瓦」がほとんどを占める。 ・赤色が半数以上を占める。 ・勾配は4.5～5寸勾配が多い（連続立面図より）	・屋根形式はほとんどどの民家が「切妻」である。 ・屋根葺材は「棧瓦葺き」がほとんどである（昭和40年 代）。	—	・屋根は、切妻あるいは入母屋とし、和瓦葺きとする。 ※神島地区は、切妻（妻人と平入はそれぞれ半数程度）が、 大要に多いことから詳細については今後検討する。 一切妻とし、棧瓦葺きとする。	
形態意匠	軒庇	—	—	—	・軒庇は、適度な出を有する軒庇を 設ける。 ※軒の出の数値については今後検討する。	—
	開口部・建具	—	—	—	・道路に面する開口部（窓枠・玄関）や建具は、木製とす る。 ・ただし、木製でなくとも木目調であるなど、伝統的建築 物と調和する場合は、この限りでない。 ・道路に面する開口部には、木製の手すり、かんぬき等を 用いて、集落景観と調和させる。	—
外壁	外壁	・外壁はサイディング等のパネルが約6割を占めている。 ・外壁は「板壁」が約3割を占め、南京下見板張りが約7割 を占めている。オイルペイント等で黄緑や水色で塗装され た木質系素材が多い。	・外壁は「横板（南京下見）」や上下階で異種（上：漆子 下見、下：横板）の板壁のみみられる。色相は不明だが、ベ ンキ等で塗装されていることがわかる。	—	・外壁は、木質系素材の茶色あるいは暖色系の低彩度の色 彩とし、周囲の集落景観との調和に配慮する。 一次質系素材をオイルペイント等で水色・黄緑・黄・白 系で塗装する。	・道路に面する外壁は、彫り下見板張り、板張りとする。 一階下見板張りあるいは横羽目など水平基調の板張り とする。また、RC造等の突出部の外壁は縦板張りとする。 一RC造のパラペット部分の色彩は暖風の色と揃える。
	設備機器	—	—	—	・設備機器（空調室外機・ボイラー等）は、道路から直接 望見しにくい位置に設置、配管することを基本とする。な お、上記の設置が困難な場合は、周囲の集落景観との調和 に配慮する。	—
外構	・道路に面して玄関が突出しているものが多い	—	—	—	・道路に面する外構（塀）は、生垣や茶色・黒色系のフェ ンス等とし、周囲の集落景観との調和に配慮する。 ・道路に面する門は、周囲の集落景観との調和に配慮す る。 ・景観面と防災面から、コンクリート塀は避ける。	・道路に面する外構（塀）は、生垣や茶色・黒色系のフェ ンス等とし、周囲の集落景観との調和に配慮する。 ・道路に面する門は、周囲の集落景観との調和に配慮す る。
塀壁	・石積みやコンクリートで固められている。石張りで化粧 している塀壁もみられる。	・石積みやコンクリートで固められている。石張りで化粧 している塀壁もみられる。	—	—	・道路に面する塀壁は、石垣（あるいは表面を石垣で化粧 したもの）とする。	—
屋外広告物	—	—	—	—	・自家用以外の屋外広告物（看板・案内板）は、設置しな い。	—

※：木造主屋の形態の分析は20年度に荒木が、連続立面図の分析については今年度に鈴木が行った。それらを基とめて報告書に反映している景観形成基準に赤字で本研究の追加を加工する。
・地区ごと（神島地区）及び組ごとの景観形成基準の特徴については、今後、ガイドラインを作成して補足する。



図 6-2-3-2 連続立面図の作図範囲と重点地区（神島）

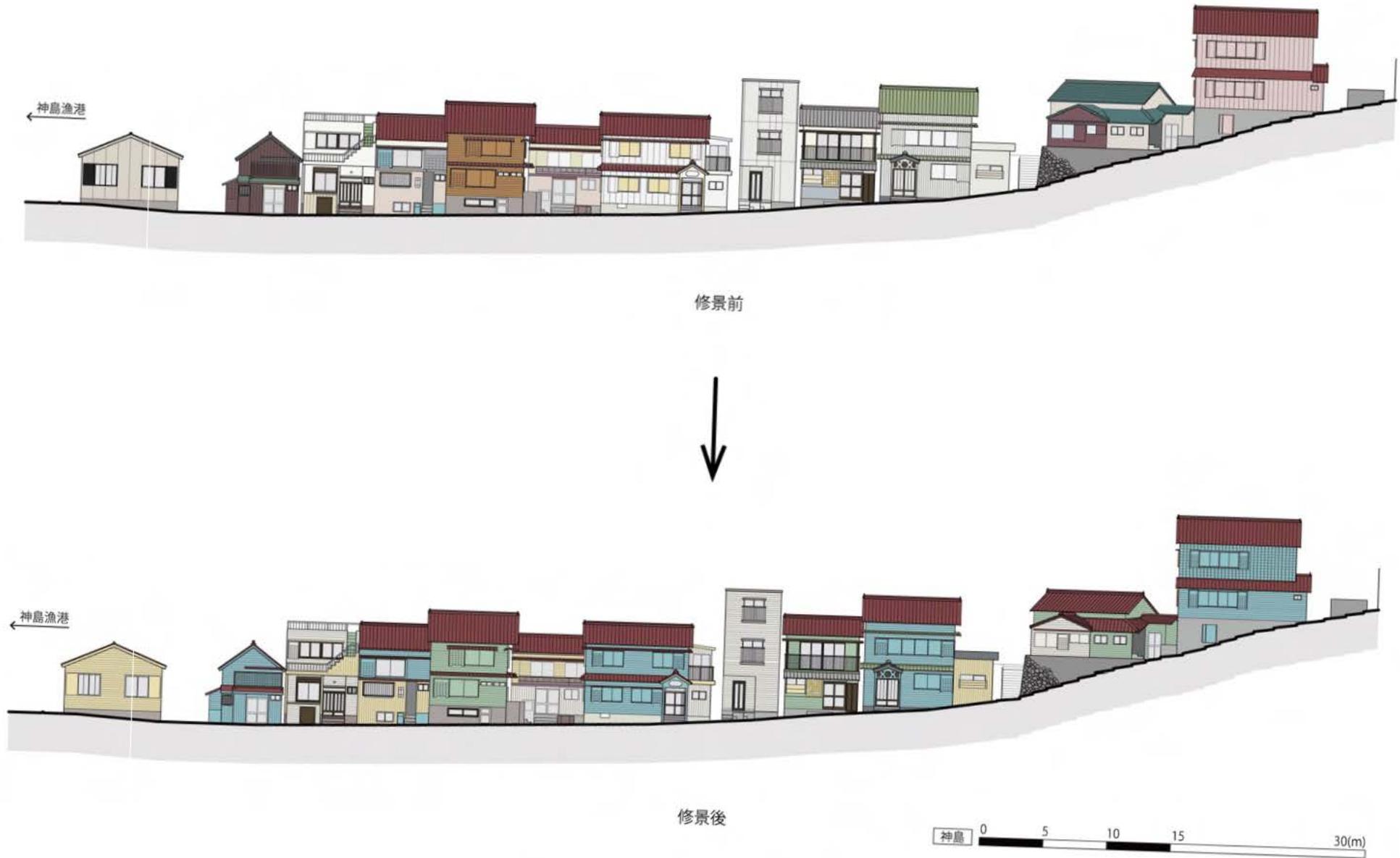


図6-2-3-3 主要街路に面する建築物の修景（神島）

6-3 今後の課題

本研究では、海女集落の多様な集落景観を形成する要素の一つである木造主屋に着目して、各地区における現在の民家形状の多様性について分析を行い、アーカイブ資料から過去の民家形状についても分析し、その変遷について考察を行った。そして、木造主屋の形態分析(20)で得た結果と組み合わせて、海女集落における木造主屋の多様性を明らかにした。また、木造主屋の調査研究の分析結果から、海女集落が今後目指す集落景観について建築物の景観形成基準(案)を作成した。景観形成基準(案)では、昭和30年代から昭和40年代の集落景観を目指すことと仮定し、アーカイブ調査で分析することができた3地区(石鏡,国崎,神島)について、連続立面図を用いて今後の集落景観について考察を行った。以上のことから、今後の課題を以下に示す。

1)新たなアーカイブ資料の収集

景観形成基準(案)を作成するために、アーカイブ調査を行ったが、その資料数や年代は地区ごとに偏りが見られた。石鏡・国崎・神島は、昭和30年代から昭和40年代に撮影された写真で建築物の細部が確認できた。一方、相差・答志・和具・菅島は資料数が少ない上に、建築物が詳細に写っている写真の数も少ない。今後、かつての集落景観を探るにあたり、資料数が少ない4地区の資料収集が必要となる。

2)景観形成基準の決定と修景についての構法等を含めるガイドラインの作成

今後、鳥羽市海女集落を「重点地区」の指定に向けた景観形成基準を決定し、修景するための構法や防災に関する検討を行う必要がある。

謝辞

本調査・研究を進めるにあたり、終始適切な助言と丁寧な指導をして下さった教授・浅野聡先生、助教・大井隆弘先生に厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

調査および分析にあたり、伊勢志摩サテライト海女研究センター・三重大学人文学部教授・塚本明氏、伊勢志摩サテライト海女研究センター・三重大学人文学部助教・吉村真衣氏、にもご協力を頂きました。加えて、このご時世にも関わらず、快く調査にご協力頂いた鳥羽市の各集落の住民の皆様、鳥羽市教育委員会の皆様、鳥羽市役所の皆様、議員の皆様には景観調査において多大なご協力を頂きました。記して感謝の意を申し上げます。

また、調査および試料作成、分析にあたり、同研究グループの大井研究室のB4の大北拓真氏、鈴木航太氏、那谷空良氏、浅野研究室のM1の藤原基義氏、B4の神山弘賢氏、そして当研究室既卒生の荒木菜月海氏には、調査研究にあたり多大な協力を頂きました。記して感謝の意を申し上げます。

最後に、同じ大井研究室に所属する、M2の中島宏徳氏、B1の竹本調氏、谷口賛氏研究は異なるものの自らの研究に対して責任を持って進める姿勢から、本研究を進めるにあたって刺激を受け、精神的にも支えられました。皆様に心から感謝致します。

本研究の一部は鳥羽市教育委員会からの助成金(研究費)によります。その他、多くの方々のご協力によって、おかげさまで本研究を無事形にすることができました。改めてここに感謝の意を申し上げます。